有 価 証 券 報 告 書

事業年度　　自　2024年４月１日
（第13期）　　至　2025年３月31日

三井住友信託銀行株式会社

有 価 証 券 報 告 書

１　本書は金融商品取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目　　次

頁

第13期 有価証券報告書
【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
２ 【沿革】 …… 6
３ 【事業の内容】 …… 7
４ 【関係会社の状況】 …… 8
５ 【従業員の状況】 …… 10
第２ 【事業の状況】 …… 16
１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 …… 16
２ 【サステナビリティに関する考え方及び取組】 …… 24
３ 【事業等のリスク】 …… 39
４ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 51
５ 【重要な契約等】 …… 83
６ 【研究開発活動】 …… 83
第３ 【設備の状況】 …… 84
１ 【設備投資等の概要】 …… 84
２ 【主要な設備の状況】 …… 85
３ 【設備の新設、除却等の計画】 …… 87
第４ 【提出会社の状況】 …… 88
１ 【株式等の状況】 …… 88
(1) 【株式の総数等】 …… 88
(2) 【新株予約権等の状況】 …… 89
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 …… 89
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】 …… 89
(5) 【所有者別状況】 …… 90
(6) 【大株主の状況】 …… 90
(7) 【議決権の状況】 …… 90
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】 …… 91
２ 【自己株式の取得等の状況】 …… 92
３ 【配当政策】 …… 93
４ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 …… 94
第５ 【経理の状況】 …… 129
１ 【連結財務諸表等】 …… 130
(1) 【連結財務諸表】 …… 130
① 【連結貸借対照表】 …… 130
② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 …… 132
③ 【連結株主資本等変動計算書】 …… 135
④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】 …… 137
⑤ 【連結附属明細表】 …… 210
(2) 【その他】 …… 215

２ 【財務諸表等】……216
(1) 【財務諸表】 ……216
① 【貸借対照表】……216
② 【損益計算書】……220
③ 【株主資本等変動計算書】……222
④ 【附属明細表】……238
(2) 【主な資産及び負債の内容】 ……239
(3) 【その他】 ……239
第６ 【提出会社の株式事務の概要】……240
第７ 【提出会社の参考情報】……241
１ 【提出会社の親会社等の情報】……241
２ 【その他の参考情報】……241
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】……242

監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年６月18日
【事業年度】	第13期(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)
【会社名】	三井住友信託銀行株式会社
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Trust Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　大　山　　一　也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
【電話番号】	03(3286)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部文書チーム長　　加　藤　　祐　一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
【電話番号】	03(3286)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部文書チーム長　　加　藤　　祐　一
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前４連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		(自2020年４月１日 至2021年３月31日)	(自2021年４月１日 至2022年３月31日)	(自2022年４月１日 至2023年３月31日)	(自2023年４月１日 至2024年３月31日)	(自2024年４月１日 至2025年３月31日)
連結経常収益	百万円	1,255,551	1,249,695	1,695,357	2,349,790	2,780,299
うち連結信託報酬	百万円	102,883	110,539	109,721	116,269	120,885
連結経常利益	百万円	156,885	203,664	265,045	86,295	346,309
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	125,358	149,223	177,649	65,821	243,052
連結包括利益	百万円	178,902	66,845	180,512	393,204	101,766
連結純資産額	百万円	2,341,495	2,348,510	2,468,222	2,791,467	2,762,197
連結総資産額	百万円	63,149,243	64,346,726	68,737,987	75,578,189	77,945,182
１株当たり純資産額	円	1,381.78	1,385.34	1,456.34	1,648.81	1,631.40
１株当たり当期純利益	円	74.86	89.11	106.08	39.30	145.14
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	円	－	－	－	－	－
自己資本比率	%	3.66	3.60	3.53	3.65	3.50
連結自己資本利益率	%	5.57	6.44	7.45	2.53	8.84
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	6,525,876	△185,086	2,556,372	4,256,169	3,963,616
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△472,822	△845,015	960,590	△2,577,514	△1,731,195
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△199,897	△116,693	△156,900	△53,959	△51,036
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	16,741,171	15,653,061	19,092,918	20,757,770	22,997,916
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	20,472 [2,098]	20,281 [2,090]	20,571 [2,148]	20,972 [2,280]	21,180 [2,341]
信託財産額	百万円	239,846,590	248,215,419	256,225,715	257,466,804	263,279,750

(注) １．「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を2022年度の期首から適用しております。2022年度以降に係る主要な経営指標等については、時価算定会計基準適用指針を適用した後の指標等となっております。

２．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等及び「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年７月４日）等を2021年度の期首から適用しております。2021年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

３．デリバティブ取引に係る担保の有無による信用リスクを適切に表示するため、2021年度よりデリバティブ取引の時価評価による金融資産と金融負債に係る表示方法を変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、2020年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

４．「潜在株式調整後１株当たり当期純利益」は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

５．自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
６．連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を、非支配株主持分控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。
７．連結株価収益率は、株式が非上場であるため、記載しておりません。
８．信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社１社です。

(2) 当社の当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第９期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月
経常収益	百万円	845,587	839,361	1,310,130	1,956,473	2,184,377
うち信託報酬	百万円	102,883	110,539	109,721	116,269	121,189
経常利益	百万円	114,003	150,808	224,597	58,701	310,745
当期純利益	百万円	95,941	113,343	169,135	57,839	239,563
資本金	百万円	342,037	342,037	342,037	342,037	342,037
発行済株式総数 普通株式	千株	1,674,537	1,674,537	1,674,537	1,674,537	1,674,537
純資産額	百万円	2,049,539	2,051,305	2,127,915	2,364,571	2,347,195
総資産額	百万円	61,322,366	62,530,092	66,824,746	73,338,642	75,486,614
預金残高	百万円	33,174,292	32,898,724	35,041,223	37,151,896	37,387,431
貸出金残高	百万円	30,691,618	30,916,363	31,947,351	33,773,133	32,253,158
有価証券残高	百万円	7,090,335	7,951,169	6,999,285	9,952,494	11,431,249
１株当たり純資産額	円	1,223.94	1,224.99	1,270.74	1,412.07	1,401.69
１株当たり配当額 （内１株当たり中間配当額） 普通株式	円	28.65 (16.80)	32.01 (17.92)	40.68 (21.97)	52.43 (22.81)	77.52 (47.82)
１株当たり当期純利益	円	57.29	67.68	101.00	34.54	143.06
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	円	―	―	―	―	―
自己資本比率	%	3.34	3.28	3.18	3.22	3.10
自己資本利益率	%	4.71	5.52	8.09	2.57	10.16
配当性向	%	50.00	47.29	40.27	151.79	54.18
従業員数 ［外、平均臨時従業員数］	人	13,740 [491]	13,608 [514]	13,757 [550]	13,848 [629]	13,947 [704]
信託財産額	百万円	239,846,590	248,215,419	256,225,715	257,466,804	263,279,750
信託勘定貸出金残高	百万円	1,804,393	2,131,254	2,154,605	2,407,320	2,531,925
信託勘定有価証券残高	百万円	857,610	859,127	846,569	830,452	858,567

(注) １．時価算定会計基準適用指針を第11期（2023年３月）の期首から適用しております。2022年度以降に係る主要な経営指標等については、時価算定会計基準適用指針を適用した後の指標等となっております。
２．収益認識会計基準等及び時価算定会計基準等を第10期（2022年３月）の期首から適用しております。2021年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
３．デリバティブ取引に係る担保の有無による信用リスクを適切に表示するため、第10期（2022年３月）よりデリバティブ取引の時価評価による金融資産と金融負債に係る表示方法を変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、第９期（2021年３月）の財務諸表の組替えを行っております。
４．第13期（2025年３月）の普通株式の中間配当についての取締役会決議は2024年11月12日に行いました。
５．第13期（2025年３月）の１株当たり配当額77円52銭のうち、期末配当額29円70銭については、2025年６月20日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
６．「潜在株式調整後１株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
７．自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

８．自己資本利益率は、当期純利益を期中平均純資産額で除して算出しております。
９．株価収益率、株主総利回り及び最高・最低株価は、株式が非上場であるため、記載しておりません。
10．信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高は、該当金額がないため記載しておりません。
11．信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高は、該当金額がないため記載しておりません。
12．信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高は、該当金額がないため記載しておりません。

2 【沿革】

1925年７月	信託業法に基づき住友信託株式会社の商号にて設立(資本金２千万円)。
1925年９月	信託業並びに担保附社債信託業免許にて営業開始(本店：大阪市東区淡路町)。
1948年８月	商号を富士信託銀行株式会社と改称し、普通銀行業務を開始。
1949年５月	大阪証券取引所、東京証券取引所へ上場。
1952年６月	商号を住友信託銀行株式会社に改称。
1957年10月	宅地建物取引業の登録。
1958年11月	証券代行業務を開始。
1962年７月	本店を住友ビル(大阪市中央区北浜)に移転。
1984年３月	わが国で第１号の土地信託を受託。
1989年７月	ロンドン証券取引所に株式を上場。
1999年６月	執行役員制度の導入。
1999年９月	「すみしんi-Station」（新しいタイプの小型店舗）の展開を開始。
2000年４月	事業部制の導入。
2000年10月	総合不動産投資顧問業に登録。
2004年10月	投資一任契約に係る業務を開始。
2004年12月	証券仲介業に参入。
2008年２月	バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社を吸収合併。
2009年10月	日興アセットマネジメント株式会社の株式の98.55％を取得し連結子会社化。
2009年11月	中央三井トラスト・ホールディングス株式会社との経営統合について基本合意。
2010年８月	中央三井トラスト・ホールディングス株式会社との経営統合に関する株式交換契約及び経営統合契約を締結。
2010年12月	臨時株主総会において、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社との株式交換契約を承認決議。
2011年４月	中央三井トラスト・ホールディングス株式会社との株式交換により経営統合し、「三井住友トラスト・ホールディングス株式会社」発足。
2011年12月	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社傘下の中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社が合併契約を締結。
2012年４月	中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社の合併により、「三井住友信託銀行株式会社」発足。
2018年10月	当社の資産運用機能を分割し、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社傘下の三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に譲渡。
2019年６月	監査等委員会設置会社へ移行。
2019年７月	当社が保有する日興アセットマネジメント株式会社の全株式を三井住友トラスト・ホールディングス株式会社に現物配当したことにより、連結子会社から除外。
2024年10月	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社を三井住友トラストグループ株式会社に商号変更。

3 【事業の内容】

当社は、持株会社である三井住友トラストグループ株式会社の下、銀行、資産運用・資産管理、不動産業務関連など様々なグループ会社で構成される三井住友トラストグループ（以下、「当グループ」という。）の中核をなす信託銀行として、統一されたグループ経営戦略に基づき、多様な事業を行っております。

当社及び当社の関係会社は、当社、連結子会社37社及び持分法適用関連会社21社で構成されております。

当社及び当社の関係会社の事業に係る位置付け及び報告セグメントとの関係は次のとおりであり、主要な関係会社を記載しております。事業の区分は「第５ 経理の状況 １連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

2025年３月31日現在

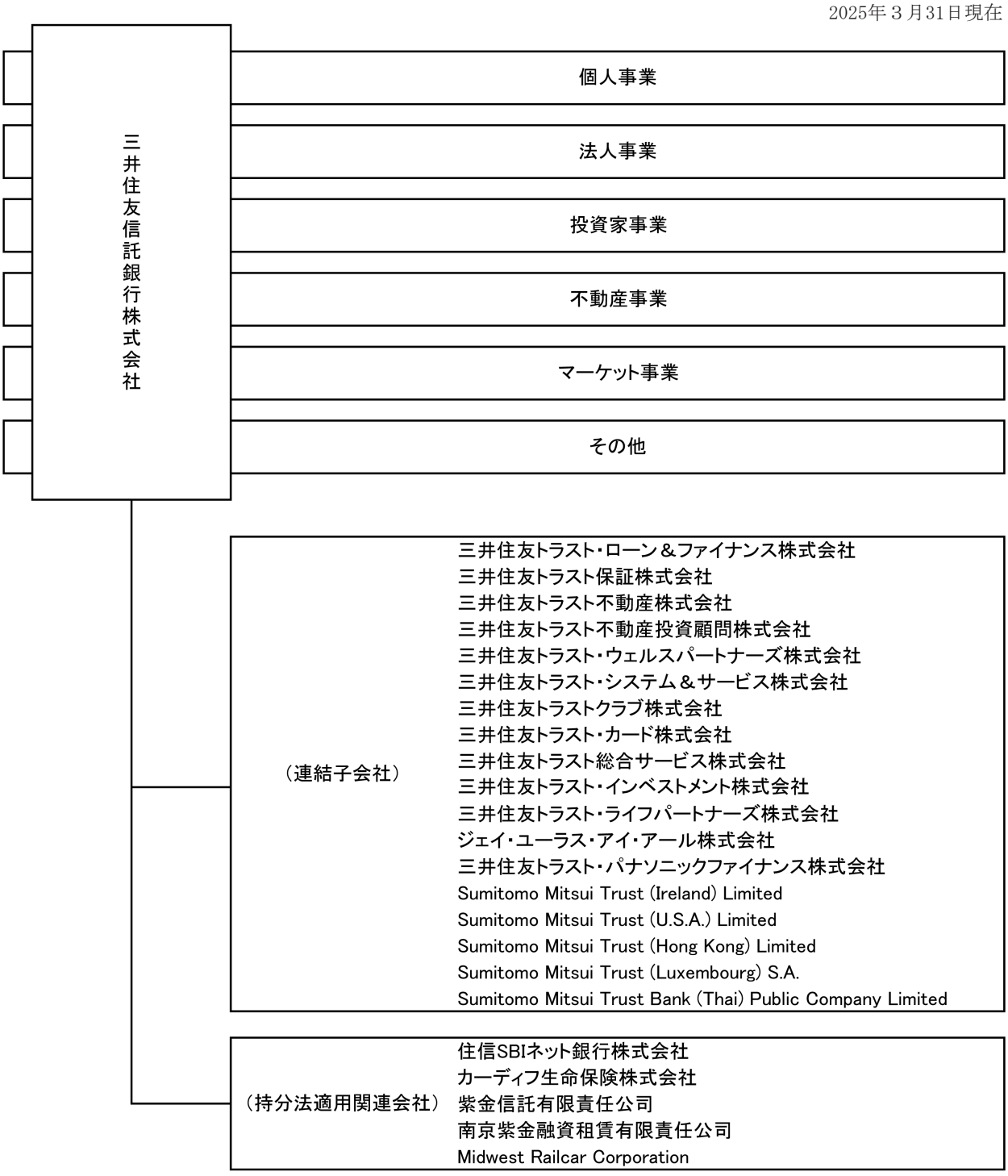

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	当社との関係内容				
					役員の兼任等（人）	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
（親会社） 三井住友トラストグループ株式会社	東京都千代田区	261,608	銀行持株会社	100.00	12 (10)	—	経営管理 業務委託 金銭貸借取引 預金取引	当社より建物を賃借	—
（連結子会社） 三井住友トラスト・ローン＆ファイナンス株式会社	東京都港区	6,000	金銭の貸付業務	100.00	2	—	金銭貸借取引 預金取引	—	—
三井住友トラスト保証株式会社	東京都港区	301	信用保証業務	100.00	3	—	業務委託 預金取引	当社より建物を賃借	—
三井住友トラスト不動産株式会社	東京都千代田区	300	不動産仲介業務	100.00 (95.00)	4	—	預金取引	当社より建物を賃借	—
三井住友トラスト不動産投資顧問株式会社	東京都千代田区	300	投資運用業務 投資助言業務	100.00	2	—	預金取引	—	—
三井住友トラスト・ウェルスパートナーズ株式会社	東京都港区	155	コンサルティング業務	100.00	2	—	預金取引	当社より建物を賃借	—
三井住友トラスト・システム＆サービス株式会社	東京都府中市	100	システム開発・運用管理業務	100.00 (55.58)	5	—	預金取引	当社より建物を賃借	—
三井住友トラストクラブ株式会社	東京都中央区	100	クレジットカード業務	100.00	1	—	金銭貸借取引 預金取引	—	—
三井住友トラスト・カード株式会社	東京都港区	100	クレジットカード業務	100.00 (50.00)	2	—	業務委託 預金取引	当社より建物を賃借	—
三井住友トラスト総合サービス株式会社	東京都港区	100	不動産の賃貸・管理業務	100.00	2	—	業務委託 預金取引	当社との間で建物を賃貸借	—
三井住友トラスト・インベストメント株式会社	東京都港区	100	有価証券投資業務	100.00 (60.00)	3	—	預金取引	当社より建物を賃借	—
三井住友トラスト・ライフパートナーズ株式会社	東京都千代田区	100	損害保険代理業務 生命保険募集業務	100.00	3	—	預金取引	—	—
ジェイ・ユーラス・アイ・アール株式会社	東京都千代田区	10	コンサルティング業務	100.00	4	—	預金取引	—	—
三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	東京都港区	25,584	総合リース業務 割賦販売業務 クレジットカード業務	84.89	3 (2)	—	金銭貸借取引 預金取引 リース取引	—	—
Sumitomo Mitsui Trust (Ireland) Limited	アイルランド共和国ダブリン市	千ユーロ 75,874	信託業務	100.00	3 (1)	—	預金取引	—	—
Sumitomo Mitsui Trust Bank (U.S.A.) Limited	アメリカ合衆国ニュージャージー州ホーボーケン市	千米ドル 56,000	銀行業務 信託業務	100.00	3	—	業務委託 金銭貸借取引 預金取引	—	—
Sumitomo Mitsui Trust (Hong Kong) Limited	中華人民共和国香港特別行政区	千米ドル 45,000	証券業務	100.00	4	—	業務委託 預金取引	—	—

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
Sumitomo Mitsui Trust Bank (Luxembourg) S.A.	ルクセンブルグ大公国ホワルド	千米ドル 30,000	銀行業務 証券業務 信託業務	100.00	2	―	業務委託 預金取引	―	―
Sumitomo Mitsui Trust Bank (Thai) Public Company Limited	タイ王国バンコク都	百万タイバーツ 20,000	銀行業務	99.99 (0.00)	2	―	預金取引	―	―
その他19社	―	―	―	―	―	―	―	―	―
(持分法適用関連会社) 住信SBIネット銀行株式会社	東京都港区	31,000	銀行業務	34.19	1 (1)	―	業務委託 預金取引	―	―
カーディフ生命保険株式会社	東京都渋谷区	20,600	生命保険業務	20.00	1 (1)	―	預金取引	―	―
紫金信託有限責任公司	中華人民共和国江蘇省南京市	百万中国元 3,271	信託業務	20.00	1	―	預金取引	―	―
南京紫金融資租賃有限責任公司	中華人民共和国江蘇省南京市	百万中国元 600	リース業務	20.00 (5.00)	1	―	金銭貸借取引 預金取引	―	―
Midwest Railcar Corporation	アメリカ合衆国イリノイ州エドワーズビル市	千米ドル 474	リース業務	― (―) [100.00]	3	―	金銭貸借取引 預金取引	―	―
その他16社	―	―	―	―	―	―	―	―	―

(注)1．上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、Sumitomo Mitsui Trust Bank (Thai) Public Company Limitedであります。

2．上記関係会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社は、三井住友トラストグループ株式会社、三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社及び住信SBIネット銀行株式会社であります。

3．上記関係会社のうち、三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社の経常収益（連結会社間の内部取引を除く。）は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えております。三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社の主な損益情報等は同社の有価証券報告書に記載されております。

4．上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。

5．「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の(　)内は、子会社による間接所有の割合（内書き）、[　]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。

6．「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の(　)内は、当社の役員（内書き）であります。

7．三井住友トラスト・ローン＆ファイナンス株式会社は、2025年４月１日付で株式会社Ｌ＆Ｆアセットファイナンスに商号変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2025年３月31日現在

セグメントの名称	合計	個人	法人	投資家	不動産	マーケット	その他	連結子会社
従業員数（人）	13,947 [704]	7,303 [416]	2,595 [47]	1,640 [127]	738 [33]	380 [10]	1,291 [71]	7,233 [1,637]

(注) １．従業員数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、臨時従業員2,257人を含んでおりません。
２．従業員数には、取締役を兼務していない執行役員等（三井住友トラストグループ株式会社の職務委嘱割合が高い者を除く）104人を含んでおります。
３．臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
４．「合計」は当社単体の従業員数であります。連結子会社の従業員数については、セグメントの区分を行っておりません。

(2) 当社の従業員数

2025年３月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
13,947 [704]	42.2	14.8	7,524

(注) １．従業員数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、臨時従業員715人を含んでおりません。
２．従業員数には、取締役を兼務していない執行役員等（当社以外の職務委嘱割合が高い者を除く）67人を含んでおります。
３．臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
４．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
５．当社の従業員組合は、三井住友信託銀行従業員組合と称し、組合員数は11,921人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社及び連結子会社

当事業年度							
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%)(注)1	男性労働者の育児休業取得率(%)(注)2		労働者の男女の賃金の差異(%)(注)1			
				全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
当社	23.2 (+8.0)	100 (▲11)		53.6 (+1.3)	54.3 (+1.5)	62.5 (▲3.4)	(注)4
三井住友トラスト不動産株式会社	2.3 (+0.7)	114 (+32)		50.6 (+2.2)	50.5 (+2.4)	54.4 (+4.7)	
三井住友トラストクラブ株式会社	31.5 (▲1.8)	83 (▲17)		79.1 (±0)	78.6 (+0.1)	－	(注)5
三井住友トラスト総合サービス株式会社	39.1 (+1.6)	－	(注)3	91.1 (▲1.9)	69.1 (▲2.4)	80.4 (+4.4)	
三井住友トラスト・ライフパートナーズ株式会社	28.6 (+3.6)	100 (+50)		63.7 (+3.0)	60.4 (+2.1)	112.1 (+15.6)	
三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	9.6 (▲0.3)	133 (+17)		64.8 (+1.2)	67.5 (+0.4)	74.7 (▲3.8)	
三井住友トラストTAソリューション株式会社	70.0 (+8.2)	－	(注)3	84.5 (+2.0)	79.2 (+3.5)	79.4 (▲3.1)	
三井住友トラスト・システム＆サービス株式会社	16.9 (+1.6)	100 (+44)		84.2 (+2.1)	81.5 (+1.3)	85.8 (+5.9)	
三井住友トラスト・ビジネスサービス株式会社	78.7 (+5.3)	－	(注)3	56.2 (+6.0)	54.2 (+1.9)	71.1 (+4.5)	

各項目下段(　)内の数字は前事業年度との比較であります。なお、前事業年度より、開示範囲を拡大し、男性労働者の育児休業取得率、労働者の男女の賃金の差異ともに、自主的に常時雇用労働者101人以上の連結子会社について公表しております。

(注)1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、当社、三井住友トラスト不動産株式会社、三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社については、同第71条の６第２号における取得割合を算出しております。育児休業取得率の算出において、当事業年度に子が生まれた労働者数（a）に対する、当事業年度に育児休業を取得した労働者数（b）の割合（b/a）を算出しており、前事業年度に子が生まれた労働者が、当事業年度になって育児休業を取得したケースが含まれるため、育児休業取得率が100%を超えることがあります。

3．当事業年度内において、育児休業取得の対象となる男性労働者がいないことから、記載を省略しております。

4．当社の労働者の男女の賃金の差異の背景についての補足説明を「(4) 当社における労働者の男女の賃金の差異の背景について」に記載しております。

5．三井住友トラストクラブ株式会社においては、当事業年度内において、パート・有期労働者に女性がいないことから、パート・有期労働者の男女の賃金の差異については記載しておりません。

6．三井住友トラスト・ローン＆ファイナンス株式会社（現　株式会社Ｌ＆Ｆアセットファイナンス）においては、2025年４月１日付で、発行済株式の85%を株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループへ譲渡したことにより、当社の持分法適用会社となったことから記載しておりません。

(4) 当社における労働者の男女の賃金の差異の背景について

当社の労働者の男女の賃金の差異は、以下のとおりであります。

(当事業年度の前２事業年度及び当事業年度に係る労働者の男女の賃金の差異)

	2022年度	2023年度	2024年度
労働者の男女の賃金の差異(%)(注) 1	50.2	52.3	53.6

(注) 1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。なお、本項目に記載しております上記以外の労働者の男女の賃金の差異についても、上記方法に基づいて算出したものであります。

当社の雇用制度は、コース社員制度、専門社員制度、アソシエイト社員制度等に分かれております。雇用制度別労働者の男女の賃金の差異、全労働者に占める労働者の割合及びコース社員比賃金水準は以下のとおりであり、全労働者の75.2%を占めるコース社員の男女の賃金の差異は60.4%となっております。

(当事業年度に係る雇用制度別労働者の男女の賃金の差異等)

	労働者の男女の賃金の差異(%)	全労働者に占める労働者の割合(%)			コース社員の平均賃金を100%とした場合の平均賃金(%)
		女性	男性	合計	
コース社員	60.4	35.1	40.1	75.2	100.0
専門社員(注) 1	79.8	0.3	1.3	1.6	108.9
アソシエイト社員(注) 2	94.8	19.6	2.8	22.4	41.9
その他 (定年再雇用社員、アルバイト社員ほか)	118.5	0.4	0.4	0.8	42.9
全労働者	53.6	55.4	44.6	100.0	86.7

(注) 1．信託銀行ならではの専門性を発揮するために、コース社員制度とは別に、個人の専門性を評価して採用する雇用制度に属する社員であります。

2．営業店や本部各部におけるミドル・バックオフィス業務等の主に定型的な業務を担っている社員であります。

当事業年度において、全労働者の男女の賃金差異が53.6%である主な理由としては、全労働者の22.4%を占めるアソシエイト社員の賃金水準がコース社員比41.9%であること、及び約９割が女性であることが挙げられます。信託銀行では、安定的かつ堅確な事務の提供体制を構築することも重要な責務であり、事務領域の担い手についても、長期間の活躍を期待するアソシエイト社員としての採用、育成を重視しております。

当社のコース社員に限定した男女の賃金の差異は、以下のとおりであります。

(当事業年度の前２事業年度及び当事業年度に係るコース社員の男女の賃金の差異)

	2022年度	2023年度	2024年度
労働者の男女の賃金の差異(%)	56.4	58.7	60.4

当社のコース社員制度は、隔地間転勤の有無や、対象とする業務等により、Ｇコース、Ｒコース、Ａコースの３つのコースを設けており、コース別の男女の賃金の差異は、以下のとおりであります。

（当事業年度に係るコース社員制度別男女の賃金の差異）

	Ｇコース	Ｒコース	Ａコース	コース社員全体
労働者の男女の賃金の差異（%）	83.4 (+0.8)	91.6 (+0.9)	112.2 (+22.3)	60.4 (+1.7)

下段（　）内の数字は前事業年度との比較であります。

（参考）当社のコース社員制度

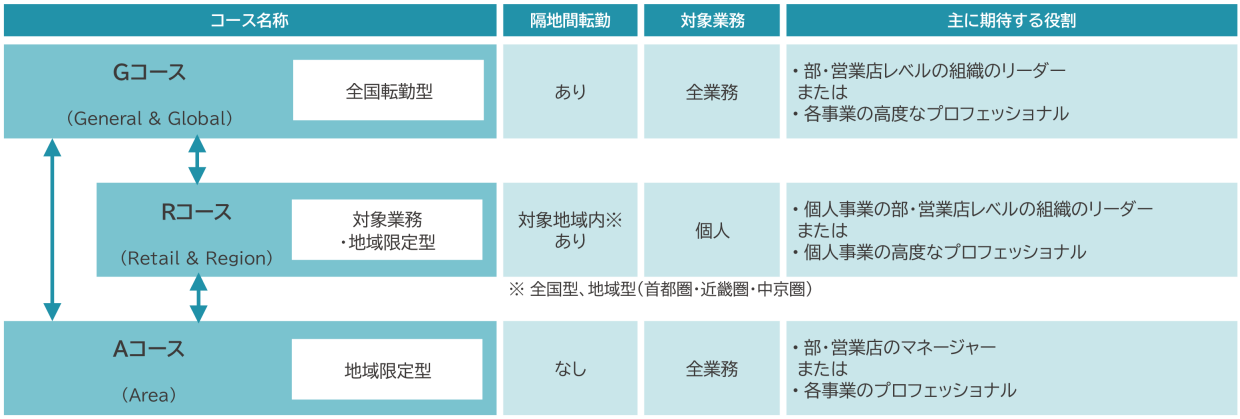

コース社員全体、及び同じコース内での男女の賃金の差異の要因としては、主としてコース社員における男女の構成割合によるものと分析しております。

コース社員全体では、係長級、課長級以上の職位では男性の割合が高い一方、一般層では女性の割合が高くなっております。

また、会社指示での隔地間の転勤のあるＧコースは、勤務地を限定するＡコースに比べて当該転勤に伴う負担を勘案した高い賃金水準としておりますが、Ｇコースでは男性の割合が高い一方、Ａコースでは女性の割合が高くなっております。

（当事業年度に係るコース社員制度別・職位別の社員構成割合）

コース社員構成割合（%）	Ｇコース		Ｒコース		Ａコース		コース社員全体	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
一般層（注）１	3.4	14.6	4.9	0.3	63.7	0.7	26.8 (▲0.7)	8.7 (+0.2)
係長級（注）１	6.5	50.4	35.1	30.2	30.8	0.4	17.0 (+0.2)	30.3 (▲0.3)
課長級以上（注）１	1.3	23.6	18.7	10.9	4.5	－	3.2 (+1.0)	14.0 (▲0.3)
全体（各コース内での割合）（注）１	11.3	88.7	58.7	41.3	98.9	1.1	47.0 (+0.5)	53.0 (▲0.5)
全体（コース別の割合）（注）２	57.6		3.8		38.7		100.0	

コース社員全体における下段（　）内の数字は前事業年度との比較であります。

（注）１．当事業年度の各コース社員合計、もしくはコース社員全体を100%として職位別・男女別に社員構成割合を表示しております。

２．当事業年度のコース社員全体を100%として、コース別に社員構成割合を表示しております。

当社のコース社員のうち、それぞれ57.6%、38.7%が属するGコース、Aコースの職位別の男女の賃金の差異は、以下のとおりであり、全ての職位において90%を超える水準となっております。

(当事業年度に係るコース社員制度別・職位別男女の賃金の差異)

労働者の男女の賃金の差異(%)	Gコース	Aコース
一般層	99.3 (▲1.4)	116.5 (▲12.7)
係長級	93.0 (±0)	97.8 (+7.8)
課長級以上	91.3 (▲2.3)	-(注)1

下段(　)内の数字は前事業年度との比較であります。

(注)1．適切な比較対象となる男性の労働者がおらず、記載を省略しております。

多種多様な分野における専門性の次世代への継承の観点や、信託銀行の幅広いビジネスの更なる深化に向けて、多様な人材の活躍は不可欠であると考えております。コース社員の26.8%を占める一般層の女性コース社員の更なる活躍推進が、会社の未来にとって重要な課題と捉え、役員自らが女性マネジメントをサポートするサポーター役員制度等、女性コース社員のキャリアの形成を支援し、更なる活躍を推進する取り組みを進めております。これらの取り組みを通じ、「2024年10月末までに課長以上のラインのポストに就く女性の比率を20%以上」及び「マネジメント業務を担う女性の比率を30%以上」とする三井住友信託銀行株式会社の行動計画（KPI）を達成いたしました。また、新たに「2028年3月末までに課長以上のラインのポストに就く女性の比率を26%以上」及び「マネジメント業務を担う女性の比率を34%以上」とする行動計画（KPI）を策定し、達成にむけて更なる取り組みを進めてまいります。

当社における当事業年度の前２事業年度及び当事業年度の女性管理職の割合は、毎年度上昇しております。一方、同期間における労働者の男女の賃金の差異は、(当事業年度の前２事業年度及び当事業年度に係る労働者の男女の賃金の差異)に表示のとおり、縮小の傾向にあることから、女性のマネジメント職への登用による効果を確認しております。

(課長以上のラインのポストに就く、もしくはマネジメント業務を担う女性社員比率)

	2022年度	2023年度	2024年度	2030年度 (目標)
課長以上のラインのポストに就く女性社員比率 (%)(注)1	13.3	15.2	23.2	30.0
マネジメント業務を担う女性社員比率(%) (注)1	30.0	31.6	33.0	34.0

(注)1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

また、当社では、(当事業年度に係るコース社員制度別・職位別男女の賃金の差異)に表示のとおり、コース社員制度別、職位別での男女の賃金の差異は90%を超えておりますが、更なる差異縮小に向けた取り組みを進めていきます。特に、当事業年度に係るGコースの職位別男女の賃金の差異については、一般層と比較して課長級以上の差異が大きくなっておりますが、その主な要因は、出産等のライフイベントに伴う長期休業によるキャリア中断の影響や、育児に伴う短時間勤務制度の利用による労働時間の短縮等と分析しております。当事業年度の１か月当たりの法定外労働時間は、女性が男性比57.1%(※)となっており、また、当事業年度の短時間勤務制度の利用者739人のうち、99.7%が女性となっております。

(※)「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

以上を踏まえ、当社では、性別にかかわらず多様な人材が活躍し、新たな価値を創造する組織を目指し、女性のマネジメント職への登用に加え、全社における時間外勤務の削減、ライフイベントを踏まえたキャリア選択・早期復職の仕組み、柔軟な勤務制度の拡充や、それらを可能とする企業風土の醸成が不可欠と考えており、以下の施策を積極的に進めてまいります。

また、当社において、2025年度から運営を開始した新人事制度では、従来のコース社員制度を廃止のうえ、キャリアや働き方に関する社員一人ひとりの自律的な選択を尊重し、社員の「ウィル（意思）」と「スキル」に基づいた配置・登用を行います。加えて、社員一人ひとりが担う役割に応じたメリハリのある処遇を行うことで、性別に関わらず公平な機会提供と成果に応じた適正な処遇を実現し、多様な社員が多様な活躍を目指せる職場環境を目指してまいります。

	施策	具体的事例(前事業年度)	具体的事例(当事業年度) ※前事業年度からの進捗及び現在検討中の施策を含む
1	時間外勤務の削減、リモート勤務等柔軟な働き方の推進、両立支援策の拡大により、女性が働きやすい職場環境を整備	・勤務間インターバル11時間を継続運用中 ・家事サービス導入検討等 ・育児と健康の相談ダイヤル等、保活支援に繋がるサービスを導入	・勤務間インターバル11時間を継続運用中 ・産育休から早期復職した女性社員を対象に家事サービスを含む家事・育児負担を軽減する両立支援制度（両立応援カフェテリアプラン）を2024年４月に導入 ・育児と健康の相談ダイヤル等、保活支援に繋がるサービスを継続運用中
2	職場復帰の制度を整え、出産後早期に職場復帰できる環境を整備	・企業主導型保育園マッチングサービスの導入	・保活セミナーの実施 ・本店ビルにおける搾乳室の設置 ・共育てセミナーの実施 ・企業主導型保育園マッチングサービスの継続実施
3	男性育児休業等の取得の推進を継続し、女性活躍の機会を創出	・男性育児休業取得率に加えて、男性育児休暇取得日数をKPIに加えることを検討 ・男性育休取得推進サービスの導入を検討	・男性育児休業取得率を四半期毎にモニタリングすることに加えて、KPIに平均取得日数を30日以上とすることを追加 ・男性育児休業等の１か月取得を「強い推奨」へと変更し取得推進の強化を継続 ・男性育休取得推進オンライン研修サービスの導入
4	キャリア選択の機会を拡充	・フルリモートを前提とした居住地の拠点にない業務へのアサイン　等	・フルリモートを前提とした居住地の拠点にない業務へのアサインを継続実施中 ・他部署の業務内容を知ることができるジョブ図鑑の発行 ・業務公募や副業の実施

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

①当グループの原点

日本では明治時代以降に信託制度が導入され、1922年には「信託法」、「信託業法」が制定されました。これらにより、信託制度が確立され、本格的な発展期を迎えることとなりました。

1924年には「信託業法」に基づく日本最初の信託会社として三井信託株式会社が設立されております。1925年には住友信託株式会社が設立され、1962年には中央信託銀行株式会社が設立されております。これら信託会社・信託銀行が当社の母体となっており、「信託」が当グループの原点となっております。

当グループは、「信託」の受託者精神に立脚し、「信託」の力で各時代におけるお客さまのニーズや社会の要請に応じて、新たな価値創出に「挑戦」し、日本の発展に貢献する「開拓」の姿勢を、創業以来貫いてまいりました。

例えば、戦後の高度成長期には、重厚長大産業向けの設備投資資金ニーズに応える「貸付信託」を中心に、日本の経済成長を支えてきました。

1960年代からは、企業年金の制度設計・資産運用・資産管理を三位一体で提供する「年金信託」の受託者として、勤労者の充実した老後の生活を支援しております。

2000年以降は、「信託法」、「信託業法」の改正を契機に、時代に合った新たな商品・サービスの提供を通じて、社会課題に向き合っております。

当グループはまさに「信託」を原点とし、「信託」とともにその歴史を歩んでおり、今後もさらなる飛躍に向けて歩みを進めてまいります。

(当社の主な変遷)

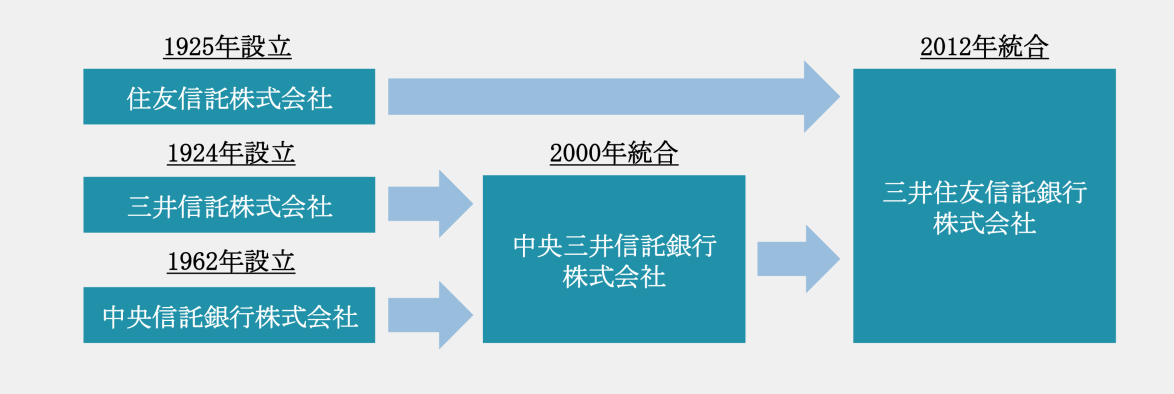

(当社の信託財産残高推移)

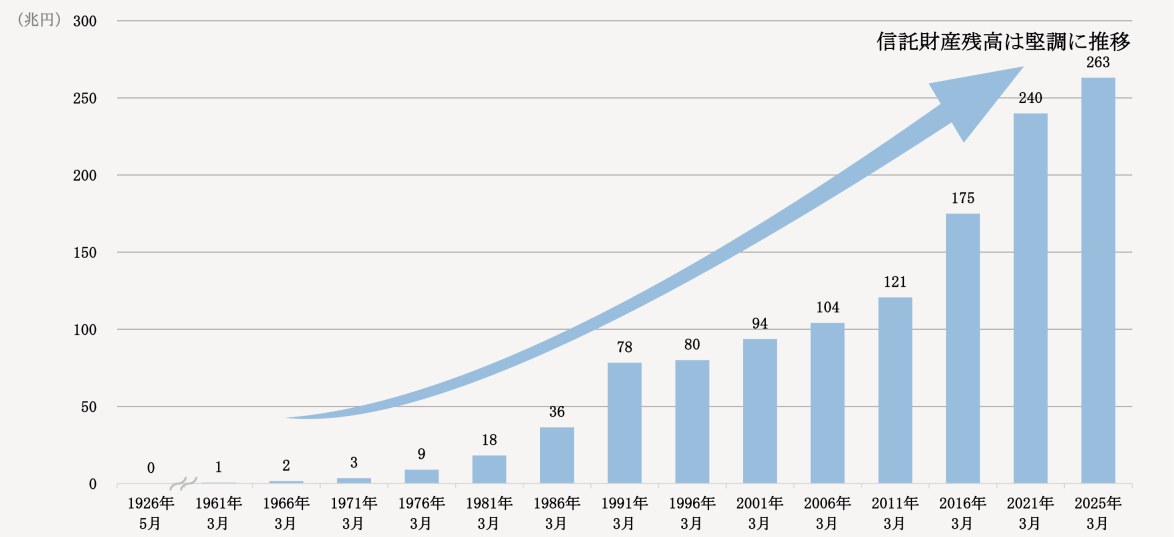

(※)2012年３月期以前の信託財産残高については、当社統合前の各社の信託財産残高を合算して算出しております。

②当グループの基本方針

当グループは、目指す企業グループ像を明確にするため、次のとおり存在意義（パーパス）、経営理念（ミッション）、目指す姿（ビジョン）、行動規範（バリュー）を定めております。

存在意義（パーパス）

託された未来をひらく

～信託の力で、新たな価値を創造し、お客さまや社会の豊かな未来を花開かせる～

経営理念（ミッション）

全てのステークホルダーのWell-being向上に貢献してまいります。

・高度な専門性と総合力を駆使して、お客さまにとってトータルなソリューションを迅速に提供してまいります。
・信託の受託者精神に立脚した高い自己規律に基づく健全な経営を実践し、社会からの揺るぎない信頼を確立してまいります。
・信託グループならではの多彩な機能を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出し、株主の期待に応えてまいります。
・個々人の多様性と創造性が、組織の付加価値として存分に活かされ、働くことに夢と誇りとやりがいを持てる職場を提供してまいります。

目指す姿（ビジョン）

当グループは、信託の受託者精神に立脚し、高度な専門性と総合力を駆使して、銀行機能、資産運用・管理機能、不動産機能を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出する、本邦最大かつ最高のステイタスを誇る信託グループとして、グローバルに飛躍してまいります。

行動規範（バリュー）

当グループの役職員は、パーパスを実践するため、以下の６つの行動規範を遵守してまいります。

お客さま本位の徹底 －信義誠実－

私たちは、最善至高の信義誠実と信用を重んじ確実を旨とする精神をもって、お客さまの安心と満足のために行動してまいります。

社会への貢献 －奉仕開拓－

私たちは、奉仕と創意工夫による開拓の精神をもって、社会に貢献してまいります。

組織能力の発揮 －信頼創造－

私たちは、信託への熱意を共有する多様な人材の切磋琢磨と弛まぬ自己変革で、相互信頼と創造性にあふれる組織の力を発揮してまいります。

個の確立 －自助自律－

私たちは、自助自律の精神と高い当事者意識をもって、責務を全うしてまいります。

法令等の厳格な遵守

私たちは、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない企業活動を推進してまいります。

反社会的勢力への毅然とした対応

私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした姿勢を貫いてまいります。

(2) 金融経済環境

当連結会計年度の金融経済環境を見ますと、国内経済は、賃上げの動きが広がる一方、食料品を中心に物価が上振れし、弱い回復ペースに留まりました。海外では、米国経済が個人消費に牽引され堅調に推移し、欧州経済も製造業に弱さが見られながらも利下げが追い風となり回復基調を示しました。中国経済は不動産市場の低迷が長引き、内需が低調に推移しました。こうした中、2025年１月以降は、米国でトランプ大統領が就任し関税政策の中身が明らかになるにつれ、グローバル経済の下振れリスクが高まりました。

金融市場では、日本の10年国債利回りは、米国の雇用減速懸念による米国金利の低下につれて下振れる局面もありましたが、日本銀行が利上げを継続する姿勢を示す中で上昇を続け、2025年３月には1.5%前後まで上昇しました。ドル円レートは、2024年４月から円安基調で推移し、夏頃から日米金利差の縮小で円高基調に転じた後、10月以降はトランプ公約によるインフレリスクが意識される中で再び円安圧力が強まり、2025年３月には150円前後となりました。日経平均株価は、2024年７月～８月にかけて大きな振れを伴いながらも、10月以降は概ね38,000円台で推移しましたが、2025年３月末にかけて米国の関税引き上げの公表が相次ぐにつれ再び下振れし、年度末には35,000円台で着地しました。

(3) 事業の経過

2024年４月15日、当グループは創業100年を迎えました。信託の受託者精神に立脚し、各時代におけるお客さまのニーズや社会の要請に対し、「信託の力」で新たな価値の創出に果敢に「挑戦」し、我が国の発展に貢献する「開拓」の姿勢は、創業以来、いつの時代も変わりません。

中期経営計画の２年目となる2024年度は、社会課題解決と市場の創出・拡大への貢献を示すAssets Under Fiduciary（以下、「AUF」という。）を軸とした成長戦略を「実行・実践・実現」するために、以下の重点テーマに基づいた取り組みを進めました。

（2024年度経営計画の３つのテーマ）
１．アドバイザリ・資産運用・資産管理機能（好循環加速の駆動力）の強化
２．フィデューシャリーの高度化
３．生産性・採算性の向上（DXの推進、インフレへの対応）

１．アドバイザリ・資産運用・資産管理機能の強化

我が国の金融・社会課題は、3,000兆円を超えると言われる個人の資産や企業の内部留保が、投資や消費に回らず停滞してきたことです。

当グループは資金・資産・資本の好循環の実現による成長を目指しています。投資家が有望な事業に投資し、株価の上昇や配当といった投資の果実を得ることで、国民の資産形成に繋がり、ひいては企業業績の向上による新たな投資や雇用の拡大という一連の好循環が起こり、経済全体が持続的に成長します。信託会社を起源とする当グループは、不動産関連業務、銀行業務と、機能を拡張する中で、投資家、事業者それぞれの想いに直接触れ、双方のニーズを結びつけてきました。そこで培った当グループの強みであるアドバイザリ（意思決定支援）・資産運用・資産管理機能に一層の磨きをかけ、AUFを１年間で約580兆円から約640兆円に拡大いたしました。

①アドバイザリの強化

お客さまのライフプランや資産・負債の全体像を把握したうえで、適切な資産配分の提案から商品提供までをシームレスに行い、お客さまの最善の利益に繋がる意思決定支援（アドバイザリ）に注力いたしました。

個人のお客さまには、2024年10月から、新型金銭信託＜フューチャートラスト＞の取扱いを開始しました。本商品は、受託した財産を、グリーンな社会の実現などの社会課題解決を実現するプロジェクトや企業に長期資金として供給するものです。お客さまのリスク許容度に応じた最適なポートフォリオの提案・提供を通じた新たな投資需要の創造を推進しています。

法人のお客さまには、2024年４月から、当社とERMグループが共同で設立したERM SuMi TRUSTコンサルティング株式会社にて、気候変動対応の支援を開始しました。ERMグループの技術知見を含むグローバルな専門知識と、当社の金融インフラ機能を組み合わせ、実践的かつ国際競争力を意識したコンサルティングやソリューションの提供に注力しています。加えて、国内最大級のコーポレートガバナンスに関する実態調査に基づく経営課題の可視化など、当グループ全体の機能を活用し、お客さまの企業価値の向上及び社会課題の解決に貢献する取り組みを進めま

した。

②資産運用・資産管理機能の強化

資産運用領域では、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下、「三井住友トラスト・アセットマネジメント」という。）、日興アセットマネジメント株式会社（※１　以下、「日興アセットマネジメント」という。）、当社を中心に、グループ各社が個性を発揮し、お客さまのリスク許容度に応じたリターンの提供に尽力しました。

三井住友トラスト・アセットマネジメントでは、投資信託において、パッシブ性の商品ながらも、優れた運用力で指数以上のリターンを狙う「SMT iPlus全世界株式」など、自社運用商品の開発に引き続き注力いたしました。2025年３月に発表された「モーニングスター・アワード2025」では同社の約20年のロングラン商品である「ニュー配当利回り株オープン《愛称：配当物語》」が優秀ファンド賞を受賞しました。また、ロンドン証券取引所グループが選定する「LSEG リッパー・ファンド・アワード・ジャパン2025」では、投資信託及び確定拠出年金の総合部門をダブル受賞するなど、同社の特徴・強みを評価いただきました。

日興アセットマネジメントでは、不動産、インフラ、非上場株式といったプライベートアセット運用の強化を進めています。強みであるグローバルネットワークを活用し、欧州をはじめグローバルに多様な資産クラスで付加価値の高い運用商品を有するフランスのTikehau Capitalと戦略的パートナーシップを締結いたしました。

当社でも、長年に亘り機関投資家向けに提供してきたプライベートアセット領域の更なる強化に努めました。国内のインフラストラクチャー領域を専門に投資助言を行うジャパン・エクステンシブ・インフラストラクチャー株式会社が当社と協働して組成した第一号ファンドは、日本を代表する機関投資家のお客さまから想定を上回る総額330億円の出資をいただきました。また、当グループが特に強みとするゲートキーパー機能（※２）を、三井住友トラスト・インベストメント株式会社へ統合し、運用機能を強化する方針です。６兆円規模の資産運用残高を有するプライベートアセット運用会社として、海外投資家や個人投資家へのサービス拡張を図りながら、アジア最大級の地位を確立していきます。

資産管理領域では、AI等の新技術による業務の効率化・標準化を図り、プライベートアセットなど新たな資産の取扱いや、お客さまのニーズに応じたレポート作成などで、高付加価値を発揮しています。2025年３月には、運用会社向けのミドル・バックオフィス業務を中心に幅広いITソリューションを提供する株式会社大和証券グループ本社及び株式会社大和総研（以下、株式会社大和証券グループ本社と合わせて「大和証券グループ」という。）と業務提携いたしました。本邦独自のビジネス慣行や参入障壁に対して、大和証券グループとデータ共有基盤を構築し、投資信託の基準価額一元化を含め、業界全体のプロセス刷新と発展を目指します。

（※１）2025年９月１日付で、アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社に商号変更いたします。

（※２）ゲートキーパー機能：主に、信託契約等に基づく運用業務の一環として、数多くの国内外ファンドから投資家にとって最適な商品を選定し、モニタリング、レポーティング等の機能を提供するもの

２．フィデューシャリーの高度化

当グループの使命は、お客さまの想いや時代の変化を捉え、受託者責任のもと、お客さまから託された財産を最良執行し、適切なリターンをお客さまに届けることです。そのためには、グループの役員・社員一人ひとりの高い自己規律や内発的動機に基づくフィデューシャリーの高度化が必須です。

主要な信託業務の一つである資産運用・資産管理領域では、運用商品を組成するグループ運用会社と販売会社である当社の連携を強化し、商品組成時に想定したお客さまのリスク許容度に応じた販売管理体制やモニタリングの堅確化など、実務における枠組みの整備を進め、業界の議論をリードいたしました。

年々複雑化し、常に高度化が求められる規制対応やサイバー攻撃対策は、体制整備やシナリオ分析等により、困難な状況にも確りと立ち向かう盤石な経営基盤の高度化に努めています。

サービス品質やお客さまの利便性向上に関しては、当社において、オンライン・コンサルティングプラザの拡充や、ユニバーサルデザインを活用した帳票類の簡素化に取り組みました。コールセンターではデジタル技術を活用した対応を進めるなど、スピードと精度を向上しています。お客さまのニーズをより速く・深く把握し、お客さま本位の業務運営の徹底に繋げます。

また、社員の声に確りと耳を傾け、会社と社員の双方向のコミュニケーションを活性化させると同時に、研修等を通じて一人ひとりの倫理観・コンプライアンス意識を強化し、オープンな組織創りや健全な企業風土の醸成に、不断に取り組んでまいります。

３．生産性・採算性の向上

人口減少やインフレが加速する中、当グループが持続的に成長し、ステークホルダーのWell-being向上に貢献するため、時代に適合したAI活用やDXによる生産性や採算性の向上にも積極的に取り組みました。持株会社のデジタル戦略子会社であるTrust Base株式会社で先進的な技術知見を獲得しながら、当社では住宅ローンの申し込み手続きのWeb化や、年金規約の新旧対照表の自動作成を実装するなど、新たな技術の活用を積み重ねています。ITインフラの抜本的な強化に向けては、当社が三井住友トラスト・システム＆サービス株式会社を統合する方針のもと、ITソリューションの方針策定から実装まで一気通貫で担う体制構築を進めています。グループ内で不足する先進技術の知見とビジネスへの応用が必要な領域については、当該能力を高いレベルで有する株式会社野村総合研究所との合弁会社であるトラストITコンサルティング株式会社を設立しました。

また、社内のインフラ整備を進め、社員の居住地域を問わない適材適所による配置で組織力を向上しています。技術革新に伴い、当グループの行動や価値観を柔軟に変え、未来適合を加速します。

加えて、当グループの一層の企業価値向上と経営資源の最適配分に向け、事業ポートフォリオの強化を進めました。2025年１月には、当社が子会社である東京証券代行株式会社及び日本証券代行株式会社を吸収合併しました。経営資源の集約により、サービス品質向上やデジタル化をより一層推進いたします。

不動産担保融資専門の金融会社である三井住友トラスト・ローン＆ファイナンス株式会社（※３）は、地域金融グループとしてお客さま層との親和性が高い株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループとの共同事業としました。商品・サービスの付加価値をこれまで以上に高め、効率的・持続的な成長と発展を目指します。

このような取り組みを進める一方で、2024年10月に当社の元社員が、業務上知りえた情報を利用し自己の利益を図る目的でインサイダー取引を行っていたと疑われる事態が判明し、2025年３月に元社員は、金融商品取引法違反で起訴されております。多くのお客さまや株主をはじめとする関係者の皆さまに多大なご迷惑・ご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。高い倫理性と自己規律を要求される当グループは、調査委員会による調査結果と提言を真摯に受け止め、類似事案の再発を防止すべく、様々な機会を活用し、社員一人ひとりの倫理やコンプライアンス遵守に対する意識の醸成を徹底し、信頼回復に全力をあげて取り組んでまいります。

（※３）2025年４月１日付で、株式会社Ｌ＆Ｆアセットファイナンスに商号変更しております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

2025年度は、現中期経営計画の総仕上げと、次期中期経営計画への橋渡しとなる期間です。2030年のありたい姿（※４）の実現に向け、2025年度は、（１）将来の利益成長とROE向上を見据えたプライベートアセット戦略等の成長領域への注力、（２）ステークホルダーとの長期信任関係の構築、の２点を重点テーマとし、積み上げた利益・資本を活用した質の高い成長を目指します。

（※４）2030年のありたい姿

（定量）ROE：中長期10%以上、純利益：3,000億円以上、AUF800兆円

（定性）１．フィデューシャリーとしてステークホルダーから信頼される存在、２．将来世代も包摂する全ての人のWell-being向上に貢献、３．資金・資産・資本の好循環を促す社会インフラ

＜テーマ１＞プライベートアセット戦略等の成長領域への注力

当グループの企業価値向上に向けて、資金・資産・資本の好循環による「利益成長」と、適切な「経費戦略」及び「資本政策」を一体で取り組んでまいります。

企業等の資金需要と投資家の運用ニーズの双方に対して、直接ソリューションを提供している強みを活かし、多様で良質なアセットを国内外のお客さまに適切なリターンとして提供する取り組みに引き続き注力します。特に、未成熟な国内のプライベートアセット市場の先駆者となることが収益期待に直結すると考えています。当社では、プライベートアセットの性質を持つ新型金銭信託＜フューチャートラスト＞に加え、投資家のお客さまの期待・選好を起点に、適切なリターンをより一層提供できるような商品組成に取り組みます。

ジャパン・エクステンシブ・インフラストラクチャー株式会社では、本邦の脱炭素や地域経済の活性化・持続的発展などに資する社会インフラ事業や企業に投資する第二号ファンドを立ち上げる予定です。当グループが有するリレーションを最大限活用し、幅広く展開してまいります。

海外のプライベートアセットに関しては、日興アセットマネジメントとTikehau Capitalが、シンガポールで合弁会社を設立し、同社のプライベートデットやプライベートエクイティ領域の知見を活かしてアジア市場への展開を進めます。また、米国のGCM Grosvenor Inc.との業務提携では、当グループ自身による海外プライベートアセットの運用力獲得を目指します。

与信業務では、投資家目線も考慮したプロジェクトファイナンスやクレジット投資などに引き続き注力し、多様なお客さまのニーズに応えます。また、社会的価値と経済的価値の両立を企図したインパクト投資では上場に繋がる事例も出てきています。適切なリスク管理のもと、直接投資を行う案件を中心に実績を積み上げ、お客さまの最善の利益に資する投資機会の創出を追求してまいります。

環境変化に伴い増加傾向にある経費は、商品・サービスの価格適正化とあわせ、AI活用やDXを積極的に推進し、採算性向上と費用抑制に取り組みます。収益成長を支える資産運用ビジネス等の成長領域や、信託グループらしい付加価値を創出する領域に、資源や人員を積極的に投下します。

資本の効率活用の観点からは、未来に適合する事業ポートフォリオへの転換を引き続き図ります。持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けて、インオーガニック戦略を視野に入れた資本の入れ替え等を推進し、当グループ全体の成長を加速してまいります。政策保有株式に関しては、取引先の法人のお客さまとの深度ある対話を進め、2029年３月末の純資産対比時価20%未満の達成に向けて売却を加速します。成長投資や業務改革、利益構成の転換を進め、政策保有株式の売却益がなくとも大きな果実を生み出す仕組みを高度化し、安定的にROE10%以上を目指します。

＜テーマ２＞ステークホルダーとの長期信任関係の構築

持続的な企業価値向上に向けた期待に対しては、AUF拡大による成長戦略が業務純益やROEの向上に繋がるという、当グループが描く成長ストーリーを明確に示すことで、将来世代を含めた全てのステークホルダーとの長期信任関係を構築してまいります。

多様なステークホルダーから信任されるには、当グループの価値の源泉である役員・社員一人ひとりのフィデューシャリーの高度化が不可欠です。受託者精神のもと、高い自己規律や内発的動機により、常にお客さま本位の姿勢で「託された未来をひらく」ことに努めます。

サステナブルな社会の実現を目指す姿勢は不変です。外部環境の潮流を見極めながら、インターナルカーボンプライシング（※５）の整備や人権マネジメントの体制の高度化などを柔軟に推進します。開示物の品質向上や、サステナビリティ開示基準の適用に向けた態勢整備も、実現してまいります。

人的資本の観点では、多様な人材が活躍できるよう、処遇改善を含めた人事制度の拡充、自律的なキャリア形成支援等を推進します。個の力を高める取り組みを充実させ、自ら挑戦し成長する組織力の向上を図ることで、お客さまや社会から信じて託され、想いを実現するフィデュ―シャリー（受認者）として、お客さまや社会の期待を上回る水準まで業務品質を高度化いたします。

また、投資家、株主の皆さまには、開示の高度化を図りつつ、より建設的な対話を行うことで、当グループが提供する価値を共有いただけるよう一層注力してまいります。

（※５）インターナルカーボンプライシング：脱炭素経営に向けて、企業が内部で独自に設定・使用する炭素価格

世界情勢は紛争や分断の様相も色濃く、特に米国の政権交代を契機に、不確実性が増しています。その中においても、信任と誠実を根本とする信託の精神は変わりません。リスクを取って未来づくりに挑戦し、価値を創出する事業者を資金面からサポートし、投資家には良質なリターンを届ける役割も、過去・現在・未来と一貫しています。世の中の動きを受け止めながらも、流されることなく、信託グループらしいビジネスを強力に推進し、豊かな未来づくりに挑戦し続けます。

報告セグメントにおける主な事業内容は、以下のとおりであります。

(個人事業)

人生100年時代における個人のお客さまのさまざまなニーズに対し、資産の形成・運用から管理・承継に至るまで、信託グループならではの商品・サービスを提供しています。お客さま一人ひとりとの長きにわたる信頼関係をもとに、資産に関する悩み、不安、ありたい姿を丁寧におうかがいし、豊かで安心できる未来の実現をサポートします。

(法人事業)

各種ファイナンス、証券代行業務に加え、ESG関連のコンサルティングなど、多様なステークホルダーとの接点や幅広い商品提供力を活かし、お客さまの企業価値向上に繋がるトータルソリューションを提供しています。他事業やグループ会社・外部提携会社まで含めた、専門的かつ多彩なソリューション提供を通じ、経済的価値と社会的価値の創出を両立し、サステナブルな社会の実現に貢献していきます。

(投資家事業)

多様な投資家のお客さまに対し、意思決定をサポートする高品質なコンサルティングを通じ、資産運用・資産管理サービスを提供しています。また、他事業やグループ会社等の多彩で専門性の高い機能と有機的に連携し、社会課題解決の中で生じる資金需要に着目した新たな価値ある投資機会を創出すること等を通じて、お客さまの経営課題や社会課題の解決に貢献しています。

(不動産事業)

法人のお客さまの経営課題解決及び個人のお客さまの資産形成・管理のために、高い専門性と総合力により付加価値を提供し、お客さまのベストパートナーを目指します。また、多様な情報・データに裏打ちされた不動産の目利き力や堅確な事務を通じた安心・安全の提供により、社会インフラとして不動産市場の成長を力強く後押し、投資家及び自らの成果獲得に繋げます。

(マーケット事業)

金利・為替取引、投資助言などのマーケティング業務・マーケットメイク業務を担う「顧客サービス機能」、投資業務・財務マネージ業務を担う「市場機能」、「事務機能」を組み合わせ、マーケットボラティリティ（市場変動）マネージの専門家集団として、お客さまのバランスシート上の課題に対する最適なソリューションをご提供していきます。

(5) 目標とする経営指標

当グループは、2025年度の財務目標（KPI）として以下を設定しております。資産運用・資産管理を軸とした信託グループらしいビジネスモデルの推進により、2024年度は中期経営計画（2023年度から2025年度まで）に掲げた主要なKPIを１年前倒しで達成いたしました。中期経営計画最終年度である2025年度も、「2030年度までのありたい姿」として掲げるKPIとPBR１倍以上（≒時価総額３兆円以上）の早期達成に向けて引き続き取り組んでまいります。

	2023年度 （実績）	2024年度 （実績）	2025年度 （予想）	2030年度まで （ありたい姿）
自己資本ROE	2.68％	8.30％	８％台後半	10％以上
実質業務粗利益	8,741億円	9,342億円	9,750億円	１兆円以上
実質業務純益	3,386億円	3,620億円	3,700億円	4,000億円以上
親会社株主純利益	791億円	2,576億円	2,800億円	3,000億円以上
AUF（残高）	580兆円※	640兆円※	650兆円	800兆円
手数料収益比率	54.7％	54.4％	50％台前半	60％以上
経費率（OHR）	61.3％	61.2％	62％	50％台後半
普通株式等Tier１比率 （バーゼルⅢ最終化完全実施ベース）	10.2％	10.6％	10％台半ば	安定的に 10％以上

※定義見直しによる増加分20兆円を含む。

（注）１．自己資本ROE：自己資本に対する当期純利益の比率。利益を稼ぐ効率性を示す指標であり、この比率が高いほど、自己資本を効率的に使って純利益を稼いでいることを示します。なお、2023年度(実績)の自己資本ROEについては、政策保有株式及び日本株ベア型の投資信託の損益影響を除くと、概ね親会社株主純利益の期初予想（2,000億円）を前提に算出したROEを上回る水準と試算。

２．実質業務粗利益：当社及び連結子会社の業務粗利益に持分法適用会社の損益（臨時要因を除いた持分割合考慮後の金額）等を反映した社内管理ベースの計数。

３．実質業務純益：経常利益から与信関係費用や株式等関係損益などの臨時的な要因の影響を控除したもので、実質的な銀行（及びグループ）の本業の収益を表す指標。

４．AUF（Assets Under Fiduciary）：社会課題解決と市場の創出・拡大に貢献する取組の規模を示す指標。

５．手数料収益比率：実質業務粗利益に対する各種手数料収益（受託財産に係る信託報酬や不動産仲介手数料、投資信託の販売手数料等）の比率。この比率が高いほど、当グループが注力する手数料ビジネスが粗利益の獲得に貢献していることを示します。

６．経費率（OHR）：実質業務粗利益に対する総経費の比率。利益を稼ぐ効率性を示す指標であり、この比率が低いほど、経費を効率的に使って粗利益を稼いでいることを示します。

７．普通株式等Tier１比率：資本金、資本剰余金及び利益剰余金など、自己資本の中でも中核的な資本に対するリスクの割合を表すもの。資本の十分性を示す規制指標であり、この比率が高いほど、リスクに対する備えが厚いことを示します。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当グループにおいては、持株会社である三井住友トラストグループ株式会社（以下、持株会社）が中心となってサステナビリティに関する考え方を整理し、取り組みを進めていることから、本項目では持株会社に関する記載を中心としております。

持株会社は、自らのパーパス（存在意義）である「託された未来をひらく」と、サステナビリティ方針で掲げる持続可能な社会の構築への貢献を実現すべく、「社会的価値創出と経済的価値創出の両立」を経営の根幹に掲げております。また、社会的価値創出と経済的価値創出の両立を目的としたビジネスプロセスと、そのプロセスを経営レベルで管理する仕組みを合わせて「価値創造プロセス」として表現しております。

価値創造プロセスにおいて、持株会社は、信託の機能を活用しながら資金・資産・資本の好循環を創出・加速させ、個人からグローバル企業に至るまであらゆるステークホルダーに経済的価値を還元してまいります。また、これらの活動を通じて、地球や社会、経済に対するポジティブインパクトの創造と、ネガティブインパクトの抑制につなげるなど、社会的価値の創出にも取り組み、SDGsの実現に貢献してまいります。

加えて、持株会社では、持続的な価値創造プロセスに影響を与える事象をマテリアリティ（重要課題）として取締役会において定め、資本循環の促進要因（機会）と阻害要因（リスク）の両面から捉え管理しております。

持株会社では、2015年度に初めてマテリアリティを特定し、以後2019年度、2022年度に改定を実施しております。2022年度の改定時には、世界経済フォーラム国際ビジネス協議会の提言をもとに、世界４大会計事務所が中心となって取りまとめた「持続可能な価値創造のための共通指標と一貫した報告を目指して」における共通指標（コモンメトリクス）を起点に「マテリアリティテーマ」を抽出し、持株会社のパーパスと経営戦略上のテーマから、実現したい社会と価値に関する項目の整理を行い、現行のマテリアリティを特定しました。

マテリアリティ及びマテリアリティテーマについては、経済や社会の情勢変化に伴って生じる論点を適切にくみ取るため、定期的にレビューを実施し、持株会社の取締役会に報告しております。

なお、2024年度における定期レビューでは、米国における大統領選挙に伴う政策方針の転換、地政学的リスクの高まりなど、政治・経済情勢における不確実性の高まりが想定され、社内外の環境変化には留意が必要なものの、現行マテリアリティに変更はないことを確認しております。

持株会社で定めたマテリアリティと定義については以下のとおりです。

マテリアリティ		概要
インパクト マテリアリティ	人生100年時代	・超高齢社会における年金や社会保障などの社会システムの変化や、健康寿命の延伸などの社会課題への備えとなり、豊かな生活を支える商品・サービスの提供。 ・お客さまが自身の要求するところに合う、有益で手頃な金融商品・サービスを利用できる状態をつくり出す。
	ESG/サステナブル経営	・気候変動、生物多様性、資源循環・サーキュラーエコノミー、大気・水質・土壌汚染、人権尊重への対応と投融資先企業及びサプライヤーにおける環境・社会・ガバナンスに配慮した経営の支援、対応手段の提供。
	地域エコシステム・グローバルインベストメントチェーン（ネットワーキング）	・地域における各主体が相互補完関係を構築しつつ、地域外の経済主体などとの関係構築により、多面的に連携、共創していく関係の構築。先進的な海外プレイヤーとの協業などによるインベストメントチェーンの強化を通じた投資機会の提供。
	信託×DX	・資金・資産・資本の好循環実現を促す駆動力・機能。「的確な運用と万全の管理」を備えた資産運用・資産管理を含む「信託」の力、「DX」の力（既存業務プロセスの構造変革、事業の横断融合による新たなビジネスの創造）による好循環の実現。
ガバナンス・ 経営基盤 マテリアリティ	コーポレートガバナンス	・社会的価値創出と経済的価値創出を両立させる経営のフレームワークの確立。
	受託者精神	・善良な管理者の注意をもってお客さまのために忠実に行為にあたる、受託者精神の全う。お客さまの最善の利益の実現。
	人的資本	・多様な価値観を有する人材の確保、登用、人材群の構築。心身ともに健康で会社のパーパスに共感しながら多様性を認め合う良好な人間関係のもと、自分の価値や強みを活かせる状況をつくり出す。
	リスク管理と レジリエンス	・経営の健全性確保、経営戦略に基づくリスクテイクを通じた収益確保と持続的な成長を支える、リスクの状況の的確な把握とリスクに対する必要な措置。
	コンプライアンスと コンダクト	・法令・市場ルール・社内規程類はもとより、広く社会規範を遵守。 ・役員・社員の行為が職業倫理に反する、またはステークホルダーの期待と信頼に応えていないことによる悪影響の防止。
	セキュリティ	・基幹インフラ事業者に対するサイバー攻撃の防止及び発生時のインシデント対応。 ・システムリスク管理体制の不断の見直し、改善。顧客情報のルールに則した取得と利用、厳格な管理。
財務 マテリアリティ	ステークホルダーの期待する財務体質	・健全な財務、持続的な成長。安定的な収益獲得。

（注）マテリアリティの３区分の定義は以下のとおりです。

インパクト マテリアリティ	当グループの企業活動が、経済、社会、環境に影響（ポジティブ・ネガティブ両方のインパクト）する項目。社会的価値創出と経済的価値創出の両立を具体的に狙える段階のもの
ガバナンス・経営基盤 マテリアリティ	環境や社会の課題が、当グループの企業価値向上プロセスに影響する項目。直ちに財務に影響するものではないが、長期的には影響する可能性が高い非財務項目で、「守り」の要素が強いもの
財務マテリアリティ	環境、社会の課題が当グループの財務に影響を与える項目

（1）サステナビリティ全般

①ガバナンス

イ．サステナビリティ方針

持株会社は、「１．事業を通じた社会・環境問題の解決への貢献」「２．お客さまへの誠実な対応」「３．社会からの信頼の確立」「４．環境問題への取り組み」「５．個人の尊重」「６．地域社会への参画・貢献」からなる「三井住友トラストグループの社会的責任に関する基本方針（サステナビリティ方針）」（以下、サステナビリティ方針）を取締役会において定めております。

また、サステナビリティ方針に基づく具体的な取組方針及び行動指針として、「環境方針」「気候変動対応行動指針」「生物多様性保全行動指針」「人権方針」を持株会社の取締役会において定め、役員・社員に周知するとともに対外的に公表しております。

ロ．サステナビリティ推進体制

持株会社では、サステナビリティ方針に基づき執行機関である経営会議がサステナビリティ推進に関する方針・戦略を協議・決定し、取締役会がこれを監督する体制としております。監督機関である取締役会は、諮問機関としてリスク委員会を設置し、当グループのサステナビリティにかかる取組状況に関する審議等を通じて適切な監督を行っております。

執行機関である経営会議は、2023年度に、サステナビリティに関する課題の協議、取組状況の報告を組織的に行うことを目的に、諮問機関として持株会社にサステナビリティ委員会を設置しました。同委員会は、サステナビリティ推進部統括役員(2024年度からChief Sustainable Officer)を委員長、経営管理各部の統括役員を委員とし、当グループのサステナビリティへの取組状況の確認と、サステナビリティ推進に関する各種施策の審議を行っております。2024年度には、サステナビリティ関連リスクへの注目度の高まりを受け、リスク統括部統括役員（2024年度からChief Risk Officer）を委員に加えております。同委員会における審議を経た上で、経営会議へ付議することで、サステナビリティに関する課題の対象範囲を明確化し、方針立案から対応、開示までの一連の取り組みを組織的に行う体制を整えております。

なお、マテリアリティへの対応をはじめとするサステナビリティへの取り組みについては、持株会社のコーポレート・ガバナンス体制の下で運営しております。詳細は、持株会社の有価証券報告書「第４　提出会社の状況　４コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

＜持株会社におけるサステナビリティ推進体制図＞

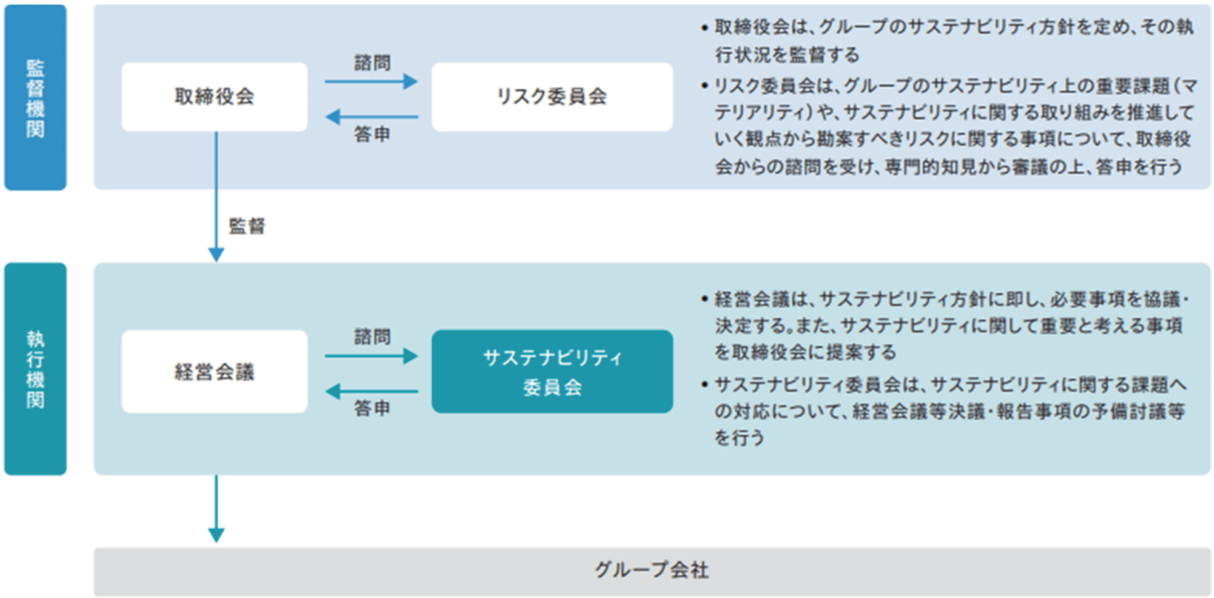

②戦略

当グループは「信託」の多彩な機能を活用し、「資金・資産・資本の好循環」をキーワードに、個人・企業・投資家それぞれに生じる社会課題に対して付加価値の高い商品・サービスを提供していきます。特に、2030年に実現したい社会や当グループの姿を見据え、資金・資産・資本の好循環を促進する３つの重点戦略領域として、上記マテリアリティの「人生100年時代」「ESG/サステナブル経営」「地域エコシステム・グローバルインベストメントチェーン（ネットワーキング）」に取り組んでおります。

また、当グループ固有の経営資源や顧客基盤だけでは、ますます高度化・複雑化する社会課題を解決することは困難であることを踏まえ、さまざまなステークホルダーとの連携やプラットフォームの構築を行い、新たな市場や資本循環の促進要因（機会）を創出していきます。

重点戦略領域	取り組み
人生100年時代	・認知症、高齢者の独居等、超高齢社会における資産管理上の課題へのサポート ・現役世代の資産形成をサポート、個人金融資産の増大に貢献
ESG/サステナブル経営	・脱炭素社会への移行等に向けたサステナブルファイナンスへの取り組み
地域エコシステム・グローバルインベストメントチェーン（ネットワーキング）	・再生エネルギーの導入と地域創生を念頭においた地域課題へのアプローチ ・投資のさまざまなプロセスにおける効率的かつ高付加価値のサービス提供、インベストメントチェーンの発展をサポート

③リスク管理

イ．サステナビリティに関するリスク認識

当グループは、サステナビリティ方針に基づき持続可能な社会の構築に積極的に貢献すべく、事業を通じた環境・社会的課題の解決に貢献していくことを目指しております。

当グループの事業活動が環境・社会に及ぼす影響に対する配慮が不十分である場合、直接的・間接的の如何に関わらず、新たな環境・社会的課題の発生や拡大を助長するおそれがあり、そのことが持続可能な社会の構築に悪影響を及ぼすことはもちろん、引いては当グループの業績や財務状況、業務継続性、ブランド価値、成長性等にも悪影響を及ぼす可能性があると認識しております。また、こうした影響は当グループ自体から生じるだけでなく、当グループが関係するバリューチェーンの中で生じる可能性があるリスクドライバーであり、当グループはこうしたサステナビリティに関するリスクがリスクカテゴリー横断的に影響を及ぼすものと認識しております。

ロ．サステナビリティ関連リスク管理の取り組み

当グループでは、上述のリスク認識の下、サステナビリティに関するリスクを的確に把握・低減すべく、サステナビリティ関連リスク管理方針においてリスク管理の考え方や、基本的な管理体制等を定めております。

また、当該体制に基づき、当グループや持続可能な社会の構築に向け解消すべき環境・社会的課題に及ぼす負の影響の把握・低減に取り組むとともに、継続的な体制強化を図ることで、サステナビリティに関するリスク管理プロセスの強化を進めております。

2024年度は、当社では、気候変動や生物多様性等の中長期的な環境課題や、人権尊重等の責任ある企業行動に対する社会的要請の高まりに的確に対応すべく、ファイナンスを含む多様な業務執行に伴う、サステナビリティの実現に対する負の影響を特定・評価し、防止・低減方策等を検証するプロセスを設けました。

当該プロセスにて特定・認識された負の影響については、その影響度合いや蓋然性に応じた低減方策を設けるとともに、継続的なモニタリングやステークホルダー等とのエンゲージメント（対話）を通じて、更なるリスク低減を図っております。

（2）気候変動

①ガバナンス

気候変動の推進に関しては、「（1）サステナビリティ全般 ①ガバナンス」をご参照ください。

②戦略

イ．戦略

年々深刻化する異常気象や自然災害は、私たちの命や暮らしを脅かしております。当グループのパーパスである「託された未来をひらく」を実現する上で、気候変動問題への対応は避けては通れない最優先課題です。

当グループでは、自社グループの事業活動で使用するエネルギーの削減・脱炭素化に加え、信託の力でお客さまの脱炭素化をサポートし、脱炭素社会の実現に貢献します。

脱炭素社会の実現には、多額の資金が必要となります。当グループは、ファイナンスや多様なソリューションの提供を通じて、事業者のお客さまの脱炭素化を支援するとともに、個人や機関投資家のお客さまの資金を呼び込み、多額の資金需要へ応えることで、脱炭素社会の実現に貢献していきます。

具体的には、ガバナンスサーベイを中心とした各種サーベイ等を通じて、お客さまの現状と課題を把握した上でお客さまとの対話を重ねながら、当社のテクノロジー・ベースド・ファイナンス（TBF）チーム（注）の有する技術的な知見や Breakthrough Energy、ERMグループといったグローバルトッププレイヤーとの協業も活用し、事業者のお客さまへのソリューション提供や資金支援を行っていきます。

当グループが目指すのは、事業者の脱炭素化進展が企業価値の向上へと繋がり、リターンとして投資家に還元され、さらなる投資、脱炭素化につながる好循環です。信託グループならではの「アドバイザリ機能」「資産運用・資産管理機能」を発揮し、個人や機関投資家のお客さまへ投資機会を提供するとともに、事業者のお客さまの脱炭素化の支援を通じて、カーボンニュートラルな社会の実現に貢献していきます。

（注）技術の社会実装を金融的側面から支援することを目的として、サステナビリティ推進部に設置したチーム。水素、蓄電池、電力、有機化学、無機化学、機械、農学、都市等のさまざまな分野の研究者や専門家でチームを構成。

ロ．移行計画

（ｉ）移行計画の概要

当グループは、全世界で加速するGHG排出量削減等の社会課題解決に向け、2021年10月にカーボンニュートラル宣言を公表するとともに、カーボンニュートラルの実現に向けて着実に歩みを進めていくために、2023年10月に、カーボンニュートラル移行計画（移行計画）を策定いたしました。移行計画は、信託グループならではの幅広い業務領域をカバーするため、銀行・運用・信託・自社グループのセグメントごとの特性を踏まえた構成としております。当社においては、取引先企業との対話やソリューションの提供を通じて、2050年までに投融資ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロの実現を目指していきます。また、持株会社においては、2030年のネットゼロ目標達成を目指し、当グループの事業活動で使用する電力・ガスなどのエネルギーの削減及び再生可能エネルギーへの転換などの脱炭素化を促進するとともに、GHG排出量の計測範囲の拡大や、良質なカーボンクレジットの活用検討等に取り組んでいきます。

ガバナンス・基盤の強化を行い、指標・目標を設定するとともに、銀行・運用・信託において、サーベイや専門性・パートナーシップ等の付加価値の源泉を最大限活用し、各ステークホルダーとの対話を通じた経営課題・ニーズの把握や、課題解決に向けた幅広いソリューションの開発、提供をしていきます。

＜カーボンニュートラルに向けた移行計画の全体像＞

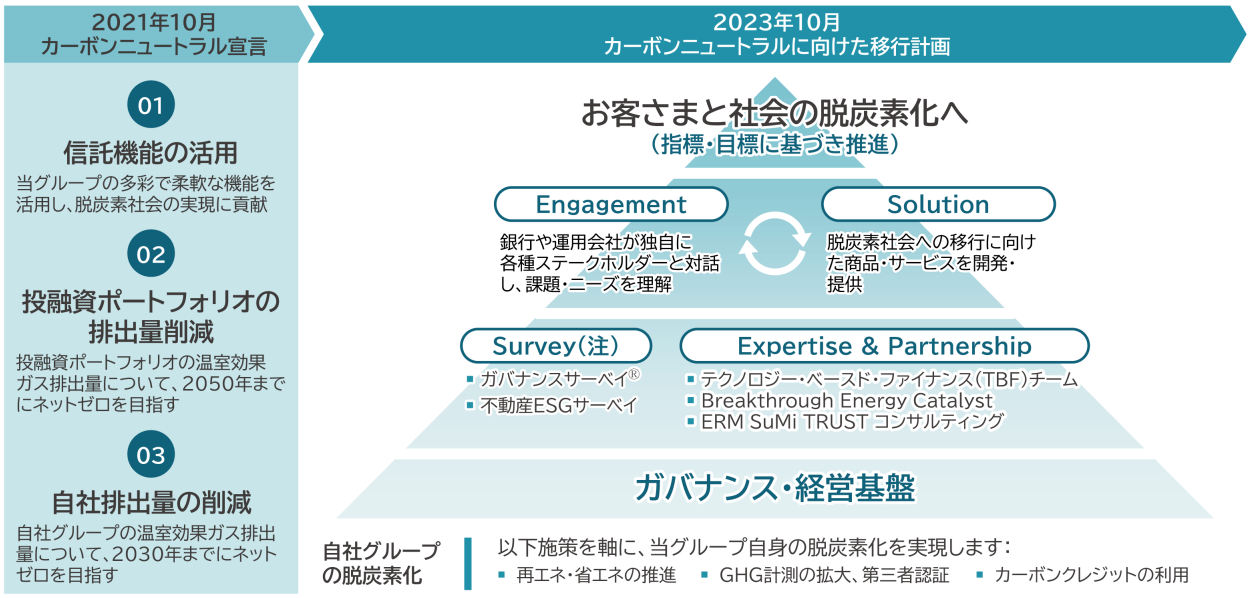

注：　三井住友信託銀行では、企業の各種取り組みに関する実態調査を実施（実施状況はいずれも本レポート発行日時点）：
「ガバナンスサーベイ®」は、国内上場会社のコーポレートガバナンスの対応状況に関する国内最大級の実態調査（2017年以降毎年実施）
「不動産ESGサーベイ」は、不動産所有者の投資・運用におけるESGへの取り組みに関する実態調査（2022年以降毎年実施）

◆投融資ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロに向けた取り組み（当社）

時期	現在～2050年		
戦略	（ⅰ）エンゲージメント方針	お客さまへの協業型脱炭素エンゲージメント戦略	・お客さまとの継続的なエンゲージメント（対話）を通じて、脱炭素化に向けた課題を把握し、ソリューションを開発・提供することで、お客さまのGHG排出量削減に貢献していきます。 ・電力、石油・ガス、不動産、海運、鉄鋼、自動車等の高排出セクターのお客さまを中心に、2024年度までに100社とのエンゲージメントを実施しました。2025年度までに150社とのエンゲージメントを予定しております。
		地域社会との関わり方	・お客さまを通じた脱炭素化に加え、地域社会に対しても、当グループの多彩な機能を提供することで、企業、地域社会の双方向での脱炭素化を加速させていきます。 ・大学をはじめとする研究機関に対しても、当グループの機能提供や共同研究を通じて、革新的な技術の社会実装を支援します。
		イニシアティブ・その他ステークホルダーとの関わり方	・イニシアティブへの参加・協議を通じて、協働エンゲージメントやルールメイキングについて積極的に関与していきます。 ・困難な社会課題解決のために、お客さま以外のステークホルダーの皆さまとの対話も重視します。
	（ⅱ）脱炭素ビジネスの推進	サステナブルファイナンスの拡大	・サステナブルファイナンスに関する2030年度までの累計取組目標を、15兆円に設定しております。お客さまの脱炭素化、脱炭素社会の実現に向けた資金面での支援を進めております。
		TBFチームによる「技術×政策×金融」	・サステナビリティ推進部に組成した、TBFチームにおける「技術への深い知見」に、「政策的観点」や「信託銀行の多彩な機能」を組み合わせることで、社会課題解決を目指します。
		インパクトエクイティ投資等の活用	・インパクトエクイティ投資等を通じ、社会課題解決に向けた資金を提供するとともに出資先の技術等を活用したソリューションを提供していきます。
		セクター戦略	・2030年GHG排出量中間削減目標を設定した高排出セクターについて、セクター戦略を策定し、脱炭素化を進めていきます。 （電力、石油・ガス、不動産、海運、鉄鋼、自動車の６セクター）
		ERMコンサルティング	・2024年４月に世界最大のサステナビリティ専門コンサルティング企業であるERMグループと、「ERM SuMi TRUST コンサルティング株式会社」を設立しました。ERMグループのグローバルな知見・技術を活かした、質の高い調査・分析・コンサルティングを提供し、法人のお客さまの脱炭素・トランジションに関する経営課題の解決に貢献していきます。
	（ⅲ）プロセスの高度化	気候変動対応プロセスの運営開始	・気候変動移行リスク・セクターヒートマップを基に、重要であると特定されたセクターに対して、中間削減目標を設定しました。セクターポリシー、与信審査及びリスク評価・リスク低減措置に関する各種基準を設定・運営しております。
		気候変動シナリオ分析の範囲拡大	・信用リスクへの影響を把握するために、移行リスク、物理的リスクのシナリオ分析を段階的に拡大しております。2024年度は、国内外の事業法人の移行リスクに加え、事業法人に対する急性・慢性リスクの財務影響を捉えるアプローチをとり、国内外の事業法人全体のシミュレーションにて、物理的リスクを分析しました。
指標・目標	・投融資ポートフォリオにおけるGHG目標（2030年中間削減目標（セクター別）、2050年ネットゼロ） ・金額目標（サステナブルファイナンス、石炭火力発電所向け融資）		

◆信託

時期	現在～2050年	
戦略	（ⅰ）投資家ビジネス	・投資家のお客さま、運用会社、投資先企業に対して、サステナビリティに関するコンサルティングやモニタリング、プロダクト等の機能を提供します。サステナビリティ関連の投資を推進・強化し、脱炭素社会の実現に貢献していきます。
	（ⅱ）不動産ビジネス	・不動産ESGサーベイにより、お客さまのESG/サステナビリティ取組状況を可視化し、環境認証支援や再生可能エネルギーの提供・マッチング等の支援を行い、不動産信託の受託物件のみならず、不動産セクター全体の脱炭素化に貢献していきます。

◆自社グループ

時期	現在～2030年	
戦略	（ｉ）2030年目標と進捗状況	・当グループでは、2030年までのGHG排出量ネットゼロ目標を掲げ、着実に削減を進めております。
	（ⅱ）GXリーグ（注）への参画	・当社はGXリーグへ参画し、2025年度中間削減目標を設定しております。
	（ⅲ）今後の方針	・Scope3の計測範囲をグループ全体に拡大していきます。環境データの信頼性を確保するため、GHG排出量について第三者保証の範囲拡大を検討していきます。 ・再生材料や低排出製品を積極的に採用していきます。 ・自助努力により最大限、GHG排出量の削減に取り組みます。削減困難な部分は、良質なカーボンクレジットの活用も検討していきます。
指標・目標	GHG目標(2025年度中間削減目標、2030年ネットゼロ)	

（注）2050年カーボンニュートラル実現と社会変革を見据えて、GX（グリーントランスフォーメーション）への挑戦を行い、現在及び未来社会における持続的な成長実現を目指す企業が同様の取り組みを行う企業群と官・学と共に協働する組織です。

ハ．気候変動に関する機会の認識

脱炭素社会の実現に向け、社会構造・産業構造が大きく変わり始めるなか、グリーン技術開発やインフラ設備に対する資金需要が増加していく見込みです。日本政府は2050年カーボンニュートラル宣言に加え、GX基本方針で官民連携による150兆円規模の投資を表明しました。

このような多額の資金需要に応えるためには、官民連携によるブレンデッドファイナンス（注）や、投資家や個人の資金を繋ぐ仲介機能が必要不可欠です。当グループはこのような機会を逃すことなく、各経済主体との多様な接点を活かして資金・資産・資本の好循環を促し、社会的価値創出と経済的価値創出の両立を目指していきます。

（注）民間資金と公的資金、あるいは慈善資金を合わせることで、社会課題の解決や持続可能な開発目標（SDGs）の達成を支援する投融資手法。

＜各セクターにおける機会の認識＞

電力セクター	エネルギー源	・再生可能エネルギーの拡大（太陽光発電、風力発電など） ・グリーン水素・アンモニア等に係る非化石バックアップ電源の実現 ・原子力発電の優位性向上 ・電力系統の増強
	製品サービス・市場	・電気自動車（EV）や蓄電池の普及・拡大など、脱炭素化の潮流による社会全体での電化拡大と電力需要増加 ・分散リソースの有効活用に資するVPP事業（注１）、デマンドレスポンス（注２）など
石油・ガスセクター	資源の効率性	・資源循環社会への移行に伴う低環境負荷製品の需要増加やケミカルリサイクル事業の拡大
	エネルギー源	・再生可能エネルギー、低炭素エネルギーの需要増加 ・グリーン水素、アンモニア、合成燃料、バイオ燃料などのゼロエミッションエネルギーの供給、サプライチェーン構築
	製品サービス・市場	・お客さまの行動変化によるeモビリティ関連サービス事業拡大、及びカーシェア等の新たなサービス事業拡大 ・CCUS（注３）技術の進展によるCO2排出削減事業の拡大 ・良質なカーボンクレジットの需要拡大
不動産セクター	資源の効率性	・資源循環社会への移行に伴う低環境負荷製品の需要増加（低炭素セメント、木造建築、リサイクル建材など）
	エネルギー源	・再生可能エネルギー（創エネ、自己託送（注４）、コーポレートPPA（注５）など）の需要増加 ・省エネ・創エネ ・蓄電設備の需要増加
	製品サービス・市場	・建設時の資材運搬等におけるEV関連サービス事業拡大、及びカーシェア等の新たなサービス事業拡大 ・建築物の建設時、運用時、解体時のGHG排出量の可視化・管理に向けたシステム開発・導入の拡大 ・環境不動産の認証制度・評価指標の高度化

海運セクター	資源の効率性	・資源循環社会への移行に伴う低環境負荷製品の需要増加（低炭素スチール、リサイクル材など）
	エネルギー源	・グリーン水素・アンモニア、合成燃料、バイオ燃料などのゼロエミッションエネルギーの供給、サプライチェーン構築 ・電気運搬船の商用化・拡大
	製品サービス・市場	・ゼロエミッション輸送サービスの需要拡大 ・良質なカーボンクレジットの需要拡大
自動車セクター	資源の効率性	・サーキュラーの浸透（使用済EVバッテリーなどのリサイクル進展） ・ギガキャスト等、新たな製造手法導入による使用素材や溶接に要するエネルギーの低減
	製品サービス・市場	・EVや燃料電池車等、環境負荷の小さい製品に対する需要の増加
鉄鋼セクター	資源の効率性	・資源循環社会移行に伴う鉄スクラップ回収促進、原料鉄鉱石やコークスの使用量減少
	製品サービス・市場	・低炭素鋼材の開発先行。鉄鋼の大口需要業界（建設や自動車等）における、市場シェア拡大 ・低炭素鋼材のプレミアム化による収益性向上

（注）１．VPP（バーチャルパワープラント）とは、需要家側エネルギーリソース、電力系統に直接接続されている発電設備、蓄電設備の保有者もしくは第三者が、そのエネルギーリソースを制御(需要家側エネルギーリソースからの逆潮流も含む)することで、発電所と同等の機能を提供することを指します。

２．需要家側エネルギーリソースの保有者もしくは第三者が、そのエネルギーリソースを制御することで、電力需要パターンを変化させることを指します。

３．CCUS（Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage）とは、CO2の回収・利用・貯留のことを指します。

４．一般送配電事業者が保有する送配電ネットワークを使用して、工場等に自家用発電設備を保有する需要家が当該発電設備を用いて発電した電気を、別の場所にある当該需要家や当該需要家と密接な関係性を有する者の工場等の需要地に送電する制度を指します。

５．PPA（Power Purchase Agreement）とは、需要家が発電事業者から再生可能エネルギーの電力を購入する契約を指し、オフサイト・コーポレートPPAとは、需要場所から離れた場所に発電設備を設置し電力小売事業者を経由して需要家に電力供給を行うモデルを指します。

＜機会獲得のための当社の戦略＞

各セクター	共通の戦略	セクター別の戦略
電力セクター	**1．　エンゲージメントの推進** ・お客さまとの継続的対話を通じた、脱炭素化戦略・課題の把握と、ソリューションの開発・提供を行う“協働型脱炭素エンゲージメント戦略” ・地方自治体及び企業とのリレーションを活用した地域ごとのニーズ・課題の把握 ・イニシアティブや脱炭素成長型経済構造移行推進機構（GX推進機構）等の官民組織、各政府機関との連携、協働エンゲージメント、ルールメイキングへの関与 **2．　脱炭素ビジネスの推進** ・サステナブルファイナンス拡大 ・TBFチーム及びERM SuMi TRUSTコンサルティングを活用した「戦略×技術×政策×金融」 による社会課題解決 ・革新的グリーンテックの社会実装・お客さまとのマッチング ・インパクトエクイティ投資等の活用 ・セクター戦略・コンビナート戦略	・TBFチーム／専門知識を活用した脱炭素関連技術の社会実装支援 ・リスクマネー供給、再生可能エネルギー事業展開
石油・ガスセクター		・TBFチーム／リスクマネーの供給・次世代エネルギー（水素等）への取り組み ・再エネへの取り組み ・安定・良質なカーボンクレジットの供給スキーム構築
不動産セクター		・不動産ESGサーベイなどを通じた業界に対する啓発活動 ・コンサルティング・脱炭素化支援サービス ・TBFチーム／低炭素材導入支援 ・不動産テックノウハウ蓄積・提供
海運セクター		・環境対応船、次世代燃料船などのシップファイナンスの拡大 ・リスクマネー供給（水素・アンモニアインフラ構築等）
自動車セクター		・TBFチーム／次世代エネルギーへの取り組み、 バッテリー等のサーキュラー利用推進 ・リスクマネー供給（EV充電等）
鉄鋼セクター		・TBFチーム／次世代エネルギー（水素等）への取り組み ・リスクマネー供給（電炉転換、水素還元製鉄プラント、直接還元製鉄プラント等）

③リスク管理

イ．気候変動に関するリスクの認識

当グループでは気候変動対応行動指針を含むサステナビリティ方針に基づき、取引先等の脱炭素化の支援、多様な投資機会の提供等を通じて、脱炭素社会の実現に貢献していくことを目指しております。

中長期的な気候変動に起因する物理的リスク（※１）及び移行リスク（※２）は、取引先企業の経営への悪影響（気候変動対応のための制約・コスト増加、自然災害等の被災等による担保資産の棄損など）、それに伴う与信関係費用の増加などを通じて当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があるだけでなく、当グループの業務継続性やブランド価値、成長性等にも悪影響を及ぼす可能性があり、当社はこれらの気候変動に関するリスクがリスクカテゴリー横断的に影響を及ぼすリスクドライバーと認識しております。

※１：中長期的な気候変動に起因して直接・間接的に生じるリスク。例えば、台風や豪雨等の異常気象あるいは断続的な気温上昇や海面上昇等に伴う自然資本や社会インフラの被害、コスト増加などの事業継続性への悪影響が存在する。

※２：低炭素・脱炭素社会への移行に伴い生じるリスク。例えば、排出量規制や将来的な炭素税の導入等の政策変更リスク、技術革新等による企業の競争力低下・生産コスト増加等の技術的リスク、投資・消費行動の変化等の市場リスク、気候変動等対応に伴う批判・ブランド価値毀損等の風評リスク等が存在する。

ロ．気候変動関連リスク管理の取り組み

当グループでは、上述のリスク認識の下、気候変動に関するリスクを的確に把握・低減すべく、サステナビリティ関連リスク管理方針において気候変動関連リスクを含むサステナビリティ関連リスク全般に関するリスク管理の考え方（リスクカテゴリー毎の気候変動に関するリスクの管理方針等を含む）や、基本的な管理体制等を定めております。

また、当該体制に基づき、中長期的な気候変動が当社業務や保有資産等に及ぼす影響を把握し、継続的な体制強化を図ることで、気候変動に関するリスクのリスク管理プロセスの強化を進めております。

中でも、当グループにおいて、リスクベースで影響の大きい当社の投融資分野においては、高炭素セクター毎のGHG排出量削減目標の設定・管理はもちろん、中長期的なシナリオ分析等を通じた投融資ポートフォリオや取引先企業の経営への影響把握、与信業務におけるセクターポリシーの更新・審査の高度化に取り組んでおります。

なお、当グループのシナリオ分析の概要及び投融資先の気候変動移行リスクや信用リスクの管理の詳細については、別途公表しております「気候変動レポート2024/2025」をご参照ください。

＜リスクカテゴリー毎の気候変動関連リスクの管理方針＞

	気候変動関連リスクに対するリスク管理方針	リスクホライズン（注）
信用リスク	・　当グループの与信関連業務の健全性の維持のため、気候変動に関するシナリオ分析（移行・物理的リスク）等を通じた将来を含む投融資ポートフォリオへの影響を把握し、セクター別のGHG排出量目標設定・管理、投融資先企業等との対話・与信審査の高度化等を通じてリスクの抑制を図る	短期・中期・長期
市場リスク・資金繰りリスク	・　当グループの市場・資金繰り関連業務の健全性を維持するため、気候変動関連リスクが当グループの市場リスク・資金繰りリスクに与える影響を分析のうえ、漸次、業務体制の拡充等を通じてリスクの抑制を図る	短期・中期
オペレーショナル・リスク	・　当グループの業務の健全性を維持するため、気候変動関連リスクが当グループの業務継続性や風評等に与える影響を分析のうえ、漸次、業務体制の拡充等によるリスクの抑制を図る	短期・中期・長期

（注）短期：１年以内、中期：１年超10年未満、長期：10年以上

④指標及び目標

当グループでは、気候変動に係る当グループの戦略とリスク管理の基本方針に基づき管理する具体的指標及び目標を設定し、グループにおける気候変動対応の状況をモニタリングしております。今年度の主な指標及び目標は下表のとおりです。なお、当グループは指標の状況を定期的に確認し、外部環境の変化や戦略の見直しに伴い、指標の見直しを行っております。

カテゴリー	指標	目標
気候変動ビジネス機会	サステナブルファイナンス累計取組額	2021年度～2030年度　累計取組額15兆円
リスク管理	投融資ポートフォリオのGHG排出量（注１）	2050年までにネットゼロ
	自社グループのGHG排出量（注２）	2030年までにネットゼロ
	石炭火力発電向け貸出残高	プロジェクト貸出残高を2030年度に2020年３月末比半減 プロジェクト貸出残高及びコーポレート貸出（新規・拡張）残高を2040年度までにゼロ
	運用ポートフォリオのGHG排出量（三井住友トラスト・アセットマネジメント及び日興アセットマネジメント）（注３）	2050年にネットゼロ

（注）１．投融資ポートフォリオについては、セクターごとに以下の中間削減目標を設定しており、実績は記載のとおりです。

セクター	中間削減目標	進捗実績値
電力	2030年度：138～173g-CO2e/kWh （2020年度：249 g-CO2e/kWh）	2023年度：219 g-CO2e/kWh
石油・ガス	2030年度：2020年度比▲13%～▲31% （2020年度：3.6MtCO2e） 2020年度の値は計測方法の変更に伴い5.7MtCO2eから変更	2023年度：2020年度比▲38.9%
不動産	2030年度：34～41kg-CO2e/㎡ （2021年度：66 g-CO2e/㎡）	2023年度：58kg-CO2e/㎡
海運	2030年： Portfolio Climate Alignment 0%以下	2023年（新基準）：（努力目標）+19.7% （最低目標）+14.2%
鉄鋼	2030年度：2019年度比▲22%～▲27% （2019年度：4.3MtCO2e）	2023年度：2019年度比▲30.2%
自動車（生産段階）	2030年度：2019年度比▲47% （2019年度：224kt-CO2e）	2023年度：2019年度比▲47.8%
自動車（製品段階）	2030年度：106～128g-CO2e/vkm （2019年度：202g-CO2e/vkm）	2023年度：184 g-CO2e/vkm

（注）２．自社グループのGHG排出量については、2023年度の実績でScope1（直接排出）4,472ｔとScope2（間接排出）4,368ｔ合計で8,840ｔCO2eとなり、前年度と比較して約12%削減しました。また、GHGプロトコルに準拠した計測・集計を行い、当グループの国内拠点（Scope1, 2）について、第三者保証を取得しました。今後、利用データの質的・量的な充実や、計測手法の改善を通じた分析精度の向上に努めます。

（注）３．運用ポートフォリオについては、各社ごとに以下の中間削減目標を設定しており、実績は記載のとおりです。

社名	中間削減目標	進捗実績値
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	運用資産の50%を対象（注４）に、2030年の排出原単位を2019年比半減	2024年３月末： 2021年６月比（注５）▲21.1%
日興アセットマネジメント株式会社	運用資産の43%を対象（注６）に、2030年の排出原単位を2019年比半減	2023年12月末：2019年12月比▲23.0%

（注）４．2021年６月末時点の運用資産85兆円の50%にあたる約43兆円が対象

５．目標は「2019年比半減」であるが、2021年６月時点のポートフォリオに対して、2019年の排出データを使用して算出したため、進捗実績値を「2021年６月比」と表記

６．2021年12月末時点の運用資産31兆円の43%にあたる約13兆円が対象

（3）人的資本

①ガバナンス

人的資本に関する基本方針や重要戦略の取組状況は、経営戦略との連動を目的として、取締役会による監督に基づき、経営会議やサステナビリティ委員会等を通じて報告・決議を実施しております。

また2025年度からは、経営会議の諮問機関として人的資本委員会を設置し、人事部統括役員(CHRO)を委員長、経営企画部統括役員、リスク統括部統括役員、財務企画部統括役員を委員として、当グループの人的資本強化への取組状況の確認と、各種施策の審議を行っております。

同委員会における審議を経た上で、経営会議へ付議することで、人的資本戦略の推進に必要な方針立案、対応実施、開示までの一連の取り組みを組織的に行う態勢を整えております。

②戦略：人的資本戦略と企業価値向上・Well-beingの実現

当グループの掲げるパーパス（存在意義）を実現し、社会課題への取り組みを通じた資金・資産・資本の好循環の促進と市場の創出による成長を図るためには、人的資本の充実が重要となります。経営戦略を実現する人材群を構築し、その人材群が共通の目的に向かい多様な個性・専門性を発揮して最大限の活躍を実現すること、それぞれの活躍の結果を当グループの価値創造につなげることが、人的資本戦略の目指す姿です。

また、当グループで「社員のWell-being」と定義する、「心身ともに健康で、会社のパーパスに共感しながら、多様性を認め合う良好な人間関係のもと、自分の価値や強みを生かして、『働く幸せを実感し追求していける状態』」の実現を目指しております。当グループでは引き続き「社員一人ひとりのWell-being」向上を通じて、お客さま、社会への価値創出を実現し、全てのステークホルダーのWell-beingと企業価値向上をもたらす「好循環」を創り上げていきます。

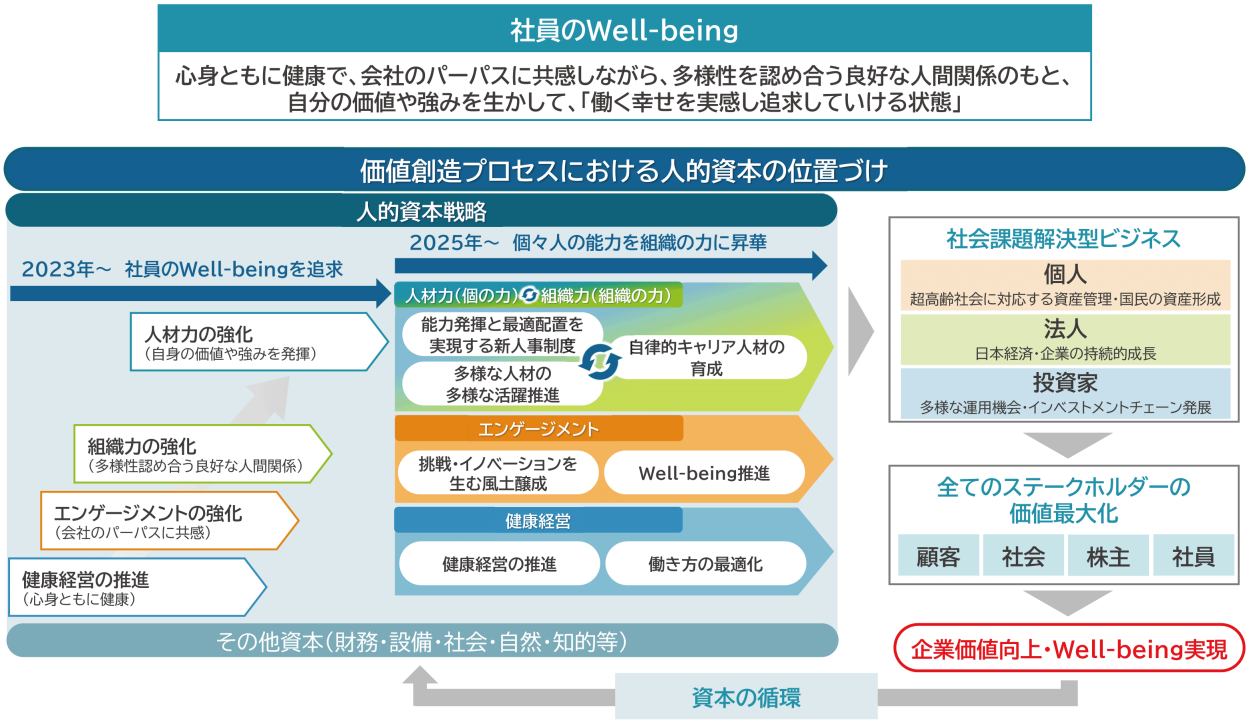

（ｉ）人材力と組織力の強化

当グループでは、多彩な機能、多様な事業ポートフォリオを強みとする信託グループとして、「社員一人ひとりの多様性と創造性を経営に生かす」ことを重視し、多様な属性・背景を有する社員が公正・公平（エクイティ）な支援の下、組織の付加価値となるような各種施策を取り組んでまいりました。

また、未来に向けた「ありたい姿」を社員一人ひとりが自ら考え、その実現に向けて自ら行動する「自律的キャリア型人材」の育成に注力することで、人的資本の強化を目指しております。

（ア）能力発揮と最適配置を実現する人事制度運営

当グループの人事評価制度は「本人参加型」です。社員は上司とのすり合わせにより具体性を持った業務遂行課題を決定し、年度末には上司と課題への成果とその達成プロセスを振り返りを行うことで、納得感の高い評価が得られる仕組みとしております。

当社では、2025年度から運営を開始した新人事制度において、社員と会社が対等な関係を築き、互いに高めあう「選び・選ばれる関係」を実現します。社員が自律的にキャリアや働き方を選択する一方で、会社は「ウィル（意思）」と「スキル」に基づいた配置・登用を行い、社員一人ひとりが活躍・挑戦できる機会や選択肢を提供します。また、担う役割に応じたメリハリある処遇体系を導入することで、社員一人ひとりの能力最大発揮と生産性向上に資する最適な人材配置の実現を目指します。

（イ）自律的キャリア型人材の育成

当グループでは、社員一人ひとりの自律的なキャリア実現に向けて、社員が自己選択・自己決定できる仕組みや環境の整備を進めております。当社では、各業務領域への理解を深め、将来のキャリア形成を考える機会として、社内の様々な業務について実際に従事している社員へ直接質問することができる「事業説明会」を開催の上、業務公募を実施しております。

また、「TRUST University（トラスト ユニバーシティ）」と冠した社内大学を展開し、外部の教育機関等と提携した階層別の研修や業務スキル等の向上を目的とした研修から自己啓発まで多くのコンテンツを整備しております。当社では、2023年4月に、ビジネス推進に必須であるIT／デジタル人材育成に向けた具体的なKPIを設定し、研修や資格の取得支援を拡大しております。

加えて、当グループでは、経営の継続に対してクリティカルなポストの特定を行い、後継者の育成・管理をする取り組みを進めております。GL（グローバル＆ジェネラルリーダー）研修及びSL（ストラテジックリーダー）研修等、選抜研修を毎年実施しております。

（ウ）多様な人材の多様な活躍推進

当グループでは、2030年までに女性役員比率を30％以上にするという経団連の「2030年30％へのチャレンジ」に賛同し、女性管理職比率のKPIを策定し、女性リーダー層を対象とする階層別研修やキャリアデザイン研修等、女性活躍推進の取り組みを推進しております。

また、社員のライフスタイルに応じた働き方の実現、ライフイベントに左右されないキャリア構築を目指し、両立支援制度の充実と風土醸成に取り組んでいます。当社では2022年度に、産前・産後に男性社員が長期の育休を取得することが可能になるベビーケア休暇を新設し、休暇取得を奨励することで、男性育休取得日数は拡大しております。

加えて、信託グループ特有の多彩な機能、多様な事業ポートフォリオを維持しつつ、成長領域の伸長を図るために、キャリア採用社員や外国籍社員、障がい者社員の活躍推進にも取り組んでおります。

（ⅱ）エンゲージメントの強化

（ア）挑戦・イノベーションを生む風土

当グループでは、全社的なパーパスの浸透とともに、「全社員がやりがいを持って活躍し成長できる機会の提供」に向け、チャレンジと学びを後押しする風土構築とコミュニケーションの活性化に取り組んでおります。

2024年に創業100年を迎えた当グループでは、100周年事業として、関係会社23社から450人（2025年４月時点）の社員をアンバサダーとして選出し、社員が主導して事業を推進する等、やりがい・働きがいを生む風土の構築を意識しております。なお、100周年事業の集大成として、全社・全社員参加型で社員一人ひとりの挑戦アイデアを持ち寄り、その取り組みを表彰する「Action Challenge Award」を開催し、グループ社員から10,000件を超える“挑戦アイデア”が宣言されました。

また、当社では、一人ひとりの行動変容を促し、積極的に挑戦できる風土を醸成していくために、2025年度に、個人目標を「当グループのバリュー（行動規範）を実践できているか」を軸に評価する体系に刷新いたしました。

加えて、店部長自らが講師を務めて自身の経験や学びを伝達する店部長塾・道場の開催、１on１におけるマネジメントのコミュニケーションスキルの向上を目指す１on１研修の実施等により、心理的安全が担保された風通しの良い職場環境の構築を推進しております。これらの取り組みの成果については、社員意識調査やパルスサーベイを導入し、社員の声を経営層やマネジメント層が把握することで、更なる向上に努めております。

(イ)Well-beingの推進

当グループでは、Well-being推進担当役員を設置し、株式会社日本経済新聞社主催の「Well-being Initiative」等、産官学連携セッションへ参画しながら、社内外でのWell-being推進活動を強化しております。また、FINANCIAL WELL-BEING（注１）への貢献に取り組み、人生100年時代において、お客さま一人ひとりの幸せに資するベストパートナーとなることを目指しております。当社では、その価値創出の担い手である社員一人ひとりのFINANCIAL WELL-BEING実現に向けて、年金業務・職域業務で培った高品質な投資教育ノウハウを社員に還元し、社員の資産形成支援を強化しております。2022年度以降は、社員と会社がベクトルを合わせ、中長期的な成長を追求できる仕組みとして、全社員に対する株式報酬（RS信託（注２））を導入しております。

（注）１．FINANCIAL WELL-BEINGとは「お金や資産について、不測の事態に対する備えと将来に向けた準備ができて、安心できる状態」を指します。

２．株式交付信託の仕組みを利用して、特定譲渡制限付株式（RS：Restricted Stock）を交付する制度を指します。

(iii)健康経営

当グループでは、社員が健康と幸福を実感し、持続的に能力を発揮することで人的資本の向上を目指しております。そうした心身両面での健康推進を目指した取り組みが評価され、当グループは８年連続で「健康経営優良法人～ホワイト500～」に認定されております。

(ア)健康経営の推進

当グループでは、2024年７月に、社員の心身の健康への投資を加速すべく、「健康経営宣言」を制定しました。心身の健康推進のため、研修などを通じた啓発活動を行っているほか、各事業所へ産業医を配置し、きめ細かい健康管理・健康指導を行っております。当社では、年１回の健康診断の受診に加え、健康管理システムを導入し、社員ごとの個別指導を行うことで、再検査受診率は上昇しております。また、心の健康では、ストレスチェックやプレゼンティーズム、アブセンティーズム（注１）の測定により社員の状態を把握しているほか、カウンセラーの設置や各種セミナーの開催を通じて、心の健康維持に努めております。今後も、社員の健康維持・向上に力を入れ、人生100年時代にふさわしい健康経営の推進を図ってまいります。

（注）１．プレゼンティーズムとは、出勤しているものの、何らかの健康問題によって業務効率が低下している状態、アブセンティーズムとは、仕事を休業ないし欠勤している状態を指します。

（イ）働き方の最適化

当グループでは、「多様な働き方とワークライフバランスの実現」に向けて、IT投資強化や業務プロセス改革による生産性向上と時間外労働の削減、及び時差出勤や在宅勤務等、柔軟な働き方推進への取り組みを行っております。当社では、勤務間インターバル11時間の導入や計画的な休暇取得を奨励しており、有給休暇取得日数、取得率ともに上昇しております。更なる働き方の最適化に向け、グループでの勤務間インターバル11時間の導入や、当社では、有給休暇取得率目標の設定を検討しております。

健康経営宣言

三井住友トラストグループは、「託された未来をひらく」を実践するため、「社員のWell-being」が何よりも重要と考えています。

健康経営の目指す姿は、社員一人ひとりの健康でいきいきとした働きが、当グループのサービスを通じて、お客さまや社会への価値創出を実現し、これが社員のやりがいとなって好循環することです。

以下の観点で働き方改革を持続しながら、健康経営を実践してまいります。

- **健康投資施策の取り組みを通じた健康推進の支援**
- **多様な働き方とワークライフバランスの実現**
- **社員がやりがいを持って活躍し成長できる機会の提供**

③指標と目標

当グループでは、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。なお、施策の浸透とともに各種指標は上昇しております。

項目	指標		2022年度実績	2023年度実績	2024年度実績
(ⅰ)人材力と組織力の強化	女性管理職比率	当グループ	16.2%	18.7%	24.0%
		三井住友信託銀行株式会社	13.3%	15.2%	23.2%
	男女賃金格差		50.2%	52.3%	53.6%
	障がい者雇用率		2.14%	2.29%	2.57%
	男性育休取得率(*1)		117%	111%	100%
	男性育休平均取得日数		12.9日	18.3日	20.0日
	研修費用(社員一人当たり)		11.5万円	14.2万円	14.0万円
	グローバル人材		650人	739人	753人
	コアIT人材		–	245人	854人
(ⅱ)エンゲージメントの強化	社員意識調査(60点を超えれば概ね良好)	パーパスに基づいた行動(*2)	57.2	58.7	58.2
		満足度(*3)	64.7	67.3	67.2
		活性度(*4)	62.4	62.4	62.8
(ⅲ)健康経営の推進	有給休暇取得日数		17.9日	19.8日	20.3日
	休暇取得率		66%	73%	75%
	法定外労働時間(1か月平均)		19.3時間	18.9時間	19.5時間
	プレゼンティーズム		79	79	77
	ストレスチェック(*5)		93	90	89

「女性管理職比率（当グループ）」「パーパスに基づいた行動」「ストレスチェック」を除く項目は、当社単体の数字になります。なお、人的資本に係る指標と目標については、2024年度に開示した指標と目標のうち、当グループの人的資本の取組方針等において特に重要な指標に絞って記載しております。

(*1) 各年度中に育休を取得した男性労働者の数を、各年度中に配偶者が出産した男性労働者の数で割った比率であり、100%を超える水準となっております。

(*2) 設問「自分自身の思考や行動に影響を与えている」についての、当社及び関係会社のスコアの平均であります。2022年度は社員意識調査を実施した当社及び関係会社16社の単純平均であり、2023年度以降は、所属従業員が少ない会社のスコアへの影響を排除するため、社員意識調査を実施した当社及び関係会社のうち従業員数50人以上の関係会社の単純平均としております。（2023年度は当社及び関係会社14社、2024年度は当社及び関係会社13社）

(*3) 設問「あなたは、この会社で働いていることに、満足している」についてのスコアであります。

(*4) 設問「自分の仕事に対して誇りを持っている」等、関連する10の設問についてのスコアの平均値であります。

(*5) ストレスチェック実施先の増加により2022年度までは当社及び関係会社16社、2023年度は当社及び関係会社17社、2024年度は当社及び関係会社18社の結果の単純平均としております。なお、数値について、標準集団の平均は100であり、数字が低いほど良好な結果になります。

3 【事業等のリスク】

当グループでは、フォワードルッキングな視点で、１年以内に当グループの事業執行能力や業績目標に重大な影響をもたらす可能性があると考えているリスクをトップリスク、中長期的に重大な影響をもたらす可能性があると考えているリスクをエマージングリスクとして、定期的に選定のうえ、リスクの状況をモニタリング、コントロールしながら、対応策を講じ、取締役会等への報告を行っております。以下の記載における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当グループが判断したものです。

＜トップリスク及びエマージングリスクの（リスク認識）の表記について＞

当グループでは、管理すべき重要なリスクについて、それぞれの「発生可能性」と「影響度」で評価したリスクマップを作成しております。当グループのリスク認識として、各トップリスク及びエマージングリスクのリスクマップにおける位置を色と番号で示しております。

リスクマップ	大	中	小	（影響度）
高	①	②	③	
中	④	⑤	⑥	
低	⑦	⑧	⑨	
（発生可能性）				

(1) トップリスク及びエマージングリスクとリスク対応策

イ. トップリスクとリスク対応策

トップリスクの内容	当グループにおける対応策
①政策保有株式等の価格下落に関するリスク 当グループは、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携、又は協働ビジネス展開の円滑化及び強化等の観点から、取引先等の株式等を保有しております。「株式等の政策保有に関する方針」に基づき、継続的にそれらの削減に取り組んでおりますが、保有期間中において大幅な株価下落が生じる場合には保有株式の減損処理や評価損益の悪化を通じて、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。 （リスク認識） 大 中 小 （影響度） 高 ① ② ③ 中 ④ ⑤ ⑥ 低 ⑦ ⑧ ⑨ （発生可能性）	・当グループは、従来型の政策保有株式（資本・業務提携等を目的とせず、安定株主として保有する取引先の株式等）は原則すべて保有しない方針としております。当該方針のもと、取引先各社の持続的な企業価値向上と課題解決に向けた対話を通じて政策保有株式の削減を加速させてまいります。 ・当社では、保有している政策保有株式に係る時価変動リスクに対して、相場変動による影響を抑制し経済価値を確保するため、その一部について、経営会議でヘッジ方針を決議のうえ、ヘッジ取引を実施しております。 ・当該ヘッジ取引実施後の正味の時価変動リスクに加え、政策保有株式・ヘッジ取引それぞれの評価損益の状況は、日次で計測し、定期的に財務審議会に報告しており、株価水準等に応じた運営・管理を実施しております。

②信用ポートフォリオにおける大口与信先への与信集中リスク 多額の信用を供与している取引先グループ（以下、「大口与信先」）の信用状況が悪化した場合、多額の与信関係費用が発生する可能性があります。また、担保取得等のリスク軽減措置を講じていたとしても、担保価値の下落、その他予期せざる理由により与信関係費用が発生する可能性があります。これらにより、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。 （リスク認識） （発生可能性） （影響度） 大 中 小 高 ① ② ③ 中 ④ ⑤ ⑥ 低 ⑦ ⑧ ⑨	・当社では、信用格付に応じて取引限度額を設け、大口与信先ごとに信用供与額を管理しております。また、大口与信先に対する与信集中の状況、大口与信先の信用格付の状況について月次でモニタリングを実施し、投融資審議会に報告しております。また、定期的に与信集中リスクに関するストレステストを実施する等、当グループに与える影響を勘案した大口与信先リスク管理もあわせて実施しております。

トップリスクの内容	当グループにおける対応策
③不動産市況変調リスク 国内外の不動産市況の変調により、当グループの不動産業向け与信取引と不動産の仲介・媒介業務に悪影響が及ぶ可能性があります。不動産業向け与信取引では、不動産業に特有の要因でクレジットの質が低下した場合には、その回収率が低下し、これにより与信関係費用が増加する可能性があります。 また、不動産の仲介・媒介を行う不動産事業では、不動産市況の低迷により、不動産取引量が減少、不動産仲介・媒介に係る手数料収入が減少する可能性があります。これにより、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。 （リスク認識） 大 中 小 （影響度） 高 ① ② ③ 中 ④ ⑤ ⑥ 低 ⑦ ⑧ ⑨ （発生可能性）	・当社では、国内外の不動産市況、不動産業向け与信取引の状況を月次でモニタリングし、対応策とともに投融資審議会に報告しております。また、定期的に不動産業向け与信リスクに関するストレステストを実施する等、当グループに与える影響を勘案したセクター集中リスク管理もあわせて実施しております。
④ALMに関するリスク 当グループは、バランスシートに内包された「市場リスク」や「資金繰りリスク」等を適切にコントロールする目的で、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。国内の金融政策転換等の環境変化により、特に金利上昇局面では、当社が保有する金融資産価値の変動、資金調達費用の増加、顧客の投資行動の変化等が想定されます。その結果、従来よりもALM運営の難易度は上昇し、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。 （リスク認識） 大 中 小 （影響度） 高 ① ② ③ 中 ④ ⑤ ⑥ 低 ⑦ ⑧ ⑨ （発生可能性）	・当グループは、全社的な観点による資産・負債の総合的なリスク運営・管理に関するALM基本計画を財務審議会にて決議しております。これらの計画は経営会議や取締役会など規定で定められた会議体へ報告されております。 ・当社では、当グループ全体の金融資産及び金融負債に係るリスクのモニタリングを行うとともに、資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。また、市場リスク量・損益、各種リミットの遵守状況については、財務審議会の構成員に日次で報告するとともに、財務審議会に定期的に報告しております。
⑤サイバー攻撃に関するリスク ランサムウェアなどのマルウェアの感染、DDoS※1攻撃、BEC※2（Eメール詐欺）、サプライチェーンへの攻撃等、企業活動に深刻な影響を与えるサイバー攻撃は、ますます大きな脅威となっております。 サイバー攻撃に対しては、継続して対策・強化策を実施しておりますが、攻撃方法は絶えず進化しており、最新の攻撃に対しては万全ではない可能性があります。このため、同攻撃により当グループのサービスの停止や情報漏洩、データの破壊・改ざん等が発生し、当グループの業務運営や業績等に悪影響が及ぶ可能性があります。 ※1 Distributed Denial of Service attack ※2 Business Email Compromise （リスク認識） 大 中 小 （影響度） 高 ① ② ③ 中 ④ ⑤ ⑥ 低 ⑦ ⑧ ⑨ （発生可能性）	・当グループは、「サイバーセキュリティ経営宣言」を策定のうえ、経営の重要課題として対策に取り組んでおります。具体的な取り組みとしては、主要グループ関係会社におけるサイバーセキュリティに関する第三者評価作業の実施など態勢面での対応に加え、統合ログ監視の導入やDDoS攻撃対策の高度化による技術的なセキュリティ向上を行う等、多様なサイバー攻撃に対する各種対応を推進しております。 ・サイバーセキュリティに対する取り組みは年度計画として策定のうえ、実施状況等について、取締役会やIT審議会などに定期的に報告し、審議を行っております。また、外部環境の変化を考慮のうえ、定期的にセキュリティの十分性を確認・検証するなど、継続的にPDCAサイクルに則った改善対応を行っております。

トップリスクの内容	当グループにおける対応策
⑥法務・コンプライアンスリスク 　当グループは、銀行法、金融商品取引法、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律等の各種法令諸規則等の遵守を徹底しておりますが、役員及び社員が遵守を怠った場合、当グループに対する罰則・行政処分や市場での評価の失墜を招く可能性があります。また、当グループが提供する商品・サービスが顧客の期待に合致せず、業務遂行の過程で発生する様々なトラブルやクレームに起因して損害賠償請求訴訟を提起される可能性があります。これらにより、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。 （リスク認識） 大　中　小　（影響度） 高　①　②　③ 中　④　⑤　⑥ 低　⑦　⑧　⑨ （発生可能性）	・当グループは、グループ各社の業務特性に応じた適切なコンプライアンス態勢を整備するため、コンプライアンス・プログラムを策定し、進捗・達成状況を管理しております。 ・当グループは、グループ全体としてコンプライアンス意識の浸透を促進するため、コンプライアンス研修を強化しております。具体的には、グループ全体にまたがるテーマについて、eラーニング研修やディスカッション型勉強会などの研修資料をグループ各社に提供しております。グループ各社は、業務・商品の特性やお客さまの属性に応じた研修、勉強会及び個別テーマに関するeラーニング研修を実施しております。 ・グループ各社の役員・社員が当グループの大切な価値観を具体的に移すための指針である「私たちの行動指針」の更なる活用、ホットライン活性化等、声をあげる組織風土の醸成に向けた施策を検討、その理解浸透を図っております。なお、当社の元社員によるインサイダー事案が発生したことを受けて、より一層の内部管理態勢の強化を図るべく、コンプライアンス遵守に対する意識醸成の取り組みやインサイダー情報の管理強化等の取り組みを行っております。
⑦金融犯罪を未然に検知し防止する能力に関するリスク 　マネー・ローンダリング等の金融犯罪を未然に検知し防止する能力に関して、金融当局は、金融機関に対し引き続き高い期待を持っております。当グループは、当局と協力しながら対応しておりますが、金融犯罪等の手口は巧妙化しており、将来的には金融犯罪等防止態勢の不備により、当社商品・サービスが金融犯罪に利用され、それにより国内外の当局から行政処分や巨額の制裁金を課せられる可能性があります。また、当グループの顧客が金融犯罪の被害者になるリスク、当グループと反社会的勢力等で取引関係が生じるリスク、これらに起因したレピュテーション毀損のリスクがあり、当グループの業務運営や業績等に悪影響が及ぶ可能性があります。 （リスク認識） 大　中　小　（影響度） 高　①　②　③ 中　④　⑤　⑥ 低　⑦　⑧　⑨ （発生可能性）	・当グループは、商品・サービス、取引形態、国・地域、顧客属性等のリスクを網羅的かつ具体的に評価した上で、当グループが直面する金融犯罪等のリスクに対し、その評価の程度に応じてリスクを低減させる施策を立案・実施しております。また、実際に金融犯罪等に接する可能性がある従業員のリスク感度向上の重要性を認識し、教育・研修等の実施を通じて、人材の育成・確保に努めております。加えて、システム面を含め金融犯罪等の防止態勢の更なる高度化に努めております。

トップリスクの内容	当グループにおける対応策
⑧対外開示・対外報告に関するリスク 当グループは、財務の健全性を示す重要指標等の財務関連計数の他、近時のサステナビリティ開示の重要性の高まりを踏まえ、非財務情報・計数の網羅性、正確性等を担保すべく、対外開示・対外報告のプロセス統制、ガバナンス高度化に向けて対応を行っております。 特に、対外開示・対外報告に不備があった場合には、お客さまや投資家の皆様など、各ステークホルダーからの信頼を失い、グリーンウォッシュ等、風評リスクに繋がるばかりでなく、経営判断を誤るリスクがあり、当グループの企業価値の低下や信頼を失うことはもとより、業務運営や業績等に悪影響が及ぶ可能性があります。 （リスク認識） **大　中　小　（影響度）** **高**　①　②　③ **中**　④　⑤　⑥ **低**　⑦　⑧　⑨ **（発生可能性）**	・当グループは、対外開示・対外報告の網羅性、正確性等を担保する観点から、開示プロセス・開示ガバナンスの高度化に努めております。 ・具体的には、年度初に特定した重要開示物について、開示の都度、開示方針や開示内容について審議、検証するとともに、年度を通じて対外開示・対外報告プロセスの脆弱性をセルフアセスメントするフレームワークを整備し、本フレームワークのPDCAサイクルを通じた改善活動を継続しております。 ・また、サステナビリティ開示義務化の動向を踏まえ、非財務開示の高度化に向けて態勢整備に着手しており、今後も計画的に対応してまいります。
⑨ビジネスモデルの持続性に関するリスク 国内外の物価上昇を背景に、計画以上の費用が発生する可能性があります。また、同業他社との競争激化等により、費用に見合った適正な価格設定ができない、あるいは価格の見直しが遅れる可能性があります。 当グループはAUF（Assets Under Fiduciary）の拡大を通じた成長を目指す計画を策定し、様々な施策を実行しております。しかしながら、こうした計画や施策が実行できない、あるいは計画や施策が実行できた場合でも当初想定した成果の実現に至らない可能性があります。 これらにより、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。 （リスク認識） **大　中　小　（影響度）** **高**　①　②　③ **中**　④　⑤　⑥ **低**　⑦　⑧　⑨ **（発生可能性）**	・当グループは、収益力強化とリスク管理高度化の両立を主な目的とした経営管理の枠組み（リスクアペタイト・フレームワーク）を導入し、リスク・リターン・コストの３つの観点から設定する指標（リスクアペタイト指標）のモニタリング・検証を通じた計画や施策の見直しおよび高度化を必要に応じ実施しております。 ・加えて、定期的に、マクロ経済シナリオをベースにした中期的なポートフォリオシミュレーションを実施し、ストレス時の対応策等も協議しております。 ・また、多様化するニーズにより的確に応えるビジネスモデルへの進化、デジタル技術の活用も含めた業務効率化等によるコスト構造改善にも努め、競争力の強化を図っております。

トップリスクの内容	当グループにおける対応策
⑩気候変動に関するリスク 当グループは、「三井住友トラストグループの社会的責任に関する基本方針（サステナビリティ方針）」を掲げ、持続可能な社会の構築に積極的に貢献することが社会的責任であると認識しております。 当グループでは気候変動対応行動指針を含むサステナビリティ方針に基づき、取引先等の脱炭素化の支援、多様な投資機会の提供等を通じた脱炭素社会の実現に貢献していくことを目指しております。 中長期的な気候変動に起因する物理的リスク※1および移行リスク※2は、取引先企業の経営への悪影響（気候変動対応のための制約・コスト増加、自然災害等の被災等による担保資産の棄損など）、それに伴う与信関係費用の増加などを通じて当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。 また、これらのリスクは財務的な影響に留まらず、当社の業務継続性やブランド価値、成長性等にも悪影響が及ぶ可能性があり、当社はこれらの気候変動に関するリスクをリスクカテゴリー横断的に影響を及ぼすリスクドライバーと認識しております。 ※1 中長期的な気候変動に起因して直接・間接的に生じるリスク。例えば、台風や豪雨等の異常気象あるいは断続的な気温上昇や海面上昇等に伴う自然資本や社会インフラの被害、コスト増加などの事業継続性への悪影響が存在する。 ※2 低炭素・脱炭素社会への移行に伴い生じるリスク。例えば、排出量規制や将来的な炭素税の導入等の政策変更リスク、技術革新等による企業の競争力低下・生産コスト増加等の技術的リスク、投資・消費行動の変化等の市場リスク、気候変動等対応に伴う批判・ブランド価値毀損等の風評リスク等が存在する。 （リスク認識） 大　中　小　（影響度） 高　①　②　③ 中　④　⑤　⑥ 低　⑦　⑧　⑨ （発生可能性）	・当グループでは、左記リスク認識の下、気候変動に関するリスクを的確に把握・低減すべく、サステナビリティ関連リスク管理方針において気候変動関連リスクを含むサステナビリティ関連リスク全般に関するリスク管理の考え方（リスクカテゴリー毎の気候変動に関するリスクの管理方針等を含む）や、基本的な管理体制等を定めております。 ・また、当該体制に基づき、中長期的な気候変動が当社業務や保有資産等に及ぼす影響を把握し、継続的な態勢強化を図ることで、気候変動に関するリスクのリスク管理プロセスの強化を進めております。 ・中でも、当社の目指す姿に照らしてリスクベースで影響の大きい投融資分野においては、高炭素セクター毎のGHG排出量削減目標の設定・管理はもちろん、中長期的なシナリオ分析等を通じた当社ポートフォリオや取引先企業の経営への影響把握、ステークホルダーにも配慮した多様なソリューション提供、エンゲージメントを通じた課題解決の支援等を通じ、当社が目指す姿の実現とそれに伴うリスクの管理を行っております。

ロ.エマージングリスクとリスク対応策

<table>
<tr><th>エマージングリスクの内容</th><th>当グループにおける対応策</th></tr>
<tr><td>①地政学に関するリスク
長期化するロシア・ウクライナ紛争に加え、米国と中国の対立が深まる等、世界的に地政学リスクの増大が懸念されます。国家間の対立や各地域における政治的不安定化、米国による関税措置等により、当グループ取引先の企業業績悪化や金融市場の混乱が生じる可能性があります。また、国家間対立における経済制裁を含む各国の規制強化に伴い、国際的な業務の運営に一部支障が生じたり、規制に抵触する可能性があります。これらにより、当グループの業績等に悪影響が及ぶ可能性があります。
（リスク認識）
<table>
<tr><th></th><th>大</th><th>中</th><th>小</th><th>（影響度）</th></tr>
<tr><th>高</th><td>①</td><td>②</td><td>③</td><td></td></tr>
<tr><th>中</th><td>④</td><td>⑤</td><td>⑥</td><td></td></tr>
<tr><th>低</th><td>⑦</td><td>⑧</td><td>⑨</td><td></td></tr>
<tr><th>（発生可能性）</th><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>
</td><td>・当グループは、定期的にマクロ経済シナリオをベースにしたストレステストを実施し、ストレス時のアクションプランを策定しております。ストレステストにおけるマクロ経済シナリオは、トップリスクや当グループの内外環境を考慮して複数のシナリオを策定し、シナリオ毎に業績への影響度合いをシミュレーションしております。</td></tr>
<tr><td>②イノベーションに関するリスク
フィンテック等、金融ビジネスに関わるテクノロジーの高度化は、業界の垣根を越えて進歩し、お客さまの行動にも変化が生じております。当グループがこのような変化に適応できない場合、競争力の低下や事業規模の縮小等につながる可能性があり、これにより、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。
（リスク認識）
<table>
<tr><th></th><th>大</th><th>中</th><th>小</th><th>（影響度）</th></tr>
<tr><th>高</th><td>①</td><td>②</td><td>③</td><td></td></tr>
<tr><th>中</th><td>④</td><td>⑤</td><td>⑥</td><td></td></tr>
<tr><th>低</th><td>⑦</td><td>⑧</td><td>⑨</td><td></td></tr>
<tr><th>（発生可能性）</th><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>
</td><td>・当グループは、デジタル技術を活用した既存業務のオペレーションの効率化や、新たな商品・サービスの提供に取り組んでおります。
・また、新商品・サービス導入時に複数の部署がさまざまな角度から検証する審査体制としており、お客さまから信頼していただける商品・サービスの導入に努めております。</td></tr>
<tr><td>③スタグフレーションリスク
海外先進国において、インフレ期待が中央銀行の目標水準に収まらなくなり、中央銀行が利下げしにくい環境となる可能性があります。また、海外先進国において、債券市場の金利水準が高止まり、株式市場・不動産市場が弱含み、実質可処分所得が低下することで、消費者心理が冷え込み、需要全体が弱含む可能性があります。これにより与信先の事業等への悪影響が顕在化した場合、与信関係費用の増加等を通じて当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。
（リスク認識）
<table>
<tr><th></th><th>大</th><th>中</th><th>小</th><th>（影響度）</th></tr>
<tr><th>高</th><td>①</td><td>②</td><td>③</td><td></td></tr>
<tr><th>中</th><td>④</td><td>⑤</td><td>⑥</td><td></td></tr>
<tr><th>低</th><td>⑦</td><td>⑧</td><td>⑨</td><td></td></tr>
<tr><th>（発生可能性）</th><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>
</td><td>・当グループは、信用ポートフォリオについて、定期的にマクロ経済シナリオをベースにしたストレステストを実施し、ストレス時のアクションプランを策定しております。スタグフレーションリスクについても、業績への影響度合いをシミュレーションしております。</td></tr>
</table>

(2) その他のリスク

トップリスク及びエマージングリスク以外の主要なリスクには以下のものがあります。

イ．事業面に関するリスク

① 事業戦略に関するリスク

当グループは収益力強化の観点から様々な事業戦略を展開しておりますが、以下の要因により当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

（ⅰ）経済環境・市場環境・企業業績の悪化、同業他社との競争激化等の外部要因の変化等によって、事業戦略が奏功せず、当初想定した成果を生まない可能性があります。

（ⅱ）当グループは、顧客サービスの向上、コスト競争力の強化等を目的として、他社との提携や合弁等を通じて、効率的なグループ経営を行うことにより、当グループとしての中長期的な収益力強化を図っておりますが、他社との提携や合弁等に伴うコスト、採用する事業・再編戦略や会計方針、事業環境の変化、その他の外部要因等により、期待通りのサービス提供や成果を確保できない可能性があります。また、このような提携や合弁等には、当グループと相手先との利益相反や意見対立、提携や合弁等の解消等様々なリスクがあります。

（ⅲ）当グループの業務範囲の拡大、金融サービスや管理システムの高度化に伴って、当グループが従来経験のない、もしくは予想されなかったリスクあるいはより複雑なリスクに晒される可能性があります。

② 企業買収・出資・資本提携等に関するリスク

当グループは、企業価値の向上を目的として、企業買収、出資、資本提携、子会社の設立等を行っており、今後も同様の企業買収等を行う可能性があります。しかし、これら企業買収等は、法制度の変更、競争環境の変化等により、想定通りの効果が得られない可能性があります。また、企業の財務内容や契約関係等の事前調査を十分に行っておりますが、買収後に未認識の偶発債務が発生した場合や、当該子会社等の利益が、期待した水準を大幅に下回った場合には、子会社株式及びのれんについて、相当の減額を行う必要が生じる可能性があります。これらにより、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

③ 子会社・関連会社等に関するリスク

当グループは、グループ会社間の連携により、顧客基盤の拡大やソリューション提供力の強化等による連結収益の拡大に取り組むとともに、経費削減等を通じた効率性の向上に努めております。当グループがグループ内の連携による収益効果を得られるかどうかについては、将来の事業環境の変化による不確実性を伴うものであり、子会社・関連会社の事業又は経営の悪化により、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

④ 信託事業に関するリスク

当グループは、取引先に提供する信託商品のうち一部の合同運用指定金銭信託について、元本補填契約を結んでおります。信託勘定には債権償却準備金を計上しておりますが、これを充当しても元本に損失が生じた場合には、その補填のための支払を行う可能性があります。また、元本補填契約のない信託商品についても、信託事業を遂行する上で、受託者としての責任において負担すべき債務・費用が発生する可能性があります。

また、資産運用業務において、運用成績が市場のベンチマークや他社の運用商品に劣る結果となった場合には、委託者が運用を委託している資金を引き揚げる可能性があり、当グループの業績等に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑤ 規制・制度の変更に関するリスク

当グループは、事業活動を行う上で、様々な法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制の法令諸規制等の影響を受けております。これらの法令諸規制等は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される、新たなリスク管理手法の導入その他の体制整備が必要となる等により、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

ロ．業務面に関するリスク

① 事務リスク

当グループは、内部規定及び事務処理体制の整備、事務処理状況の定期的な点検、本部の事務指導等によって、適正な事務の遂行に努めておりますが、役員・社員・外部委託先要員が事務処理の過誤や不正等を起こした場合、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

② 外部委託に関するリスク

当グループは、様々な業務の外部委託を行っております。外部委託を行うにあたっては委託先の適格性や委託内容、形態を含め十分な検討を行っておりますが、委託先の選択が不適切であった場合や委託先において重大な事務過誤等が発生した場合、又はサイバー攻撃による顧客情報の漏洩や委託業務の中断・停止が発生した場合等には、当グループにおいても間接的・直接的に悪影響を受ける可能性があり、これにより、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

③ システムに関するリスク

当グループは、様々な業務を遂行するため多様なシステムを活用しております。システムに関しては十分なリスク管理体制を構築しておりますが、コンピュータシステムのダウンや誤作動、システムの不備、さらにコンピュータの不正使用等により、当グループの業務運営や業績等に悪影響が及ぶ可能性があります。

④ 新技術リスク

情報通信技術の変化の勢いは加速し続け、お客さまの行動に影響を与えており、当グループは、従来のビジネスモデルを再定義する場合があります。クラウドコンピューティングやブロックチェーン、人工知能（AI）等の新技術は、大きな機会を提供するだけでなく、慎重に管理する必要がある新しいリスクを生み出しております。当グループは、これら新技術に関しては慎重に管理するようにしておりますが、誤作動や不備等により、当グループの業務運営や業績等に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑤ 情報セキュリティリスク

当グループは、内部規定や情報管理体制の整備、社内教育、及び情報セキュリティ対策の徹底等によって、顧客情報や社内機密情報の漏洩への対策を講じておりますが、役員・社員・外部委託先要員の不注意や不正行為、サイバー攻撃等により顧客情報や社内機密情報が外部に漏洩した場合、当グループが行政処分や損害賠償等の請求を受ける可能性があり、これにより、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑥ 人材に関するリスク

当グループは、幅広い分野で高度な専門性を必要とする業務を行っており、有能な人材の確保・育成に努めておりますが、必要な人材を確保・育成することができない場合には、当グループの業務運営や業績等に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑦ コンダクトに関するリスク

当グループ各社・役員又は社員の行為が、職業倫理に反していること、又はステークホルダーの期待と信頼(※)に応えていないことにより、当グループ・顧客・市場・金融インフラ・社会及び職場環境に対し悪影響を与える可能性があります。

(※)合理的な期待水準を把握のうえ当グループとして設定する適切なサービスレベル

⑧ 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）、人権問題（ハラスメントを含む）等が発生した場合、当グループの業務運営や業績等に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑨ 災害等の発生に伴うリスク

当グループは国内外の営業拠点や本部、システムセンター等の業務施設において事業活動を行っており、これら施設等や、その他当グループが保有する有形資産（動産・不動産・設備・備品等）及び従事する役員及び社員は、自然災害（地震・津波・噴火・風水害）、火災、爆発、停電、戦争、犯罪・テロ、資産管理の瑕疵、あるいは新型インフルエンザ等の新種感染症等による被害を受ける可能性があります。こうした事態が発生した場合、その被害

の程度によっては、当グループの業務の全部又は一部の継続が困難になる等、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑩ 風評リスク

当グループや金融業界一般に対して否定的な内容の報道がなされたり、インターネット等の情報媒体において、否定的な内容の風評・風説が流布することがあります。その内容が正確か否かにかかわらず、こうした報道・風評・風説により、当グループ又は金融業界一般のイメージや株価等に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑪ 環境・社会的リスク

当グループは、「三井住友トラストグループの社会的責任に関する基本方針（サステナビリティ方針）」を掲げ、持続可能な社会の構築に積極的に貢献することが社会的な責任であると認識しています。しかしながら、当グループの事業活動が環境・社会問題に及ぼす影響に対する配慮が不十分である場合、直接的・間接的の如何に関わらず、結果的に問題の発生や拡大、あるいは助長等に関与してしまうおそれがあり、引いては信用リスク等の財務面に関するリスクや当社風評等に影響が及ぶ可能性があります。

⑫ モデルリスク

当グループは、業務遂行上さまざまなモデル(※)を使用しています。モデルには唯一の正解は存在せず、一定の仮定や単純化を含むことにより、不正確なアウトプットを出力するリスクがあります。また、モデルに根本的な誤りがなくても、適切に使用されないことによって、誤った意思決定につながるリスクがあります。当グループではこれらのモデルリスクを認識し、モデルの開発、使用、変更、廃止等の各プロセスにわたり、モデルリスクを管理していますが、モデルの不確実性を完全に排除することはできず、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

(※)インプット、加工処理プロセス、アウトプットの３つの要素から構成されるものであり、理論や仮定に基づきインプットデータを処理し、アウトプット（推定値、予測値、スコア、分類等）を出力するもの

⑬ リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当グループは、リスク管理の方針及び手続の強化に努めております。しかしながら、新しい分野への業務進出や急速な業務展開、又は外部環境の変化により、リスクを特定・管理するための方針及び手続が有効に機能しない可能性があります。また、当グループのリスク管理の方針及び手続の一部は、過去の経験・データに基づいて構築されたものもあること、将来のリスクの顕在化を正確に予測し対処することには限界があることもあり、有効に機能しない可能性があります。こうした当グループのリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない場合には、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

ハ．財務面に関するリスク

① 信用リスク

（ⅰ）不良債権の状況

国内外の景気動向、不動産・株式市場を含む金融経済環境の変化及び貸出先の経営状況等により、当グループの不良債権残高や与信関係費用が増加する可能性があります。

（ⅱ）貸倒引当金

当グループは、貸出先の状況、差入れられた担保の価値及び経済全体に関する前提・見積りに基づいて貸倒引当金を計上しております。従って、実際の貸倒費用が貸倒引当金計上時点における見積りと乖離する可能性があります。また、経済情勢全般の悪化、貸出先の信用状況の変化、担保価値の下落、その他予期せざる理由により、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。

（ⅲ）貸出先への金融支援

当グループは、貸出債権等の回収実効性を確保することを目的として、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、債権者として有する法的な権利を必ずしも行使せず、状況に応じて債権放棄や追加貸出等の金融支援を行うことがあります。このような場合には、不良債権残高や与信関係費用が増加する可能性があります。

（ⅳ）他の金融機関の動向による影響

急速な貸出金回収や取組方針の変更等、他の金融機関の動向によっては、当該貸出先の経営状態が悪化する可能性や追加融資を求められる可能性があります。このような場合には、不良債権残高や与信関係費用が増加する可能

性があります。

② 市場リスク

当グループは、バンキング業務又はトレーディング業務として、債券、株式、デリバティブ商品等の多種の金融商品に対し投資活動を行っております。これらの活動による損益は、金利、外国為替、債券及び株式市場の変動等のリスクに晒されており、その結果、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

③ 退職給付債務に関するリスク

当グループの年金資産の価値の下落や退職給付債務の計算の前提となる期待運用利回りの低下等の数理上の仮定に変化があった場合、当グループの未積立退職給付債務が変動する可能性があります。また、金利環境の変化等によって未積立退職給付債務や退職給付費用に悪影響が及ぶ可能性、年金制度の変更によって未認識の過去勤務費用の発生及び会計基準の変更によって財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

④ 繰延税金資産に関するリスク

繰延税金資産は将来の課税所得の見積額等に基づき計上されております。経営環境の変化等に伴う課税所得の見積額の変更等によって繰延税金資産の取崩しが必要となった場合、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑤ 自己資本比率等に関するリスク

当グループには、銀行法に定める自己資本比率等に関する規制が適用されるため、自己資本比率やレバレッジ比率等の規制比率を所要水準以上に維持する必要があります。

当グループの自己資本比率やレバレッジ比率等が、要求される水準を満たすことができなかった場合には、その水準に応じて、金融庁から経営改善計画の提出や業務の全部又は一部の停止を含む様々な命令を受けることとなり、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑥ 格付低下のリスク

格付機関が格付を引き下げた場合には、当グループの資本・資金調達の取引条件の悪化、もしくは取引そのものが制限される可能性があります。また、当グループのデリバティブ取引に関して追加担保を要求される、既存の顧客取引が解約される等の事態が発生する可能性もあります。このような場合には、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

(3) リスクガバナンス体制

当グループは、グループ全体のリスクガバナンス体制として、各事業によるリスク管理（ファーストライン・ディフェンス）、リスク統括部及びリスク管理各部によるリスク管理（セカンドライン・ディフェンス）、内部監査部による監査（サードライン・ディフェンス）の三線防御体制（スリーラインズ・オブ・ディフェンス）を構築しております。

■ リスクガバナンス体制

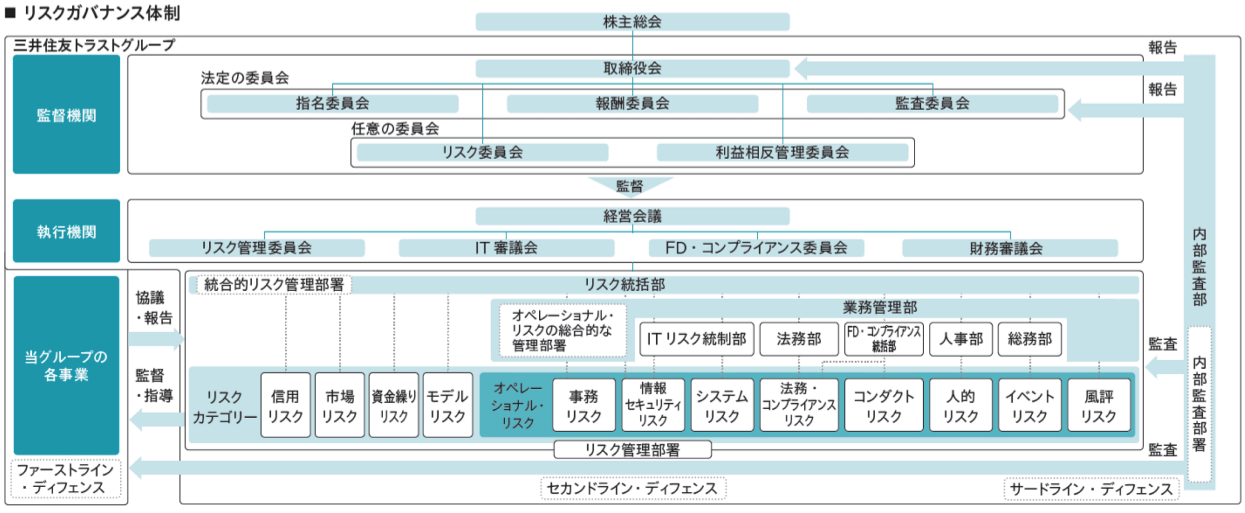

(4) リスク管理のプロセス

当グループでは、リスク統括部及びリスク管理各部がセカンドラインとして、以下の手順でリスク管理を行っております。また、このリスク管理プロセスについては、関連するシステムを含め、サードラインの内部監査部により定期的に監査されております。

イ．リスクの特定

当グループの業務範囲の網羅性も確保した上で、直面するリスクを網羅的に洗い出し、洗い出したリスクの規模・特性を踏まえ、管理対象とするリスクを特定しております。この中で、特に重要なリスクを「重要リスク」として管理しております。

ロ．リスクの評価

管理対象として特定したリスクについて、グループ各事業の規模・特性及びリスクプロファイルに見合った適切なリスクの分析・評価・計測を行っております。「重要リスク」については、定期的に、「発生頻度」「影響度」及び「重要度」を評価し、トップリスクやエマージングリスクなどに該当するかどうかの判断を行っております。

ハ．リスクへの対応

上記のリスク評価を踏まえ、特定したリスクについてはそれぞれ、受容、回避、移転または削減に必要な方策を講じます。また、リスクアペタイトに照らし受容できないリスクは、回避、移転または削減により受容できるリスク水準に抑制をしております。

ニ．リスクのモニタリング

当グループの内部環境（リスクプロファイル、配分資本の使用状況など）や外部環境（経済、市場など）の状況に照らし、KRI等の指標を設定した上で、リスクの状況を適切な頻度でモニタリングし、状況に応じ、グループ各事業に対して勧告・指導又は助言を行っております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社、連結子会社及び持分法適用関連会社（以下、「当社グループ」という。）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は、以下のとおりであります。

（経営成績の状況）

当連結会計年度の経常利益は、与信関係費用が増加した一方で、円金利上昇に伴う実質的な資金関連の損益（※１）の改善や、信託関連ビジネスが好調に推移したことによる手数料関連利益の増益に加え、前年度に実施した日本株ベア型の投資信託（※２）の持ち値改善処理に伴う減益要因が解消したことで株式等関係損益が大幅に改善し、前年度比2,600億円増益の3,463億円となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比1,772億円増益の2,430億円となり、過去最高益を更新いたしました。

（※１）資金関連利益に外国為替売買損益に含まれる外貨余資運用益を加算した損益

（※２）政策保有株式の株価変動リスクに対するヘッジを目的に保有

（資産負債等の状況）

当連結会計年度の連結総資産は、前年度末比２兆3,669億円増加し77兆9,451億円、連結純資産は、同292億円減少し２兆7,621億円となりました。

主な勘定残高といたしましては、現金預け金は、前年度末比２兆3,575億円増加し25兆1,091億円、貸出金は、同１兆2,139億円減少し32兆2,069億円、有価証券は、同１兆5,444億円増加し11兆3,421億円、また、預金は、同3,706億円増加し37兆8,152億円となりました。当社グループの連結貸借対照表は現金預け金、貸出金及び有価証券等の与信、預金等の受信ともに円貨が中心となっておりますが、全通貨ベースでの運用・調達の安定性のバランス確保はもちろん、外貨につきましても顧客性の預金やスワップ市場等を利用した円投取引、社債発行などにより調達構造の多様化・安定化を図る方針としております。当社グループの資金調達（社債及び借用金）の状況につきましては、「第５ 経理の状況　１連結財務諸表等　(1)連結財務諸表　⑤連結附属明細表」に記載しております。

なお、当連結会計年度の信託財産額は、前年度末比５兆8,129億円増加し263兆2,797億円となりました。

（キャッシュ・フローの状況）

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは３兆9,636億円の収入（前年度比2,925億円の収入減少）、投資活動によるキャッシュ・フローは１兆7,311億円の支出（同8,463億円の支出減少）、財務活動によるキャッシュ・フローは510億円の支出（同29億円の支出減少）となり、現金及び現金同等物の期末残高は22兆9,979億円となりました。

① 国内・海外別収支

信託報酬は1,208億円、資金運用収支は△1,072億円、役務取引等収支は2,604億円、特定取引収支は1,028億円、その他業務収支は3,706億円となりました。

うち、国内の信託報酬は1,211億円、資金運用収支は2,090億円、役務取引等収支は2,617億円、特定取引収支は984億円、その他業務収支は406億円となりました。

また、海外の資金運用収支は△2,165億円、役務取引等収支は476億円、特定取引収支は43億円、その他業務収支は3,294億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前連結会計年度	116,269	―	―	116,269
	当連結会計年度	121,189	―	304	120,885
資金運用収支	前連結会計年度	120,722	△183,959	59,069	△122,306
	当連結会計年度	209,095	△216,505	99,792	△107,203
うち資金運用収益	前連結会計年度	580,770	624,729	198,759	1,006,740
	当連結会計年度	773,467	644,174	259,704	1,157,937
うち資金調達費用	前連結会計年度	460,047	808,688	139,689	1,129,046
	当連結会計年度	564,371	860,680	159,911	1,265,140
役務取引等収支	前連結会計年度	246,100	44,498	43,820	246,778
	当連結会計年度	261,742	47,617	48,902	260,457
うち役務取引等収益	前連結会計年度	363,692	56,151	75,968	343,876
	当連結会計年度	385,415	59,436	83,346	361,504
うち役務取引等費用	前連結会計年度	117,592	11,653	32,147	97,098
	当連結会計年度	123,672	11,818	34,444	101,046
特定取引収支	前連結会計年度	73,320	2,597	―	75,917
	当連結会計年度	98,491	4,368	―	102,860
うち特定取引収益	前連結会計年度	75,139	2,626	―	77,765
	当連結会計年度	102,220	4,368	655	105,933
うち特定取引費用	前連結会計年度	1,818	29	―	1,848
	当連結会計年度	3,729	―	655	3,073
その他業務収支	前連結会計年度	123,322	269,808	△259	393,390
	当連結会計年度	40,666	329,474	△549	370,690
うちその他業務収益	前連結会計年度	381,978	273,593	502	655,069
	当連結会計年度	527,093	334,751	370	861,474
うちその他業務費用	前連結会計年度	258,656	3,785	762	261,679
	当連結会計年度	486,427	5,277	920	490,784

(注) 1．「国内」とは、当社（海外店を除く。）及び国内に本店を有する連結子会社（以下、「国内連結子会社」という。）であります。
「海外」とは、当社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社（以下、「海外連結子会社」という。）であります。

2．相殺消去額は、連結会社間の内部取引相殺消去額及び国内店・海外店間の本支店取引相殺消去額を表示しております。

3．資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（前連結会計年度０百万円、当連結会計年度０百万円）を控除しております。

② 国内・海外別資金運用／調達の状況

資金運用勘定の平均残高は68兆351億円、利息は１兆1,579億円、利回りは1.70％となりました。

資金調達勘定の平均残高は67兆7,888億円、利息は１兆2,651億円、利回りは1.87％となりました。

うち、国内の資金運用勘定の平均残高は52兆2,912億円、利息は7,734億円、利回りは1.48％となり、資金調達勘定の平均残高は52兆3,148億円、利息は5,643億円、利回りは1.08％となりました。

また、海外の資金運用勘定の平均残高は17兆7,916億円、利息は6,441億円、利回りは3.62％となり、資金調達勘定の平均残高は17兆3,955億円、利息は8,606億円、利回りは4.95％となりました。

イ．国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	50,485,976	580,770	1.15
	当連結会計年度	52,291,227	773,467	1.48
うち貸出金	前連結会計年度	27,588,939	284,091	1.03
	当連結会計年度	27,317,427	313,066	1.15
うち有価証券	前連結会計年度	5,916,507	171,794	2.90
	当連結会計年度	8,028,539	289,810	3.61
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	967,145	293	0.03
	当連結会計年度	264,289	1,587	0.60
うち買現先勘定	前連結会計年度	150,123	―	―
	当連結会計年度	273,296	633	0.23
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	449,650	0	0.00
	当連結会計年度	418,133	71	0.02
うち預け金	前連結会計年度	17,979,816	19,704	0.11
	当連結会計年度	20,597,091	57,252	0.28
資金調達勘定	前連結会計年度	50,491,661	460,047	0.91
	当連結会計年度	52,314,869	564,371	1.08
うち預金	前連結会計年度	30,935,149	72,307	0.23
	当連結会計年度	30,965,986	86,906	0.28
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,266,572	361	0.02
	当連結会計年度	1,841,859	3,881	0.21
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	467,491	160	0.03
	当連結会計年度	156,111	790	0.51
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,290,494	67,703	5.25
	当連結会計年度	2,333,192	114,337	4.90
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―
うち借用金	前連結会計年度	7,714,501	40,886	0.53
	当連結会計年度	9,301,358	47,145	0.51

(注) １．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

２．「国内」とは、当社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。

３．資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度552,718百万円、当連結会計年度546,609百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度99百万円、当連結会計年度99百万円)及び利息(前連結会計年度０百万円、当連結会計年度０百万円)をそれぞれ控除しております。

ロ．海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	16,114,464	624,729	3.88
	当連結会計年度	17,791,627	644,174	3.62
うち貸出金	前連結会計年度	6,283,743	352,639	5.61
	当連結会計年度	6,446,867	381,844	5.92
うち有価証券	前連結会計年度	1,998,966	81,420	4.07
	当連結会計年度	2,018,357	73,284	3.63
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	30,138	2,057	6.83
	当連結会計年度	24,439	2,358	9.65
うち買現先勘定	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	42,453	―	―
	当連結会計年度	45,274	―	―
うち預け金	前連結会計年度	2,895,669	136,957	4.73
	当連結会計年度	2,394,455	119,891	5.01
資金調達勘定	前連結会計年度	16,100,552	808,688	5.02
	当連結会計年度	17,395,523	860,680	4.95
うち預金	前連結会計年度	6,504,524	278,039	4.27
	当連結会計年度	6,697,607	290,440	4.34
うち譲渡性預金	前連結会計年度	6,029,268	307,130	5.09
	当連結会計年度	7,472,207	371,463	4.97
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	433,416	21,933	5.06
	当連結会計年度	265,547	12,292	4.63
うち売現先勘定	前連結会計年度	112,738	5,949	5.28
	当連結会計年度	127,673	6,651	5.21
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―
うち借用金	前連結会計年度	705,505	2,999	0.43
	当連結会計年度	704,147	4,244	0.60

(注)１．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
２．「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。
３．資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度84,426百万円、当連結会計年度67,868百万円)を控除しております。

ハ．合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り(%)
		小計	相殺消去額(△)	合計	小計	相殺消去額(△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	66,600,441	2,200,538	64,399,903	1,205,499	198,759	1,006,740	1.56
	当連結会計年度	70,082,854	2,047,699	68,035,155	1,417,641	259,704	1,157,937	1.70
うち貸出金	前連結会計年度	33,872,683	1,246,128	32,626,555	636,731	4,236	632,494	1.94
	当連結会計年度	33,764,295	1,321,312	32,442,982	694,911	7,141	687,769	2.12
うち有価証券	前連結会計年度	7,915,473	276,619	7,638,854	253,214	46,986	206,228	2.70
	当連結会計年度	10,046,896	251,117	9,795,779	363,095	89,950	273,144	2.79
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	997,283	－	997,283	2,350	0	2,350	0.24
	当連結会計年度	288,729	－	288,729	3,946	156	3,790	1.31
うち買現先勘定	前連結会計年度	150,123	－	150,123	－	－	－	－
	当連結会計年度	273,296	－	273,296	633	－	633	0.23
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	492,103	－	492,103	0	－	0	0.00
	当連結会計年度	463,407	－	463,407	71	－	71	0.02
うち預け金	前連結会計年度	20,875,485	677,594	20,197,891	156,661	24,383	132,277	0.65
	当連結会計年度	22,991,547	475,100	22,516,447	177,143	13,790	163,353	0.73
資金調達勘定	前連結会計年度	66,592,213	2,054,365	64,537,848	1,268,736	139,689	1,129,046	1.75
	当連結会計年度	69,710,393	1,921,544	67,788,848	1,425,051	159,911	1,265,140	1.87
うち預金	前連結会計年度	37,439,674	258,744	37,180,929	350,347	3,294	347,053	0.93
	当連結会計年度	37,663,593	225,953	37,437,640	377,346	2,317	375,028	1.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	8,295,841	62,566	8,233,274	307,492	－	307,492	3.73
	当連結会計年度	9,314,066	40,833	9,273,233	375,345	－	375,345	4.05
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	900,908	378,113	522,794	22,094	21,118	975	0.19
	当連結会計年度	421,658	246,596	175,061	13,083	11,549	1,533	0.88
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,403,233	－	1,403,233	73,652	－	73,652	5.25
	当連結会計年度	2,460,865	－	2,460,865	120,989	－	120,989	4.92
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	－	－	－	－	－	－	－
	当連結会計年度	－	－	－	－	－	－	－
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	－	－	－	－	－	－	－
	当連結会計年度	－	－	－	－	－	－	－
うち借用金	前連結会計年度	8,420,006	1,239,399	7,180,607	43,886	4,236	39,650	0.55
	当連結会計年度	10,005,505	1,315,635	8,689,870	51,390	7,141	44,248	0.51

(注) 1．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2．相殺消去額は、「平均残高」については連結会社間の債権債務の相殺金額の平均残高を、「利息」については連結会社間の内部取引相殺消去額及び国内店・海外店間の本支店取引相殺消去額を表示しております。

3．資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度562,758百万円、当連結会計年度536,210百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度99百万円、当連結会計年度99百万円)及び利息(前連結会計年度０百万円、当連結会計年度０百万円)をそれぞれ控除しております。

③ 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は3,615億円、役務取引等費用は1,010億円となりました。

うち、国内の役務取引等収益は3,854億円、役務取引等費用は1,236億円となりました。

また、海外の役務取引等収益は594億円、役務取引等費用は118億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	363,692	56,151	75,968	343,876
	当連結会計年度	385,415	59,436	83,346	361,504
うち信託関連業務	前連結会計年度	124,167	―	949	123,217
	当連結会計年度	136,704	―	866	135,837
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	55,512	16,846	102	72,256
	当連結会計年度	50,721	17,034	3,128	64,627
うち為替業務	前連結会計年度	3,212	489	2,340	1,361
	当連結会計年度	2,779	483	1,916	1,346
うち証券関連業務	前連結会計年度	40,586	―	16,397	24,188
	当連結会計年度	44,963	―	18,016	26,947
うち代理業務	前連結会計年度	14,748	33,765	4,337	44,176
	当連結会計年度	13,849	36,972	5,212	45,608
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	422	―	―	422
	当連結会計年度	398	―	―	398
うち保証業務	前連結会計年度	13,957	185	7,859	6,283
	当連結会計年度	13,669	246	8,245	5,670
役務取引等費用	前連結会計年度	117,592	11,653	32,147	97,098
	当連結会計年度	123,672	11,818	34,444	101,046
うち為替業務	前連結会計年度	1,087	2,216	2,436	867
	当連結会計年度	1,116	1,606	1,849	873

(注)1．「国内」とは、当社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。
「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2．相殺消去額は、連結会社間の内部取引相殺消去額及び国内店・海外店間の本支店取引相殺消去額を表示しております。

④ 国内・海外別特定取引の状況

イ．特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は1,059億円、特定取引費用は30億円となりました。

うち、国内の特定取引収益は1,022億円、特定取引費用は37億円となりました。

また、海外の特定取引収益は43億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	75,139	2,626	―	77,765
	当連結会計年度	102,220	4,368	655	105,933
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	134	―	―	134
	当連結会計年度	133	―	―	133
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	―	―	―	―
	当連結会計年度	―	655	655	―
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	74,909	2,626	―	77,535
	当連結会計年度	101,326	3,712	―	105,039
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	95	―	―	95
	当連結会計年度	761	―	―	761
特定取引費用	前連結会計年度	1,818	29	―	1,848
	当連結会計年度	3,729	―	655	3,073
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	―	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―	―
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	1,818	29	―	1,848
	当連結会計年度	3,729	―	655	3,073
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	―	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―	―
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	―	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―	―

(注)１．「国内」とは、当社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。
「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

２．相殺消去額は、連結会社間の内部取引相殺消去額及び国内店・海外店間の本支店取引相殺消去額を表示しております。

３．特定取引収益及び費用は、国内・海外の合計で内訳科目ごとの収益と費用を相殺した純額を計上しております。

ロ．特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産は２兆2,915億円、特定取引負債は２兆924億円となりました。

うち、国内の特定取引資産は２兆2,495億円、特定取引負債は２兆133億円となりました。

また、海外の特定取引資産は958億円、特定取引負債は790億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	2,024,127	107,892	116,267	2,015,752
	当連結会計年度	2,249,569	95,885	53,933	2,291,521
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,693	－	－	1,693
	当連結会計年度	9,712	－	－	9,712
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	27	－	－	27
	当連結会計年度	24	－	－	24
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	－	－	－	－
	当連結会計年度	－	－	－	－
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	－	－	－	－
	当連結会計年度	817	18	－	836
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,779,831	107,892	－	1,887,723
	当連結会計年度	2,085,244	95,866	－	2,181,111
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	242,574	－	116,267	126,307
	当連結会計年度	153,770	－	53,933	99,837
特定取引負債	前連結会計年度	1,673,386	93,936	－	1,767,322
	当連結会計年度	2,013,348	79,091	－	2,092,440
うち売付商品債券	前連結会計年度	－	－	－	－
	当連結会計年度	－	－	－	－
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	－	－	－	－
	当連結会計年度	19	－	－	19
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	－	－	－	－
	当連結会計年度	－	－	－	－
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	476	1	－	478
	当連結会計年度	－	55	－	55
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,672,909	93,935	－	1,766,844
	当連結会計年度	2,013,328	79,035	－	2,092,364
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	－	－	－	－
	当連結会計年度	－	－	－	－

(注)１．「国内」とは、当社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

２．相殺消去額は、連結会社間の内部取引相殺消去額及び国内店・海外店間の本支店取引相殺消去額を表示しております。

⑤ 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社１社です。

イ．信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表／連結）

資産				
科目	前連結会計年度 (2024年３月31日)		当連結会計年度 (2025年３月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	2,407,320	0.94	2,531,925	0.96
有価証券	830,452	0.32	858,567	0.33
信託受益権	186,461,054	72.42	184,371,223	70.03
受託有価証券	20,698	0.01	30,892	0.01
金銭債権	23,637,259	9.18	26,051,284	9.89
有形固定資産	26,154,901	10.16	28,752,555	10.92
無形固定資産	237,660	0.09	265,206	0.10
その他債権	12,471,689	4.84	15,935,528	6.05
銀行勘定貸	4,327,798	1.68	3,492,270	1.33
現金預け金	917,968	0.36	990,294	0.38
合計	257,466,804	100.00	263,279,750	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2024年３月31日)		当連結会計年度 (2025年３月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	37,154,630	14.43	40,242,012	15.28
年金信託	14,523,406	5.64	15,520,551	5.90
財産形成給付信託	18,755	0.01	18,580	0.01
投資信託	80,474,320	31.26	78,688,637	29.89
金銭信託以外の金銭の信託	41,076,559	15.95	40,862,996	15.52
有価証券の信託	24,072,593	9.35	22,793,181	8.66
金銭債権の信託	23,837,128	9.26	26,173,262	9.94
土地及びその定着物の信託	820	0.00	809	0.00
包括信託	36,308,588	14.10	38,979,719	14.80
合計	257,466,804	100.00	263,279,750	100.00

(注) １．上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

２．「信託受益権」に含まれる資産管理を目的として再信託を行っている金額

前連結会計年度末　184,859,226百万円

当連結会計年度末　182,552,892百万円

３．共同信託他社管理財産　前連結会計年度末　191,907百万円

当連結会計年度末　194,524百万円

ロ．貸出金残高の状況(業種別貸出状況)　(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	109,807	4.56	129,987	5.13
建設業	―	―	4,000	0.16
電気・ガス・熱供給・水道業	2,002	0.08	10,000	0.40
情報通信業	122,400	5.08	26,600	1.05
卸売業，小売業	11,248	0.47	15,774	0.62
金融業，保険業	1,876,505	77.95	1,939,049	76.58
不動産業	20,122	0.84	19,950	0.79
物品賃貸業	70,940	2.95	115,860	4.58
その他	194,294	8.07	270,703	10.69
合計	2,407,320	100.00	2,531,925	100.00

ハ．有価証券残高の状況　(末残・構成比)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	420,809	50.67	411,789	47.96
地方債	30	0.00	30	0.00
社債	29,540	3.56	24,691	2.88
株式	6,162	0.74	6,030	0.70
その他の証券	373,910	45.03	416,025	48.46
合計	830,452	100.00	858,567	100.00

ニ．元本補填契約のある信託の運用／受入状況（末残）

金銭信託

科目	前連結会計年度	当連結会計年度
	金額(百万円)	金額(百万円)
貸出金	8,154	126,945
その他	3,990,207	3,204,365
資産計	3,998,361	3,331,311
元本	3,998,029	3,330,896
債権償却準備金	8	6
その他	323	408
負債計	3,998,361	3,331,311

(注) 1．信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。
2．リスク管理債権の状況

前連結会計年度末　債権※8,154百万円のうち、危険債権額は38百万円、貸出条件緩和債権額は８百万円、正常債権額は8,106百万円であります。
また、危険債権額、貸出条件緩和債権額の合計額は47百万円であります。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、三月以上延滞債権はありません。

当連結会計年度末　債権※126,945百万円のうち、危険債権額は７百万円、貸出条件緩和債権額は５百万円、正常債権額は126,932百万円であります。
また、危険債権額、貸出条件緩和債権額の合計額は13百万円であります。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、三月以上延滞債権はありません。

※社債（当該社債を有する信託業務を営む金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返及び有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）をいう。

（資産の査定）

（参考）

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２．危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３．要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４．正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

（億円・四捨五入）

債権の区分	2024年３月31日	2025年３月31日
	金額	金額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	－	－
危険債権	0	0
要管理債権	0	0
正常債権	81	1,269

⑥ 銀行業務の状況

イ．国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	31,430,026	6,252,096	237,460	37,444,663
	当連結会計年度	30,058,332	7,960,735	203,797	37,815,270
うち流動性預金	前連結会計年度	10,199,493	498,521	188,067	10,509,947
	当連結会計年度	8,933,667	434,556	166,538	9,201,684
うち定期性預金	前連結会計年度	20,058,582	5,753,339	47,792	25,764,129
	当連結会計年度	19,500,740	7,525,873	37,093	26,989,520
うちその他	前連結会計年度	1,171,950	235	1,600	1,170,585
	当連結会計年度	1,623,924	305	164	1,624,065
譲渡性預金	前連結会計年度	2,689,274	6,609,223	32,500	9,265,997
	当連結会計年度	2,042,333	7,650,765	50,000	9,643,098
総合計	前連結会計年度	34,119,301	12,861,319	269,960	46,710,660
	当連結会計年度	32,100,665	15,611,500	253,797	47,458,368

(注)１．「国内」とは、当社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。
「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。
２．相殺消去額は、連結会社間の内部取引相殺消去額を表示しております。
３．預金の区分は次のとおりであります。
① 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
② 定期性預金＝定期預金

ロ．国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	26,823,818	100.00	25,754,813	100.00
製造業	2,919,653	10.89	2,723,809	10.58
農業，林業	10,201	0.04	10,370	0.04
漁業	39	0.00	284	0.00
鉱業，採石業，砂利採取業	43,386	0.16	44,335	0.17
建設業	293,544	1.09	276,418	1.07
電気・ガス・熱供給・水道業	1,496,810	5.58	1,474,736	5.73
情報通信業	293,550	1.09	325,208	1.26
運輸業，郵便業	1,111,483	4.14	1,099,605	4.27
卸売業，小売業	1,356,395	5.06	1,280,204	4.97
金融業，保険業	1,682,567	6.27	1,795,128	6.97
不動産業	3,635,045	13.55	3,616,644	14.04
物品賃貸業	1,161,353	4.33	1,131,505	4.39
地方公共団体	15,204	0.06	14,465	0.06
その他	12,804,581	47.74	11,962,094	46.45
海外及び特別国際金融取引勘定分	6,597,101	100.00	6,452,179	100.00
政府等	130	0.00	―	―
金融機関	146,578	2.22	155,458	2.41
その他	6,450,392	97.78	6,296,721	97.59
合計	33,420,919	――	32,206,993	――

(注)「国内」とは、当社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。
「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

○ 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(注)「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

ハ．国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	2,657,555	497,489	―	3,155,044
	当連結会計年度	4,647,878	552,346	―	5,200,225
地方債	前連結会計年度	43,110	―	―	43,110
	当連結会計年度	43,517	―	―	43,517
社債	前連結会計年度	721,944	―	―	721,944
	当連結会計年度	671,848	―	―	671,848
株式	前連結会計年度	1,549,284	1,412	133,233	1,417,463
	当連結会計年度	1,201,628	1,405	96,838	1,106,195
その他の証券	前連結会計年度	3,057,841	1,538,754	136,541	4,460,053
	当連結会計年度	3,106,887	1,349,976	136,543	4,320,320
合計	前連結会計年度	8,029,735	2,037,656	269,775	9,797,616
	当連結会計年度	9,671,760	1,903,727	233,382	11,342,106

(注)１．「国内」とは、当社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。
「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。
２．相殺消去額は、連結会社間の資本連結等に伴う相殺消去額を表示しております。
３．「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

（自己資本比率等の状況）

（参考）

自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法及び基礎的内部格付手法、マーケット・リスク相当額の算出においては標準的方式を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準（平成31年金融庁告示第11号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

（単位：億円、％）

	2024年３月31日	2025年３月31日
１．連結総自己資本比率（４／７）	12.65	13.33
２．連結Tier１比率（５／７）	11.53	11.91
３．連結普通株式等Tier１比率（６／７）	10.29	10.42
４．連結における総自己資本の額	29,206	29,950
５．連結におけるTier１資本の額	26,606	26,771
６．連結における普通株式等Tier１資本の額	23,761	23,426
７．リスク・アセットの額	230,743	224,673
８．連結総所要自己資本額	18,459	17,973

連結レバレッジ比率（国際統一基準）

（単位：％）

	2024年３月31日	2025年３月31日
連結レバレッジ比率	4.71	4.74

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、％)

	2024年３月31日	2025年３月31日
１．単体総自己資本比率(４／７)	11.39	12.21
２．単体Tier１比率(５／７)	10.27	10.79
３．単体普通株式等Tier１比率(６／７)	9.07	9.31
４．単体における総自己資本の額	25,677	26,351
５．単体におけるTier１資本の額	23,143	23,286
６．単体における普通株式等Tier１資本の額	20,443	20,088
７．リスク・アセットの額	225,317	215,745
８．単体総所要自己資本額	18,025	17,259

単体レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：％)

	2024年３月31日	2025年３月31日
単体レバレッジ比率	4.25	4.31

(注)詳細は、三井住友トラストグループ株式会社のウェブサイト
(https://www.smtg.jp/investors/report/basel)に記載しております。

（資産の査定）

（参考）

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第６条に基づき、当社の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２．危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３．要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４．正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

（億円・四捨五入）

債権の区分	2024年３月31日	2025年３月31日
	金額	金額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	88	129
危険債権	448	484
要管理債権	441	242
正常債権	342,872	328,243

（生産、受注及び販売の状況）

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

① 経営成績の分析

イ．主な損益

信託報酬は、前年度比46億円増加し、1,208億円となりました。

資金運用収支は、円金利上昇により、前年度比151億円改善し、1,072億円の損失となりました。

役務取引等収支は、信託関連ビジネスが好調を継続し、前年度比136億円増加し、2,604億円となりました。

特定取引収支は、前年度比269億円増加し、1,028億円となりました。

その他業務収支（除く臨時処理分）は、前年度比226億円減少し、3,706億円となりました。

以上の結果、粗利益は、前年度比376億円増加し、7,476億円となりました。

一方、経費（除く臨時処理分）は、前年度比275億円増加し、4,513億円となりました。

	前連結会計年度 （億円）（A）	当連結会計年度 （億円）（B）	増減(億円) （B）－（A）
粗利益	7,100	7,476	376
信託報酬	1,162	1,208	46
信託勘定不良債権処理額	－	－	－
合同信託報酬（信託勘定償却前）	211	174	△37
その他信託報酬	951	1,034	83
資金運用収支	△1,223	△1,072	151
資金運用収益	10,067	11,579	1,511
資金調達費用	△11,290	△12,651	△1,360
役務取引等収支	2,467	2,604	136
役務取引等収益	3,438	3,615	176
役務取引等費用	△970	△1,010	△39
特定取引収支	759	1,028	269
特定取引収益	777	1,059	281
特定取引費用	△18	△30	△12
その他業務収支（除く臨時処理分）	3,933	3,706	△226
その他業務収益	6,550	8,614	2,064
その他業務費用	△2,616	△4,907	△2,291
経費（除く臨時処理分）	△4,237	△4,513	△275

（注）1．粗利益＝信託報酬（信託勘定償却後）＋（資金運用収益－資金調達費用）＋（役務取引等収益－役務取引等費用）＋（特定取引収益－特定取引費用）＋（その他業務収益－その他業務費用）

2．金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

ロ．与信関係費用

与信関係費用は、個別貸倒引当金純繰入額の増加を主因に、前年度比127億円増加し、246億円の損失計上となりました。

	前連結会計年度（億円）（A）	当連結会計年度（億円）（B）	増減(億円)（B）－（A）
与信関係費用	△118	△246	△127
信託勘定不良債権処理額	－	－	－
銀行勘定不良債権処理額	△89	△168	△78
貸出金償却	△55	△74	△19
個別貸倒引当金純繰入額	△34	△93	△59
債権売却損	－	－	－
一般貸倒引当金純繰入額	△41	△89	△47
貸倒引当金戻入益	－	－	－
償却債権取立益	12	11	△1

(注)金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

ハ．株式等関係損益

株式等関係損益は、前年度に実施した日本株ベア型の投資信託（※）の持ち値改善処理に伴う減益要因が解消したことを主因に、前年度比2,725億円改善し、850億円の利益計上となりました。

（※）政策保有株式の株価変動リスクに対するヘッジを目的に保有

	前連結会計年度（億円）（A）	当連結会計年度（億円）（B）	増減(億円)（B）－（A）
株式等関係損益	△1,875	850	2,725
株式等売却損益	△1,854	873	2,728
株式等償却	△20	△23	△3

(注)金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

ニ．特別損益

特別損益は、有形固定資産の減損等を主因に、137億円の損失計上となりました。

	前連結会計年度（億円）（A）	当連結会計年度（億円）（B）	増減(億円)（B）－（A）
特別損益	△73	△137	△63
固定資産処分損益	△6	△7	△0
固定資産減損損失	△73	△129	△56
その他の特別損益	5	－	△5

(注)金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

ホ．単体損益の状況

(億円)	2023年度	2024年度	増減
実質業務純益(*)	2,759	2,889	129
業務粗利益	5,661	6,011	350
実質的な資金関連の損益	2,890	3,769	878
資金関連利益	△854	△636	217
外貨余資運用益	3,745	4,406	660
手数料関連利益	2,112	2,234	122
特定取引利益・外国為替売買損益	481	307	△173
特定取引利益	759	1,028	269
外為売買損益（外貨余資運用益以外）	△277	△721	△443
国債等債券関係損益	63	△415	△478
金融派生商品損益	152	156	4
経費	△2,901	△3,122	△221
与信関係費用	△115	△231	△115
その他の臨時損益	△2,056	449	2,506
うち株式等関係損益	△1,886	739	2,625
年金数理差異等償却	△47	27	75
経常利益	587	3,107	2,520
特別損益	△37	△57	△19
税引前当期純利益	549	3,050	2,500
法人税等合計	29	△654	△683
当期純利益	578	2,395	1,817

(*) 実質業務純益は、業務粗利益から経費を控除した金額であります。

② セグメント別損益の内容(単体)

(億円)	2023年度実質業務純益	業務粗利益	増減	経費	2024年度実質業務純益	増減
合計	2,759	6,011	350	△3,122	2,889	129
個人事業	213	1,549	129	△1,274	274	60
法人事業	1,307	1,992	187	△556	1,435	127
投資家事業	445	974	149	△398	575	129
不動産事業	273	423	36	△119	303	30
マーケット事業	463	543	△116	△207	335	△127
その他	56	529	△35	△565	△35	△92

(注)1．セグメントは内部管理上採用している区分によっております。
2．実質業務純益は業務粗利益から経費を除いたものであります。
3．業務粗利益には、信託報酬、資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。

報告セグメントごとの実質業務純益の主な増減要因は次のとおりであります。

(個人事業)
円金利上昇に伴う金利収入の増加に加え、投資運用コンサルティング関連の収益も堅調に拡大していることから、実質業務純益は前年度比60億円増益の274億円となりました。

(法人事業)
円金利上昇に伴う金利収入の増加に加え、管理株主数の増加を主因とした証券代行手数料の拡大も寄与し、実質業務純益は前年度比127億円増益の1,435億円となりました。

(投資家事業)
資産運用業務・年金業務・資産管理業務それぞれが堅調に推移したことに加え、大口案件による組合出資関連損益の増加もあったことから、実質業務純益は前年度比129億円増益の575億円となりました。

(不動産事業)
堅調な市況を背景に、法人向け仲介が好調に推移したことから、実質業務純益は前年度比30億円増益の303億円となりました。

(マーケット事業)
顧客業務及びALM業務は順調に推移した一方、投資業務が不芳であったことを主因に、実質業務純益は前年同期比127億円減益の335億円となりました。

③ 損益の内容（参考情報）

	前連結会計年度 （億円）（A）	当連結会計年度 （億円）（B）	増減(億円) （B）－（A）
業務粗利益	7,100	7,476	376
（業務粗利益（信託勘定償却後））	(7,100)	(7,476)	(376)
資金関連利益	△1,011	△897	113
資金利益	△1,223	△1,072	151
合同信託報酬（信託勘定償却前）	211	174	△37
手数料関連利益	3,418	3,638	220
役務取引等利益	2,467	2,604	136
その他信託報酬	951	1,034	83
特定取引利益	759	1,028	269
その他業務利益	3,933	3,706	△226
うち外国為替売買損益	3,509	3,696	186
うち国債等債券関係損益	63	△415	△478
うち金融派生商品損益	152	156	4
経費（除く臨時処理分）	△4,237	△4,513	△275
（除くのれん償却）	(△4,202)	(△4,481)	(△278)
人件費	△1,874	△1,960	△85
物件費	△2,233	△2,387	△153
税金	△128	△165	△36
一般貸倒引当金繰入額 ①	△41	△89	△47
信託勘定不良債権処理額 ②	－	－	－
銀行勘定不良債権処理額 ③	△89	△168	△78
貸出金償却	△55	△74	△19
個別貸倒引当金繰入額	△34	△93	△59
債権売却損	－	－	－
貸倒引当金戻入益 ④	－	－	－
償却債権取立益 ⑤	12	11	△1
株式等関係損益	△1,875	850	2,725
うち株式等償却	△20	△23	△3
持分法による投資損益	157	196	38
その他	△163	△301	△137
経常利益	862	3,463	2,600
特別損益	△73	△137	△63
固定資産処分損益	△6	△7	△0
固定資産減損損失	△73	△129	△56
その他特別損益	5	－	△5
税金等調整前当期純利益	789	3,326	2,536
法人税等合計	△119	△880	△761
法人税、住民税及び事業税	△139	△964	△825
法人税等調整額	19	83	64
当期純利益	669	2,445	1,775
非支配株主に帰属する当期純利益	△11	△14	△3
親会社株主に帰属する当期純利益	658	2,430	1,772

与信関係費用 （①＋②＋③＋④＋⑤）	△118	△246	△127

（注）1．業務粗利益＝信託報酬＋（資金運用収益－資金調達費用）＋（役務取引等収益－役務取引等費用）＋（特定取引収益－特定取引費用）＋（その他業務収益－その他業務費用）

2．金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

④ 財政状態の分析

イ．貸出金

銀行勘定の貸出金は、前年度末比１兆2,139億円減少し、32兆2,069億円となりました。また、信託勘定（元本補填契約のある信託）の貸出金は、同1,187億円増加し、1,269億円となり、銀行勘定との合計では同１兆951億円減少し、32兆3,339億円となりました。なお、中小企業等貸出金残高（単体・国内店）は、同5,168億円減少し、17兆9,092億円となり、住宅ローン残高（単体・国内店）は、同2,308億円減少し、10兆1,593億円となりました。

	前連結会計年度 （億円）（A）	当連結会計年度 （億円）（B）	増減(億円) （B）－（A）
貸出金残高（銀行勘定）	334,209	322,069	△12,139
貸出金残高（元本補填契約のある信託）	81	1,269	1,187
合計	334,290	323,339	△10,951

（単体・国内店）

	前事業年度 （億円）（A）	当事業年度 （億円）（B）	増減(億円) （B）－（A）
貸出金残高	275,484	262,953	△12,531
うち中小企業等貸出金残高	184,260	179,092	△5,168
うち住宅ローン残高	103,902	101,593	△2,308

（注）１．銀行勘定・元本補填契約のある信託勘定合計の計数であります。
２．特別国際金融取引勘定分を除いております。

銀行法及び再生法に基づく債権について、銀行勘定は、前年度末比118億円減少し1,045億円となり、債権残高に対する比率は、同0.03％低下し0.30％となりました。債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が同41億円、危険債権が同42億円の増加、貸出条件緩和債権が同96億円、三月以上延滞債権が同106億円の減少となりました。

また、信託勘定（元本補填契約のある信託）においては、前年度末比０億円減少し０億円となり、債権残高に対する比率は、同0.56％低下し0.01％となりました。債権区分別では、危険債権が同０億円、貸出条件緩和債権が同０億円の減少となりました。

○ 銀行法及び再生法に基づく債権の状況(部分直接償却実施後)

	前連結会計年度 (億円) (A)			当連結会計年度 (億円) (B)			増減(億円) (B)－(A)		
	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計
破産更生債権及び これらに準ずる債権	113	－	113	154	－	154	41	－	41
危険債権	580	0	581	623	0	623	42	△0	42
三月以上延滞債権	106	－	106	－	－	－	△106	－	△106
貸出条件緩和債権	364	0	364	267	0	267	△96	△0	△96
合計	1,164	0	1,164	1,045	0	1,045	△118	△0	△119

債権残高	351,595	81	351,676	339,672	1,269	340,942	△11,922	1,187	△10,734

	前連結会計年度 (%) (A)			当連結会計年度 (%) (B)			増減(%) (B)－(A)		
[債権残高比率]	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計
破産更生債権及び これらに準ずる債権	0.03	－	0.03	0.04	－	0.04	0.01	－	0.01
危険債権	0.16	0.47	0.16	0.18	0.00	0.18	0.02	△0.47	0.02
三月以上延滞債権	0.03	－	0.03	－	－	－	△0.03	－	△0.03
貸出条件緩和債権	0.10	0.10	0.10	0.07	0.00	0.07	△0.03	△0.10	△0.03
合計	0.33	0.57	0.33	0.30	0.01	0.30	△0.03	△0.56	△0.03

（参考）金融再生法開示債権の状況等（単体）

金融再生法開示債権は、銀行勘定・信託勘定（元本補填契約のある信託）合算で前年度末比122億円減少し、855億円となりました。また、開示債権比率（総与信に占める割合）は、同0.0％低下し、0.3％となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が前年度末比41億円の増加、危険債権が同35億円の増加、要管理債権が同199億円の減少となりました。

銀行勘定の債務者区分ごとの引当率につきましては、要管理先債権の非保全部分に対する引当率は13.8％、その他要注意先債権の債権額に対する引当率は3.6％となりました。

○ 金融再生法に基づく資産区分の状況（単体・部分直接償却実施後）

（億円・四捨五入）

［銀行勘定・信託勘定合計］	前事業年度（A）	当事業年度（B）	増減（B）－（A）
開示債権合計	977	855	△122
総与信	343,931	330,367	△13,563
開示債権比率（％）	0.3	0.3	△0.0

［銀行勘定］	与信額（億円）	保全率（％）	保全・引当金（億円）		引当率（％）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	129 (88)	100 (100)	個別貸倒引当金	63	100 (100)
			担保・保証等による保全	65	－
危険債権	484 (448)	84 (83)	保全なし	77	72 (71)
			個別貸倒引当金	198	
			担保・保証等による保全	207	－
要管理債権	242 (441)	44 (57)	保全なし	135	14 (15)
			一般貸倒引当金	22	
			担保・保証等による保全	84	－
開示債権合計	855 (977)				
総与信	329,098 (343,849)				
開示債権比率(％)	0.3 (0.3)				

(注)（ ）内は前事業年度の計数であります。

［信託勘定］	与信額（億円）	保全率（％）	保全・引当金等（億円）	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	－ (－)	－ (－)	担保・保証等による保全	－
危険債権	0 (0)	100 (100)	担保・保証等による保全	0
要管理債権	0 (0)	100 (100)	担保・保証等による保全	0
開示債権合計	0 (0)		債権償却準備金	0
総与信	1,269 (82)			
開示債権比率(％)	0.0 (0.6)			

(注)（ ）内は前事業年度の計数であります。

○ 債務者区分ごとの引当額と引当率の状況(単体・銀行勘定)

		前事業年度(A)		当事業年度(B)		増減(B)－(A)	
債務者区分	(分母)	引当額(億円)	引当率(%)	引当額(億円)	引当率(%)	引当額(億円)	引当率(%)
破綻先・実質破綻先債権	(対非保全部分)	34	100	63	100	28	－
破綻懸念先債権	(対非保全部分)	192	71.8	198	72.0	6	0.2
要管理先債権	(対非保全部分)	50	19.8	22	13.8	△27	△6.0
	(対債権額)		9.8		8.8		△0.9
その他要注意先債権	(対債権額)	104	2.4	144	3.6	39	1.2
正常先債権	(対債権額)	566	0.1	647	0.2	80	0.0

破綻懸念先、要管理先、その他要注意先のうちDCF法適用先に対する引当額と引当率の状況並びにDCF法の適用範囲は以下のとおりであります。

DCF法適用先に対する債権	(対非保全部分)	212	35.7	193	29.8	△19	△5.9

DCF法適用範囲	与信額	30億円以上又は、企業グループ合算50億円以上	
	債務者区分	破綻懸念先、要管理先、その他要注意先の一部	
	適用先数	13社	10社

ロ．有価証券

有価証券は、国債の増加等により、前年度末比１兆5,444億円増加し、11兆3,421億円となりました。

	前連結会計年度(億円) (A)	当連結会計年度(億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
有価証券残高　合計	97,976	113,421	15,444
株式	14,174	11,061	△3,112
国債	31,550	52,002	20,451
地方債	431	435	4
社債	7,219	6,718	△500
その他（注）	44,600	43,203	△1,397

(注)その他には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

ハ．繰延税金資産

繰延税金資産・繰延税金負債の純額は、その他有価証券評価差額金にかかる繰延税金負債の減少等により、前年度末比656億円増加し、1,234億円の繰延税金負債の計上となりました。

	前連結会計年度 （億円）（A）	当連結会計年度 （億円）（B）	増減(億円) （B）－（A）
繰延税金資産（連結貸借対照表計上額）①	224	220	△3
有価証券償却有税分	158	155	△3
貸倒引当金損金算入限度超過額 （貸出金償却含む）	331	389	58
繰延ヘッジ損益	44	51	6
その他	707	764	57
評価性引当額	△108	△110	△1
繰延税金負債との相殺	△908	△1,029	△120
繰延税金負債（連結貸借対照表計上額）②	2,115	1,455	△659
退職給付関係	564	573	9
その他有価証券評価差額金	2,175	1,707	△467
退職給付に係る連結調整額	181	71	△110
その他	102	133	30
繰延税金資産との相殺	△908	△1,029	△120
繰延税金資産（△は負債）の純額（③＝①－②）	△1,891	△1,234	656

ニ．預金

預金は、前年度末比3,706億円増加し、37兆8,152億円となりました。

	前連結会計年度 （億円）（A）	当連結会計年度 （億円）（B）	増減(億円) （B）－（A）
預金残高	374,446	378,152	3,706

(注)預金は、譲渡性預金を除いております。

（単体・国内店）

	前事業年度 （億円）（A）	当事業年度 （億円）（B）	増減(億円) （B）－（A）
個人	168,032	163,943	△4,088
法人・その他	142,412	130,424	△11,988

(注)１．「その他」は、公金、金融機関であります。

２．預金は、譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

ホ．純資産の部

純資産の部合計は、その他有価証券評価差額金の減少等により、前年度末比292億円減少し、２兆7,621億円となりました。

	前連結会計年度 （億円）（A）	当連結会計年度 （億円）（B）	増減(億円) （B）－（A）
純資産の部合計	27,914	27,621	△292
資本金	3,420	3,420	－
資本剰余金	3,428	3,428	0
利益剰余金	15,447	16,584	1,136
株主資本合計	22,296	23,433	1,136
その他有価証券評価差額金	4,857	3,610	△1,247
繰延ヘッジ損益	△100	△94	5
土地再評価差額金	△57	△61	△3
為替換算調整勘定	200	276	76
退職給付に係る調整累計額	412	154	△258
その他の包括利益累計額合計	5,313	3,884	△1,428
非支配株主持分	304	303	△1

⑤ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第５ 経理の状況 １連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

⑥ 連結自己資本比率(国際統一基準)

当社は、信用リスクについては「先進的内部格付手法及び基礎的内部格付手法（注１）」、マーケット・リスクは「標準的方式」を採用しております。

当連結会計年度末の「普通株式等Tier１比率」は10.42％、「Tier１比率」は11.91％、「総自己資本比率」は13.33％と、いずれも規制上の所要水準の4.50％、6.00％並びに8.00％を上回っております。

（注１）保有する資産のうち、重要性の低いもの等は「標準的手法」を適用しております。

	前連結会計年度 （A）	当連結会計年度 （B）	増減 （B）－（A）
連結総自己資本比率(％)	12.65	13.33	0.68
連結Tier１比率(％)	11.53	11.91	0.38
連結普通株式等Tier１比率(％)	10.29	10.42	0.13
連結における総自己資本の額(億円)	29,206	29,950	743
連結におけるTier１資本の額(億円)	26,606	26,771	165
連結における普通株式等Tier１資本の額(億円)	23,761	23,426	△334
リスク・アセットの額(億円)	230,743	224,673	△6,070

(注)連結自己資本比率については、銀行法第14条の２の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式により算出しております。

⑦ キャッシュ・フローの状況

「（１）経営成績等の状況の概要（キャッシュ・フローの状況）」に記載しております。

⑧ 資本の十分性、資本政策等について

イ．当社の財務・資本政策等について

当社は、信託業及び銀行業の公共性に鑑み、健全経営確保の観点から内部留保に留意しつつ、当グループとしての経営戦略の遂行及び財務目標の達成等に向けた投資、親会社である三井住友トラストグループ株式会社の資本政策の実現に向けた同社への配当を行っております。

ロ．当グループの経営方針・経営戦略の遂行にあたっての資本の十分性について

当グループは、資金・資産・資本の好循環の実現と企業価値の向上を経営テーマとして掲げる中、財務面では、2030年までのありたい姿として「普通株式等Tier1比率」（バーゼルⅢ最終化完全実施ベース）について、安定的に10%以上確保することを十分性の目線としております。

2025年３月末時点における「普通株式等Tier1比率」（バーゼルⅢ最終化完全実施ベース）は、前年比0.4%上昇の10.6%となっております。これは、利益蓄積による普通株式等Tier1資本の増加や信用リスクアセットの減少によるものです。今後の環境変化に注意しつつ、信託グループらしいビジネスの成長と資本効率の向上を図り、規律をもって資本政策運営をしてまいります。

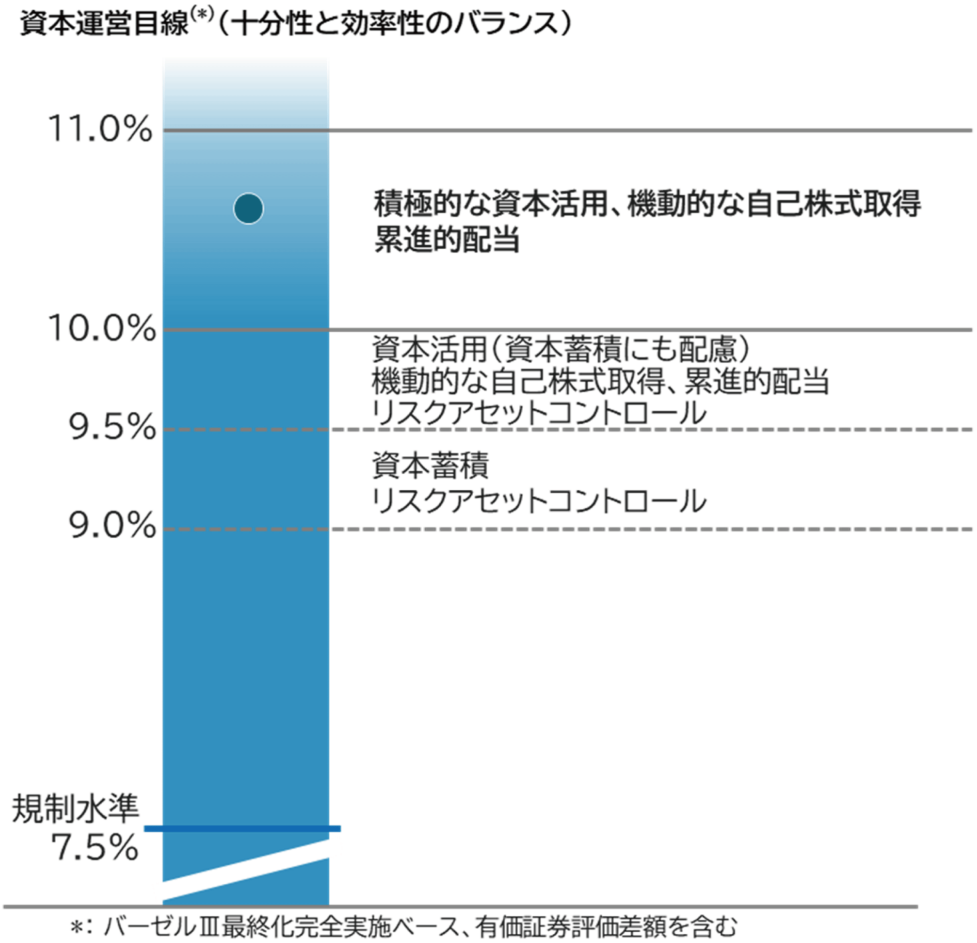

ハ．当グループにおける成長投資、手元資金、株主還元のバランス並びに資本コストに関する経営者の考え方について

当グループは、ステークホルダー資本戦略として、「普通株式等Tier1比率」（バーゼルⅢ最終化完全実施ベース）水準に応じた資本運営のプリンシプルを基本に、成長投資、株主還元、人的資本投資等、各ステークホルダーに対して規律ある投資・分配を実施していきます。規律に基づく資本運営により、イノベーションを生み出す源泉であ

る当グループの多彩な事業の横断・融合力を一層高め、事業ポートフォリオ強化を進めてまいります。

中期経営計画における株主還元方針については、一株当たり配当金は累進的としつつ、利益成長を通じた増加を目指し、連結配当性向40%以上を目安に決定することとしております。なお、自己株式取得については、資本十分性の確保を前提として、中長期的な利益成長に向けた資本活用と、資本効率性の改善効果とのバランスを踏まえつつ、機動的に実施する方針です。

企業価値向上に向けた取り組みとして、手数料比率が高く安定した利益成長と適切なリスクコントロールにより、収益ボラティリティを抑制し、また、各ステークホルダーとの対話も充実させることで、定量・定性両面で資本コストや株価を意識した経営を継続し、早期にPBR1.0倍以上を達成することを目指します。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、芝ビルにおける空調設備の更新などを実施いたしました。

また、業務の一層の効率化を図るためＩＴ基盤の整備やソフトウエアへの投資を行うなど、無形固定資産に係る投資額を含めて総額835億円の投資を行いました。

当連結会計年度において、記載すべき重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は以下のとおりであります。

(2025年３月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	有形 リース 資産	その他 の有形 固定 資産	合計	従業 員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当社	―	本店	東京都 千代田区	店舗 事務所	2,490	42,027	11,696	―	1,851	55,575	3,560
		札幌支店 他３支店	北海道・ 東北地区	店舗	―	―	491	―	137	629	210
		日本橋営業部 他62支店 11出張所	関東・ 甲信越地区	店舗 事務所	14,581 (4,288)	29,689	19,627	2,275	5,645	57,238	5,536
		名古屋栄支店 他17支店	東海・ 北陸地区	店舗 事務所	1,218	312	1,899	634	872	3,718	815
		梅田支店 他29支店 ３出張所	近畿地区	店舗 事務所	3,233 (560)	1,526	4,230	―	1,784	7,541	2,137
		広島支店 他８支店	中国・ 四国地区	店舗	1,747 (472)	105	590	―	256	952	351
		福岡支店 他７支店	九州地区	店舗	355	421	1,161	―	364	1,947	320
		ニューヨーク 支店	北米地区	店舗	―	―	720	―	342	1,063	291
		ロンドン支店	欧州地区	店舗	―	―	290	―	123	413	303
		シンガポール 支店他２支店	アジア地区	店舗	―	―	181	―	157	339	343
		事務センター 他３センター	東京都 府中市他	事務 センター	38,734	19,744	14,961	379	3,320	38,405	65
		社宅・寮	兵庫県 尼崎市他	社宅・寮	14,380	4,560	1,266	―	90	5,917	―
		その他の施設	東京都 府中市他	その他	14,874 (5)	3,564	2,492	―	394	6,451	16
国内 連結 子会社	三井住友トラスト総合サービス株式会社 他20社	本社他	東京都 港区他	店舗 事務所等	188,386 (276)	30,505	9,262	13	1,878	41,659	6,537
海外 連結 子会社	Sumitomo Mitsui Trust Bank (U.S.A.)Limited 他15社	本社他	北米地区他	店舗 事務所等	―	―	835	1,751	411	2,998	696

(注) 1．土地の面積欄の(　)内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は、建物を含めて18,197百万円であります。

2．当社の店舗外現金自動設備２か所、海外駐在員事務所５か所は上記に含めて記載しております。

3．上記には、連結子会社以外に貸与している建物が含まれており、その主な内容は以下のとおりであります。

会社名	所在地	土地		建物
		面積（㎡）	帳簿価額（百万円）	
当社	関東・甲信越地区	―	―	1,333
	近畿地区	―	―	6
三井住友トラスト総合サービス株式会社	関東・甲信越地区	―	―	333
	東海・北陸地区	―	―	225
	近畿地区	―	―	315
	九州地区	―	―	12

4．上記の他、ソフトウエア資産153,697百万円、その他の無形固定資産3,797百万円を所有しております。また、上記には建設仮勘定872百万円は含めておりません。

5．当社に係る固定資産は、セグメントに配賦していない共用資産を除き、５つの事業セグメント（個人事業、法人事業、投資家事業、不動産事業、マーケット事業）に配賦しております。連結子会社に係る固定資産は、セグメントに配賦しておりません。固定資産のセグメントごとの金額については、「第５ 経理の状況　１連結財務諸表等　(1)連結財務諸表　注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は以下のとおりであります。

なお、当社グループでは、設備投資について投資段階ではセグメントごとに区分していないことから、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設、改修等

(2025年３月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額（百万円）		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当社	―	府中ビル	東京都府中市	改修	受変電・配電設備	3,500	13	自己資金	2024年１月	2027年２月
		事務機械	―	改修その他	(注) 2	2,186	―	自己資金	2025年４月	2026年３月
		ソフトウエア	―	改修その他	ソフトウエア	55,792	―	自己資金	2025年４月	2026年３月

(注) １．上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

２．「事務機械」の主なものは、各々店舗・事務所システム設備の改修及び機器の新設・更新等であります。

(2) 重要な設備の除却、売却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
第２回第二種優先株式	200,000,000 (注) 1
第３回第二種優先株式	200,000,000 (注) 1
第４回第二種優先株式	200,000,000 (注) 1
第１回第三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第２回第三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第３回第三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第４回第三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第１回第四種優先株式	100,000,000 (注) 3
第２回第四種優先株式	100,000,000 (注) 3
第３回第四種優先株式	100,000,000 (注) 3
第４回第四種優先株式	100,000,000 (注) 3
計	3,400,000,000

(注) １．第２回ないし第４回第二種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとします。
２．第１回ないし第４回第三種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとします。
３．第１回ないし第４回第四種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとします。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年６月18日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,674,537,008	同左	―	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 なお、単元株式数は1,000株であります。
計	1,674,537,008	同左	―	―

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2014年10月１日（注）	△109,000,000（優先株式）	1,674,537,008（普通株式） ― （優先株式）	―	342,037	―	273,016

（注）第１回第二種優先株式については、2014年10月１日付で当社が全ての株式を取得し消却しております。

(5)【所有者別状況】

2025年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	―	―	1	―	―	―	1	―
所有株式数（単元）	―	―	―	1,674,537	―	―	―	1,674,537	8
所有株式数の割合（%）	―	―	―	100.00	―	―	―	100.00	―

(6)【大株主の状況】

2025年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
三井住友トラストグループ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号	1,674,537,008	100.00

(7)【議決権の状況】

①【発行済株式】

2025年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,674,537,000	1,674,537	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。なお、単元株式数は1,000株であります。
単元未満株式	普通株式 8	―	同上
発行済株式総数	1,674,537,008	―	―
総株主の議決権	―	1,674,537	―

②【自己株式等】

該当事項はありません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

①【役員向け株式報酬制度の概要】

当社は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員等（以下、「取締役等」という。）を対象に、信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下、「本役員向け制度」という。）を導入しております。

本役員向け制度は、当社の取締役等の報酬の一部を三井住友トラストグループ（以下、「当グループ」という。）の中期経営計画の業績目標等に連動させ、また株式で支払うことにより、取締役等の報酬と当グループの業績との連動性をより明確にするとともに、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することによって、当グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本役員向け制度においては、三井住友トラストグループ株式会社が金銭を拠出することにより設定する信託が同社株式を取得し、当社が定める株式交付規則に基づき取締役等に付与するポイント数に相当する同社株式を、当該信託を通じて取締役等に対して交付します。なお、本役員向け制度については、2023年度より、取締役等の退任時に同社株式を交付する役員向け株式交付信託制度から、毎事業年度の一定の時期に、取締役等の退任までの譲渡制限を付した同社株式を交付する役員向け株式交付信託（RS信託(注)）制度に変更しております。また、この変更に伴い、変更前の役員向けの株式交付信託制度での新規のポイント発行の付与を停止しております。

(注)RS信託

株式交付信託の仕組みを利用して、特定譲渡制限付株式（RS：Restricted Stock）を交付する制度

②【社員向けインセンティブ・プランの概要】

当社は、全社員（以下「社員」という。）を対象に、インセンティブ・プランとして社員向け株式交付信託（RS信託）制度（以下、「本社員向け制度」という。）を導入しております。

本社員向け制度は、社会的価値や経済的価値の創出の重要な担い手である社員への人的資本投資を強化し、お客さまや社会への貢献や新たな価値の創造を実現することで当グループの企業価値を向上させることを目的としております。

本社員向け制度は、三井住友トラストグループ株式会社が設定する信託が同社株式を取得した上で、当社が社員に付与するポイント数に応じた同社株式を、当該信託を通じて対象社員に交付するものです（ただし、当該株式は社員が退職するまで譲渡制限を付します。）。対象者に交付される株式数などの詳細は、当社が定める株式交付規則に従って運営しております。

本制度に係る各信託の概要は次のとおりです。

	①役員向け株式交付信託及びRS信託	②社員向けRS信託
委託者	三井住友トラストグループ株式会社	
受託者	当社（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）	
受益者	取締役等のうち受益者要件を満たす者	社員のうち受益者要件を満たす者
取得株式の総数	1,815,500株（注）	648,000株（注）
信託契約日	2019年９月17日	2022年10月11日
信託期間	2019年９月17日～2026年９月30日（予定）	2022年10月11日～2027年３月31日（予定）

(注)2024年１月１日を効力発生日として普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っており、当事業年度の末日（2025年３月31日）における当該株式分割後の株式数を記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は三井住友トラストグループ株式会社の経営方針を踏まえた配当を実施することとしております。

毎事業年度における配当の回数につきましては、会社法第454条第５項の規定による金銭による中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当及び期末配当の年２回を基本方針としております。なお、中間配当の決定機関は取締役会であり、期末配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度につきましては、普通株式の期末配当金を１株当たり29円70銭としております。2024年12月にお支払いいたしました中間配当金（１株当たり47円82銭）と合わせ、この１年間にお支払いする配当金の合計額を１株当たり77円52銭としております。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第４項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に５分の１を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。但し、当該剰余金の配当をする日における資本準備金又は利益準備金の額が当該日における資本金の額以上である場合は、資本準備金及び利益準備金何れも積み増しを要しないため、当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額はありません。

内部留保資金につきましては、健全性確保の観点からその充実に留意しつつ、三井住友トラストグループとしての企業価値を持続的に向上させるべく活用してまいります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）
2024年11月12日 取締役会	普通株式	80,076	47.82
2025年６月20日 定時株主総会 （予定）	普通株式	49,733	29.70

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 企業統治の体制の概要等

イ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、親会社である三井住友トラストグループ株式会社が定めるコーポレートガバナンス基本方針に従い、信託の受託者精神に立脚した高い自己規律に基づく健全な経営を実践し、社会からの揺るぎない信頼を確立するために、グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図る観点から、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

ロ．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当グループは、銀行機能、資産運用・資産管理機能、不動産機能を中心とした幅広い業務領域を有し、トータルなソリューションを迅速に展開できる総合力と専門的知見の高さ、卓越した実務精通度を強みとする信託グループです。

三井住友トラストグループ株式会社はこれらの特性や強みを生かしながら、迅速な業務執行を実現する経営力と、経営の健全性を確保する監督・牽制力を両立させ、全てのステークホルダーの期待に応え得る健全な企業経営を推進するため、指名委員会等設置会社の形態を採用しております。

取締役会の監督機能の実効性を高めるべく、内部機関として会社法に定める「指名委員会」「報酬委員会」「監査委員会」を設置するとともに、信託グループならではの当グループの事業特性を踏まえ、取締役会の諮問機関として、「リスク委員会」と「利益相反管理委員会」を任意に設置しております。さらに、取締役会議長に社外取締役が就任することにより、取締役会が担うグループ経営管理における監督機能の実効性確保を図っております。

当社は、迅速な経営判断による柔軟かつ機動的な業務執行を推進するとともに、監査・監督機能の維持・強化を図るため、監査等委員会設置会社の形態を採用しております。社外取締役が過半数を占める「監査等委員会」を設置しており、三井住友トラストグループ株式会社の監査委員会と連携した監査を行っております。

② 会社の機関の内容

○ 取締役会

2019年６月の機関設計の移行に伴い、個別の業務執行に係る決定権限を取締役会から業務執行取締役へ大幅に委任しており、取締役会は、経営の基本方針を決定するとともに、業務執行取締役等の職務の執行を監督することをその中心的役割としております。また、取締役21名のうち６名を社外取締役とすることにより、経営の透明性向上と監督機能強化を図っております。なお、2025年６月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）17名選任の件」と「取締役（監査等委員）３名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、取締役22名、うち７名が社外取締役の体制となります。

当事業年度は取締役会を14回開催しており、各取締役の出席状況は、以下のとおりであります。

役職名（注１）	氏名	開催回数	出席回数	出席率
取締役会長（取締役会議長）	橋 本　勝	14回	13回	92%
取締役社長	大 山 一 也	14回	14回	100%
取締役副社長	田 中 茂 樹	14回	14回	100%
取締役副社長	山 口 信 明	14回	14回	100%
取締役副社長	鈴 木 康 之	14回	14回	100%
取締役専務執行役員	井 谷　太	14回	14回	100%
取締役常務執行役員	米 山 学 朋	14回	14回	100%
取締役常務執行役員	松 本　篤	14回	14回	100%
取締役常務執行役員	佐 藤 正 克	14回	14回	100%
取締役常務執行役員	佐 藤 理 郎	14回	14回	100%
取締役常務執行役員	高 田 由 紀	14回	14回	100%

役職名（注１）	氏名	開催回数	出席回数	出席率
取締役	大久保 哲夫	14回	14回	100％
取締役	高 倉　 透	14回	14回	100％
取締役（社外）	神 田 秀 樹	14回	14回	100％
取締役（社外）	鳥 井 一 美	14回	14回	100％
取締役（社外）	間 下 直 晃	14回	14回	100％
取締役（監査等委員）	倉 井　 力	４回(注２)	４回	100％
取締役（監査等委員）	池 村 重 徳	14回	14回	100％
取締役（監査等委員）	大 野 牧 人	10回(注２)	10回	100％
取締役（監査等委員）（社外）	佐々木 順子	14回	14回	100％
取締役（監査等委員）（社外）（注３）	アキレス 美知子	14回	14回	100％
取締役（監査等委員）（社外）	伊 達 英 文	14回	14回	100％
取締役（監査等委員）（社外）	榊 原 一 夫	４回(注２)	４回	100％

（注）１．役職名は、2025年３月末日現在(退任者は在任中）のものを記載しております。
２．2024年６月20日付で、倉井力、榊原一夫の両氏が監査等委員である取締役を退任し、同日付で大野牧人が監査等委員である取締役に就任しております。
３．2024年６月20日付で、アキレス美知子氏が監査等委員に就任しております。
４．2025年３月31日付で、田中茂樹、鈴木康之、佐藤理郎、大久保哲夫の４氏が取締役を退任し、2025年４月１日付で、藤沢卓己、若尾一輝、石部直樹、吉田貴弘の４氏が取締役に就任しております。
５．2025年６月20日付で、小林悦子氏が取締役に就任予定です。なお、小林悦子氏は社外取締役であります。

○ 監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は５名の監査等委員である取締役で構成されており、うち３名は社外取締役となっております。

監査等委員会は、取締役会等の重要な会議への出席、取締役等から職務の執行状況についての報告聴取、内部監査部からの報告聴取、重要書類の閲覧等により、業務執行取締役の職務執行状況を監査しております。

○ 経営会議等

当社では、経営の意思決定プロセスにおける相互牽制機能の強化と透明性の確保を図るため、経営に関する重要事項を協議または決定する機関として経営会議を設置しております。経営会議では、取締役会で決定した基本方針に基づき、業務執行上の重要事項について協議または決定を行う他、取締役会決議事項の予備討議等を行っております。

また、重要な投融資案件を協議または決定する「投融資審議会」、ＡＬＭに関する方針や設備投資、固定資産の取得・処分等に関する重要事項等を協議または決定する「財務審議会」、受託財産の運用・管理に関する重要事項を協議または決定する「受託財産運用・管理審議会」、ＩＴ・デジタル戦略やサイバーセキュリティ等に関する重要事項を協議または決定する「ＩＴ審議会」といった各種審議会を設置しているほか、「リスク管理委員会」、「ＦＤ・コンプライアンス委員会」、「商品審査委員会」、「人的資本委員会」、「コーポレートコミュニケーション委員会」、「ＦｕｔｕｒｅＸ委員会」等各種委員会を設置しております。

当社の経営管理体制

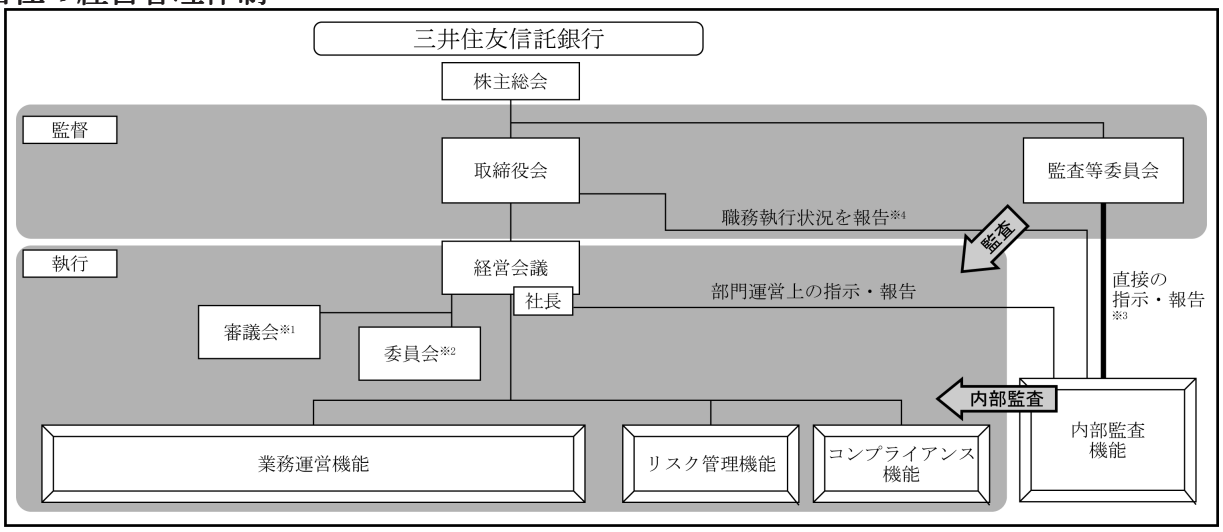

※１ 投融資審議会、財務審議会、受託財産運用・管理審議会、ＩＴ審議会
※２ リスク管理委員会、ＦＤ・コンプライアンス委員会、商品審査委員会、人的資本委員会、コーポレートコミュニケーション委員会、ＦｕｔｕｒｅＸ委員会
※３ 内部統制システムを活用した監査等委員会監査に関連する直接の指示・報告
※４ 内部監査部統括役員（執行役員）の職務執行状況を報告

③ 内部統制システムの整備状況

当社の取締役会は、親会社である三井住友トラストグループ株式会社（以下、③ 内部統制システムの整備状況において「持株会社」という）の経営管理のもと、持株会社、当社及びその子会社等から成る企業集団の信託銀行として当社及びその子会社等の経営管理を担う責任を十分に認識し、取締役会の「内部統制基本方針」に関する決議に基づいて、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社等から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制」を、以下のとおり整備しております。

（ｉ）コンプライアンス（法令等遵守）体制の整備について

Ａ．持株会社が定める当グループのコンプライアンスに関する基本方針等を踏まえ、当社のコンプライアンスに関する基本方針について定める。

Ｂ．コンプライアンスに関する重要事項については、取締役会で決議・報告を行う。

Ｃ．持株会社が定める当グループの利益相反管理に関する基本方針を踏まえ、当社において顧客の利益が不当に害されることのないよう管理態勢を整備する。

Ｄ．本部にコンプライアンスに関する統括部署を置き、また、各部の責任者・担当者を定める。

Ｅ．毎年度、コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画（コンプライアンス・プログラム）を持株会社の承認を得て策定するとともに、子会社等の計画策定を指導する。あわせてその進捗・達成状況を把握・評価する。

Ｆ．役員及び社員のための手引書（コンプライアンス・マニュアル）を定め、コンプライアンスに関する教育・研修を継続的に実施する。

Ｇ．役員及び社員に対し当社業務運営に係る法令違反行為等について報告する義務を課するとともに、役員及び社員等が社内・社外の窓口に直接通報できるコンプライアンス・ホットライン制度を設置する。

Ｈ．反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関との緊密な提携関係のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益の供与は絶対に行わない。

Ｉ．マネー・ローンダリング及びテロ資金供与は、健全な金融システムに対する重大な脅威であり、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与に毅然とした態度で臨み、関連法令等を厳守する。

（ⅱ）リスク管理体制の整備について

Ａ．持株会社が定める当グループのリスク管理方針を踏まえ、当社のリスク管理に関する基本方針について定める。

Ｂ．リスク管理に関する重要事項については、取締役会で決議・報告を行う。

C．当社は、３つの防衛線を基本としたリスク管理体制を構築する。
D．本部にリスク管理に関する統括部署を置き、リスクカテゴリー毎にリスク管理部署を置く。
E．リスク管理に関する当グループの方針等を踏まえ、毎年度、当社計画（内部管理態勢整備計画）を持株会社の承認を得て策定するとともに、子会社等のリスク管理体制を整備する。
F．役員及び社員に対しリスク管理に関する教育・研修を継続的に実施する。
G．緊急事態に備えた業務継続に係る管理活動を定め、正常な業務活動の維持、継続を図る。

（ⅲ）業務執行体制の整備について
A．主要な取締役会決議・報告事項については、社長を議長とし関係役員が参加する経営会議において、予備討議を行う。
B．業務の円滑かつ適切な運営を図るべく、当社組織の機構・分掌並びに役員及び社員の職制・権限に関する基本的事項を、取締役会が定める。
C．社内規定は関連する法令等及び持株会社が定める基本方針等に準拠して制定するとともに、当該法令等の改廃があったときは、すみやかに所要の改廃を行う。

（ⅳ）経営の透明性確保について
A．会計処理の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備するとともに、その有効性を評価する。
B．経営関連情報を適切に管理し、適時、正確かつ公平に開示する。

（ⅴ）当グループ管理体制の整備について
A．当社のみならず子会社等のコンプライアンス体制及びリスク管理体制を整備する。
B．グループ内取引等を実施する場合は、アームズレングス・ルールにもとづく検証等を行うとともに、持株会社グループの経営に重大な影響を与える可能性のあるものは持株会社に対し事前協議を行う。また、子会社等の行う重要度の高いグループ内取引等は、当社がリスク管理面、コンプライアンス面等での検証を行う。
C．子会社等は業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告する。
D．当社は子会社等の業務の規模・特性に応じ、子会社等の業務運営の適正性及び効率性を管理する。

（ⅵ）情報の保存・管理体制の整備について
A．株主総会、取締役会及び経営会議について、議事の経過及び要領等を記録する議事録を作成し、関連資料とともに保存する。
B．情報管理に関する組織体制や重要度に応じた管理区分など、情報の保存及び管理に関する基本的事項を、取締役会が定める。

（ⅶ）内部監査体制の整備について
A．業務執行部門から独立し十分な牽制機能が働く内部監査部門を設置する。
B．持株会社が定める当グループの内部監査基本方針を踏まえ、内部監査計画を策定のうえ、内部監査部門が各業務執行部門及び必要に応じて子会社等に対して監査を実施し、改善すべき点の指摘・提言等を行う。
C．内部監査の結果等及び内部監査計画の進捗状況・達成状況を適時適切に取締役会及び監査等委員会に報告する。

（ⅷ）監査等委員会監査に関する体制の整備について
A．監査等委員会の職務を補助すべき社員等
（A）監査等委員会の職務の執行を補助するため、監査等委員会室を設置し、室長１名を含む相当数の取締役、執行役員又は社員を配置する。
（B）監査等委員会室員は監査等委員会の指揮命令のもとで監査等委員会の職務を補助する業務を行う。
（C）監査等委員会室員の人事及び処遇に関する事項については監査等委員会と事前に協議する。
（D）取締役は、監査等委員会室員が監査等委員会の職務を補助する業務を行ううえで、不当な制約を受けることがないよう配慮する。

B．監査等委員会への報告体制

（A）取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び社員は、当社若しくは子会社等に著しい損害を与えるおそれのある事実、信用を著しく失墜させる事実、内部統制の体制や手続等に関する重大な欠陥や問題についての事実、又は法令若しくは定款に違反する重大な事実を知った場合、直ちに監査等委員会へ報告しなければならない。

（B）FD・コンプライアンス統括部は、コンプライアンス・ホットライン制度による通報内容について、その都度、監査等委員会に対して報告しなければならない。

（C）内部監査部は、同部による当社及び子会社等に対する内部監査の実施状況及び結果について、定期的に又は監査等委員会の求めに応じ、監査等委員会に対して報告しなければならない。

（D）取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び社員は、業務執行の状況その他の事項について監査等委員会から報告を求められた場合は、速やかに監査等委員会に対して報告しなければならない。

（E）上記（A）、（B）及び（D）に掲げる事項について、子会社等の取締役、監査役、執行役員及び社員又はこれらの者から報告を受けた者は、上記（A）に掲げる事実を知った場合は直ちに、子会社等の内部通報制度による上記（B）に掲げる通報内容についてはその都度、及び子会社等の上記（D）に掲げる事項について監査等委員会から報告を求められた場合は速やかに、当社の監査等委員会に報告する。

（F）監査等委員会は、必要に応じ、上記（A）から（D）に掲げる事項について、上記（A）から（E）に掲げる者に対して報告を求めることができる。

（G）上記（A）から（F）に基づく報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

C．その他監査等委員会監査の実効性確保のための体制

（A）取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び社員は、監査等委員会の監査活動に誠実に協力する。

（B）監査等委員は、取締役会のほか、監査等委員会が必要と認める会議（子会社等における会議を含む）に出席することができる。

（C）代表取締役は、定期的に又は監査等委員会の求めに応じ、監査等委員会と意見交換を行う。

（D）内部監査部門は、監査等委員会に対して、内部監査計画の策定に係る事前協議を行い同意を得るほか、監査等委員会が指示するときは、当該指示に従い調査等を行う。監査等委員会による調査等の指示は、取締役その他の者の指示に優先する。

（E）代表取締役又は人事部門を担当する取締役は、監査等委員会に対して、内部監査部門を担当する取締役、執行役員のほか、内部監査部門の一定以上の職位の任免に係る事前協議を行い同意を得る。

（F）内部監査部門以外の財務、リスク管理、コンプライアンスなど内部統制に係わる部署においても、監査等委員会との円滑な連携に努める。

（G）当社は、監査の実効性を確保するため、監査等委員会及び監査等委員の職務の執行に必要な費用を支出する。

④ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は20名以内とし、当社の監査等委員である取締役は５名以内とする旨定款に定めております。

⑤ 取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との責任限定契約

当社は、会社法第427条第１項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第１項の規定により当社に対し負担する任務懈怠による損害賠償責任について、それぞれの職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

⑥ 役員等賠償責任保険契約

当社の親会社である三井住友トラストグループ株式会社は、当社の取締役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その保険料は当社が全額を負担しております。当該保険契約の内容は、被保険者が第三者や株主から損害賠償を求める訴えを提起された場合、その損害賠償金及び争訟費用を補填するものであります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者の犯罪行為、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害賠償等については、保険金支払いの対象外としております。また、免責額の定めを設け、確定した損害賠償金や争訟費用の一部を被保険者が自己負担することとしております。

⑦ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く）の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、監査等委員である取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 中間配当

当社は、会社法第454条第５項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年９月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

⑩ 種類株式について

当社は、金融環境の変化に柔軟に対応し、最適な資本政策の選択肢を確保する観点から、第２回ないし第４回第二種優先株式、第１回ないし第４回第三種優先株式及び第１回ないし第４回第四種優先株式を発行することができる旨定款に定めております。これらの優先株式は、既存の株主への影響を考慮し、株主総会において議決権を有しないこととしております。その他これらの優先株式については、「１ 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ① 株式の総数」に記載のとおりであります。

(2)【役員の状況】

① 役員一覧

イ．2025年６月18日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性18名　女性３名　（役員のうち女性の比率14.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴 (注) 1		任期	所有 株式数 (千株)
取締役会長	橋 本　勝	1957年４月２日生	1980年４月 2007年10月 2010年７月 2011年２月 2011年２月 2011年３月 2011年４月 2012年４月 2013年４月 2013年４月 2013年６月 2015年４月 2015年４月 2015年６月 2016年10月 2016年10月 2017年４月 2017年４月 2017年６月 2021年４月 2021年４月	三井信託銀行株式会社入社 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社執行役員経営企画部長 同社常務執行役員経営企画部長 同社常務執行役員経営企画部長兼財務企画部長 中央三井信託銀行株式会社常務執行役員財務企画部長 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社常務執行役員退任 中央三井信託銀行株式会社常務執行役員総合資金部長 当社常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 当社取締役専務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社専務執行役員 同社副社長執行役員 当社取締役副社長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員 当社取締役社長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役執行役 同社取締役（現職） 当社取締役会長（現職）	(注) 3	―
取締役社長 (代表取締役)	大 山 一 也	1965年６月７日生	1988年４月 2015年４月 2016年１月 2016年１月 2016年４月 2016年４月 2017年４月 2017年４月 2017年６月 2019年４月 2019年４月 2021年４月 2021年４月 2021年６月	住友信託銀行株式会社入社 当社執行役員本店営業第四部長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員人事部主管 当社執行役員人事部主管 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員人事部長 当社執行役員人事部長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社常務執行役員経営企画部長 当社常務執行役員経営企画部長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員経営企画部長 同社執行役常務 当社取締役常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役 当社取締役社長（現職） 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役執行役（現職）	(注) 3	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役副社長 （代表取締役） 個人事業 統括役員	山 口 信 明	1967年２月22日生	1989年４月 2017年４月 2019年４月 2019年４月 2021年４月 2021年４月 2021年６月 2023年４月 2023年４月 2023年６月	三井信託銀行株式会社入社 当社執行役員本店営業第五部長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員 当社常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役専務 当社取締役専務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役執行役専務 同社取締役執行役員 当社取締役副社長（現職） 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員（現職）	（注）３	―
取締役副社長 （代表取締役） 投資家事業 統括役員	井 谷　　太	1964年８月11日生	1988年４月 2015年４月 2017年４月 2018年４月 2019年４月 2020年４月 2021年４月 2021年４月 2023年４月 2025年４月	住友信託銀行株式会社入社 当社執行役員ホールセール企画部長 当社常務執行役員法人企画部長 当社常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役常務 同社執行役常務兼執行役員 同社執行役専務 当社取締役専務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員（現職） 当社取締役副社長（現職）	（注）３	―
取締役 専務執行役員 （代表取締役）	佐 藤　正 克	1966年６月16日生	1991年４月 2019年４月 2019年４月 2019年６月 2019年６月 2022年４月 2022年４月 2023年４月 2025年４月 2025年４月	三井信託銀行株式会社入社 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員経営企画部主管 当社執行役員経営企画部主管 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員退任 当社執行役員証券代行部長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役常務 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 三井住友トラストグループ株式会社執行役専務（現職） 当社取締役専務執行役員（現職）	（注）３	―
取締役 専務執行役員 資産管理事業 統括役員	米 山 学 朋	1968年１月25日生	1991年４月 2019年４月 2019年４月 2020年４月 2021年４月 2021年４月 2023年４月 2025年４月 2025年４月	住友信託銀行株式会社入社 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員経営企画部長 当社執行役員経営企画部長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員経営企画部長兼経営企画部運用企画部長 同社執行役常務 当社取締役常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役常務兼執行役員 三井住友トラストグループ株式会社執行役専務兼執行役員（現職） 当社取締役専務執行役員（現職）	（注）３	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役 常務執行役員	松 本　篤	1966年７月29日生	1990年４月 2018年４月 2018年４月 2022年４月 2022年４月	住友信託銀行株式会社入社 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員取締役会室長 当社執行役員取締役会室長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役常務（現職） 当社取締役常務執行役員（現職）	（注）３	―
取締役 常務執行役員	高 田 由 紀	1964年２月２日生	1987年４月 2017年４月 2017年10月 2018年10月 2021年４月 2021年４月 2022年４月 2022年４月 2022年８月 2022年８月 2023年４月 2023年４月 2024年４月	住友信託銀行株式会社入社 当社執行役員オルタナティブ運用部長兼運用商品企画部主管 当社執行役員オルタナティブ運用部長 当社執行役員インベストメントマネジメント部長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員 当社執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役兼執行役員ＦＤ・ＣＳ企画推進部長 当社執行役員ＦＤ・ＣＳ企画推進部長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役 当社執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役常務（現職） 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員（現職）	（注）３	―
取締役 常務執行役員	藤 沢 卓 己	1967年４月18日生	1990年４月 2018年４月 2020年４月 2020年10月 2020年12月 2021年４月 2022年４月 2023年４月 2025年４月	住友信託銀行株式会社入社 当社執行役員法人企画部長 当社執行役員法人企画部長兼法人企画部アジア業務開発部長 当社執行役員法人企画部長兼法人企画部アジア業務開発部長兼法人企画部ＥＳＧソリューション企画推進部長 当社執行役員法人企画部長 当社常務執行役員法人アセットマネジメント企画推進部長 当社常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役常務（現職） 当社取締役常務執行役員（現職）	（注）３	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役 常務執行役員 法人事業 統括役員	若 尾 一 輝	1968年10月31日生	1991年４月 2019年４月 2019年４月 2021年３月 2021年４月 2022年４月 2022年６月 2023年４月 2023年４月 2024年３月 2025年４月 2025年４月	住友信託銀行株式会社入社 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員業務管理部長 当社執行役員業務管理部長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員業務管理部長退任 当社執行役員法人企画部長 当社常務執行役員法人企画部長兼法人企画部海外金融法人部長 当社常務執行役員法人企画部長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役常務 当社常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役常務退任 三井住友トラストグループ株式会社執行役員(現職) 当社取締役常務執行役員（現職）	（注）３	―
取締役 常務執行役員	石 部 直 樹	1969年９月16日生	1992年４月 2011年11月 2014年６月 2022年４月 2023年４月 2024年４月 2024年10月 2025年４月 2025年４月	住友信託銀行株式会社入社 住信ＳＢＩネット銀行株式会社執行役員企画部長 住信ＳＢＩネット銀行株式会社執行役員企画部長退任 当社執行役員本店営業第三部長 当社執行役員法人企画部長 当社常務執行役員法人企画部長 当社常務執行役員法人企画部長兼情報開発部長 三井住友トラストグループ株式会社執行役常務(現職) 当社取締役常務執行役員（現職）	（注）３	―
取締役 常務執行役員	吉 田 貴 弘	1968年８月26日生	1993年４月 2022年４月 2022年４月 2024年４月 2025年４月 2025年４月	中央信託銀行株式会社入社 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員ＩＴ統括部長 当社執行役員ＩＴ統括部長 当社常務執行役員ＩＴ統括部長 三井住友トラストグループ株式会社執行役常務（現職） 当社取締役常務執行役員（現職）	（注）３	―
取締役	高 倉　 透	1962年３月10日生	1984年４月 2010年６月 2012年４月 2012年４月 2013年７月 2013年７月 2014年１月 2014年１月 2017年４月 2017年４月 2017年６月 2019年６月 2021年４月 2021年４月 2021年６月	住友信託銀行株式会社入社 同社執行役員本店支配人兼企画部統合推進部長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社常務執行役員経営企画部長 当社取締役常務執行役員経営企画部長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社専務執行役員 当社取締役専務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役執行役専務 同社執行役員 同社執行役社長 当社取締役（現職） 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役執行役社長（現職）	（注）３	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役	神 田 秀 樹	1953年９月24日生	1977年４月 1980年４月 1982年４月 1988年４月 1991年４月 1993年５月 2016年３月 2016年４月 2016年６月 2017年６月 2019年６月 2019年６月 2024年３月 2024年６月	東京大学法学部助手 学習院大学法学部講師 学習院大学法学部助教授 東京大学法学部助教授 東京大学大学院法学政治学研究科助教授 東京大学大学院法学政治学研究科教授 東京大学退職 学習院大学大学院法務研究科教授 東京大学名誉教授（現職） 当社取締役（現職） 日本電信電話株式会社社外監査役（現職） 日本取引所自主規制法人外部理事（2025年６月退任予定） 学習院大学退職 公益社団法人商事法務研究会代表理事会長（現職）	（注）３	―
取締役	鳥 井 一 美	1953年９月27日生	1979年４月 2007年６月 2010年６月 2011年６月 2013年６月 2013年６月 2013年６月 2018年３月 2018年８月 2022年６月 2024年５月 2024年９月	農林中央金庫入庫 同常務理事 同専務理事 三菱ＵＦＪニコス株式会社取締役 農林中央金庫専務理事退任 三菱ＵＦＪニコス株式会社取締役退任 農中信託銀行株式会社代表取締役社長 同社代表取締役社長退任 ＳＭＢＣ日興証券株式会社顧問 当社取締役（現職） ＳＭＢＣ日興証券株式会社顧問退任 ナティクシス日本証券株式会社顧問（現職）	（注）３	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役	間 下 直 晃	1977年12月２日生	1998年10月 2001年１月 2003年４月 2004年１月 2010年９月 2012年１月 2012年７月 2013年４月 2013年５月 2013年８月 2014年５月 2014年６月 2017年12月 2018年１月 2020年４月 2022年３月 2022年９月 2022年11月 2023年６月 2023年６月 2023年７月 2023年10月 2024年１月 2024年１月 2025年３月	有限会社ブイキューブインターネット（2006年３月に現　株式会社ブイキューブと合併により消滅）設立 代表取締役社長 株式会社ワァコマース（2004年１月に株式会社ブイキューブブロードコミュニケーションに商号変更）取締役 V-cube USA, Inc. CEO 株式会社ブイキューブブロードコミュニケーション（現　株式会社ブイキューブ）代表取締役社長・ＣＥＯ V-cube Malaysia Sdn. Bhd. Director V-cube Global Services Pte. Ltd. Director PT. V-CUBE INDONESIA President Komisaris V-cube USA, Inc. Chairman V-cube Global Operations Pte. Ltd.（2017年12月にV-cube Global Services Pte. Ltd.と合併により消滅）Director V-cube Singapore Pte. Ltd.（2017年12 月にV-cube Global Services Pte. Ltd.と合併により消滅）Director パイオニアＶＣ株式会社（2017年12月に現　株式会社ブイキューブと合併により消滅）取締役 BRAV International Limited董事 BRAV International Limited董事退任 V-cube Malaysia Sdn. Bhd. Director退任 公益社団法人経済同友会理事・副代表幹事 株式会社ブイキューブ代表取締役会長・グループＣＥＯ 株式会社ＭＩＣＩＮ社外取締役（現職） Charge Plus Japan株式会社（現　株式会社ミリオス)代表取締役社長 ウシオ電機株式会社社外取締役（現職） 当社取締役（現職） V-cube USA, Inc. Chairman退任 内閣府規制改革推進会議委員（現職） Charge Plus Japan株式会社（現　株式会社ミリオス)代表取締役社長退任 Silicon Valley Japan Platform共同議長（現職） 株式会社ブイキューブ代表取締役社長・グループＣＥＯ（現職）	（注）３	―
取締役 監査等委員	池 村 重 徳	1965年３月27日生	1988年４月 2017年４月 2020年３月 2020年４月 2023年４月 2023年６月 2023年６月	住友信託銀行株式会社入社 当社執行役員本店営業第三部長 当社執行役員退任 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役兼執行役員 同社執行役員 同社執行役員退任 当社取締役監査等委員（現職）	（注）２	―
取締役 監査等委員	大 野 牧 人	1963年６月13日生	1988年４月 2020年４月 2024年６月 2024年６月	三井信託銀行株式会社入社 当社執行役員海外業務部長 当社執行役員退任 当社取締役監査等委員（現職）	（注）４	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役 監査等委員	佐 々 木 順 子	1960年１月12日生	1983年４月 2007年１月 2010年１月 2011年１月 2015年１月 2015年２月 2015年４月 2015年７月 2016年１月 2016年９月 2016年12月 2018年３月 2018年５月 2019年６月 2020年６月 2020年９月 2021年６月 2022年４月 2022年６月 2023年４月 2023年５月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社 同社執行役員ＡＰＡＣ＆ジャパンテクニカル・セールス・サポート 同社執行役員退任 日本マイクロソフト株式会社執行役カストマー・サービス＆サポート　ゼネラルマネージャー 同社退社 株式会社ＷＥＩＣ（現　ＳＡＬＥＳ ＲＯＢＯＴＩＣＳ株式会社）入社 同社取締役営業本部長 同社取締役退任 ファイア・アイ株式会社バイス・プレジデント 同社バイス・プレジデント退任 ザルトリウス・ジャパン株式会社社長兼経営執行責任者 同社社長兼経営執行責任者退任 株式会社安川電機社外取締役監査等委員 当社取締役 阪和興業株式会社社外取締役 ジェミニストラテジーグループ株式会社社外取締役（現職） 当社取締役監査等委員（現職） 公立大学法人長岡造形大学理事長（現職） 阪和興業株式会社社外取締役退任 メットライフ生命保険株式会社社外取締役（現職） 株式会社安川電機社外取締役監査等委員退任	（注）２	―
取締役 監査等委員	アキレス　美知子	1956年１月31日生	1988年４月 2008年８月 2011年２月 2011年４月 2011年４月 2013年３月 2013年４月 2014年４月 2014年４月 2015年１月 2017年３月 2019年４月 2019年10月 2020年３月 2021年６月 2021年８月 2022年12月 2024年６月	株式会社富士ゼロックス総合教育研究所入社 株式会社あおぞら銀行常務執行役員人事担当 同行常務執行役員人事担当退任 株式会社資生堂執行役員広報、お客さま情報、環境、風土改革、ＣＳＲ担当 特定非営利活動法人ＧＥＷＥＬ理事 株式会社資生堂執行役員広報、お客さま情報、環境、風土改革、ＣＳＲ担当退任 横浜市専門委員及び男女共同参画推進協会監事 特定非営利活動法人ＧＥＷＥＬ副代表理事 横浜市政策局男女共同参画推進担当参与 ＳＡＰジャパン株式会社常務執行役員人事本部長 特定非営利活動法人ＧＥＷＥＬ副代表理事退任 ＳＡＰジャパン株式会社人事戦略特別顧問 横浜市政策局男女共同参画推進担当参与兼総務局人事制度担当参与（現職） Ｇ２０　ＥＭＰＯＷＥＲ日本共同代表（現職） 当社取締役 内閣府男女共同参画推進連携会議議長（現職） ＳＡＰジャパン株式会社人事戦略特別顧問退任 当社取締役監査等委員（現職）	（注）４	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役 監査等委員	伊 達 英 文	1958年７月10日生	1982年４月 2013年４月 2014年４月 2015年４月 2018年４月 2019年６月 2019年６月 2022年３月 2022年６月 2022年６月 2023年６月 2023年６月	三菱化成工業株式会社（現　三菱ケミカル株式会社）入社 三菱化学株式会社（現　三菱ケミカル株式会社）執行役員グループ経営室長 同社執行役員経理部長 株式会社三菱ケミカルホールディングス（現　三菱ケミカルグループ株式会社）執行役員経営管理室長 同社執行役常務最高財務責任者 同社取締役執行役常務最高財務責任者 大陽日酸株式会社（現　日本酸素ホールディングス株式会社）取締役 株式会社三菱ケミカルホールディングス（現　三菱ケミカルグループ株式会社）執行役常務最高財務責任者退任 同社取締役退任 日本酸素ホールディングス株式会社取締役退任 アルプスアルパイン株式会社社外取締役（現職） 当社取締役監査等委員（現職）	（注）２	―
計						―

（注）１．三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は、2024年10月１日付で三井住友トラストグループ株式会社に商号変更をしております。
２．2023年３月期に係る定時株主総会終結の時から2025年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
３．2024年３月期に係る定時株主総会終結の時から2025年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４．2024年３月期に係る定時株主総会終結の時から2026年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
５．当社は執行役員制度を導入しております。2025年６月18日現在における上記の取締役を兼務している執行役員以外の執行役員の構成は、以下のとおりであります。
専務執行役員　　１名
常務執行役員　　23名
執行役員　　33名
６．取締役神田秀樹、鳥井一美、間下直晃、佐々木順子、アキレス美知子及び伊達英文の６名は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

ロ．2025年６月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）17名選任の件」及び「取締役（監査等委員）３名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性18名　女性４名　（役員のうち女性の比率18.1％）

役職名	氏名	生年月日	略歴 （注）１		任期	所有株式数（千株）
取締役会長	橋 本　勝	1957年４月２日生	1980年４月 2007年10月 2010年７月 2011年２月 2011年２月 2011年３月 2011年４月 2012年４月 2013年４月 2013年４月 2013年６月 2015年４月 2015年４月 2015年６月 2016年10月 2016年10月 2017年４月 2017年４月 2017年６月 2021年４月 2021年４月 2025年６月	三井信託銀行株式会社入社 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社執行役員経営企画部長 同社常務執行役員経営企画部長 同社常務執行役員経営企画部長兼財務企画部長 中央三井信託銀行株式会社常務執行役員財務企画部長 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社常務執行役員退任 中央三井信託銀行株式会社常務執行役員総合資金部長 当社常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 当社取締役専務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社専務執行役員 同社副社長執行役員 当社取締役副社長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員 当社取締役社長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役執行役 同社取締役（現職） 当社取締役会長（現職） 三井住友トラストグループ株式会社取締役退任（予定）	（注）３	―
取締役社長 （代表取締役）	大 山 一 也	1965年６月７日生	1988年４月 2015年４月 2016年１月 2016年１月 2016年４月 2016年４月 2017年４月 2017年４月 2017年６月 2019年４月 2019年４月 2021年４月 2021年４月 2021年６月 2025年６月	住友信託銀行株式会社入社 当社執行役員本店営業第四部長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員人事部主管 当社執行役員人事部主管 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員人事部長 当社執行役員人事部長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社常務執行役員経営企画部長 当社常務執行役員経営企画部長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員経営企画部長 同社執行役常務 当社取締役常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役 当社取締役社長（現職） 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役執行役（現職） 三井住友トラストグループ株式会社執行役（予定）	（注）３	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役副社長 （代表取締役） 個人事業 統括役員	山 口 信 明	1967年２月22日生	1989年４月 2017年４月 2019年４月 2019年４月 2021年４月 2021年４月 2021年６月 2023年４月 2023年４月 2023年６月	三井信託銀行株式会社入社 当社執行役員本店営業第五部長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員 当社常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役専務 当社取締役専務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役執行役専務 同社取締役執行役員 当社取締役副社長（現職） 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員（現職）	（注）３	―
取締役副社長 （代表取締役） 投資家事業 統括役員	井 谷　　太	1964年８月11日生	1988年４月 2015年４月 2017年４月 2018年４月 2019年４月 2020年４月 2021年４月 2021年４月 2023年４月 2025年４月	住友信託銀行株式会社入社 当社執行役員ホールセール企画部長 当社常務執行役員法人企画部長 当社常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役常務 同社執行役常務兼執行役員 同社執行役専務 当社取締役専務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員（現職） 当社取締役副社長（現職）	（注）３	―
取締役 専務執行役員 （代表取締役）	佐 藤　正 克	1966年６月16日生	1991年４月 2019年４月 2019年４月 2019年６月 2019年６月 2022年４月 2022年４月 2023年４月 2025年４月 2025年４月 2025年６月	三井信託銀行株式会社入社 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員経営企画部主管 当社執行役員経営企画部主管 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員退任 当社執行役員証券代行部長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役常務 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 三井住友トラストグループ株式会社執行役専務（現職） 当社取締役専務執行役員（現職） 三井住友トラストグループ株式会社取締役執行役専務（予定）	（注）３	―
取締役 専務執行役員 資産管理事業 統括役員	米 山 学 朋	1968年１月25日生	1991年４月 2019年４月 2019年４月 2020年４月 2021年４月 2021年４月 2023年４月 2025年４月 2025年４月	住友信託銀行株式会社入社 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員経営企画部長 当社執行役員経営企画部長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員経営企画部長兼経営企画部運用企画部長 同社執行役常務 当社取締役常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役常務兼執行役員 三井住友トラストグループ株式会社執行役専務兼執行役員（現職） 当社取締役専務執行役員（現職）	（注）３	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役 常務執行役員	松 本　篤	1966年７月29日生	1990年４月 2018年４月 2018年４月 2022年４月 2022年４月	住友信託銀行株式会社入社 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員取締役会室長 当社執行役員取締役会室長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役常務（現職） 当社取締役常務執行役員（現職）	（注）３	―
取締役 常務執行役員	高 田 由 紀	1964年２月２日生	1987年４月 2017年４月 2017年10月 2018年10月 2021年４月 2021年４月 2022年４月 2022年４月 2022年８月 2022年８月 2023年４月 2023年４月 2024年４月	住友信託銀行株式会社入社 当社執行役員オルタナティブ運用部長兼運用商品企画部主管 当社執行役員オルタナティブ運用部長 当社執行役員インベストメントマネジメント部長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員 当社執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役兼執行役員ＦＤ・ＣＳ企画推進部長 当社執行役員ＦＤ・ＣＳ企画推進部長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役 当社執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役常務（現職） 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員（現職）	（注）３	―
取締役 常務執行役員	藤 沢 卓 己	1967年４月18日生	1990年４月 2018年４月 2020年４月 2020年10月 2020年12月 2021年４月 2022年４月 2023年４月 2025年４月	住友信託銀行株式会社入社 当社執行役員法人企画部長 当社執行役員法人企画部長兼法人企画部アジア業務開発部長 当社執行役員法人企画部長兼法人企画部アジア業務開発部長兼法人企画部ＥＳＧソリューション企画推進部長 当社執行役員法人企画部長 当社常務執行役員法人アセットマネジメント企画推進部長 当社常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役常務（現職） 当社取締役常務執行役員（現職）	（注）３	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役 常務執行役員 法人事業 統括役員	若 尾 一 輝	1968年10月31日生	1991年４月 2019年４月 2019年４月 2021年３月 2021年４月 2022年４月 2022年６月 2023年４月 2023年４月 2024年３月 2025年４月 2025年４月	住友信託銀行株式会社入社 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員業務管理部長 当社執行役員業務管理部長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員業務管理部長退任 当社執行役員法人企画部長 当社常務執行役員法人企画部長兼法人企画部海外金融法人部長 当社常務執行役員法人企画部長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役常務 当社常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役常務退任 三井住友トラストグループ株式会社執行役員（現職） 当社取締役常務執行役員（現職）	（注）３	―
取締役 常務執行役員	石 部 直 樹	1969年９月16日生	1992年４月 2011年11月 2014年６月 2022年４月 2023年４月 2024年４月 2024年10月 2025年４月 2025年４月	住友信託銀行株式会社入社 住信ＳＢＩネット銀行株式会社執行役員企画部長 住信ＳＢＩネット銀行株式会社執行役員企画部長退任 当社執行役員本店営業第三部長 当社執行役員法人企画部長 当社常務執行役員法人企画部長 当社常務執行役員法人企画部長兼情報開発部長 三井住友トラストグループ株式会社執行役常務（現職） 当社取締役常務執行役員（現職）	（注）３	―
取締役 常務執行役員	吉 田 貴 弘	1968年８月26日生	1993年４月 2022年４月 2022年４月 2024年４月 2025年４月 2025年４月	中央信託銀行株式会社入社 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員ＩＴ統括部長 当社執行役員ＩＴ統括部長 当社常務執行役員ＩＴ統括部長 三井住友トラストグループ株式会社執行役常務（現職） 当社取締役常務執行役員（現職）	（注）３	―
取締役	高 倉　 透	1962年３月10日生	1984年４月 2010年６月 2012年４月 2012年４月 2013年７月 2013年７月 2014年１月 2014年１月 2017年４月 2017年４月 2017年６月 2019年６月 2021年４月 2021年４月 2021年６月	住友信託銀行株式会社入社 同社執行役員本店支配人兼企画部統合推進部長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社常務執行役員経営企画部長 当社取締役常務執行役員経営企画部長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社専務執行役員 当社取締役専務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役執行役専務 同社執行役員 同社執行役社長 当社取締役（現職） 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役執行役社長（現職）	（注）３	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役	神 田 秀 樹	1953年９月24日生	1977年４月 1980年４月 1982年４月 1988年４月 1991年４月 1993年５月 2016年３月 2016年４月 2016年６月 2017年６月 2019年６月 2019年６月 2024年３月 2024年６月 2025年６月 2025年６月	東京大学法学部助手 学習院大学法学部講師 学習院大学法学部助教授 東京大学法学部助教授 東京大学大学院法学政治学研究科助教授 東京大学大学院法学政治学研究科教授 東京大学退職 学習院大学大学院法務研究科教授 東京大学名誉教授（現職） 当社取締役（現職） 日本電信電話株式会社社外監査役（現職） 日本取引所自主規制法人外部理事（現職） 学習院大学退職 公益社団法人商事法務研究会代表理事会長（現職） 日本取引所自主規制法人外部理事退任（予定） 日本電信電話株式会社社外取締役（予定）	（注）３	―
取締役	鳥 井 一 美	1953年９月27日生	1979年４月 2007年６月 2010年６月 2011年６月 2013年６月 2013年６月 2013年６月 2018年３月 2018年８月 2022年６月 2024年５月 2024年９月	農林中央金庫入庫 同常務理事 同専務理事 三菱ＵＦＪニコス株式会社取締役 農林中央金庫専務理事退任 三菱ＵＦＪニコス株式会社取締役退任 農中信託銀行株式会社代表取締役社長 同社代表取締役社長退任 ＳＭＢＣ日興証券株式会社顧問 当社取締役（現職） ＳＭＢＣ日興証券株式会社顧問退任 ナティクシス日本証券株式会社顧問（現職）	（注）３	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役	間 下 直 晃	1977年12月２日生	1998年10月 2001年１月 2003年４月 2004年１月 2010年９月 2012年１月 2012年７月 2013年４月 2013年５月 2013年８月 2014年５月 2014年６月 2017年12月 2018年１月 2020年４月 2022年３月 2022年９月 2022年11月 2023年６月 2023年６月 2023年７月 2023年10月 2024年１月 2024年１月 2025年３月	有限会社ブイキューブインターネット（2006年３月に現　株式会社ブイキューブと合併により消滅）設立 代表取締役社長 株式会社ワァコマース（2004年１月に株式会社ブイキューブブロードコミュニケーションに商号変更）取締役 V-cube USA, Inc. CEO 株式会社ブイキューブブロードコミュニケーション（現　株式会社ブイキューブ）代表取締役社長・ＣＥＯ V-cube Malaysia Sdn. Bhd. Director V-cube Global Services Pte. Ltd. Director PT. V-CUBE INDONESIA President Komisaris V-cube USA, Inc. Chairman V-cube Global Operations Pte. Ltd.（2017年12月にV-cube Global Services Pte. Ltd.と合併により消滅）Director V-cube Singapore Pte. Ltd.（2017年12 月にV-cube Global Services Pte. Ltd.と合併により消滅）Director パイオニアＶＣ株式会社（2017年12月に現　株式会社ブイキューブと合併により消滅）取締役 BRAV International Limited董事 BRAV International Limited董事退任 V-cube Malaysia Sdn. Bhd. Director退任 公益社団法人経済同友会理事・副代表幹事 株式会社ブイキューブ代表取締役会長・グループＣＥＯ 株式会社ＭＩＣＩＮ社外取締役（現職） Charge Plus Japan株式会社（現　株式会社ミリオス)代表取締役社長 ウシオ電機株式会社社外取締役（現職） 当社取締役（現職） V-cube USA, Inc. Chairman退任 内閣府規制改革推進会議委員（現職） Charge Plus Japan株式会社（現　株式会社ミリオス)代表取締役社長退任 Silicon Valley Japan Platform共同議長（現職） 株式会社ブイキューブ代表取締役社長・グループＣＥＯ（現職）	（注）３	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役	小 林 悦 子 (注) 5	1961年７月18日生	1985年４月 1994年２月 2000年10月 2012年６月 2015年４月 2022年２月 2024年１月 2024年３月 2025年６月 2025年６月	シティバンク、エヌ・エイ東京支店入社 ゴールドマン・サックス・ジャパン・リミテッド入社 ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社入社 同社取締役営業本部長 同社専務取締役営業本部長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社代表取締役会長退任 当社取締役（予定） ニッセイアセットマネジメント株式会社社外取締役（予定）	(注) 3	―
取締役 監査等委員	池 村 重 徳	1965年３月27日生	1988年４月 2017年４月 2020年３月 2020年４月 2023年４月 2023年６月 2023年６月	住友信託銀行株式会社入社 当社執行役員本店営業第三部長 当社執行役員退任 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役兼執行役員 同社執行役員 同社執行役員退任 当社取締役監査等委員（現職）	(注) 4	―
取締役 監査等委員	大 野 牧 人	1963年６月13日生	1988年４月 2020年４月 2024年６月 2024年６月	三井信託銀行株式会社入社 当社執行役員海外業務部長 当社執行役員退任 当社取締役監査等委員（現職）	(注) 2	―
取締役 監査等委員	佐 々 木 順 子	1960年１月12日生	1983年４月 2007年１月 2010年１月 2011年１月 2015年１月 2015年２月 2015年４月 2015年７月 2016年１月 2016年９月 2016年12月 2018年３月 2018年５月 2019年６月 2020年６月 2020年９月 2021年６月 2022年４月 2022年６月 2023年４月 2023年５月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社 同社執行役員ＡＰＡＣ＆ジャパンテクニカル・セールス・サポート 同社執行役員退任 日本マイクロソフト株式会社執行役カストマー・サービス＆サポート　ゼネラルマネージャー 同社退社 株式会社ＷＥＩＣ（現　ＳＡＬＥＳ ＲＯＢＯＴＩＣＳ株式会社）入社 同社取締役営業本部長 同社取締役退任 ファイア・アイ株式会社バイス・プレジデント 同社バイス・プレジデント退任 ザルトリウス・ジャパン株式会社社長兼経営執行責任者 同社社長兼経営執行責任者退任 株式会社安川電機社外取締役監査等委員 当社取締役 阪和興業株式会社社外取締役 ジェミニストラテジーグループ株式会社社外取締役（現職） 当社取締役監査等委員（現職） 公立大学法人長岡造形大学理事長（現職） 阪和興業株式会社社外取締役退任 メットライフ生命保険株式会社社外取締役（現職） 株式会社安川電機社外取締役監査等委員退任	(注) 4	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役 監査等委員	アキレス　美知子	1956年１月31日生	1988年４月 2008年８月 2011年２月 2011年４月 2011年４月 2013年３月 2013年４月 2014年４月 2014年４月 2015年１月 2017年３月 2019年４月 2019年10月 2020年３月 2021年６月 2021年８月 2022年12月 2024年６月	株式会社富士ゼロックス総合教育研究所入社 株式会社あおぞら銀行常務執行役員人事担当 同行常務執行役員人事担当退任 株式会社資生堂執行役員広報、お客さま情報、環境、風土改革、ＣＳＲ担当 特定非営利活動法人ＧＥＷＥＬ理事 株式会社資生堂執行役員広報、お客さま情報、環境、風土改革、ＣＳＲ担当退任 横浜市専門委員及び男女共同参画推進協会監事 特定非営利活動法人ＧＥＷＥＬ副代表理事 横浜市政策局男女共同参画推進担当参与 ＳＡＰジャパン株式会社常務執行役員人事本部長 特定非営利活動法人ＧＥＷＥＬ副代表理事退任 ＳＡＰジャパン株式会社人事戦略特別顧問 横浜市政策局男女共同参画推進担当参与兼総務局人事制度担当参与（現職） Ｇ２０　ＥＭＰＯＷＥＲ日本共同代表（現職） 当社取締役 内閣府男女共同参画推進連携会議議長（現職） ＳＡＰジャパン株式会社人事戦略特別顧問退任 当社取締役監査等委員（現職）	（注）２	―
取締役 監査等委員	伊 達 英 文	1958年７月10日生	1982年４月 2013年４月 2014年４月 2015年４月 2018年４月 2019年６月 2019年６月 2022年３月 2022年６月 2022年６月 2023年６月 2023年６月	三菱化成工業株式会社（現　三菱ケミカル株式会社）入社 三菱化学株式会社（現　三菱ケミカル株式会社）執行役員グループ経営室長 同社執行役員経理部長 株式会社三菱ケミカルホールディングス（現　三菱ケミカルグループ株式会社）執行役員経営管理室長 同社執行役常務最高財務責任者 同社取締役執行役常務最高財務責任者 大陽日酸株式会社（現　日本酸素ホールディングス株式会社）取締役 株式会社三菱ケミカルホールディングス（現　三菱ケミカルグループ株式会社）執行役常務最高財務責任者退任 同社取締役退任 日本酸素ホールディングス株式会社取締役退任 アルプスアルパイン株式会社社外取締役（現職） 当社取締役監査等委員（現職）	（注）４	―
計						―

(注) 1．三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は、2024年10月１日付で三井住友トラストグループ株式会社に商号変更をしております。
2．2024年３月期に係る定時株主総会終結の時から2026年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3．2025年３月期に係る定時株主総会終結の時から2026年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4．2025年３月期に係る定時株主総会終結の時から2027年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5．取締役小林悦子の戸籍上の氏名は金山悦子であります。
6．当社は執行役員制度を導入しております。2025年６月20日における上記の取締役を兼務している執行役員以外の執行役員の構成は、以下のとおりであります。
専務執行役員　　１名
常務執行役員　　23名
執行役員　　33名
7．取締役神田秀樹、鳥井一美、間下直晃、小林悦子、佐々木順子、アキレス美知子及び伊達英文の７名は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

② 社外取締役の状況

イ．社外取締役の状況

社外取締役（監査等委員である取締役を含む）は６名であります。なお、2025年６月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）17名選任の件」及び「取締役（監査等委員）３名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、社外取締役（監査等委員である取締役を含む）は７名となります。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く）については、会社法や金融関係法令等を専門とする大学教授や国内外の金融機関経営の経験者、及び事業会社も含めた外資系ＩＴ企業経営の経験者を選任しております。また、監査等委員である社外取締役については、ＩＴ関連企業や外資系企業経営の経験者、事業会社経営の経験者、及び人事の専門家を選任しております。

ロ．人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係

社外取締役である間下直晃氏は株式会社ブイキューブの代表取締役社長・グループＣＥＯであり、同社と当社との間において取引関係がありますが、親会社である三井住友トラストグループ株式会社が定める独立役員に係る独立性判断基準(以下、「独立性判断基準」(注))を満たし、一般株主との間で利益相反が生じる虞が無いと認められること等から、同社と当社との間に特別な利害関係はございません。

当社とその他の社外取締役（監査等委員である取締役を含む）との間には、人的関係、資本的関係、取引関係等において記載すべき特別な利害関係はございません。

(注)「独立性判断基準」については、三井住友トラストグループ株式会社のＷｅｂサイトに掲載しております。

https://www.smtg.jp/-/media/tg/about_us/management/governance/independence.pdf

ハ．社外取締役の選任基準と独立性に関する考え方

社外取締役（監査等委員である取締役を含む）については、①親会社である三井住友トラストグループ株式会社が定める「独立性判断基準」を満たし、一般株主との間で利益相反が生じる虞が無いと認められる者、②当社の経営理念を理解し、信託銀行グループとしての社会的な責務や役割に十分な理解を有する者、③社外取締役としての役割を十分認識し、企業経営、経済、法務、会計、税務、監査等の分野における知識や活動を生かして、当社の取締役及び経営を監督し、的確・適切な意見・助言を行い得る者という指名方針に沿って、幅広い多様な人材の中から決定するものとしております。

ニ．社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役（監査等委員である取締役を含む）は、それぞれの分野での豊富な経験と幅広い見識を生かして、ステークホルダーの視点に立ち、的確・適切な意見、助言を行い、経営の透明性向上と監視機能強化に貢献しております。

(3)【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

（監査等委員会監査の組織、人員）

当社の取締役監査等委員は５名であり、各監査等委員の状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	経歴等
監査等委員長 （社外取締役）	伊 達 英 文	大手化学メーカーの取締役最高財務責任者等を歴任し、グループ会社管理、財務、経理、企業経営に関する豊富な知識・経験を有しております。
監査等委員 （社外取締役）	佐々木 順子	ＩＴ関連企業や外資系企業でシステム開発や国内外のマネジメントに携わる等、豊富な知識・経験を有しております。
監査等委員 （社外取締役）	アキレス 美知子	大手金融機関の常務執行役員等を歴任し、人事、企業経営に関する豊富な知識・経験を有しております。
監査等委員 （取締役／常勤）	池 村 重 徳	当社執行役員本店営業第三部長、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（現三井住友トラストグループ株式会社）内部監査部統括役員を歴任し、信託グループの経営管理・事業運営に関する豊富な知識・経験を有しております。
監査等委員 （取締役／常勤）	大 野 牧 人	当社執行役員海外業務部長等を歴任し、信託グループの経営管理・事業運営に関する豊富な知識・経験を有しております。

当社は監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会室を設置しております。監査等委員会室は、監査等委員会の指揮命令のもとで、監査等委員会の職務を補助する業務を行っております。監査等委員会室員の人事及び処遇に関する事項については監査等委員会と事前に協議することとしているほか、取締役等は、監査等委員会室員が監査等委員会の職務を補助する業務を行ううえで、不当な制約を受けることがないよう配慮することとしております。

（監査等委員会監査の手続、活動状況）

イ．当事業年度における監査等委員会の開催状況

項目	内容
開催回数	19回
開催時期	原則、月次開催（一部の月においては２回開催） 取締役会開催日前に開催
会議時間	2,360分（１回あたり平均124分）

ロ．当事業年度における個々の監査等委員の監査等委員会への出席状況

氏名	開催回数	出席回数	出席率
伊 達 英 文	19回	19回	100％
佐々木 順子	19回	19回	100％
アキレス 美知子	15回	15回	100％
池 村 重 徳	19回	19回	100％
大 野 牧 人	15回	15回	100％
榊 原 一 夫	４回	４回	100％
倉 井　 力	４回	４回	100％

（注）2024年６月20日付で、榊原一夫、倉井力の両氏が取締役監査等委員を退任し、同日付で、アキレス美知子、大野牧人の両氏が取締役監査等委員に就任しております。

ハ．当事業年度における監査等委員会での主な決議事項及び報告事項

（決議事項）	・監査計画、取締役会宛監査活動報告、会社法監査報告 ・会計監査人の再任、監査報酬の同意 ・内部監査計画の同意 ・取締役選任・取締役の報酬に関する株主総会議案についての意見決定
（報告・審議事項）	・常勤監査等委員の監査活動報告 ・会計監査人の監査結果報告（中間期監査結果等を含む） ・内部監査部の監査結果報告 ・取締役等からの職務執行状況の聴取 ・内部通報に関する報告 ・監査等委員会の実効性に関する意見交換

ニ．監査等委員会監査の基本方針

監査等委員会は株主をはじめとしたステークホルダーからの負託を受けた独立の機関として、当社の健全で持続的な成長を確保し、広く社会の信頼に応える企業統治体制を確立するため、会社の監督機能の一翼を担い、取締役の業務執行の監査を実施しております。

監査等委員会の監査活動にあたっては、内部監査部や内部統制システムを活用した組織的な監査、及び重要な監査事項に関し、執行内容の実効性を含む、深度ある実証的な監査を実施すること等を基本方針にしております。

そのうえで、当事業年度においては、以下「ホ．当事業年度における重点監査項目、監査のポイント及び具体的な監査内容」に記載の項目を重点監査項目として、監査活動を実施しました。

ホ．当事業年度における重点監査項目、監査のポイント及び具体的な監査内容

	重点監査項目	監査のポイント	具体的な監査内容
1	中期経営計画・年度計画の進捗状況	・計画達成に向けた重点施策への取り組み	・各事業戦略の具体化・進捗状況の確認 ・政策保有株式の削減、資本の活用状況の確認
		・人的資本強化への取り組み	・人的資本の強化状況の確認 ・サステナブルな人材ポートフォリオ構築に向けた取組状況の確認 ・人事制度の変革に向けた取組状況の確認
		・経営基盤高度化への取り組み	・事業ポートフォリオ強化に向けた取組状況の確認 ・業務品質高度化、業務採算性向上に向けた取組状況の確認 ・リスク管理の強化状況の確認 ・エクイティ管理等の高度化・運営の状況の確認
2	内部統制強化の状況	・３ラインディフェンスの整備・運営状況	・各事業における内部管理機能（1.5線）の強化、２線による牽制機能の強化状況の確認 ・不正に対する予防的統制等の確認 ・金融犯罪の防止と発生時の危機管理対応の確認 ・コンダクトリスク管理の高度化状況の確認 ・サステナビリティリスク管理態勢の整備・高度化状況の確認 ・商品・サービス等のモニタリング強化状況等の確認
		・経営データ管理体制の整備状況	・管理会計高度化への取組状況の確認 ・重要報告・データ品質管理態勢の強化状況の確認
		・グループ・グローバルベースでの内部統制システムの高度化	・グループ関係会社の経営・内部管理態勢の整備と当社の指導・サポート状況の確認 ・外部委託先管理、サードパーティリスク管理態勢の高度化 ・リスクコントロールの状況の確認 ・ＢＣＰ高度化、オペレーショナル・レジリエンス強化に向けた取組状況の確認
		・ＩＴガバナンスの高度化	・大型システム開発案件のプロジェクト管理状況の確認 ・サイバーセキュリティ対策の強化状況の確認 ・ＩＴケイパビリティ確保に向けた取組状況の確認

3	適正・的確な財務報告及び開示に係る統制の状況	・財務会計の高度化	・貸倒引当金の高度化状況の確認 ・バーゼルⅢ適用後のリスク管理・算定の安定化状況の確認
		・記述情報(特に、サステナビリティ情報)の適正な開示と高度化の状況	・サステナビリティ情報の開示に係るガバナンスや統制状況の確認
4	持続的成長を支える健全な企業・組織風土の醸成に向けた取組状況	・リスク文化の醸成	・リスク文化の醸成に向けた取り組みや業務運営・プロダクトガバナンスの高度化、業務プロセス改革の取組状況の確認
		・業務運営の高度化	
		・業務プロセス改革	

ヘ．主な具体的監査活動

主たる担当	相手方等	監査活動
監査等委員会 (全監査等委員)	取締役会	・監査結果報告（年２回） ・取締役会・事前協議会（社外取締役等に対して取締役会議案等の事前説明を行う会合）への出席、意見の申述
	取締役等	・代表取締役との意見交換（年２回） ・事業・内部統制部門の担当役員等との意見交換（各担当役員等に年１回）
	内部監査部	・監査結果報告の受領（監査等委員会席上にて毎月） ・監査計画への同意 ・内部監査部に対する調査指示と報告の受領
	会計監査人	・会計監査計画の説明の受領、監査上の主要な検討事項（ＫＡＭ）に関する意見交換（監査等委員会席上にて） ・会計監査の実施状況報告の受領（年４回） ・会計監査人の評価の実施
	常勤の監査等委員	・日常の監査活動の報告の受領（監査等委員会にて毎月）
	グループ各社	・三井住友トラストグループの監査委員会との意見交換会 ・主要なグループ各社の代表者等との意見交換（各社ごとに年１回）
	社外取締役	・執行部門に対する共同でのヒアリング活動を通じた重要な監査事項に関する意見交換
	書類の査閲	・重要な社内資料等の査閲、質疑の実施
	往査の実施	・国内外拠点への往査の実施
常勤の監査等委員	経営会議等	・経営会議等の重要な会議への出席、監査意見の申述
	部長等	・主要部署の部長との意見交換（各部長に年１～６回）
	内部監査部	・監査情報の交換（毎月）
	会計監査人	・会計処理上の論点の確認（年４回） ・グループ各社に対する会計監査の状況に係る報告の受領（年２回）
	グループ各社の監査役等	・主要なグループ各社の監査役等との意見交換（各社に年１～６回）

（その他の監査活動）

監査等委員会及び各監査等委員は、上記のほか、グループ経営戦略会議への出席、代表取締役との個別の意見交換等の監査活動を行っております。

常勤の監査等委員においては、三井住友トラストグループ株式会社の常勤の監査委員と密接に意見交換を行い、監査活動も必要に応じて共同で実施しております。

（監査等委員会による内部監査及び会計監査との相互連携、内部統制部門等との関係）

内部監査部、グループ各社の代表者や監査役及び会計監査人とは、上表記載の機会で情報交換や意見交換を実施しております。なお、監査等委員会は、内部監査部に対して調査指示及び報告を受ける権限を有しており、これらを活用した活動を行っております。また、事業部門や内部統制部門とも、定期的に意見交換を行っております。

これらの監査活動では、監査等委員会の考え方や監査の視点を説明し意見交換を行うことで、各部門との間で、業務遂行上のリスクの所在確認と良質な統制環境整備の状況、適切な統制活動・モニタリング・情報伝達の状況に関して、認識を共有するようにしております。

（取締役会への報告）

監査等委員会では、上記の監査活動において、特に事業部門・内部統制部門・内部監査部がそれぞれ適切な活動を実施しているかを確認のうえ監査意見を形成します。その結果は、少なくとも半期ごとに（ただし必要がある場合は直ちに）取締役会に報告を行っております。

（監査等委員会の自己評価について）

監査等委員会では、毎年、監査等委員会の運営や監査活動の実効性に関して自己評価を実施しております。評価の方法は、監査等委員会で協議したアンケートにより各監査等委員が自己評価を実施し、その集計結果に基づき、監査等委員会で意見交換を行う方法により実施しております。意見交換では、他の取締役、執行部門による監査等委員会評価結果も参照しております。

前年度の評価においては、更なる監査の実効性向上に向け、監査情報の収集・活用の改善を課題として認識、内部監査部や執行部門との連携等をより意識した監査活動を実施しました。

② 内部監査の状況

当社では、業務執行に係る部署から独立して内部監査業務を行う部署として取締役会の下に内部監査部（2025年４月１日現在143名）を設置し、当社及びグループ各社の運営に価値を付加し改善することにより目標達成を支援することを目的として、リスク管理、コントロール及びガバナンスの各プロセスの有効性について体系的で規律ある手法をもって評価・助言・洞察を行っております。具体的には、事業等（海外拠点、グループ各社を含む）、システムなどの担当に分かれて国内外の内部監査業務を遂行しており、当社及びグループ各社の全業務を対象に、内部監査に関する国際的な団体である内部監査人協会(The Institute of Internal Auditors, Inc.(IIA))の基準に則った監査手法により内部管理態勢の有効性等を検証し、それに基づく評価及び改善すべき点の指摘・提言や、改善状況のフォローアップを行っております。

内部監査部は、持株会社が定める当グループの内部監査基本方針を踏まえて内部監査計画を策定し、監査等委員会の同意を得たうえで、取締役会の承認を受けております。内部監査結果等については、遅滞なく監査等委員会及び取締役社長に報告するとともに取締役会にも適時・適切に報告しております。

内部監査部は、監査等委員会から調査の指示があった事項について調査をし、調査結果等について監査等委員会へ報告を行い、監査等委員会から内部監査業務について具体的指示が行われた場合等に、当該指示に従って業務を行っております。なお、監査等委員会による内部監査部への調査等の指示は、取締役その他の者の指示に優先する旨、並びに統括役員及び内部監査部の一定以上の職位の者の任免について監査等委員会が同意権を有する旨、内部監査規程等において定めております。

また、内部監査部は、会計監査人と緊密に情報交換を行うことにより、適切な監査を行うための連携強化に努めております。

③ 会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．監査法人の継続監査期間

49年

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。なお、上記期間には2012年４月１日付け合併に伴う存続会社である旧住友信託銀行株式会社の監査期間を含んでおります。

ハ．業務を執行した公認会計士及び継続監査期間

業務を執行した公認会計士の氏名	継続監査期間
指定有限責任社員・業務執行社員　寺 澤　豊	４年
指定有限責任社員・業務執行社員　間 瀬　友 未	７年
指定有限責任社員・業務執行社員　田 中　洋 一	５年

なお、当社と会計監査人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

ニ．監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士23名、会計士試験合格者等21名、その他47名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の品質管理体制や独立性、監査の実施体制及び監査報酬水準等の適切性を確認したうえで、監査業務における専門性や効率性を踏まえ選定する方針としており、当該方針に沿って、有限責任 あずさ監査法人を選定しております。

※監査等委員会は、会計監査人に会社法第340条第１項各号に該当する事由がある場合には、会計監査人を解任することができるほか、下記「ヘ．監査等委員会における会計監査人の評価」に記載の会計監査人の評価結果を踏まえ、当社の会計監査にとって必要があると判断する場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。監査等委員会では、2025年５月12日に、会計監査人の再任が相当と判断しております。

ヘ．監査等委員会における会計監査人の評価

監査等委員会は、以下の評価プロセスを通じて、会計監査人を評価しております。

12月～１月	・財務企画部、リスク統括部及び内部監査部、並びに当社グループに属する会社の監査役等による会計監査人の評価の確認
１月	・会計監査人による監査品質に係る自己評価結果の確認 ・監査品質の評価に係る監査等委員会での協議
４月	・会計監査人による監査品質に係る自己評価結果の確認
１月～５月	・ロールフォワード手続きの実施

会計監査人の評価項目は以下のとおりです。

・会計監査人の品質管理の状況
・監査チームの独立性や職業的専門性の保持や発揮、事業に対する理解の状況
・会計監査計画や会計監査報酬の妥当性及び適切性、監査の有効性及び効率性
・監査等委員会や経営者等との意思疎通の状況
・海外を含むグループ各社の監査人との連携状況、有限責任 あずさ監査法人がメンバーファームとして所属するＫＰＭＧの海外ネットワークを用いた当社グループへのサポート状況
・監査計画策定時の不正リスクの評価状況、不正リスクに対する監査体制や監査の実施状況

なお、会計監査人の再任を決議した後、業務環境の変化に対応するため、監査等委員会では会計監査人に対する要望事項をとりまとめ、会計監査人に提出しております。さらに会計監査人と意見交換を行い、会計監査計画への反映を協議しております。

④ 監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	359	77	356	54
連結子会社	166	2	154	5
計	525	80	511	60

（注）１．当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、コンフォート・レター（監査人から引受事務事会社への書簡）の発行業務等であります。
２．上記報酬の額以外に、当連結会計年度に前連結会計年度に係る追加監査報酬として１百万円を支払っております。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているＫＰＭＧメンバーファームに対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	31	130	43	198
連結子会社	121	117	134	101
計	153	247	177	299

（注）当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業特性、規模及び監査の十分性を考慮し、所要監査時間を監査法人と協議の上、監査等委員会の同意を得て決定することとしております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人、当社財務部門からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、以下の各事項について検証した結果、会計監査人の報酬等について妥当であると判断しております。

・会計監査計画での会社の内部統制状況の認識・評価状況
・監査対象の選択の状況
・監査手続の適切性
・監査の効率化に向けた取組状況
・監査等委員会の指摘事項や要望事項の反映状況
・監査担当チームの人員配分、監査計画時間の合理性
・前年度までの監査計画時間及び監査実績時間の推移との比較
・監査契約の内容の妥当性
・報酬等の金額水準の妥当性（過少または過多ではないか、一般的な水準との比較等）
・海外を含むグループ各社の監査人との連携状況

(4)【役員の報酬等】

当グループでは、「託された未来をひらく」を自らの存在意義（パーパス）と定義し、「社会的価値創出と経済的価値創出の両立」の実現を通じて、社会のサステナブルな発展に貢献するとともに、当グループの持続的・安定的な成長を実現することを経営の根幹としております。当社は、役員一人ひとりがその実現に邁進し、またパーパスを体現した行動をするうえで、役員報酬が果たす役割を認識し、その理念に基づく方針や体系の構築に向けて、不断の見直しを行うこととします。

なお、2025年度に以下のとおり役員報酬体系を見直しており、本項では原則として見直し後の役員報酬体系について記載しております。

〈2025年度の役員報酬体系の見直しのポイント〉

・株式報酬（RS信託）の評価指標の一つである「ESG総合評価」を「サステナビリティ活動評価」と名称変更の上、評価に使用する５つの重要項目に対するKPIを明確化し、定量評価を軸とする評価に変更しております。

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針等

イ．役員の個人別の額またはその算定方法の決定に関する方針等

当社は、親会社である三井住友トラストグループ株式会社の報酬委員会への諮問・答申のプロセスを経たうえで、取締役会において取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）及び執行役員に対する個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めております。その内容は以下のとおりです。

（ⅰ）当社の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）及び執行役員の報酬等については、当グループの着実かつ持続的な成長を実現していくために、会社業績向上、企業価値拡大に対するインセンティブとして有効に機能することを目指す。

（ⅱ）短期的な収益貢献を重視した単年度業績評価に偏ること無く、経営者としての資質や能力を重視し、中長期的な業績貢献も反映した総合的な評価をベースにした処遇とするべく、短期インセンティブと中長期インセンティブのバランスを考慮した報酬体系を構築する。

（ⅲ）当社は、当グループの主要会社として、役員が事業運営及び経営管理面で果たすべき役割やその成果を的確に把握し、透明性の高い、公正かつ客観的な評価に基づいて、個別の報酬を決定する。

ロ．報酬体系の概要

当社における具体的な報酬体系は、以下のとおりとしております。

（ⅰ）原則として、月例報酬、役員賞与、株式報酬（RS信託）の組み合わせで支給を行う。

（ⅱ）月例報酬は、役位ごと固定額の「固定報酬」と、役員個人ごとの役割期待を反映する「個人役割報酬」の二本立てとする。

（ⅲ）役員賞与は、親会社である三井住友トラストグループ株式会社の連結実質業務純益及び親会社株主に帰属する当期純利益を短期業績連動指標として総額を決定、役員個人ごとの金額は、役員個人ごとの前年度業績を反映して決定し、同事業年度の定時株主総会終了後に支給する。

（ⅳ）株式報酬（RS信託）は、役位ごとに決定する基礎金額をベースに、「業績指標（親会社の連結実質業務純益及び親会社株主に帰属する当期純利益の年度目標達成率及び前中期経営計画対象期間最終年度実績比）」、「株価指標（親会社の相対TSR）」、「財務指標（親会社の連結自己資本ROE、連結CET１比率及び連結OHRの定性評価）」及び「非財務指標（サステナビリティ活動評価）」に対する会社業績評価に基づいて譲渡制限付株式を交付し、役員退任時に譲渡制限を解除する。

（ⅴ）報酬全体に占める役員賞与及び株式報酬（RS信託）の割合に関しては、インセンティブとして十分機能する比率になるよう設計する。

ハ．報酬の構成割合

報酬の種類		固定/業績連動	報酬構成割合（標準）	
			社長	社長以外
■月例報酬				
固定報酬	役位ごと固定額の報酬	固定	30%程度	40%程度
個人役割報酬	役員個人ごとの当事業年度の役割期待を反映する報酬	固定	15%程度	20%程度
■役員賞与				
業績連動賞与（短期インセンティブ報酬）	連結実質業務純益及び親会社株主に帰属する当期純利益を短期業績連動指標として総額を決定、個人ごとの業績評価に応じて配分する賞与	業績連動	25%程度	20%程度
■株式報酬				
RS信託（中長期インセンティブ報酬）	・役員報酬と当グループの業績・株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした株式報酬 ・業績指標（連結実質業務純益及び親会社株主に帰属する当期純利益）、株価指標（相対TSR）、財務指標（連結自己資本ROE、連結CET1比率及び連結OHR）及び非財務指標（サステナビリティ活動評価）により毎年度譲渡制限付株式を交付、退任時に譲渡制限を解除、マルス（譲渡制限解除前の減額・没収）・クローバック（譲渡制限解除後の返還）条項あり	業績連動	30%程度	20%程度

（注）業績連動報酬の指標の詳細に関しては、「ニ．業績連動報酬に係る指標（KPI）、その選定理由、支給額の決定方法等」をご参照ください。

ニ．業績連動報酬に係る指標（KPI）、その選定理由、支給額の決定方法等

業績連動報酬の種類	業績連動報酬に係る指標（KPI）	指標種別	KPI選定理由	評価ウェイト	算定方法	最終決定方法	支給方法
■役員賞与							
業績連動賞与（短期インセンティブ報酬）	①連結実質業務純益	短期業績指標	当事業年度の当グループの経営成績や実力を示す指標として適切と判断したこと	66.7%	①②それぞれの達成率につき2：1のウェイトで加重平均して算定	目標達成率をベースに、特殊要因等を総合的に考慮したうえで報酬委員会において決定。なお、特殊要因等の評価への反映は、±10%の範囲を原則とする	同事業年度の定時株主総会終了後に現金報酬として支給
	②親会社株主に帰属する当期純利益			33.3%			
■株式報酬							
RS信託（中長期インセンティブ報酬）	①連結実質業務純益	業績指標	当事業年度及び当中期経営計画対象期間の当グループの経営成績や実力を示す指標として適切と判断したこと	20%	当事業年度目標達成率と、前中期経営計画対象期間最終年度実績比を１：１で平均して算定	特殊要因や経営環境等を総合的に考慮したうえで親会社の報酬委員会において決定 業績連動係数は上限130%、下限０%の幅で決定し、適切なインセンティブとなる仕組みとする	●株式報酬を支給するために、会社は対象役員を受益者とする株式交付信託を設定し、株式取得資金分の金銭を信託 ↓ ●受託者は今後交付を見込まれる相当数の株式を一括して市場から取得 ↓ ●会社は対象役員に対して、親会社の報酬委員会において決定した業績連動係数及び役位に基づいて譲渡制限付株式を交付、退任時に譲渡制限を解除
	②親会社株主に帰属する当期純利益			10%			
	③相対TSR（株主総利回り）	株価指標	当グループの企業価値の持続的成長と株主価値向上との連動性をより明確化するために、当中期経営計画対象期間の親会社の相対TSRをKPIとすることが適切と判断したこと	10%	当中期経営計画対象期間の親会社TSRの相対的な評価により算定。ただし、親会社TSRが100%未満の場合は、最大100%とする		
	④連結自己資本ROE	財務指標	当グループの中期経営計画上の重要な財務指標をKPIとすることが適切と判断したこと	10%	中期経営計画における各々の指標の達成状況や進捗状況を定性評価し、評価点を算定		
	⑤連結CET1比率（普通株式等Tier1比率）			10%			
	⑥連結OHR（経費率）			10%			
	⑦サステナビリティ活動評価	非財務指標	マテリアリティを踏まえて、「気候変動」、「フィデューシャリー・デューティー（FD）、顧客満足度（CS）」、「社員エンゲージメント」、「多様性（女性活躍推進等）」、「外部評価機関評価」の５項目を重要項目とし、各項目において設定したKPIの定量評価を軸として、項目ごとの活動状況を定量・定性の両面から総合評価することがサステナビリティ活動を総合的に評価する観点で適切と判断したこと	30%	評価対象項目ごとの活動状況を定量・定性の両面から評価し、総合評価に基づき評価点を算定		

（注）1. 「業績連動報酬に係る指標（KPI）」は親会社のデータを使用
2. ③相対TSRの比較指標は、配当込みTOPIX業種別（銀行業）の変化率と配当込みJPX日経インデックス400の変化率とし、それぞれを用いて算出した相対TSRの平均値を使用
3. ⑦サステナビリティ活動評価の５つの重要項目及びKPIは以下のとおり

５つの重要項目	KPI
①気候変動	サステナブルファイナンス取組額　※１
②フィデューシャリー・デューティー(FD)・顧客満足度(CS)	社員意識調査「リスク文化４指標」　※１
	お客さま満足度調査　※１
③社員エンゲージメント	社員意識調査「活性度」　※１
④多様性(女性活躍推進等)	女性管理職比率　※２
	有給休暇取得日数　※１
⑤外部評価機関評価	外部評価機関による評価　※３

※１：三井住友信託銀行の社内目標達成率等により評価
※２：グループの社内目標達成率等により評価
※３：外部評価機関はMSCI、FTSE、Sustainalyticsの３社とし、競合他社との相対順位等により評価

（ご参考　2024年度の役員報酬体系）

「② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数」に記載の報酬額については、以下の報酬体系に基づいて算出しております。

●報酬の構成割合

報酬の種類		固定/業績連動	報酬構成割合（標準）	
			社長	社長以外
■月例報酬				
固定報酬	役位ごと固定額の報酬	固定	30%程度	40%程度
個人役割報酬	役員個人ごとの当事業年度の役割期待を反映する報酬	固定	15%程度	20%程度
■役員賞与				
業績連動賞与（短期インセンティブ報酬）	連結実質業務純益及び親会社株主に帰属する当期純利益を短期業績連動指標として総額を決定、個人ごとの業績評価に応じて配分する賞与	業績連動	25%程度	20%程度
■株式報酬				
RS信託（中長期インセンティブ報酬）	・役員報酬と当グループの業績・株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした株式報酬 ・業績指標（連結実質業務純益及び親会社株主に帰属する当期純利益）、株価指標（相対TSR）、財務指標（連結自己資本ROE、連結CET1比率及び連結OHR）及びESG活動の総合評価により毎年度譲渡制限付株式を交付、退任時に譲渡制限を解除、マルス（譲渡制限解除前の減額・没収）・クローバック（譲渡制限解除後の返還）条項あり	業績連動	30%程度	20%程度

●業績連動報酬に係る指標（KPI）、その選定理由、支給額の決定方法等

業績連動報酬の種類	業績連動報酬に係る指標（KPI）	指標種別	KPI選定理由	評価ウェイト	算定方法	最終決定方法	支給方法
■役員賞与							
業績連動賞与（短期インセンティブ報酬）	①連結実質業務純益	短期業績指標	当事業年度の当グループの経営成績や実力を示す指標として適切と判断したこと	66.7%	①②それぞれの達成率につき2：1のウェイトで加重平均して算定	目標達成率をベースに、特殊要因等を総合的に考慮したうえで報酬委員会において決定。なお、特殊要因等の評価への反映は、±10%の範囲を原則とする	同事業年度の定時株主総会終了後に現金報酬として支給
	②親会社株主に帰属する当期純利益			33.3%			
■株式報酬							
RS信託（中長期インセンティブ報酬）	①連結実質業務純益	業績指標	当事業年度及び当中期経営計画対象期間の当グループの経営成績や実力を示す指標として適切と判断したこと	20%	当事業年度目標達成率と、前中期経営計画対象期間最終年度実績比を1：1で平均して算定	特殊要因や経営環境等を総合的に考慮したうえで親会社の報酬委員会において決定 業績連動係数は上限130%、下限0%の幅で決定し、適切なインセンティブとなる仕組みとする	●株式報酬を支給するために、会社は対象役員を受益者とする株式交付信託を設定し、株式取得資金分の金銭を信託 ↓ ●受託者は今後交付を見込まれる相当数の株式を一括して市場から取得 ↓ ●会社は対象役員に対して、親会社の報酬委員会において決定した業績連動係数及び役位に基づいて譲渡制限付株式を交付、退任時に譲渡制限を解除
	②親会社株主に帰属する当期純利益			10%			
	③相対TSR（株主総利回り）	株価指標	当グループの企業価値の持続的成長と株主価値向上との連動性をより明確化するために、当中期経営計画対象期間の親会社の相対TSRをKPIとすることが適切と判断したこと	10%	当中期経営計画対象期間の親会社TSRの相対的な評価により算定。ただし、親会社TSRが100%未満の場合は、最大100%とする		
	④連結自己資本ROE	財務指標	当グループの中期経営計画上の重要な財務指標をKPIとすることが適切と判断したこと	10%	中期経営計画における各々の指標の達成状況や進捗状況を定性評価し、評価点を算定		
	⑤連結CET1比率（普通株式等Tier1比率）			10%			
	⑥連結OHR（経費率）			10%			
	⑦ESG総合評価	ESG指標	マテリアリティを踏まえて、「気候変動」、「フィデューシャリー・デューティー（FD）、顧客満足度（CS）」、「社員エンゲージメント」、「DE&I（女性活躍推進等）」、「ESG評価機関評価」の５項目を重要項目とし、これらを定量・定性の両面から総合評価することがESGを総合的に評価する観点で適切と判断したこと	30%	評価対象項目ごとの活動状況を定量・定性の両面から評価し、総合評価に基づき評価点を算定		

（注）1. 「業績連動報酬に係る指標（KPI）」は親会社のデータを使用
2. ③相対TSRの比較指標は、配当込みTOPIX業種別（銀行業）の変化率と配当込みJPX日経インデックス400の変化率とし、それぞれを用いて算出した相対TSRの平均値を使用
3. ⑦は親会社のサステナビリティ委員会でのESG活動年度振り返り報告等を踏まえ、親会社の報酬委員会にて各項目の評価及び最終的なESG総合評価を決定
4. ⑦における「ESG評価機関評価」は、MSCI、FTSE、Sustainalyticsの３社の評価を利用

ホ．個人別報酬の内容の決定方法

当社の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）及び執行役員の個人別報酬の内容の決定については取締役会決議により取締役社長に一任しており、「ロ．報酬体系の概要」「ハ．報酬の構成割合」等に基づいて定められた報酬テーブルを前提に、業績結果や活動内容を踏まえて、親会社の代表執行役等の関係役員の協議を経て決定する仕組みとしております。一方で、個人別報酬の内容に関しては親会社の報酬委員会への報告事項とし、報酬委員会が答申した当社の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針に沿った適切なものであるかのチェックが働く仕組みとしております。

役位ごとの報酬水準の客観性や妥当性を検証する際の参考データとして、外部の専門機関等から提供された経営者報酬の還元資料等を活用しております。

ヘ．その他の重要事項

粉飾・不正を伴う過年度の財務情報の大幅な修正、過大なリスクテイク等に伴う巨額の損失計上、重大な法令・社内規程違反や、会社の評価や企業価値を著しく毀損する行為があった場合等に、所定の社内手続きを経て、株式報酬であるRS信託についてマルス（譲渡制限解除前の減額・没収）及びクローバック（譲渡制限解除後の返還）条項を適用する仕組みを導入しております。

ト．取締役（監査等委員）の報酬等

取締役（監査等委員）の報酬等は、株主総会において年額報酬の総額を決定し、その範囲内において取締役（監査等委員）の協議により、取締役（監査等委員）が受ける個人別の報酬等の額を決定しております。

チ．社外取締役の報酬等

社外取締役（監査等委員を除く）の報酬に関しては、固定報酬である月例報酬のみとし、報酬の水準は、当社の業況、社内取締役の報酬水準及び同業を含む他社の報酬水準等を考慮して取締役会の決議により取締役社長に一任して決定しております。

リ．株主総会における報酬決議内容

当社の取締役（監査等委員を除く）の年間報酬額については、2024年５月28日開催の臨時株主総会において決議された年額1,500百万円の範囲内で決定しております。

当社の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対する株式報酬の額については、2024年５月28日開催の臨時株主総会において決議された、2024年３月末日に終了する事業年度から2026年３月末日に終了する事業年度までの対象期間において、株式交付信託制度対象者に交付するために必要な親会社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限（合計金額1,000百万円）の範囲内で決定しております。

ヌ．当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社においては、「ホ．個人別報酬の内容の決定方法」に記載の決定方法に基づいて、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容を決定していることから、取締役会は、その内容が決定方針に沿うものと判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度における当社の役員の報酬等の額は次のとおりです。

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

(単位：百万円)

区　分	支給人数	報　酬　等					
		総報酬額	月例報酬		業績連動報酬		その他
			固定報酬	個人役割業績報酬	役員賞与	株式報酬	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	11名	685	255	142	138	146	3
取締役(監査等委員)(社外取締役を除く)	3名	68	68	－	－	－	－
社外取締役(監査等委員を除く)	4名	49	49	－	－	－	－
社外取締役(監査等委員)	4名	51	51	－	－	－	－
計	22名	855	425	142	138	146	3

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てた年額を表示しております。
2. 役員賞与及び株式報酬につきましては、現時点で金額が確定しておりませんので、引当金額を記載しております。

ロ．提出会社の業績連動報酬に係る指標（KPI)の目標、実績、支給率

業績連動報酬の種類	業績連動報酬に係る指標(KPI)(注1)	短期/中期	目標	実績	支給率(注3)
■役員賞与					
業績連動賞与（短期インセンティブ報酬）	①連結実質業務純益	短期業績指標	3,400億円	3,620億円	―
	②親会社株主に帰属する当期純利益		2,400億円	2,576億円	
■株式報酬					
RS信託（中長期インセンティブ報酬）	①連結実質業務純益	業績指標	3,400億円	3,620億円	―
	②親会社株主に帰属する当期純利益		2,400億円	2,576億円	
	③相対TSR（株主総利回り）　(注2)	株価指標	―	102.4%	
	④連結自己資本ROE	財務指標	８%程度	8.3%	
	⑤連結CET1比率（普通株式等Tier1比率）		10%程度	10.6%	
	⑥連結OHR（経費率）		62.6%	61.2%	
	⑦ESG総合評価	ESG指標	―	―	

(注)1.「業績連動報酬に係る指標（KPI)」は親会社のデータを使用。①及び②並びに④ないし⑥は2024年度予想(2024年５月に公表)に対する2024年度実績
2. ③相対TSRの比較指標は、配当込みTOPIX業種別（銀行業）の変化率と配当込みJPX日経インデックス400の変化率とし、それぞれを用いて算出した相対TSRの平均値を使用
3. 役員賞与及び株式報酬につきましては、現時点で支給率が確定しておりません

③ 役員の報酬等の決定プロセス

イ．当社の役員報酬の決定プロセスにつきましては、親会社である三井住友トラストグループ株式会社の報酬委員会が以下のとおり関与する運営としております。

（ⅰ）報酬委員会における審議事項

当社の取締役（監査等委員を除く）及び執行役員の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

（ⅱ）報酬委員会が報告を受ける事項

当社の取締役（監査等委員を除く）及び執行役員の個人別の報酬等の額

ロ．当事業年度において、取締役会は以下のとおりの運営を行いました。

（ⅰ）当社の取締役（監査等委員を除く）及び執行役員の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

親会社の報酬委員会において審議を行い、その答申を受けて、当社取締役会において決議。

（ⅱ）当社の取締役（監査等委員を除く）及び執行役員の個人別の報酬等の額

親会社の報酬委員会において報告を行い、その後に当社取締役会で決議のとおり取締役社長が決裁。詳細は①-ホ.「個人別報酬の内容の決定方法」に記載のとおり。

(5)【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第５ 【経理の状況】

１．当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

２．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

３．当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（自2024年４月１日　至2025年３月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2024年４月１日　至2025年３月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

４．当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
資産の部		
現金預け金	22,751,571	25,109,153
コールローン及び買入手形	25,000	21,000
買現先勘定	111,600	803,722
債券貸借取引支払保証金	532,200	95,400
買入金銭債権	1,144,441	926,244
特定取引資産	※2 2,015,752	※2 2,291,521
金銭の信託	100	100
有価証券	※1,※2,※3,※5,※12 9,797,616	※1,※2,※3,※5,※12 11,342,106
貸出金	※3,※4,※5,※6 33,420,919	※3,※4,※5,※6 32,206,993
外国為替	※3 45,394	※3 53,453
リース債権及びリース投資資産	※5 718,968	※5 718,241
その他資産	※3,※5,※13 3,812,088	※3,※5,※13 3,144,945
有形固定資産	※8,※9 234,328	※8,※9 225,693
建物	69,709	69,678
土地	※7 138,685	※7 132,457
リース資産	4,324	5,054
建設仮勘定	3,952	872
その他の有形固定資産	17,657	17,630
無形固定資産	129,410	158,851
ソフトウエア	121,024	153,697
のれん	4,569	1,356
その他の無形固定資産	3,816	3,797
退職給付に係る資産	338,701	319,154
繰延税金資産	22,411	22,080
支払承諾見返	※3 595,482	※3 640,415
貸倒引当金	△117,798	△129,958
投資損失引当金	－	△3,938
資産の部合計	75,578,189	77,945,182

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
負債の部		
預金	※5 37,444,663	※5 37,815,270
譲渡性預金	9,265,997	9,643,098
コールマネー及び売渡手形	360,394	318,617
売現先勘定	※5 2,700,532	※5 2,391,583
特定取引負債	1,767,322	2,092,440
借用金	※5,※10 7,903,158	※5,※10 9,765,957
外国為替	281	1,440
短期社債	2,906,725	2,987,093
社債	※11 2,186,367	※11 2,862,483
信託勘定借	4,327,798	3,492,270
その他負債	※13 3,060,826	※13 2,971,159
賞与引当金	14,168	15,027
役員賞与引当金	97	138
株式給付引当金	968	1,194
退職給付に係る負債	11,564	10,218
ポイント引当金	22,255	22,686
睡眠預金払戻損失引当金	2,573	2,390
偶発損失引当金	1,639	1,473
繰延税金負債	211,523	145,573
再評価に係る繰延税金負債	※7 2,381	※7 2,451
支払承諾	595,482	640,415
負債の部合計	72,786,722	75,182,984
純資産の部		
資本金	342,037	342,037
資本剰余金	342,889	342,899
利益剰余金	1,544,745	1,658,432
株主資本合計	2,229,672	2,343,369
その他有価証券評価差額金	485,795	361,032
繰延ヘッジ損益	△10,037	△9,498
土地再評価差額金	※7 △5,767	※7 △6,148
為替換算調整勘定	20,060	27,670
退職給付に係る調整累計額	41,273	15,425
その他の包括利益累計額合計	531,323	388,481
非支配株主持分	30,470	30,346
純資産の部合計	2,791,467	2,762,197
負債及び純資産の部合計	75,578,189	77,945,182

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）	当連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）
経常収益	2,349,790	2,780,299
信託報酬	※1 116,269	※1 120,885
資金運用収益	1,006,740	1,157,937
貸出金利息	632,494	687,769
有価証券利息配当金	206,228	273,144
コールローン利息及び買入手形利息	2,350	3,790
買現先利息	―	633
債券貸借取引受入利息	0	71
預け金利息	132,277	163,353
その他の受入利息	33,388	29,175
役務取引等収益	※1 343,876	※1 361,504
特定取引収益	77,765	105,933
その他業務収益	655,069	861,474
その他経常収益	150,068	172,563
償却債権取立益	1,240	1,129
その他の経常収益	※2 148,827	※2 171,434
経常費用	2,263,494	2,433,990
資金調達費用	1,129,046	1,265,140
預金利息	347,053	375,028
譲渡性預金利息	307,492	375,345
コールマネー利息及び売渡手形利息	975	1,533
売現先利息	73,652	120,989
借用金利息	39,650	44,248
短期社債利息	115,430	106,347
社債利息	53,416	81,177
その他の支払利息	191,375	160,469
役務取引等費用	97,098	101,046
特定取引費用	1,848	3,073
その他業務費用	261,679	490,784
営業経費	※3 428,734	※3 448,827
その他経常費用	345,087	125,117
貸倒引当金繰入額	7,547	18,275
その他の経常費用	※4 337,540	※4 106,841
経常利益	86,295	346,309

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）	当連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）
特別利益	666	600
固定資産処分益	73	600
その他の特別利益	※5 592	－
特別損失	8,057	14,305
固定資産処分損	700	1,320
減損損失	7,356	12,984
税金等調整前当期純利益	78,904	332,604
法人税、住民税及び事業税	13,902	96,455
法人税等調整額	△1,955	△8,398
法人税等合計	11,946	88,057
当期純利益	66,958	244,546
非支配株主に帰属する当期純利益	1,136	1,494
親会社株主に帰属する当期純利益	65,821	243,052

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）	当連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）
当期純利益	66,958	244,546
その他の包括利益	※1 326,246	※1 △142,780
その他有価証券評価差額金	217,209	△121,118
繰延ヘッジ損益	37,594	△797
土地再評価差額金	－	△69
為替換算調整勘定	4,865	5,752
退職給付に係る調整額	64,476	△25,867
持分法適用会社に対する持分相当額	2,101	△679
包括利益	393,204	101,766
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	391,818	100,520
非支配株主に係る包括利益	1,386	1,246

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年４月１日　至 2024年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	342,037	342,889	1,547,162	2,232,088
当期変動額				
剰余金の配当			△69,526	△69,526
親会社株主に帰属する当期純利益			65,821	65,821
連結子会社株式の取得による持分の増減				－
土地再評価差額金の取崩			1,288	1,288
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	△2,416	△2,416
当期末残高	342,037	342,889	1,544,745	2,229,672

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	269,861	△47,792	△4,479	12,202	△23,175	206,616	29,517	2,468,222
当期変動額								
剰余金の配当								△69,526
親会社株主に帰属する当期純利益								65,821
連結子会社株式の取得による持分の増減								－
土地再評価差額金の取崩								1,288
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	215,933	37,754	△1,288	7,858	64,449	324,707	953	325,661
当期変動額合計	215,933	37,754	△1,288	7,858	64,449	324,707	953	323,245
当期末残高	485,795	△10,037	△5,767	20,060	41,273	531,323	30,470	2,791,467

当連結会計年度(自 2024年４月１日　至 2025年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	342,037	342,889	1,544,745	2,229,672
当期変動額				
剰余金の配当			△129,676	△129,676
親会社株主に帰属する当期純利益			243,052	243,052
連結子会社株式の取得による持分の増減		9		9
土地再評価差額金の取崩			310	310
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	9	113,686	113,696
当期末残高	342,037	342,899	1,658,432	2,343,369

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	485,795	△10,037	△5,767	20,060	41,273	531,323	30,470	2,791,467
当期変動額								
剰余金の配当								△129,676
親会社株主に帰属する当期純利益								243,052
連結子会社株式の取得による持分の増減								9
土地再評価差額金の取崩								310
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△124,763	539	△380	7,609	△25,847	△142,842	△124	△142,966
当期変動額合計	△124,763	539	△380	7,609	△25,847	△142,842	△124	△29,269
当期末残高	361,032	△9,498	△6,148	27,670	15,425	388,481	30,346	2,762,197

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）	当連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	78,904	332,604
減価償却費	34,740	39,859
減損損失	7,356	12,984
のれん償却額	3,509	3,213
持分法による投資損益（△は益）	△15,774	△19,613
貸倒引当金の増減（△）	△12,199	12,159
投資損失引当金の増減額（△は減少）	－	3,938
賞与引当金の増減額（△は減少）	1,266	859
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	2	40
株式給付引当金の増減額（△は減少）	158	225
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△101,362	16,768
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	123	△1,343
ポイント引当金の増減額（△は減少）	972	431
睡眠預金払戻損失引当金の増減額（△は減少）	△454	△183
偶発損失引当金の増減（△）	295	△165
資金運用収益	△1,006,740	△1,157,937
資金調達費用	1,129,046	1,265,140
有価証券関係損益（△）	180,573	△43,526
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△36	－
為替差損益（△は益）	△314,285	48,644
固定資産処分損益（△は益）	626	720
特定取引資産の純増（△）減	△501,149	△275,768
特定取引負債の純増減（△）	294,686	325,117
貸出金の純増（△）減	△1,609,993	1,213,926
預金の純増減（△）	2,026,739	370,606
譲渡性預金の純増減（△）	1,745,991	377,101
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	1,190,415	1,782,799
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	436,033	△117,436
コールローン等の純増（△）減	△177,107	△470,408
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	△96,107	436,799
コールマネー等の純増減（△）	117,267	△350,725
外国為替（資産）の純増（△）減	2,051	△8,059
外国為替（負債）の純増減（△）	△566	1,158
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	△30,035	726
短期社債（負債）の純増減（△）	574,347	80,368
普通社債発行及び償還による増減（△）	274,605	676,115
信託勘定借の純増減（△）	△4,674	△835,527
資金運用による収入	913,540	1,121,947
資金調達による支出	△1,046,779	△1,260,310
その他	203,312	401,200
小計	4,299,304	3,984,453
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△43,134	△20,836
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,256,169	3,963,616

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）	当連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△9,269,466	△9,734,263
有価証券の売却による収入	4,145,562	3,947,082
有価証券の償還による収入	2,636,578	4,137,630
金銭の信託の減少による収入	1,455	－
有形固定資産の取得による支出	△17,451	△12,769
有形固定資産の売却による収入	399	2,071
無形固定資産の取得による支出	△56,518	△70,739
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△20,335	－
持分法適用関連会社株式の取得による支出	△1,289	△207
持分法適用関連会社株式の売却による収入	3,549	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,577,514	△1,731,195
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	46,000	150,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△30,000	△70,000
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	－	△913
配当金の支払額	△69,526	△129,676
非支配株主への配当金の支払額	△432	△446
財務活動によるキャッシュ・フロー	△53,959	△51,036
現金及び現金同等物に係る換算差額	40,155	58,761
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,664,851	2,240,146
現金及び現金同等物の期首残高	19,092,918	20,757,770
現金及び現金同等物の期末残高	※1 20,757,770	※1 22,997,916

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　　37社

主要な連結子会社名は、「第１　企業の概況４．　関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

（連結の範囲の変更）

東京証券代行株式会社及び日本証券代行株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため当連結会計年度から連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

カトレア株式会社

Apollo Aligned Alternatives (C-2), L.P.

カトレア株式会社ほか10社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第５条第１項第２号により連結の範囲から除外しております。

また、Apollo Aligned Alternatives (C-2), L.P.ほか、その他の非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社　　21社

主要な会社名

住信SBIネット銀行株式会社

（持分法適用の範囲の変更）

ERM SuMi TRUSTコンサルティング株式会社ほか１社は、株式取得により当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

櫻智而望企業管理諮詢（上海）有限公司は、出資持分譲渡により当連結会計年度から持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

主要な会社名

カトレア株式会社

Apollo Aligned Alternatives (C-2), L.P.

カトレア株式会社ほか10社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第１項第２号により持分法の対象から除外しております。

また、Apollo Aligned Alternatives (C-2), L.P.ほか、その他の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

４月末日	２社
８月末日	１社
９月末日	４社
11月末日	１社
12月末日	５社
３月末日	24社

(2) ４月末日を決算日とする子会社については、１月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、８月末日を決算日とする子会社については、２月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、９月末日を決算日とする子会社については、３月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、11月末日を決算日とする子会社については、２月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4．会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

（イ）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（ロ）金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)（イ）と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

（イ）有形固定資産（リース資産を除く。）

有形固定資産は、主として定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　３年～60年

その他　２年～20年

（ロ）無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として５年）に基づいて償却しております。

（ハ）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき算定し、これに将来予測を勘案した調整を加えております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を検証しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は29,114百万円（前連結会計年度末は19,689百万円）であります。

(6) 投資損失引当金の計上基準

当社の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、当社の取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「ダイナースクラブカード」等において顧客へ付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用　　：主としてその発生連結会計年度に一時損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(14) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる主な収益は、「信託報酬」及び資産管理報酬、証券代行手数料、不動産仲介手数料、投資信託・保険販売手数料等の「役務取引等収益」であります。

各取引における履行義務の充足時点はそれぞれの経済実態を踏まえて以下のとおり判定しております。なお、取引の対価は履行義務充足後、概ね６ヵ月以内に受領するものが大宗であり、対価の金額に重要な金融要素は含んでおりません。

信託報酬及び資産管理報酬は、主に投資家事業及び個人事業で計上されており、信託約款・各種契約等に基づき、資産管理サービスを履行する義務を負っております。当該履行義務は、当社グループが日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。

証券代行手数料は、主に法人事業で計上されており、株主名簿管理事務委託契約等に基づき、株主名簿管理サービス等を履行する義務を負っております。当該履行義務は、当社グループが日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。

不動産仲介手数料は、主に不動産事業で計上されており、不動産媒介契約に基づき、不動産媒介サービスを履行する義務を負っております。当該履行義務は、不動産売買契約締結時又は物件引渡時に充足されるため、当該時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足時点については、不動産売買契約締結後の業務の重要性に応じて判断しております。

投資信託・保険販売手数料は、主に個人事業で計上されており、取引約款・委託契約等に基づき、商品説明や販売受付事務サービスを履行する義務を負っております。当該履行義務は、商品販売時に充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

(15) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(16) リース取引の処理方法

国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(17) 重要なヘッジ会計の方法

（イ）金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年３月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月８日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

在外子会社及び関連会社に対する持分への投資の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の為替予約をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジ手段から生じた為替換算差額を為替換算調整勘定に含めて処理する方法を適用しております。

（ハ）株価変動リスク・ヘッジ

当社のその他有価証券のうち一部の株式から生じる株価変動リスクに対する個別ヘッジについて、ヘッジ会計の方法は時価ヘッジによっており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

（ニ）連結会社間取引等

当社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。

また、連結子会社のヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理によっております。

(18) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。ただし、重要性の乏しいものについては、発生年度に全額償却しております。

(19) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、当社については連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。連結子会社については連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(20) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用に計上しております。

(21) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

（重要な会計上の見積り）

１．貸倒引当金の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
貸倒引当金	117,798百万円	129,958百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社では、与信取引先(以下、「取引先」という。)について、決算開示や信用力に影響を及ぼす事態発生の都度、財務状況、資金繰り、収益力等による返済能力に応じた「債務者区分」を判定しております。また、「債務者区分」の判定結果及び担保等による保全状況等に基づき貸倒引当金を算定しております。「債務者区分」の判定に当たっては、取引先の定量的な要素に加え、定性的な要素を勘案しております。

（債務者区分の定義）

債務者区分	定義
正常先	業績が良好で財務状況にも特段問題がない。
要注意先	業績低調ないし不安定、財務内容に問題がある、あるいは金利減免・棚上げ先など貸出条件に問題があり、今後の管理に注意を要する。
要管理先	要注意先のうち、貸出条件緩和債権又は三月以上延滞債権を有するもの。
破綻懸念先	経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、実質的に経営破綻に陥っている。
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している。

貸倒引当金については、債務者区分ごとに以下のように算定しております。

債務者区分	貸倒引当金の算定方法
正常先	１年間の貸倒実績に基づく貸倒実績率の過去の一定期間における平均値を予想損失率として算出し、これを基礎として、貸倒引当金を算定しております。
要注意先及び要管理先	３年間の貸倒実績又は倒産実績に基づく貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値を予想損失率として算出し、これを基礎として、貸倒引当金を算定しております。なお、一部の債務者について、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
破綻懸念先	債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。なお、一部の債務者について、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
実質破綻先及び破綻先	直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

正常先、要注意先及び要管理先については、貸倒実績率等が変動した場合、貸倒引当金に影響を及ぼします。また、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先について、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額が変動した場合、貸倒引当金に重要な影響を及ぼします。

(3) 将来予測を勘案した予想損失額の調整

当社及び三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社では、先行き不透明な経済環境が取引先の将来の業績及び資金繰りに与える影響や、一部の取引先に固有のリスクが顕在化する可能性に鑑み、取引先の財務情報及び過去の貸倒実績率等に未だ反映されていない信用リスクに対する影響額を見積り、予想される将来の信用損失に対する必要な調整として、「将来予測を勘案した見積り手法による追加的な貸倒引当金」（以下、「特例引当金」という。）を計上しております。

（前連結会計年度）

当社では、依然としてインフレやそれに対応した金融引き締めが続いており、経済環境が不透明な状況にあり、また一部の取引先に固有のリスクが顕在化する可能性に鑑み、「事業環境変化等に伴い、与信関係費用が発生する可能性を内包している取引先」を定期的に見直したうえで、それらの取引先の与信に対して特例引当金を計上しております。

（当連結会計年度）

インフレやそれに対応した金融引き締めが続く中で2025年３月に米国の関税政策が公表され、グローバル経済の下振れリスクが高まりました。米国の関税政策の影響は金融商品の価格の下落及び流動性ボラティリティの拡大に加え、時間経過に伴い実体経済へ波及することが想定され、政策の不確実性により経済環境の不透明さはより一層増しております。かかる状況下、当社では「事業環境変化等に伴い、与信関係費用が発生する可能性を内包している取引先」の見直しを行い、それらの取引先の与信に対して前連結会計年度と同様の枠組みで、足元の経済環境の不透明さを踏まえたうえで特例引当金を計上しております。

なお、具体的な計算方法は以下のとおりであります。

① 選定された取引先の与信について、内部格付ごとに将来の信用リスクの悪化の程度に関する仮定を置き、定量的な情報等に基づいた将来の内部格付遷移を予測

② 上記の内部格付遷移を仮定した場合に将来発生すると予想される信用損失の見積りを行い、特例引当金を計上

一方、三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社では、当社と事業、取引先の属性が異なっており、足許の経済環境についても物価上昇等のマイナスの影響も引き続き懸念されるなど先行き不透明な状況が続いていることに鑑み、将来の業績及び資金繰りの悪化が懸念される業種を再度検証し、その上で当該業種に属する特例引当金の計上対象先等の見直しを行い、特例引当金を計上しております。

上記に基づいて計上した特例引当金の金額は以下のとおりであります。

（百万円）	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）	増減
総合計	17,446	28,276	10,829
当社	15,188	26,200	11,012
三井住友トラスト・パナソニック ファイナンス株式会社	2,258	2,075	△183

なお、特例引当金計上に当たって採用した仮定については不確実性が高く、経済環境の変化により取引先の業績及び資金繰りに与える影響や、一部の取引先に固有のリスクの態様が変化した場合には、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

２．退職給付債務の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
退職給付債務	375,687百万円	329,748百万円

積立型制度の退職給付債務319,530百万円及び非積立型制度の退職給付債務10,218百万円から年金資産638,684百万円を控除した純額308,936百万円を連結貸借対照表上、退職給付に係る資産319,154百万円及び退職給付に係る負債10,218百万円として計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

退職給付債務、年金資産及び退職給付費用等については、数理計算上の計算基礎に基づいて算出されております。この計算基礎には、割引率、年金資産の長期期待運用収益率、退職率、死亡率等が含まれております。

主要な数理計算上の計算基礎については、以下のとおりであります。

割引率	主として2.1%
長期期待運用収益率	3.5%

当社（当社グループにおける退職給付債務のうち、94.5%を占める）は、国内の優良社債の利回りに基づいて割引率を設定しており、債券のうち、満期までの期間が予想される将来の給付支払いの時期までの期間と同じ銘柄の利回りを基礎としております。また、長期期待運用収益率については、過去の運用実績及び将来利回りに対する予測を評価することにより、設定しております。長期期待運用収益率は、株式及び社債等の投資対象資産グループ別の長期期待運用収益率の加重平均値を採用しております。

(3) 計算基礎の変更による連結財務諸表への影響

上記(2)に記載した計算基礎については、退職給付債務及び退職給付費用に重要な影響を及ぼします。当社における割引率及び長期期待運用収益率をそれぞれ0.5%変更した場合の連結財務諸表への影響は以下のとおりであります。

		退職給付費用への 影響額	退職給付債務への 影響額
割引率	：0.5%減少	1,639百万円の増加	21,601百万円の増加
	：0.5%増加	1,474百万円の減少	19,367百万円の減少
長期期待運用収益率	：0.5%減少	3,141百万円の増加	－
	：0.5%増加	3,141百万円の減少	－

（未適用の会計基準等）

１．リースに関する会計基準等

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年９月13日）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年９月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年３月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

２．金融商品会計に関する実務指針

・「金融商品会計に関する実務指針」（移管指針第9号 2025年３月11日）

(1) 概要

ベンチャーキャピタルファンド等に組み入れられた市場価格のない株式を時価評価することで、投資家に対して有用な情報が提供されるように、一定の要件を満たす組合等への出資持分に係る会計上の取扱いの見直しを定めるもの。

(2) 適用予定日

2027年３月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準の適用による影響

当該会計基準の適用による影響は、評価中であります。

（連結貸借対照表関係）

※１．非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
株　式	130,333百万円	146,752百万円
出資金	265,749百万円	307,031百万円

※２．無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
(再)担保に差し入れている有価証券	109,921百万円	788,871百万円
再貸付けに供している有価証券	1,093,519百万円	626,436百万円
当連結会計年度末（前連結会計年度末）に当該処分をせずに所有している有価証券	1,529百万円	3,500百万円

※３．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）等であります。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	11,316百万円	15,424百万円
危険債権額	58,089百万円	62,362百万円
三月以上延滞債権額	10,612百万円	－百万円
貸出条件緩和債権額	36,402百万円	26,741百万円
合計額	116,421百万円	104,528百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※４．手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
357百万円	304百万円

※５．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
担保に供している資産		
有価証券	4,702,747百万円	5,693,849百万円
貸出金	5,188,146百万円	4,332,934百万円
リース債権及びリース投資資産	22,434百万円	17,911百万円
その他資産	132,795百万円	206,343百万円
計	10,046,124百万円	10,251,039百万円
担保資産に対応する債務		
預金	4,892百万円	18,315百万円
売現先勘定	2,038,415百万円	1,781,188百万円
借用金	5,459,961百万円	7,032,389百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
有価証券	461,983百万円	1,272,845百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
先物取引差入証拠金	14,326百万円	15,766百万円
保証金	24,890百万円	23,576百万円
金融商品等差入担保金	1,286,335百万円	785,327百万円

※６．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
融資未実行残高	13,824,625百万円	13,891,851百万円
うち原契約期間が１年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	8,787,679百万円	9,077,545百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※７．土地の再評価に関する法律(平成10年３月31日公布法律第34号)に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年３月31日及び1999年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第１号に定める標準地の公示価格、同条第２号に定める基準地の標準価格、同条第３号に定める当該事業用の土地の課税台帳に登録されている価格及び同条第４号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。

※８．有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
減価償却累計額	191,196百万円	192,505百万円

※９．有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
圧縮記帳額	27,750百万円	27,750百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(－百万円)	(－百万円)

※10．借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
劣後特約付借入金	621,000百万円	701,000百万円
うち実質破綻時債務免除特約付劣後借入金	621,000百万円	701,000百万円

※11. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
劣後特約付社債	72,997百万円	72,998百万円

※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
59,825百万円	53,639百万円

※13. その他資産のうち顧客との契約から生じた債権の金額及びその他負債のうち契約負債の金額は、「第５ 経理の状況 １連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（収益認識関係） ２．契約残高に関する情報」に記載のとおりであります。

14. 当社の受託する元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
金銭信託	3,998,029百万円	3,330,896百万円

（連結損益計算書関係）

※１．顧客との契約から生じる収益

経常収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第５ 経理の状況 １連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（収益認識関係） １．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりであります。

※２．その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）	当連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）
株式等売却益	125,755百万円	146,597百万円
持分法による投資利益	15,774百万円	19,613百万円

※３．営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）	当連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）
給料・手当	162,884百万円	173,097百万円

※４．その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）	当連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）
株式等売却損	311,250百万円	59,197百万円

※５．前連結会計年度のその他の特別利益は、関係会社株式売却益であります。

（連結包括利益計算書関係）

※１．その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	130,241	△127,871
組替調整額	182,729	△39,916
法人税等及び税効果調整前	312,971	△167,788
法人税等及び税効果額	△95,762	46,670
その他有価証券評価差額金	217,209	△121,118
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△112,414	△137,057
組替調整額	166,623	135,694
法人税等及び税効果調整前	54,209	△1,362
法人税等及び税効果額	△16,614	565
繰延ヘッジ損益	37,594	△797
土地再評価差額金		
当期発生額	－	－
組替調整額	－	－
法人税等及び税効果調整前	－	－
法人税等及び税効果額	－	△69
土地再評価差額金	－	△69
為替換算調整勘定		
当期発生額	4,865	5,752
組替調整額	－	－
法人税等及び税効果調整前	4,865	5,752
法人税等及び税効果額	－	－
為替換算調整勘定	4,865	5,752
退職給付に係る調整額		
当期発生額	88,121	△34,240
組替調整額	4,822	△2,762
法人税等及び税効果調整前	92,943	△37,003
法人税等及び税効果額	△28,466	11,135
退職給付に係る調整額	64,476	△25,867
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	2,228	△393
組替調整額	△126	△286
持分法適用会社に対する持分相当額	2,101	△679
その他の包括利益合計	326,246	△142,780

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,674,537	―	―	1,674,537	

２．新株予約権に関する事項

該当ありません。

３．配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年６月23日定時株主総会	普通株式	31,330	利益剰余金	18.71	2023年３月31日	2023年６月26日
2023年11月14日取締役会	普通株式	38,196	利益剰余金	22.81	2023年９月30日	2023年12月１日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年５月28日臨時株主総会	普通株式	49,599	利益剰余金	29.62	2024年３月31日	2024年５月29日

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,674,537	―	―	1,674,537	

２．新株予約権に関する事項

該当ありません。

３．配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年５月28日臨時株主総会	普通株式	49,599	利益剰余金	29.62	2024年３月31日	2024年５月29日
2024年11月12日取締役会	普通株式	80,076	利益剰余金	47.82	2024年９月30日	2024年12月２日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

2025年６月20日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年６月20日定時株主総会	普通株式	49,733	利益剰余金	29.70	2025年３月31日	2025年６月23日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）	当連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）
現金預け金勘定	22,751,571百万円	25,109,153百万円
当社の預け金 （日本銀行への預け金を除く）	△1,993,801百万円	△2,111,237百万円
現金及び現金同等物	20,757,770百万円	22,997,916百万円

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

（借手側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗及び事務機械であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（借手側）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
１年内	1,830	2,342
１年超	9,973	9,845
合計	11,803	12,188

（貸手側）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
１年内	13,990	12,258
１年超	88,876	130,817
合計	102,867	143,075

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、銀行持株会社である三井住友トラストグループ株式会社のもとで、当社における信託銀行業務を中心とする多様な金融サービスに係る事業を行っております。

これらの事業を行うため、主として個人・法人からの預金、借入金の受入及び社債の発行による資金調達を行い、個人・法人向けの貸出や有価証券により資金運用を行っております。

金融資産及び金融負債の運用や調達については、グループの各社が年度の計画等においてその方針、手段等を定めております。

当社グループ全体の金融資産及び金融負債に係るリスクについては三井住友トラストグループ株式会社がそのモニタリングを行っております。

当社では、各々のリスクに係るモニタリングを行うとともに、資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）を実施しております。また、当社は、資産・負債から生じる市場リスク等を経営体力に相応しい水準にコントロールするためデリバティブ取引を行っております。また、当社は、銀行法施行規則第13条の６の３に基づき、特定取引勘定（以下、「トレーディング勘定」という。）を設置して、それ以外の勘定（以下、「バンキング勘定」という。）と区分の上、有価証券及びデリバティブ取引のトレーディングを行っております。また、一部の連結子会社は、有価証券のトレーディングを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① トレーディング勘定

当社グループは、売買目的有価証券のほか、金利、通貨、債券、信用及び商品の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

② バンキング勘定

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する営業貸付金であり、顧客の契約不履行等の信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に株式、債券であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

個人・法人預金、借入金、社債は、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合等、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当社グループは、市場リスクを回避する目的で、金利、通貨、株式、債券及び信用の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

主要なリスクである金利リスクについては、金利スワップ取引等をヘッジ手段として、貸出金、預金等の多数の金融資産・負債を金利リスクの特性ごとに区分した上で包括的に管理の上、ヘッジ会計を適用しております。また、一部の資産・負債については、個別取引ごとにヘッジ会計を適用しております。

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクについては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

なお、ヘッジ会計の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループでは、取締役会で定めた「リスク管理方針」に従い、全社を通じた各リスク・カテゴリーに関する一連のＰＤＣＡ（Plan・Do・Check・Action＝計画・実行・評価・改善）サイクルの実効性確保をリスク管理の基本と考えています。

リスク・カテゴリーごとのリスク管理体制は以下のとおりです。

① 信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、当グループが損失を被るリスクをいいます。信用リスクは、金融の基本的機能である「信用創造機能」にかかわる最も基本的なリスクであり、信用リスク管理態勢をより一層高度化するとともに、新規の健全な資金需要にも前向きに取り組むことで、与信ポートフォリオの分散と顧客基盤強化を進めております。

（ⅰ）リスク管理方針

当社グループは信用リスク管理の基本方針を「与信ポートフォリオの分散化」と「個別与信管理の厳正化」としております。

前者について当社グループは、与信先ごとの信用限度額に基づいてエクスポージャーを管理し、大口与信先に対するリスク顕在化の影響度や業種の分散について信用リスク量の計量を含め定期的に検証を実施しております。また、国別の与信集中リスクについても管理しております。

後者については、案件審査や自己査定、信用格付等の運用を通じて、個別の与信管理を精緻に実施しております。信用格付は与信先の信用状況、案件のデフォルト発生の可能性を段階的に表現したものであり、個々の案件審査や与信ポートフォリオ管理の基礎データとなります。また、自己査定を通じて、取引先の財務状況、資金繰り、収益力等の分析による返済能力、債権の回収可能性等の評価を常時行っております。

（ⅱ）リスク管理体制

当社では、取締役会が経営計画において、信用リスク管理に関する重要事項を決定するとともに、信用リスク管理（資産査定管理を含む。）に関する報告等を踏まえ、与信戦略及びリスク資本配賦計画を決議し、自己査定基準を承認することを通じ資産の健全性を確保しております。個別案件の審査・与信管理にあたっては審査部署と営業店部を互いに分離し相互牽制が働く体制としております。このほか、調査部が中立的な立場で産業調査・個別企業の信用力調査並びに定量的分析等に基づく信用格付を実施し信用リスクを評価しております。また、経営会議や投融資審議会等を定期的に開催し、信用リスクの管理・運営における重要事項を審議しております。以上の相互牽制機能、各種会議体による審議に加え、リスク統括部が信用リスク管理運営の妥当性の検証を実施することにより、適切なリスク管理運営を実施する管理体制を構築しております。

② 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式、コモディティ、信用スプレッド等の様々な市場のリスク要因の変動により、保有する資産・負債（オフバランスを含む。）の価値、あるいは資産・負債から生み出される収益が変動し、当社グループが損失を被るリスクを指します。

（ⅰ）リスク管理方針

当社グループは、市場リスク管理にあたって、リスクの適切なコントロールにより業務の健全性の確保を求めるとともに、管理態勢の高度化に取組むことにより、当社グループの戦略目標、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合った適正な収益の確保を目指しています。

（ⅱ）リスク管理体制

当社グループでは、市場リスク管理における基本方針を「リスク管理規程」に定め、その具体的な管理方法については「市場リスク管理規則」において定めております。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担うリスク統括部が、市場リスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制を取っており、各種リミットの遵守状況や市場リスクの把握・分析結果については、日次で担当役員に報告されるとともに、取締役会等に対して定期的に報告しております。

財務審議会は全社的な観点による資産・負債の総合的なリスク運営・管理に関するＡＬＭ基本計画を決議しております。これらの計画は経営会議や取締役会等の規定で定められた会議体へ報告されています。

市場リスク管理の企画・推進はリスク統括部が行っております。リスク統括部は、リスク量・損益の計測、ＡＬＭ基本計画等の下で運営される市場リスクの状況をモニタリングし、リスク・リミット等の遵守状況を監視しております。また、その結果を財務審議会の構成員に日次で報告するとともに、財務審議会や取締役会等に対して定期的に報告しております。

（ⅲ）市場リスクの管理手法

市場リスクの把握にはＶａＲ（Value at Risk）を用いております。ＶａＲとは、過去の市場変動実績から一定の条件の下で将来起こりうる最大損失額を統計的に予測する手法であります。当社では、自社で開発したモデルに基づき、ＶａＲ計測のほか、さまざまなリスク管理指標の算出やシミュレーションによるリスク管理を実施しております。

当社グループのＶａＲ計測は、原則としてヒストリカル・シミュレーション法を用いております。市場リスクはリスクの特性により、金利変動リスク、株価変動リスク、為替変動リスク等のリスク・カテゴリーに分類されますが、当社では、各リスク・カテゴリー間の相関を考慮せず、それぞれのリスク・カテゴリーを単純合算して市場リスクの算出を行っております。

（ⅳ）市場リスクに係る定量的情報

（ア）トレーディング勘定

当社グループでは、トレーディング勘定で保有する「売買目的有価証券」及び通貨関連・金利関連の一部のデリバティブ取引に関してＶａＲを用いたリスク管理を行っております。ＶａＲの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法を主とした計測方法（保有期間10営業日、信頼区間99%、観測期間は主として1,300営業日間）を採用しております。

2025年３月31日現在で当社グループのトレーディング業務の市場リスク量（潜在的な損失額の推計値）は、全体で84億円であります。

なお、当社グループでは、ＶａＲ計測モデルについて実績値を用いたバックテスティングを実施することで、十分な精度が保たれていることを検証しております。ただし、ＶａＲは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

（イ）バンキング勘定

当社グループでは、バンキング勘定で保有している金融資産及び負債についてＶａＲを用いたリスク管理を行っております。ヒストリカル・シミュレーション法を主とした計測方法（保有期間はポジション特性に応じて設定（最長１年）、信頼区間99%、観測期間は原則として1,300営業日間）を採用しております。

2025年３月31日現在で当社グループのバンキング業務の市場リスク量（潜在的な損失額の推計値）は、全体で6,215億円であります。

なお、当社グループでは、バンキング勘定で保有している金融資産及び負債のうち、実施対象と設定したポジションにつき、モデルが算出するＶａＲと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、ＶａＲは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金繰りリスク（資金調達に係る流動性リスク）の管理

資金繰りリスクとは、必要な資金が確保できず資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより当社グループが損失を被るリスクを指します。

（ⅰ）リスク管理方針

資金繰りリスクについては、リスクの顕在化により資金繰りに支障をきたせば、場合によっては当社グループの経営破綻に直結するおそれがあることを十分に認識した上で、適正な資金繰りリスク管理態勢の整備・確立に向けた方針の策定・周知に取り組んでいます。

（ⅱ）リスク管理体制・管理方法

資金繰りリスク管理部署は、リスク管理計画に基づき、資金繰り管理部署と連携し、当社グループのリスク・プロファイル等の内部環境、経済や市場等の外部環境等の情報を収集・分析し、資金繰りの逼迫度を適切に判定しています。

資金繰り管理部署は、資金繰りリスクを回避するため、あらかじめ定められた適切な限度枠を遵守する資金繰り運営を行い、資金繰りリスク管理部署はその遵守状況をモニタリングしています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません（（注３）参照）。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年３月31日)

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
買入金銭債権	－	127,457	－	127,457
特定取引資産				
売買目的有価証券	1,590	126,410	－	128,001
金銭の信託	－	－	－	－
有価証券				
その他有価証券	6,067,114	2,713,402	412	8,780,930
株式	1,213,390	－	－	1,213,390
債券	3,038,147	753,941	412	3,792,502
国債	3,038,147	－	－	3,038,147
地方債	－	43,110	－	43,110
短期社債	－	－	－	－
社債	－	710,831	412	711,244
その他	1,815,576	1,959,460	－	3,775,037
外国株式	5,457	－	－	5,457
外国債券	1,795,480	1,412,796	－	3,208,277
その他	14,638	546,664	－	561,302
資産計	6,068,705	2,967,270	412	9,036,389
デリバティブ取引(＊１)(＊２)				
金利関連取引	1,479	△19,092	3,078	△14,534
通貨関連取引	－	△251,717	－	△251,717
株式関連取引	△85	903	－	817
債券関連取引	977	86	－	1,063
クレジット・デリバティブ取引	－	△154	－	△154
デリバティブ取引計	2,370	△269,975	3,078	△264,526

(＊１)特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(＊２)デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は△409,466百万円であります。

当連結会計年度(2025年３月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
買入金銭債権	－	108,313	－	108,313
特定取引資産				
売買目的有価証券	9,616	99,933	－	109,549
金銭の信託	－	－	－	－
有価証券				
その他有価証券	7,815,524	2,479,201	－	10,294,725
株式	885,224	－	－	885,224
債券	5,083,765	703,565	－	5,787,331
国債	5,083,765	－	－	5,083,765
地方債	－	43,517	－	43,517
短期社債	－	－	－	－
社債	－	660,048	－	660,048
その他	1,846,533	1,775,635	－	3,622,169
外国株式	6,694	－	－	6,694
外国債券	1,809,273	1,384,783	－	3,194,057
その他	30,565	390,851	－	421,417
資産計	7,825,141	2,687,448	－	10,512,589
デリバティブ取引(＊１)(＊２)				
金利関連取引	514	18,308	6,145	24,968
通貨関連取引	－	△347,721	－	△347,721
株式関連取引	△277	137	－	△139
債券関連取引	△587	24	－	△563
クレジット・デリバティブ取引	－	－	－	－
デリバティブ取引計	△350	△329,251	6,145	△323,455

(＊１)特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(＊２)デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は△235,879百万円であります。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定及び債券貸借取引支払保証金、外国為替、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、短期社債、信託勘定借は、短期間（１年以内）で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年３月31日)

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル１	レベル２	レベル３	合計		
買入金銭債権(＊)	－	34,193	983,405	1,017,599	1,016,820	778
有価証券						
満期保有目的の債券	124,742	112,984	－	237,726	229,654	8,072
国債	124,742	－	－	124,742	116,896	7,845
地方債	－	－	－	－	－	－
社債	－	10,774	－	10,774	10,700	74
その他	－	102,209	－	102,209	102,057	152
外国債券	－	102,209	－	102,209	102,057	152
その他	－	－	－	－	－	－
貸出金					33,420,919	
貸倒引当金(＊)					△65,455	
	－	－	33,521,179	33,521,179	33,355,464	165,715
リース債権及びリース投資資産(＊)	－	－	723,059	723,059	714,021	9,037
資産計	124,742	147,177	35,227,645	35,499,565	35,315,960	183,604
預金	－	37,443,415	－	37,443,415	37,444,663	△1,247
譲渡性預金	－	9,265,997	－	9,265,997	9,265,997	－
借用金	－	7,825,329	－	7,825,329	7,903,158	△77,828
社債	－	2,163,422	－	2,163,422	2,186,367	△22,944
負債計	－	56,698,165	－	56,698,165	56,800,186	△102,021

(＊)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金につきましては、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

当連結会計年度(2025年３月31日)

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル１	レベル２	レベル３	合計		
買入金銭債権(＊)	－	28,066	789,875	817,941	817,795	146
有価証券						
満期保有目的の債券	119,206	39,979	－	159,185	156,405	2,780
国債	119,206	－	－	119,206	116,459	2,746
地方債	－	－	－	－	－	－
社債	－	11,808	－	11,808	11,800	8
その他	－	28,171	－	28,171	28,146	25
外国債券	－	28,171	－	28,171	28,146	25
その他	－	－	－	－	－	－
貸出金					32,206,993	
貸倒引当金(＊)					△71,861	
	－	－	32,111,451	32,111,451	32,135,131	△23,680
リース債権及びリース投資資産(＊)	－	－	716,886	716,886	714,256	2,629
資産計	119,206	68,045	33,618,213	33,805,464	33,823,588	△18,123
預金	－	37,793,530	－	37,793,530	37,815,270	△21,739
譲渡性預金	－	9,643,098	－	9,643,098	9,643,098	－
借用金	－	9,644,437	－	9,644,437	9,765,957	△121,520
社債	－	2,855,540	－	2,855,540	2,862,483	△6,942
負債計	－	59,936,606	－	59,936,606	60,086,809	△150,202

(＊)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金につきましては、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（注１）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

買入金銭債権

買入金銭債権のうち、証券化商品については、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額（取引金融機関又はブローカーから入手する価格等）等によっており、入手した価格の構成要素として、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル３、そうでない場合にはレベル２の時価に分類しております。上記以外のものについては原則として「貸出金」と同様の方法等により算定した価額をもって時価としており、主にレベル３の時価に分類しております。

特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券のうち、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としている場合は、市場の活発性に基づきレベル１又はレベル２の時価に分類しております。また、観察可能なインプットを用いて将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としている場合はレベル２の時価に分類しております。

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、取引所の価格又はブローカーから提示された価格を時価としており、構成物のレベルに基づき、主にレベル１の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、（金銭の信託関係）に記載しております。

有価証券

上場株式については、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、主にレベル１の時価に分類しております。

債券については、取引所取引や店頭取引等で公表された相場価格を時価としており、活発な市場で取引されている場合にはレベル１の時価に分類しております。市場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。プライシング・サービスやブローカー等の第三者が提示する価格を時価としており、入手した価格の構成要素として、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル３、そうでない場合にはレベル２の時価に分類しております。一部の債券については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が重要な観察できないインプットとなる場合はレベル３の時価に、それ以外はレベル２の時価に分類しております。

上場投資信託・ファンドについては、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、主にレベル１の時価に分類しております。私募投信等、市場における取引価格が存在しない投資信託・ファンドについては、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額等を時価としており、主にレベル２の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出条件、内部格付及び期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しておりますが、貸出金の特性や、実行後の貸出先の信用状態から時価が帳簿価額と近似していると認められる変動金利貸出については、当該帳簿価額を時価としております。また、このうち破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。なお、貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル３の時価に分類しております。

リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、債権の種類、内部格付及び期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しております。これらについては、レベル３の時価に分類しております。

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金のうち、固定金利によるものについては、商品ごとに区分し、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。その割引率は、新規に同種の預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。変動金利によるもの及び預入期間が短期（１年以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル２の時価に分類しております。

借用金

借用金のうち、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているとみなし、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものについては、将来のキャッシュ・フローを残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル２の時価に分類しております。

社債

当社並びに連結子会社の発行する社債のうち、市場価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、将来キャッシュ・フローを残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。これらについては、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引所取引（金利、債券、通貨及び株式を含む。）は、取引所における清算価格が直近の取引価格を反映していることから、取引所が公表する清算価格を用いて評価され、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるため、レベル１の時価に分類しております。

主契約から分離して会計処理される組込デリバティブを含む店頭取引（取引所取引以外のデリバティブ）は、原則として観察可能な金利、為替レート等をインプットとして、見積将来キャッシュ・フローの現在価値やオプション価格算定モデル等の評価技法を用いて評価しております。また、取引相手の信用リスク及び当社の信用リスクに基づく価格調整を行っております。一部の取引の評価モデルでは、過去の相関係数等、市場で観察できないインプットを用いております。観察可能なインプットを用いている場合又は観察できないインプットが重要でない場合はレベル２の時価に、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価に分類しております。

(注２)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル３の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2024年３月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
有価証券			
社債	割引現在価値法	割引率	1.3%
デリバティブ取引			
金利関連取引	オプション評価モデル	金利為替間相関係数	△41.4% ― 0.2%
		金利間相関係数	6.8%

当連結会計年度(2025年３月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
デリバティブ取引			
金利関連取引	オプション評価モデル	金利為替間相関係数	△39.9% ― 6.5%
		金利間相関係数	4.7%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2024年３月31日)

(単位：百万円)

区分	期首残高	損益に計上した額（＊１）	その他の包括利益に計上した額（＊２）	購入・発行・売却・決済の純額	レベル３の時価への振替額（＊３）	レベル３の時価からの振替額（＊３）	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（＊１）
有価証券	1,292	－	7	△1,299	412	－	412	－
デリバティブ取引(金利関連取引)(＊４)	2,768	310	－	－	－	－	3,078	310

(＊１)連結損益計算書の「特定取引収益」に含まれております。

(＊２)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(＊３)レベル３の時価への振替額及びレベル３の時価からの振替額は、インプットの観察可能性の変化に関連しております。当該振替は会計期間の末日に行っております。

(＊４)特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

当連結会計年度(2025年３月31日)

(単位：百万円)

区分	期首残高	損益に計上した額（＊１）	その他の包括利益に計上した額（＊２）	購入・発行・売却・決済の純額	レベル３の時価への振替額（＊３）	レベル３の時価からの振替額（＊３）	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（＊１）
有価証券	412	－	2	△276	－	△139	－	－
デリバティブ取引(金利関連取引)(＊４)	3,078	3,066	－	－	－	－	6,145	3,023

(＊１)連結損益計算書の「特定取引収益」に含まれております。

(＊２)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(＊３)レベル３の時価への振替額及びレベル３の時価からの振替額は、インプットの観察可能性の変化に関連しております。当該振替は会計期間の末日に行っております。

(＊４)特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはミドル部門にて時価の算定に関する方針、手続及び、時価評価モデルの使用に係る手続を定め、当該方針及び手続きに沿ってフロント及びミドル部門が協働で時価評価モデルを策定しております。また、ミドル部門等は時価の算定に用いられた評価技法、インプットの妥当性及びレベル分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率

割引率は金融資産ごとに決定しており、リスクフリーレートに信用リスク等のリスク要因を加味した率で算定しております。一般的に、割引率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

相関係数

相関係数は、金利、為替レート等の変数間の変動の関係性を示す指標であります。これらの相関関係は、複雑なデリバティブの評価手法に用いられ、過去のデータに基づいて推計されております。一般的に、相関係数の大幅な変動は、金融商品の性質や契約条件に応じて、時価の著しい上昇又は下落を生じさせます。

(注３)市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
市場価格のない株式等(＊１)(＊３)	94,710	96,548
組合出資金等(＊２)	296,336	340,739

(＊１)市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日）第５項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(＊２)組合出資金等は、主に、匿名組合、投資事業組合等であります。これらは「時価算定会計基準適用指針」第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(＊３)前連結会計年度において、非上場株式等について1,978百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式等について2,268百万円減損処理を行っております。

（注４）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年３月31日)

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預け金	22,694,392	―	―	―	―	―
コールローン及び買入手形	25,000	―	―	―	―	―
買現先勘定	111,600	―	―	―	―	―
債券貸借取引支払保証金	532,200	―	―	―	―	―
買入金銭債権（＊１）	1,010,142	19,826	6,449	1,467	1,574	105,580
有価証券	1,134,971	2,355,003	1,937,696	602,787	780,058	863,492
満期保有目的の債券	60	6,405	40,000	40,000	60,741	80,610
うち国債	60	―	40,000	40,000	35,000	―
社債	―	500	―	―	―	10,200
その他有価証券のうち満期があるもの	1,134,911	2,348,598	1,897,696	562,787	719,317	782,882
うち国債	522,579	1,769,909	654,000	―	70,000	31,000
地方債	2,871	10,630	7,726	10,521	11,950	―
社債	91,135	267,424	194,617	49,911	77,854	31,214
貸出金（＊２）	5,402,943	6,734,153	4,875,703	2,865,277	2,730,875	7,970,802
リース債権及びリース投資資産（＊３）	176,544	293,940	126,650	54,450	34,998	6,263
合 計	31,087,794	9,402,924	6,946,500	3,523,982	3,547,507	8,946,138

（＊１）買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの23百万円は含めておりません。

（＊２）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの61,164百万円、期間の定めのないもの2,779,999百万円は含めておりません。

（＊３）リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの942百万円、残価保証額及び見積残存価額25,177百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2025年３月31日)

(単位：百万円)

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預け金	25,044,373	―	―	―	―	―
コールローン及び買入手形	21,000	―	―	―	―	―
買現先勘定	803,722	―	―	―	―	―
債券貸借取引支払保証金	95,400	―	―	―	―	―
買入金銭債権（＊１）	810,553	16,496	3,812	1,251	1,216	93,772
有価証券	3,321,557	2,012,676	1,522,347	804,610	957,525	802,898
満期保有目的の債券	5,647	20,000	41,600	43,066	29,948	14,684
うち国債	―	20,000	40,000	40,000	15,000	―
社債	―	―	1,600	―	―	10,200
その他有価証券のうち 満期があるもの	3,315,910	1,992,676	1,480,747	761,543	927,577	788,214
うち国債	2,732,552	1,490,000	377,000	―	420,000	120,000
地方債	5,137	9,296	10,960	11,665	8,240	―
社債	55,746	270,302	196,587	72,089	51,150	21,425
貸出金（＊２）	4,595,604	6,778,620	4,792,683	2,920,520	2,572,231	7,875,884
リース債権及び リース投資資産（＊３）	218,676	259,349	129,038	51,218	29,799	3,888
合 計	34,910,888	9,067,143	6,447,883	3,777,600	3,560,773	8,776,443

(＊１)買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの21百万円は含めておりません。

(＊２)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの70,383百万円、期間の定めのないもの2,601,063百万円は含めておりません。

(＊３)リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの748百万円、残価保証額及び見積残存価額25,522百万円は含めておりません。

(注５)社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年３月31日)

(単位：百万円)

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預金（＊１）	29,515,985	5,076,593	2,842,113	9,696	273	―
譲渡性預金	9,210,997	55,000	―	―	―	―
コールマネー及び売渡手形	360,394	―	―	―	―	―
売現先勘定	2,700,532	―	―	―	―	―
借用金（＊２）	3,257,320	1,637,166	1,905,689	150,627	301,460	380,894
短期社債	2,922,491	―	―	―	―	―
社債	327,840	1,194,375	566,295	5,000	93,710	―
信託勘定借	4,327,798	―	―	―	―	―
合 計	52,623,359	7,963,135	5,314,097	165,324	395,444	380,894

(＊１)預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めて開示しております。

(＊２)借用金のうち、返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金270,000百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2025年３月31日)

(単位：百万円)

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預金（＊１）	29,559,075	5,056,539	3,186,145	8,361	5,147	―
譲渡性預金	9,498,098	145,000	―	―	―	―
コールマネー及び売渡手形	318,617	―	―	―	―	―
売現先勘定	2,391,583	―	―	―	―	―
借用金（＊２）	6,034,231	1,827,453	764,361	122,113	357,500	340,297
短期社債	3,001,997	―	―	―	―	―
社債	528,440	1,291,450	741,557	40,000	262,220	―
信託勘定借	3,492,270	―	―	―	―	―
合 計	54,824,315	8,320,443	4,692,063	170,475	624,867	340,297

(＊１)預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めて開示しております。

(＊２)借用金のうち、返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金320,000百万円は含めておりません。

（有価証券関係）

※１．連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

※２．「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

１．売買目的有価証券

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
連結会計年度の損益に含まれた評価差額 （百万円）	△40	△100

２．満期保有目的の債券

前連結会計年度（2024年３月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	116,896	124,742	7,845
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	10,700	10,774	74
	その他	120,996	121,266	270
	外国債券	86,915	87,073	157
	その他	34,081	34,193	112
	小計	248,593	256,783	8,189
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	－	－	－
	その他	15,142	15,136	△5
	外国債券	15,142	15,136	△5
	その他	－	－	－
	小計	15,142	15,136	△5
合計		263,735	271,920	8,184

当連結会計年度(2025年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	116,459	119,206	2,746
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	11,800	11,808	8
	その他	28,146	28,171	25
	外国債券	28,146	28,171	25
	その他	―	―	―
	小計	156,405	159,185	2,780
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	28,119	28,066	△53
	外国債券	―	―	―
	その他	28,119	28,066	△53
	小計	28,119	28,066	△53
合計		184,524	187,251	2,727

３．その他有価証券

前連結会計年度(2024年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,164,362	362,356	802,005
	債券	680,906	679,070	1,836
	国債	214,624	214,578	45
	地方債	2,833	2,821	12
	短期社債	―	―	―
	社債	463,449	461,670	1,778
	その他	1,222,408	1,179,756	42,652
	外国株式	5,457	261	5,196
	外国債券	889,092	883,099	5,993
	その他	327,858	296,395	31,462
	小計	3,067,678	2,221,183	846,494
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	49,028	59,344	△10,315
	債券	3,111,595	3,124,850	△13,254
	国債	2,823,523	2,833,417	△9,894
	地方債	40,276	40,877	△600
	短期社債	―	―	―
	社債	247,795	250,555	△2,759
	その他	2,680,085	2,808,686	△128,601
	外国株式	―	―	―
	外国債券	2,319,184	2,377,381	△58,196
	その他	360,900	431,305	△70,404
	小計	5,840,709	5,992,881	△152,171
合計		8,908,387	8,214,064	694,323

（注）差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は1,072百万円（費用）であります。

当連結会計年度(2025年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	838,808	276,156	562,651
	債券	619,215	616,658	2,557
	国債	341,495	340,332	1,162
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	277,720	276,325	1,394
	その他	2,461,657	2,421,499	40,158
	外国株式	6,694	258	6,436
	外国債券	2,155,341	2,140,773	14,567
	その他	299,621	280,467	19,153
	小計	3,919,681	3,314,313	605,367
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	46,416	66,475	△20,059
	債券	5,168,116	5,217,209	△49,093
	国債	4,742,270	4,780,897	△38,626
	地方債	43,517	45,298	△1,780
	短期社債	―	―	―
	社債	382,327	391,014	△8,686
	その他	1,268,825	1,294,889	△26,063
	外国株式	―	―	―
	外国債券	1,038,715	1,051,453	△12,737
	その他	230,109	243,435	△13,325
	小計	6,483,358	6,578,574	△95,216
合計		10,403,039	9,892,888	510,150

（注）差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は4,234百万円（費用）であります。

４．当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

該当ありません。

５．当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	227,586	113,106	1,827
債券	1,469,388	4,117	2,863
国債	1,461,388	4,117	2,863
地方債	－	－	－
短期社債	－	－	－
社債	8,000	－	－
その他	2,255,477	22,521	314,132
外国株式	1,392	1,065	0
外国債券	1,664,812	9,872	4,772
その他	589,273	11,583	309,359
合計	3,952,452	139,745	318,824

(注)市場価格のない株式等及び組合出資金等を含んでおります。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	223,379	143,873	783
債券	448,908	201	3,566
国債	438,862	201	3,566
地方債	－	－	－
短期社債	－	－	－
社債	10,046	－	－
その他	3,478,110	13,694	107,272
外国株式	124	11	－
外国債券	3,136,331	10,970	49,099
その他	341,653	2,713	58,172
合計	4,150,398	157,769	111,621

(注)市場価格のない株式等及び組合出資金等を含んでおります。

６．保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

記載すべき重要なものはありません。

7．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式50百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、株式70百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50％以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30％以上下落した場合としております。

（金銭の信託関係）

１．運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（2024年３月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（2025年３月31日）

該当ありません。

２．満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（2024年３月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（2025年３月31日）

該当ありません。

３．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（2024年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	100	100	－	－	－

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度（2025年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	100	100	－	－	－

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年３月31日)

	金額(百万円)
評価差額	709,916
その他有価証券	709,916
その他の金銭の信託	―
(△)繰延税金負債	218,024
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	491,892
(△)非支配株主持分相当額	360
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△5,735
その他有価証券評価差額金	485,795

(注)１．外貨建の市場価格のない株式等に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

２．組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額13,910百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

３．評価差額からは、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額1,072百万円（費用）を除いております。

当連結会計年度(2025年３月31日)

	金額(百万円)
評価差額	541,868
その他有価証券	541,868
その他の金銭の信託	―
(△)繰延税金負債	171,364
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	370,504
(△)非支配株主持分相当額	△37
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△9,509
その他有価証券評価差額金	361,032

(注)１．外貨建の市場価格のない株式等に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

２．組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額27,056百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

３．評価差額からは、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額4,234百万円（費用）を除いております。

(デリバティブ取引関係)

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2024年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	10,436,656	793,808	8,172	8,172
	買建	10,642,485	793,808	△6,741	△6,741
	金利オプション				
	売建	1,038,064	―	△126	174
	買建	916,227	―	174	△126
店頭	金利先渡契約				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	59,907,612	45,164,718	△1,179,236	△1,179,236
	受取変動・支払固定	48,886,458	40,593,713	1,215,799	1,215,799
	受取変動・支払変動	10,915,253	8,017,029	△4,877	△4,877
	金利オプション				
	売建	10,452,406	10,371,699	△33,140	△31,116
	買建	7,939,986	7,696,589	34,648	31,617
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合 計		――	――	34,672	33,664

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2025年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	4,838,704	706,996	△123	△123
	買建	4,629,692	707,159	601	601
	金利オプション				
	売建	1,149,245	―	△171	88
	買建	943,108	―	207	△63
店頭	金利先渡契約				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	62,120,133	47,428,620	△1,640,212	△1,640,212
	受取変動・支払固定	52,662,250	42,967,620	1,705,342	1,705,342
	受取変動・支払変動	13,738,565	6,094,369	△1,402	△1,402
	金利オプション				
	売建	8,978,661	8,968,450	△61,732	△59,731
	買建	5,688,212	5,658,212	48,862	46,400
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合 計		――	――	51,371	50,899

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2024年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	通貨オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
店頭	通貨スワップ	10,255,373	8,812,463	197,268	197,268
	為替予約				
	売建	24,081,230	1,997,857	△666,353	△666,353
	買建	34,120,761	308,261	589,154	589,154
	通貨オプション				
	売建	1,806,846	1,090,240	△123,638	△27,053
	買建	1,556,626	948,341	113,013	32,380
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合 計		――	――	109,444	125,396

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2025年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ	10,121,110	7,733,198	141,272	141,272
	為替予約				
	売建	25,511,831	1,587,648	△281,194	△281,194
	買建	38,617,566	343,212	14,683	14,683
	通貨オプション				
	売建	1,836,526	1,126,881	△124,303	△25,437
	買建	1,648,775	986,251	111,435	28,920
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合 計		――	――	△138,106	△121,755

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2024年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	14,606	－	△269	△269
	買建	18,391	－	223	223
	株式指数オプション				
	売建	7,924	－	△39	51
	買建	－	－	－	－
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数等変化率受取・短期変動金利支払	－	－	－	－
	短期変動金利受取・株価指数等変化率支払	－	－	－	－
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合 計		――	――	△85	4

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2025年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	21,814	－	107	107
	買建	15,633	－	△335	△335
	株式指数オプション				
	売建	7,297	－	△115	△1
	買建	3,462	－	66	△37
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数等変化率受取・短期変動金利支払	－	－	－	－
	短期変動金利受取・株価指数等変化率支払	－	－	－	－
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合 計		——	——	△277	△267

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2024年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	2,906,012	－	△3,451	△3,451
	買建	2,752,001	－	4,439	4,439
	債券先物オプション				
	売建	40,589	－	△99	47
	買建	48,878	－	89	△43
店頭	債券先渡契約				
	売建	20,441	－	5	5
	買建	20,441	－	53	53
	債券店頭オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	3,021	3,021	27	△20
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合 計		――	――	1,063	1,030

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2025年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	1,224,156	－	△3,572	△3,572
	買建	1,199,272	－	3,013	3,013
	債券先物オプション				
	売建	28,531	－	△29	29
	買建	5,999	－	2	△13
店頭	債券先渡契約				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	債券店頭オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	10,125	10,125	24	△161
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合 計		――	――	△563	△705

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2024年３月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2025年３月31日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2024年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	19,600	19,600	524	524
	買建	26,622	26,622	△679	△679
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合 計		――	――	△154	△154

(注)１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
２．「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度(2025年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	20,100	12,600	373	373
	買建	20,100	12,600	△373	△373
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合 計		――	――	－	－

(注)１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
２．「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2024年３月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券（債券）、預金、社債等の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		1,857,267	1,645,992	△66,314
	受取変動・支払固定		1,952,417	1,742,273	17,106
	金利先物				
	売建		―	―	―
	買建		―	―	―
	金利オプション				
	売建		―	―	―
	買建		―	―	―
	その他				
	売建		―	―	―
	買建		―	―	―
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		―	―	―
	受取変動・支払固定		―	―	―
合 計		――	――	――	△49,207

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2025年３月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券（債券）、預金、社債等の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		2,127,746	1,744,046	△22,740
	受取変動・支払固定		2,887,127	2,411,897	△3,662
	金利先物				
	売建		―	―	―
	買建		―	―	―
	金利オプション				
	売建		―	―	―
	買建		―	―	―
	その他				
	売建		―	―	―
	買建		―	―	―
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		―	―	―
	受取変動・支払固定		―	―	―
合 計		――	――	――	△26,402

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2024年３月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券等	6,246,170	3,313,908	△376,707
	為替予約				
	売建		2,230	―	29
	買建		251,983	―	16,732
	その他				
	売建		―	―	―
	買建		―	―	―
ヘッジ手段から生じた為替換算差額を為替換算調整勘定に含めて処理する方法	為替予約	子会社・関連会社に対する持分への投資			
	売建		115,536	―	△1,217
	買建		―	―	―
合 計		――	――	――	△361,162

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2025年３月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券等	5,410,633	2,010,178	△208,023
	為替予約				
	売建		1,056	―	△9
	買建		37,370	―	△1,549
	その他				
	売建		―	―	―
	買建		―	―	―
ヘッジ手段から生じた為替換算差額を為替換算調整勘定に含めて処理する方法	為替予約	子会社・関連会社に対する持分への投資			
	売建		2,690	―	△32
	買建		―	―	―
合 計		――	――	――	△209,614

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2024年３月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券店頭指数等スワップ 株価指数等変化率受取・短期変動金利支払 短期変動金利受取・株価指数等変化率支払	その他有価証券(株式)	－ 15,598	－ 15,598	－ 903
合 計		――	――	――	903

当連結会計年度(2025年３月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券店頭指数等スワップ 株価指数等変化率受取・短期変動金利支払 短期変動金利受取・株価指数等変化率支払	その他有価証券(株式)	－ 11,673	－ 11,673	－ 137
合 計		――	――	――	137

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2024年３月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2025年３月31日)

該当ありません。

(退職給付関係)

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、嘱託職員については、内規に基づく退職一時金制度を設けております。また、確定拠出年金制度を設けているほか、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、年金資産の一部として、退職給付信託を設定しております。

連結子会社は、退職一時金制度、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、総合設立型の年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当連結会計年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
退職給付債務の期首残高	379,639	375,687
勤務費用	8,385	8,120
利息費用	4,432	4,393
数理計算上の差異の発生額	182	△40,846
退職給付の支払額	△16,952	△17,443
過去勤務費用の発生額	－	△163
その他	－	－
退職給付債務の期末残高	375,687	329,748

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当連結会計年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
年金資産の期首残高	600,796	702,824
期待運用収益	21,393	24,555
数理計算上の差異の発生額	88,304	△75,086
事業主からの拠出額	7,418	1,399
退職給付の支払額	△15,088	△15,007
その他	－	－
年金資産の期末残高	702,824	638,684

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（百万円）

区分	前連結会計年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）	当連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）
積立型制度の退職給付債務	364,122	319,530
年金資産	△702,824	△638,684
	△338,701	△319,154
非積立型制度の退職給付債務	11,564	10,218
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△327,136	△308,936

退職給付に係る負債	11,564	10,218
退職給付に係る資産	△338,701	△319,154
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△327,136	△308,936

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

（百万円）

区分	前連結会計年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）	当連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）
勤務費用	8,385	8,120
利息費用	4,432	4,393
期待運用収益	△21,393	△24,555
数理計算上の差異の費用処理額	4,834	△2,749
過去勤務費用の費用処理額	△12	△176
その他	136	192
確定給付制度に係る退職給付費用	△3,616	△14,774

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

区分	前連結会計年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）	当連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）
過去勤務費用	△12	△12
数理計算上の差異	92,955	△36,990
合計	92,943	△37,003

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

区分	前連結会計年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）	当連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）
未認識過去勤務費用	△71	△59
未認識数理計算上の差異	△59,488	△22,498
合計	△59,560	△22,557

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）	当連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）
債券	22%	25%
株式	65%	58%
現金及び預金	3%	7%
その他	10%	10%
合計	100%	100%

(注)年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度60%、当連結会計年度56%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）	当連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）
割引率	主として1.2%	主として2.1%
長期期待運用収益率	3.5%	3.5%

３．確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度2,112百万円、当連結会計年度2,204百万円であります。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
繰延税金資産		
有価証券償却有税分	15,856百万円	15,503百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額 （貸出金償却含む）	33,130百万円	38,959百万円
繰延ヘッジ損益	4,473百万円	5,161百万円
その他	70,709百万円	76,451百万円
繰延税金資産小計	124,169百万円	136,076百万円
評価性引当額	△10,864百万円	△11,047百万円
繰延税金資産合計	113,305百万円	125,028百万円
繰延税金負債		
退職給付関係	△56,407百万円	△57,311百万円
その他有価証券評価差額金	△217,544百万円	△170,767百万円
退職給付に係る連結調整額	△18,173百万円	△7,117百万円
その他	△10,292百万円	△13,325百万円
繰延税金負債合計	△302,417百万円	△248,522百万円
繰延税金資産（△は負債）の純額	△189,111百万円	△123,493百万円

２．連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
法定実効税率	30.62％	30.62％
（調整）		
評価性引当額の増減	△2.90％	0.06％
のれん償却額	1.36％	0.30％
持分法による投資損益	△6.12％	△1.81％
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.91％	△1.41％
その他	△4.91％	△1.28％
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.14％	26.48％

３．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

４．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和７年法律第13号）」が2025年３月31日に成立したことに伴い、2026年４月１日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.62％から、2026年４月１日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.52％となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金負債は5,347百万円増加し、その他有価証券評価差額金は4,840百万円減少し、繰延ヘッジ損益は143百万円増加し、退職給付に係る調整累計額は203百万円減少し、法人税等調整額は447百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は69百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	三井住友信託銀行						連結子会社	計	左記以外の経常収益	合計
	個人	法人	投資家	不動産	マーケット	その他				
信託報酬	6,967	14,188	90,728	4,386	－	－	－	116,269	－	116,269
役務取引等収益	64,146	51,731	17,124	34,157	489	－	82,157	249,805	94,070	343,876
顧客との契約から生じる経常収益	71,113	65,919	107,852	38,543	489	－	82,157	366,075		

（注）「連結子会社」には、内部取引相殺消去額等を含んでおります。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	三井住友信託銀行						連結子会社	計	左記以外の経常収益	合計
	個人	法人	投資家	不動産	マーケット	その他				
信託報酬	7,179	10,267	98,924	4,816	－	－	△304	120,885	－	120,885
役務取引等収益	68,789	53,826	16,855	37,417	669	－	98,116	275,673	85,831	361,504
顧客との契約から生じる経常収益	75,968	64,094	115,780	42,234	669	－	97,812	396,558		

（注）「連結子会社」には、内部取引相殺消去額等を含んでおります。

２．契約残高に関する情報

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

(単位：百万円)

	当期首残高 (2023年４月１日)	当期末残高 (2024年３月31日)
顧客との契約から生じた債権	68,869	78,993
契約負債	2,512	2,783

連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「その他資産」に、契約負債は「その他負債」にそれぞれ計上しております。当連結会計年度の期首時点で保有していた契約負債に関しては主に当連結会計年度の収益として認識しております。

また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の金額に重要性はありません。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

(単位：百万円)

	当期首残高 (2024年４月１日)	当期末残高 (2025年３月31日)
顧客との契約から生じた債権	78,993	80,258
契約負債	2,783	2,732

連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「その他資産」に、契約負債は「その他負債」にそれぞれ計上しております。当連結会計年度の期首時点で保有していた契約負債に関しては主に当連結会計年度の収益として認識しております。

また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の金額に重要性はありません。

３．残存履行義務に配分した取引価格に関する情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、既存の契約から翌期以降に認識することが見込まれる収益の金額に重要性はありません。なお、当初に予想される契約期間が１年以内の契約及び当社グループが請求する権利を有している金額で収益を認識している契約については注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会や経営会議が、経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

当社グループでは、三井住友信託銀行単体のサービスを基礎とする構成単位である事業を報告セグメントとしております。

個人事業	：個人のお客様に対するサービス業務
法人事業	：法人のお客様に対するサービス業務
投資家事業	：投資家のお客様に対するサービス業務
不動産事業	：不動産事業サービス業務
マーケット事業	：マーケティング業務・マーケットメイク業務及び投資業務・財務マネージ業務

2．報告セグメントごとの業務粗利益及び実質業務純益の金額の算定方法

報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎とし、会計処理の方法は「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一でありますが、社内管理の取扱いに則り処理をしております。

また、セグメント間の取引及びセグメント間に跨る収益については社内管理（市場実勢価格）基準により算定しております。

なお、セグメント別資産情報として開示している固定資産は、有形固定資産及び無形固定資産の合計であり、当社の固定資産を各セグメントに配賦しております。

３．報告セグメントごとの利益又は損失及び固定資産の金額に関する情報

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

（単位：百万円）

	三井住友信託銀行						合計
	個人	法人	投資家	不動産	マーケット	その他	
業務粗利益	142,035	180,468	82,429	38,686	65,975	56,508	566,104
経費	△120,668	△49,720	△37,847	△11,378	△19,640	△50,867	△290,122
実質業務純益	21,367	130,748	44,582	27,308	46,334	5,640	275,982
固定資産	84,923	35,243	24,185	9,307	33,838	108,904	296,403

(注)１．一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。
２．業務粗利益には、信託報酬、資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。
３．経費には、人件費及び物件費を含んでおります。
４．「その他」には、資本調達・政策株式配当の収支、経営管理本部のコスト等を含んでおります。
５．固定資産の「その他」には、セグメントに配賦していない共用資産等を含んでおります。なお、各セグメントに配賦していない固定資産について、関連する費用については合理的な配賦基準で各セグメントに配賦しているものがあります。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

（単位：百万円）

	三井住友信託銀行						合計
	個人	法人	投資家	不動産	マーケット	その他	
業務粗利益	154,940	199,213	97,425	42,333	54,323	52,937	601,173
経費	△127,497	△55,687	△39,874	△11,951	△20,749	△56,501	△312,261
実質業務純益	27,443	143,525	57,551	30,381	33,573	△3,563	288,912
固定資産	88,165	37,647	25,832	9,181	48,512	109,787	319,126

(注)１．一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。
２．業務粗利益には、信託報酬、資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。
３．経費には、人件費及び物件費を含んでおります。
４．「その他」には、資本調達・政策株式配当の収支、経営管理本部のコスト等を含んでおります。
５．固定資産の「その他」には、セグメントに配賦していない共用資産等を含んでおります。なお、各セグメントに配賦していない固定資産について、関連する費用については合理的な配賦基準で各セグメントに配賦しているものがあります。

４．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1)報告セグメントの実質業務純益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

（単位：百万円）

	金額
報告セグメント計（実質業務純益）	275,982
報告セグメント対象外の連結子会社の業務純益等（注）	37,756
その他経常収益	150,068
その他経常費用	△345,087
その他調整	△32,423
経常利益	86,295

(注)内部取引相殺消去額を含んでおります。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

（単位：百万円）

	金額
報告セグメント計（実質業務純益）	288,912
報告セグメント対象外の連結子会社の業務純益等（注）	36,526
その他経常収益	172,563
その他経常費用	△125,117
その他調整	△26,576
経常利益	346,309

(注)内部取引相殺消去額を含んでおります。

(2)報告セグメントの固定資産の合計額と連結貸借対照表の固定資産計上額

前連結会計年度(2024年３月31日現在)

（単位：百万円）

	金額
報告セグメント計	296,403
報告セグメント対象外の連結子会社の固定資産	69,092
連結調整等	△1,756
固定資産	363,739

当連結会計年度(2025年３月31日現在)

（単位：百万円）

	金額
報告セグメント計	319,126
報告セグメント対象外の連結子会社の固定資産	69,883
連結調整等	△4,465
固定資産	384,545

【関連情報】

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

１．サービスごとの情報

「セグメント情報　３.報告セグメントごとの利益又は損失及び固定資産の金額に関する情報」と類似しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア・オセアニア	合計
1,457,532	401,012	287,909	203,335	2,349,790

(注) １．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．当社(海外店を除く。)及び国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、当社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米国」「欧州」「アジア・オセアニア」に分類しております。

３．欧州のうち、英国は277,779百万円であります。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

１．サービスごとの情報

「セグメント情報　３.報告セグメントごとの利益又は損失及び固定資産の金額に関する情報」と類似しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア・オセアニア	合計
1,807,977	409,132	348,834	214,354	2,780,299

(注) １．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．当社(海外店を除く。)及び国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、当社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米国」「欧州」「アジア・オセアニア」に分類しております。

３．欧州のうち、英国は338,740百万円であります。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

(単位：百万円)

	個人	法人	投資家	不動産	マーケット	その他	合計
減損損失	－	－	－	－	－	7,065	7,065

(注) 報告セグメントに配分していない減損損失は291百万円であり、連結子会社における減損損失であります。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

(単位：百万円)

	個人	法人	投資家	不動産	マーケット	その他	合計
減損損失	－	－	－	－	－	7,225	7,225

(注) 報告セグメントに配分していない減損損失は5,759百万円であり、連結子会社における減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

のれんの償却額及び未償却残高は、報告セグメントに配分しておりません。

のれんの償却額は3,509百万円、未償却残高は4,569百万円であります。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

のれんの償却額及び未償却残高は、報告セグメントに配分しておりません。

のれんの償却額は3,213百万円、未償却残高は1,356百万円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

該当ありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(現三井住友トラストグループ株式会社)	東京都千代田区	261,608	銀行持株会社	直接100.0	金銭貸借取引	資金の借入(注)	46,000	借入金(注)	621,000
							資金の返済(注)	30,000		
							利息の支払(注)	6,843	未払費用	1,915

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 借入金は全額、実質破綻時債務免除特約付劣後借入金であります。利率は、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	三井住友トラストグループ株式会社	東京都千代田区	261,608	銀行持株会社	直接100.0	金銭貸借取引	資金の借入(注)	150,000	借入金(注)	701,000
							資金の返済(注)	70,000		
							利息の支払(注)	8,148	未払費用	2,275

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 借入金は全額、実質破綻時債務免除特約付劣後借入金であります。利率は、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラストグループ株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）	当連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）
１株当たり純資産額	1,648円81銭	1,631円40銭
１株当たり当期純利益	39円30銭	145円14銭

１．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
純資産の部の合計額	百万円	2,791,467	2,762,197
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	30,470	30,346
うち非支配株主持分	百万円	30,470	30,346
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	2,760,996	2,731,850
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	1,674,537	1,674,537

２．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）	当連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）
１株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	65,821	243,052
普通株主に帰属しない金額	百万円	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	65,821	243,052
普通株式の期中平均株式数	千株	1,674,537	1,674,537

３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

（連結子会社株式の売却）

当社は2024年11月12日開催の取締役会において、連結子会社である三井住友トラスト・ローン＆ファイナンス株式会社（以下、「三井住友トラストＬ＆Ｆ」という。）の株式を一部売却することを決議し、株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループとの間で締結した株式譲渡契約に基づき、2025年４月１日に売却いたしました。

本取引により三井住友トラストＬ＆Ｆへの持分割合は100%から15%に減少し、連結子会社より持分法適用関連会社となるとともに売却益約76億円を特別利益に計上する見込であります。

なお、三井住友トラストＬ＆Ｆは2025年４月１日付で株式会社Ｌ＆Ｆアセットファイナンスに商号を変更しています。

（持分法適用関連会社株式の売却）

当社は2025年３月26日開催の経営会議において、持分法適用関連会社であるMarubeni SuMiT Rail Transport Inc.（以下、「MSRT」という。）の当グループが保有する全株式631株を売却することを決議し、株式譲渡契約に基づき、2025年５月30日に売却いたしました。

MSRTは北米にて鉄道貨車リース事業等を営むMidwest Railcar Corporation（以下、「MRC」という。）を保有しておりますが、事業ポートフォリオ強化の方針の下、資本余力創出や再配分の観点から、本件株式を譲渡することを決定いたしました。

本取引によりMSRT及びMRCは持分法適用関連会社より除外するとともに売却益約330億円を特別利益に計上する見込であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	短期社債 (注) 2	2023年 4月18日～ 2025年 3月31日	2,264,581	2,326,153 [2,326,153]	0.00～ 5.51	なし	2024年 4月1日～ 2026年 2月13日
	第6回無担保社債 (劣後特約付) (注) 3	2006年 4月27日	19,999	19,999	2.78	なし	2026年 4月27日
	第8回無担保社債 (劣後特約付) (注) 3	2007年 5月10日	9,998	9,999	2.49	なし	2027年 5月10日
	第13回無担保社債 (劣後特約付) (注) 3	2011年 6月15日	20,000	20,000	2.34	なし	2026年 6月15日
	第14回無担保社債 (劣後特約付) (注) 3	2011年 9月28日	23,000	23,000	2.15	なし	2026年 9月28日
	第10回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2014年 10月28日	5,000	－	0.58	なし	2024年 10月28日
	第15回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (注) 2	2020年 6月19日	30,000	30,000 [30,000]	0.20	なし	2025年 6月19日
	第17回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (注) 2	2020年 11月5日	20,000	20,000 [20,000]	0.18	なし	2025年 11月5日
	第18回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (注) 2	2021年 1月27日	20,000	20,000 [20,000]	0.16	なし	2026年 1月27日
	第19回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年 4月28日	30,000	30,000	0.14	なし	2026年 4月28日
	第20回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年 7月27日	30,000	30,000	0.13	なし	2026年 7月27日
	第21回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年 11月8日	20,000	20,000	0.15	なし	2026年 11月6日
	第22回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2022年 1月26日	20,000	20,000	0.18	なし	2027年 1月26日
	第23回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2022年 7月15日	10,000	10,000	0.40	なし	2027年 7月15日
	第24回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2022年 11月7日	20,000	20,000	0.44	なし	2027年 11月5日
	第25回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2022年 11月7日	8,000	8,000	0.79	なし	2032年 11月5日
	第26回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2023年 1月25日	10,000	10,000	0.68	なし	2028年 1月25日
	第27回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2023年 6月6日	10,000	10,000	0.85	なし	2033年 6月6日
	第28回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2024年 1月25日	47,000	47,000	0.54	なし	2029年 1月25日
	第29回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2024年 7月22日	－	70,000	0.89	なし	2029年 7月20日
	第30回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2024年 7月22日	－	20,000	1.46	なし	2034年 7月21日
	第31回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2024年 10月11日	－	30,000	0.85	なし	2029年 10月11日
	第32回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2024年 10月11日	－	20,000	1.00	なし	2031年 10月10日

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	利率 （％）	担保	償還期限
当社	第33回無担保社債 （社債間限定同順位特約付）	2025年 １月23日	－	30,000	1.18	なし	2030年 １月23日
	第34回無担保社債 （社債間限定同順位特約付）	2025年 １月23日	－	20,000	1.35	なし	2032年 １月23日
	第１回無担保社債 （社債間限定同順位特約付・ 適格機関投資家限定）	2020年 12月25日	100,000	100,000	0.25	なし	2027年 12月24日
	第11回米ドル建無担保社債 （注）１、２	2020年 ９月16日	75,683 (499,824千米$)	74,731 (499,945千米$) [74,731]	1.05	なし	2025年 ９月12日
	第13回米ドル建無担保社債 （注）１、２	2021年 ３月25日	75,702 (499,952千米$)	74,736 (499,976千米$) [74,736]	1.55	なし	2026年 ３月25日
	第14回米ドル建無担保社債 （注）１	2021年 ９月16日	113,555 (749,938千米$)	－	0.80	なし	2024年 ９月16日
	第15回米ドル建無担保社債 （注）１	2021年 ９月16日	113,565 (750,000千米$)	－	6.72	なし	2024年 ９月16日
	第16回米ドル建無担保社債 （注）１	2021年 ９月16日	113,562 (749,981千米$)	112,108 (749,989千米$)	1.35	なし	2026年 ９月16日
	第17回米ドル建無担保社債 （注）１	2022年 ３月10日	75,689 (499,865千米$)	－	2.55	なし	2025年 ３月10日
	第18回米ドル建無担保社債 （注）１	2022年 ３月10日	75,668 (499,726千米$)	74,713 (499,819千米$)	2.80	なし	2027年 ３月10日
	第19回米ドル建無担保社債 （注）１、２	2022年 ９月15日	75,697 (499,919千米$)	74,736 (499,974千米$) [74,736]	4.80	なし	2025年 ９月15日
	第20回米ドル建無担保社債 （注）１	2022年 ９月15日	75,602 (499,287千米$)	74,664 (499,493千米$)	4.95	なし	2027年 ９月15日
	第21回米ドル建無担保社債 （注）１、２	2023年 ３月９日	151,308 (999,264千米$)	149,426 (999,643千米$) [149,426]	5.65	なし	2026年 ３月９日
	第22回米ドル建無担保社債 （注）１、２	2023年 ３月９日	75,710 (500,000千米$)	74,740 (500,000千米$) [74,740]	5.44	なし	2026年 ３月９日
	第23回米ドル建無担保社債 （注）１	2023年 ３月９日	75,627 (499,456千米$)	74,679 (499,594千米$)	5.50	なし	2028年 ３月９日
	第24回米ドル建無担保社債 （注）１	2023年 ９月14日	75,700 (499,934千米$)	74,734 (499,961千米$)	5.65	なし	2026年 ９月14日
	第25回米ドル建無担保社債 （注）１	2023年 ９月14日	75,710 (500,000千米$)	74,740 (500,000千米$)	5.46	なし	2026年 ９月14日
	第26回米ドル建無担保社債 （注）１	2023年 ９月14日	75,599 (499,269千米$)	74,655 (499,433千米$)	5.55	なし	2028年 ９月14日
	第27回米ドル建無担保社債 （注）１	2024年 ３月７日	151,282 (999,091千米$)	149,390 (999,400千米$)	5.20	なし	2027年 ３月７日
	第28回米ドル建無担保社債 （注）１	2024年 ３月７日	113,463 (749,326千米$)	112,029 (749,463千米$)	5.20	なし	2029年 ３月７日
	第29回米ドル建無担保社債 （注）１	2024年 ３月７日	75,640 (499,543千米$)	74,678 (499,589千米$)	5.35	なし	2034年 ３月７日
	第30回米ドル建無担保社債 （注）１	2024年 ９月10日	－	112,048 (749,590千米$)	4.45	なし	2027年 ９月10日
	第31回米ドル建無担保社債 （注）１	2024年 ９月10日	－	112,110 (750,000千米$)	5.30	なし	2027年 ９月10日
	第32回米ドル建無担保社債 （注）１	2024年 ９月10日	－	89,546 (599,056千米$)	4.50	なし	2029年 ９月10日

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第33回米ドル建無担保社債 (注)１	2024年 ９月10日	－	74,546 (498,706千米$)	4.85	なし	2034年 ９月10日
	第34回米ドル建無担保社債 (注)１	2025年 ３月13日	－	74,662 (499,484千米$)	4.50	なし	2028年 ３月13日
	第35回米ドル建無担保社債 (注)１	2025年 ３月13日	－	74,661 (499,475千米$)	4.70	なし	2030年 ３月13日
	第36回米ドル建無担保社債 (注)１	2025年 ３月13日	－	149,480 (1,000,000千米$)	5.30	なし	2030年 ３月13日
	第37回米ドル建無担保社債 (注)１	2025年 ３月13日	－	74,664 (499,497千米$)	5.05	なし	2035年 ３月13日
	第５回豪ドル建無担保社債 (注)１	2024年 ４月24日	－	9,398 (99,991千豪$)	4.85	なし	2029年 ４月24日
三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	短期社債 (注)２	2023年 ４月25日～ 2025年 ３月31日	441,355	295,329 [295,329]	0.05～ 0.55	なし	2024年 ４月12日～ 2025年 10月27日
	第５回、第７回～第15回 無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (注)２	2018年 10月25日～ 2024年 ９月19日	68,600	108,600 [10,000]	0.03～ 0.85	なし	2024年 10月21日～ 2029年 10月25日
三井住友トラスト・ローン＆ファイナンス株式会社 (注)４	短期社債 (注)２	2024年 １月11日～ 2025年 ３月31日	163,988	274,810 [274,810]	0.05～ 0.70	なし	2024年 ４月４日～ 2025年 ６月30日
Nexus Asset Funding Corporation	短期社債 (注)２	2024年 ３月29日～ 2025年 ３月31日	23,800	47,800 [47,800]	0.15～ 0.64	なし	2024年 ４月30日～ 2025年 ４月30日
Vector Asset Funding Corporation	短期社債 (注)２	2024年 ３月29日～ 2025年 ３月31日	13,000	35,000 [35,000]	0.15～ 0.63	なし	2024年 ４月30日～ 2025年 ４月30日
Crecer Asset Funding Corporation	短期社債 (注)２	2025年 ３月31日	－	8,000 [8,000]	0.63	なし	2025年 ４月30日
合計	－	－	5,093,092	5,849,576	－	－	－

（注）１．「当期首残高」及び「当期末残高」欄の（　）書きは、外貨建社債の金額であります。
２．「当期末残高」欄の［　］書きは、１年以内に償還が予定されている金額であります。
３．旧住友信託銀行株式会社が発行した社債であります。
４．三井住友トラスト・ローン＆ファイナンス株式会社は、2025年４月１日付で株式会社Ｌ＆Ｆアセットファイナンスに商号変更しております。
５．連結決算日後５年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
金額(百万円)	3,530,437	653,810	637,640	253,250	488,307

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	平均利率 （％）	返済期限
借用金	7,903,158	9,765,957	0.50	――
借入金（注）２	7,903,158	9,765,957	0.50	2024年１月～ 2044年12月
リース債務	11,542	12,682	4.71	2024年５月～ 2045年２月

（注）１．「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。
２．返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金を含んでおります。
３．借入金及びリース債務の連結決算日後５年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
借入金（百万円）	6,034,231	322,084	1,505,368	578,180	186,180
リース債務（百万円）	2,358	1,347	1,098	1,052	651

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
経常収益(百万円)	1,264,814	2,780,299
税金等調整前中間(当期)純利益金額(百万円)	172,284	332,604
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益金額(百万円)	125,288	243,052
１株当たり中間(当期)純利益金額(円)	74.82	145.14

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
資産の部		
現金預け金	22,604,053	24,728,511
現金	57,103	64,772
預け金	22,546,950	24,663,738
コールローン	25,000	21,000
買現先勘定	111,600	803,722
債券貸借取引支払保証金	532,200	95,400
買入金銭債権	113,544	108,103
特定取引資産	※2 2,132,019	※2 2,345,454
商品有価証券	1,693	9,712
商品有価証券派生商品	27	24
特定取引有価証券派生商品	－	836
特定金融派生商品	1,887,723	2,181,111
その他の特定取引資産	242,574	153,770
金銭の信託	99	99
有価証券	※1,※2,※3,※5 9,952,494	※1,※2,※3,※5 11,431,249
国債	3,154,984	5,200,225
地方債	43,110	43,517
社債	※10 721,944	※10 671,848
株式	1,516,690	1,172,009
その他の証券	4,515,764	4,343,648
貸出金	※3,※5,※6 33,773,133	※3,※5,※6 32,253,158
割引手形	※4 357	※4 304
手形貸付	246,033	221,574
証書貸付	30,828,179	29,512,071
当座貸越	2,698,564	2,519,208
外国為替	※3 45,394	※3 53,453
外国他店預け	45,394	53,453
その他資産	※3,※5 3,080,142	※3,※5 2,597,793
未決済為替貸	1,898	1,198
前払費用	4,119	4,227
未収収益	224,746	248,309
先物取引差入証拠金	14,326	15,766
先物取引差金勘定	－	424
金融派生商品	1,326,324	1,129,947
金融商品等差入担保金	1,286,335	785,327
その他の資産	※5 222,391	※5 412,591

（単位：百万円）

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
有形固定資産	※7 185,355	※7 180,966
建物	60,312	59,610
土地	101,952	101,952
リース資産	3,589	3,288
建設仮勘定	3,742	773
その他の有形固定資産	15,759	15,341
無形固定資産	111,047	138,160
ソフトウエア	107,447	134,560
その他の無形固定資産	3,600	3,599
前払年金費用	278,098	296,362
支払承諾見返	※3 490,273	※3 545,775
貸倒引当金	△95,815	△108,659
投資損失引当金	－	△3,938
資産の部合計	73,338,642	75,486,614

（単位：百万円）

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
負債の部		
預金	※5 37,151,896	※5 37,387,431
当座預金	1,638,062	1,211,213
普通預金	8,799,160	7,948,228
貯蓄預金	1,665	1,492
通知預金	67,636	62,299
定期預金	25,473,184	26,539,967
その他の預金	1,172,186	1,624,229
譲渡性預金	9,298,497	9,693,098
コールマネー	385,020	318,617
売現先勘定	※5 2,700,532	※5 2,391,583
特定取引負債	1,767,322	2,092,440
商品有価証券派生商品	－	19
特定取引有価証券派生商品	478	55
特定金融派生商品	1,766,844	2,092,364
借用金	※5 7,393,591	※5 9,211,612
借入金	※8 7,393,591	※8 9,211,612
外国為替	14,485	5,346
外国他店預り	14,400	4,906
未払外国為替	85	440
短期社債	2,264,581	2,326,153
社債	※9 2,117,767	※9 2,753,883
信託勘定借	4,327,798	3,492,270
その他負債	2,857,679	2,777,977
未決済為替借	641	667
未払法人税等	－	45,727
未払費用	189,467	191,442
前受収益	41,538	42,677
先物取引差金勘定	2,055	506
借入商品債券	1,529	5,065
金融派生商品	1,716,742	1,540,454
金融商品等受入担保金	728,480	585,225
リース債務	5,544	5,197
資産除去債務	2,964	4,349
その他の負債	168,714	356,665
賞与引当金	10,262	10,894
役員賞与引当金	97	138
株式給付引当金	968	1,194
退職給付引当金	1,115	1,215
睡眠預金払戻損失引当金	2,573	2,390
偶発損失引当金	1,628	1,422
繰延税金負債	185,596	123,520
再評価に係る繰延税金負債	2,381	2,451
支払承諾	490,273	545,775
負債の部合計	70,974,071	73,139,418

（単位：百万円）

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
純資産の部		
資本金	342,037	342,037
資本剰余金	343,066	343,066
資本準備金	273,016	273,016
その他資本剰余金	70,049	70,049
利益剰余金	1,220,314	1,330,512
利益準備金	69,020	69,020
その他利益剰余金	1,151,293	1,261,491
別途準備金	371,870	371,870
繰越利益剰余金	779,423	889,621
株主資本合計	1,905,417	2,015,615
その他有価証券評価差額金	488,370	367,679
繰延ヘッジ損益	△23,449	△29,950
土地再評価差額金	△5,767	△6,148
評価・換算差額等合計	459,153	331,580
純資産の部合計	2,364,571	2,347,195
負債及び純資産の部合計	73,338,642	75,486,614

② 【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）	当事業年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）
経常収益	1,956,473	2,184,377
信託報酬	116,269	121,189
資金運用収益	1,020,590	1,167,935
貸出金利息	605,098	660,246
有価証券利息配当金	251,866	333,299
コールローン利息	980	2,235
買現先利息	－	633
債券貸借取引受入利息	0	71
預け金利息	133,263	147,640
その他の受入利息	29,381	23,808
役務取引等収益	232,905	242,367
受入為替手数料	1,361	1,346
その他の役務収益	231,544	241,020
特定取引収益	77,765	105,933
商品有価証券収益	134	133
特定金融派生商品収益	77,535	105,039
その他の特定取引収益	95	761
その他業務収益	376,053	395,502
外国為替売買益	346,772	368,532
国債等債券売却益	13,990	11,172
国債等債券償還益	0	9
金融派生商品収益	15,235	15,641
その他の業務収益	55	146
その他経常収益	132,888	151,449
償却債権取立益	979	899
株式等売却益	125,642	146,418
その他の経常収益	6,265	4,130

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
経常費用	1,897,772	1,873,632
資金調達費用	1,127,206	1,249,045
預金利息	337,521	361,472
譲渡性預金利息	307,492	375,345
コールマネー利息	8,189	2,147
売現先利息	73,597	120,989
借用金利息	37,253	40,688
短期社債利息	115,036	104,407
社債利息	53,231	80,662
金利スワップ支払利息	166,541	135,705
その他の支払利息	28,342	27,626
役務取引等費用	116,816	122,660
支払為替手数料	850	856
その他の役務費用	115,965	121,803
特定取引費用	1,848	3,073
特定取引有価証券費用	1,848	3,073
その他業務費用	11,609	56,976
国債等債券売却損	7,633	52,665
国債等債券償却	－	46
その他の業務費用	3,976	4,263
営業経費	※1　295,068	※1　309,759
その他経常費用	345,222	132,118
貸倒引当金繰入額	8,201	17,022
貸出金償却	4,366	7,015
株式等売却損	311,250	59,197
株式等償却	3,017	13,303
その他の経常費用	18,387	35,579
経常利益	58,701	310,745
特別利益	3,925	2,770
固定資産処分益	1,344	168
その他の特別利益	※2　2,581	※2　2,601
特別損失	7,698	8,500
固定資産処分損	633	1,275
減損損失	7,065	7,225
税引前当期純利益	54,927	305,014
法人税、住民税及び事業税	△2,006	77,768
法人税等調整額	△905	△12,316
法人税等合計	△2,912	65,451
当期純利益	57,839	239,563

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年４月１日　至 2024年３月31日)

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	342,037	273,016	70,049	343,066	69,020	1,161,691	1,230,712	1,915,815
当期変動額								
剰余金の配当						△69,526	△69,526	△69,526
当期純利益						57,839	57,839	57,839
土地再評価差額金の取崩						1,288	1,288	1,288
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△10,398	△10,398	△10,398
当期末残高	342,037	273,016	70,049	343,066	69,020	1,151,293	1,220,314	1,905,417

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	272,426	△55,847	△4,479	212,099	2,127,915
当期変動額					
剰余金の配当					△69,526
当期純利益					57,839
土地再評価差額金の取崩					1,288
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	215,943	32,398	△1,288	247,053	247,053
当期変動額合計	215,943	32,398	△1,288	247,053	236,655
当期末残高	488,370	△23,449	△5,767	459,153	2,364,571

当事業年度(自 2024年４月１日　至 2025年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	342,037	273,016	70,049	343,066	69,020	1,151,293	1,220,314	1,905,417
当期変動額								
剰余金の配当						△129,676	△129,676	△129,676
当期純利益						239,563	239,563	239,563
土地再評価差額金の取崩						310	310	310
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	110,197	110,197	110,197
当期末残高	342,037	273,016	70,049	343,066	69,020	1,261,491	1,330,512	2,015,615

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	488,370	△23,449	△5,767	459,153	2,364,571
当期変動額					
剰余金の配当					△129,676
当期純利益					239,563
土地再評価差額金の取崩					310
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△120,691	△6,501	△380	△127,573	△127,573
当期変動額合計	△120,691	△6,501	△380	△127,573	△17,375
当期末残高	367,679	△29,950	△6,148	331,580	2,347,195

【注記事項】

(重要な会計方針)

１．特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

２．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

３．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

４．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　３年～60年

その他　２年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当社内における利用可能期間(５年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

５．繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

６．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる主な収益は、「信託報酬」及び資産管理報酬、証券代行手数料、不動産仲介手数料、投資信託・保険販売手数料等の「役務取引等収益」であります。

各取引における履行義務の充足時点はそれぞれの経済実態を踏まえて以下のとおり判定しております。なお、取引の対価は履行義務充足後、概ね６ヵ月以内に受領するものが大宗であり、対価の金額に重要な金融要素は含んでおりません。

信託報酬及び資産管理報酬は、主に投資家事業及び個人事業で計上されており、信託約款・各種契約等に基づき、資産管理サービスを履行する義務を負っております。当該履行義務は、当社が日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。

証券代行手数料は、主に法人事業で計上されており、株主名簿管理事務委託契約等に基づき、株主名簿管理サービス等を履行する義務を負っております。当該履行義務は、当社が日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。

不動産仲介手数料は、主に不動産事業で計上されており、不動産媒介契約に基づき、不動産媒介サービスを履行する義務を負っております。当該履行義務は、不動産売買契約締結時に充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

投資信託・保険販売手数料は、主に個人事業で計上されており、取引約款・委託契約等に基づき、商品説明や販売受付事務サービスを履行する義務を負っております。当該履行義務は、商品販売時に充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

7．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき算定し、これに将来予測を勘案した調整を加えております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を検証しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,386百万円（前事業年度末は9,509百万円）であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(5) 株式給付引当金

株式給付引当金は、取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用　　：その発生事業年度に一時損益処理

数理計算上の差異　：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(7) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

9．ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月８日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

外貨建子会社株式及び関連会社株式の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の為替予約をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、繰延ヘッジとして処理する方法を適用しております。

(3) 株価変動リスク・ヘッジ

その他有価証券のうち一部の株式から生じる株価変動リスクに対する個別ヘッジについて、ヘッジ会計の方法は時価ヘッジによっており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

(4) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。

10．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用に計上しております。

(3) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

（重要な会計上の見積り）

１．貸倒引当金の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
貸倒引当金	95,815百万円	108,659百万円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社では、与信取引先（以下、「取引先」という。）について、決算開示や信用力に影響を及ぼす事態発生の都度、財務状況、資金繰り、収益力等による返済能力に応じた「債務者区分」を判定しております。また、「債務者区分」の判定結果及び担保等による保全状況等に基づき貸倒引当金を算定しております。「債務者区分」の判定に当たっては、取引先の定量的な要素に加え、定性的な要素を勘案しております。

（債務者区分の定義）

債務者区分	定義
正常先	業績が良好で財務状況にも特段問題がない。
要注意先	業績低調ないし不安定、財務内容に問題がある、あるいは金利減免・棚上げ先など貸出条件に問題があり、今後の管理に注意を要する。
要管理先	要注意先のうち、貸出条件緩和債権又は三月以上延滞債権を有するもの。
破綻懸念先	経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、実質的に経営破綻に陥っている。
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している。

貸倒引当金については、債務者区分ごとに以下のように算定しております。

債務者区分	貸倒引当金の算定方法
正常先	１年間の貸倒実績に基づく貸倒実績率の過去の一定期間における平均値を予想損失率として算出し、これを基礎として、貸倒引当金を算定しております。
要注意先及び要管理先	３年間の貸倒実績又は倒産実績に基づく貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値を予想損失率として算出し、これを基礎として、貸倒引当金を算定しております。なお、一部の債務者について、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
破綻懸念先	債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。なお、一部の債務者について、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
実質破綻先及び破綻先	直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

正常先、要注意先及び要管理先については、貸倒実績率等が変動した場合、貸倒引当金に影響を及ぼします。また、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先について、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額が変動した場合、貸倒引当金に重要な影響を及ぼします。

(3) 将来予測を勘案した予想損失額の調整

当社では、先行き不透明な経済環境が取引先の将来の業績及び資金繰りに与える影響や、一部の取引先に固有のリスクが顕在化する可能性に鑑み、取引先の財務情報及び過去の貸倒実績率等に未だ反映されていない信用リスクに対する影響額を見積り、予想される将来の信用損失に対する必要な調整として、「将来予測を勘案した見積り手法による追加的な貸倒引当金」（以下、「特例引当金」という。）を計上しております。

（前事業年度）

当社では、依然としてインフレやそれに対応した金融引き締めが続いており、経済環境が不透明な状況にあり、また一部の取引先に固有のリスクが顕在化する可能性に鑑み、「事業環境変化等に伴い、与信関係費用が発生する可能性を内包している取引先」を定期的に見直したうえで、それらの取引先の与信に対して特例引当金を15,188百万円計上しております。

（当事業年度）

インフレやそれに対応した金融引き締めが続く中で2025年３月に米国の関税政策が公表され、グローバル経済の下振れリスクが高まりました。米国の関税政策の影響は金融商品の価格の下落及び流動性ボラティリティの拡大に加え、時間経過に伴い実体経済へ波及することが想定され、政策の不確実性により経済環境の不透明さはより一層増しております。かかる状況下、当社では「事業環境変化等に伴い、与信関係費用が発生する可能性を内包している取引先」の見直しを行い、それらの取引先の与信に対して前事業年度と同様の枠組みで、足元の経済環境の不透明さを踏まえたうえで特例引当金を計上しております。

なお、具体的な計算方法は以下のとおりであります。

① 選定された取引先の与信について、内部格付ごとに将来の信用リスクの悪化の程度に関する仮定を置き、定量的な情報等に基づいた将来の内部格付遷移を予測

② 上記の内部格付遷移を仮定した場合に将来発生すると予想される信用損失の見積りを行い、特例引当金を計上

上記に基づいて26,200百万円の特例引当金を計上しております。

なお、特例引当金計上に当たって採用した仮定については不確実性が高く、経済環境の変化により取引先の業績及び資金繰りに与える影響や、一部の取引先に固有のリスクの態様が変化した場合には、財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

２．退職給付債務の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
退職給付債務	356,254百万円	311,827百万円

退職給付債務311,827百万円から年金資産628,391百万円を控除し、未認識数理計算上の差異21,416百万円を加えた純額295,147百万円を貸借対照表上、前払年金費用296,362百万円及び退職給付引当金1,215百万円として計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

退職給付債務、年金資産及び退職給付費用等については、数理計算上の計算基礎に基づいて算出されております。この計算基礎には、割引率、年金資産の長期期待運用収益率、退職率、死亡率等が含まれております。

主要な数理計算上の計算基礎については、以下のとおりであります。

割引率	2.1%
長期期待運用収益率	3.5%

当社は、国内の優良社債の利回りに基づいて割引率を設定しており、債券のうち、満期までの期間が予想される将来の給付支払いの時期までの期間と同じ銘柄の利回りを基礎としております。また、長期期待運用収益率については、過去の運用実績及び将来利回りに対する予測を評価することにより、設定しております。長期期待運用収益率は、株式及び社債等の投資対象資産グループ別の長期期待運用収益率の加重平均値を採用しております。

(3) 計算基礎の変更による財務諸表への影響

上記(2)に記載した計算基礎については、退職給付債務及び退職給付費用に重要な影響を及ぼします。当社における割引率及び長期期待運用収益率をそれぞれ0.5%変更した場合の財務諸表への影響は以下のとおりであります。

		退職給付費用への 影響額	退職給付債務への 影響額
割引率	：0.5%減少	1,639百万円の増加	21,601百万円の増加
	：0.5%増加	1,474百万円の減少	19,367百万円の減少
長期期待運用収益率	：0.5%減少	3,141百万円の増加	－
	：0.5%増加	3,141百万円の減少	－

（貸借対照表関係）

※１．関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
株　式	373,487百万円	352,671百万円
出資金	260,489百万円	285,050百万円

※２．無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
(再)担保に差し入れている有価証券	109,921百万円	788,871百万円
再貸付けに供している有価証券	1,093,519百万円	626,436百万円
当事業年度末（前事業年度末）に当該処分をせずに所有している有価証券	1,529百万円	3,500百万円

※３．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	8,814百万円	12,919百万円
危険債権額	44,811百万円	48,363百万円
三月以上延滞債権額	10,612百万円	－百万円
貸出条件緩和債権額	33,464百万円	24,217百万円
合計額	97,702百万円	85,501百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※４．手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
357百万円	304百万円

※５．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
担保に供している資産		
有価証券	4,702,747百万円	5,693,849百万円
貸出金	5,188,146百万円	4,332,934百万円
その他資産	－百万円	206,343百万円
計	9,890,894百万円	10,233,128百万円
担保資産に対応する債務		
預金	4,892百万円	18,315百万円
売現先勘定	2,038,415百万円	1,781,188百万円
借用金	5,374,750百万円	7,017,408百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
有価証券	461,983百万円	1,272,845百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
保証金	22,347百万円	21,323百万円

※６．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
融資未実行残高	15,098,307百万円	15,293,180百万円
うち原契約期間が１年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	10,060,961百万円	10,478,474百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※７．有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
圧縮記帳額	26,449百万円	26,449百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(－百万円)	(－百万円)

※８．借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
劣後特約付借入金	621,000百万円	701,000百万円
うち実質破綻時債務免除特約付劣後借入金	621,000百万円	701,000百万円

※９．社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
劣後特約付社債	72,997百万円	72,998百万円

※10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
59,825百万円	53,639百万円

11. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
金銭信託	3,998,029百万円	3,330,896百万円

（損益計算書関係）

※１．営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）	当事業年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）
給料・手当	116,115百万円	123,037百万円
外部委託費	44,742百万円	48,534百万円
減価償却費	29,136百万円	34,400百万円

※２．その他の特別利益は、次のものであります。

	前事業年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）	当事業年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）
関係会社株式売却益	2,581百万円	－百万円
抱合せ株式消滅差益	－百万円	2,601百万円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	2023年３月31日残高 （百万円）	当事業年度中の変動額 （百万円）	2024年３月31日残高 （百万円）
別途準備金	371,870	－	371,870
繰越利益剰余金	789,821	△10,398	779,423

当事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	2024年３月31日残高 （百万円）	当事業年度中の変動額 （百万円）	2025年３月31日残高 （百万円）
別途準備金	371,870	－	371,870
繰越利益剰余金	779,423	110,197	889,621

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2024年３月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
子会社株式	－	－	－
関連会社株式	15,987	120,169	104,181
合計	15,987	120,169	104,181

当事業年度（2025年３月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
子会社株式	－	－	－
関連会社株式	15,987	209,561	193,574
合計	15,987	209,561	193,574

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	前事業年度 （2024年３月31日現在）	当事業年度 （2025年３月31日現在）
子会社株式	570,160	571,959
関連会社株式	47,829	49,775
合計	617,990	621,735

（注）子会社及び関連会社に対する出資金を含めております。

前事業年度において関連会社株式の減損処理を行い、経常費用の「その他経常費用」に1,042百万円を計上しております。

当事業年度において子会社株式の減損処理を行い、経常費用の「その他経常費用」に11,080百万円を計上しております。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
繰延税金資産		
有価証券償却有税分	34,414百万円	34,596百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額 （貸出金償却含む）	22,667百万円	29,192百万円
繰延ヘッジ損益	10,349百万円	13,785百万円
その他	47,659百万円	54,771百万円
繰延税金資産小計	115,090百万円	132,345百万円
評価性引当額	△23,881百万円	△23,303百万円
繰延税金資産合計	91,209百万円	109,042百万円
繰延税金負債		
退職給付関係	△56,274百万円	△57,138百万円
その他有価証券評価差額金	△215,536百万円	△169,235百万円
その他	△4,995百万円	△6,189百万円
繰延税金負債合計	△276,806百万円	△232,563百万円
繰延税金資産（△は負債）の純額	△185,596百万円	△123,520百万円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
法定実効税率	30.62％	30.62％
（調整）		

評価性引当額の増減	0.62%	△0.99%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△30.20%	△7.51%
その他	△6.34%	△0.66%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△5.30%	21.46%

３．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

４．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和７年法律第13号）」が2025年３月31日に成立したことに伴い、2026年４月１日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.62%から、2026年４月１日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.52%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金負債は5,033百万円増加し、その他有価証券評価差額金は4,832百万円減少し、繰延ヘッジ損益は393百万円増加し、法人税等調整額は594百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は69百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

（重要な後発事象）

（連結子会社株式の売却）

当社は2024年11月12日開催の取締役会において、連結子会社である三井住友トラスト・ローン＆ファイナンス株式会社（以下、「三井住友トラストＬ＆Ｆ」という。）の株式を一部売却することを決議し、株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループとの間で締結した株式譲渡契約に基づき、2025年４月１日に売却いたしました。

本取引により売却益約244億円を特別利益に計上する見込であります。

なお、三井住友トラストＬ＆Ｆは2025年４月１日付で株式会社Ｌ＆Ｆアセットファイナンスに商号を変更しています。

（持分法適用関連会社株式の売却）

当社は2025年３月26日開催の経営会議において、持分法適用関連会社であるMarubeni SuMiT Rail Transport Inc.（以下、「MSRT」という。）の当社が保有する全株式251株を売却することを決議し、株式譲渡契約に基づき、2025年５月30日に売却いたしました。

本取引による売却益約40億円を特別利益に計上する見込であります。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	－	－	－	189,409	129,798	4,827	59,610
土地	－	－	－	101,952 (△4,410)	－	－	101,952
リース資産	－	－	－	5,282	1,993	300	3,288
建設仮勘定	－	－	－	773	－	－	773
その他の有形固定資産	－	－	－	53,634 (712)	38,293	3,752	15,341
有形固定資産計	－	－	－	351,051 (△3,697)	170,085	8,880	180,966
無形固定資産							
ソフトウエア	－	－	－	461,115	326,555	26,397	134,560
その他の無形固定資産	－	－	－	4,254	654	0	3,599
無形固定資産計	－	－	－	465,370	327,210	26,398	138,160

(注) 1．当期末残高欄における(　)内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。

2．有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産総額の100分の１以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(△208) 95,606	108,659	3,950	91,655	108,659
一般貸倒引当金	(△85) 72,109	81,511	―	72,109	81,511
個別貸倒引当金	(△122) 23,496	27,147	3,950	19,546	27,147
うち非居住者向け債権分	(△117) 9,618	7,222	―	9,618	7,222
投資損失引当金	―	3,938	―	―	3,938
賞与引当金	10,262	10,894	10,262	―	10,894
役員賞与引当金	97	138	97	―	138
株式給付引当金	968	657	431	―	1,194
睡眠預金払戻損失引当金	2,573	2,390	376	2,197	2,390
偶発損失引当金	1,628	1,422	―	1,628	1,422
計	(△208) 111,138	128,100	15,119	95,482	128,637

(注) 1．当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。
一般貸倒引当金・・・・・・・洗替による取崩額
個別貸倒引当金・・・・・・・洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分・・洗替による取崩額
睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額
偶発損失引当金・・・・・・・洗替による取崩額
2．(　)内は為替換算差額であります。

○未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	(―) ―	48,330	2,603	―	45,727
未払法人税等	(―) ―	39,150	1,387	―	37,763
未払事業税	―	9,180	1,216	―	7,964

(注) (　)内は為替換算差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日
定時株主総会	６月中
基準日	該当ありません。
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	―
株主名簿管理人	―
取次所	―
買取・買増手数料	―
公告掲載方法	当会社の公告は、日本経済新聞に掲載する方法とする。ただし、銀行法第16条第１項及び民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律第３条第１項における公告は、電子公告の方法により行う。 公告掲載URL　https://www.smtb.jp/corporate/ ２．前項ただし書の電子公告による公告をすることが、事故その他のやむを得ない事由によってできない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当ありません。

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度（第12期）	自 2023年４月１日 至 2024年３月31日	2024年６月21日 関東財務局長に提出
(2) 半期報告書及び確認書	事業年度（第13期中）	自 2024年４月１日 至 2024年９月30日	2024年11月28日 関東財務局長に提出
(3) 発行登録書及びその添付書類	社債の募集に係る発行登録書		2025年４月４日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号（代表取締役の異動）に基づくもの		2025年２月28日 関東財務局長に提出
(5) 発行登録追補書類及びその添付書類	①2024年２月20日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類 ②2025年４月４日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類		2024年４月12日 関東財務局長に提出 2025年６月５日 関東財務局長に提出
(6) 訂正発行登録書	①2024年２月20日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 ②2024年２月20日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 ③2025年３月６日提出の訂正発行登録書に係る訂正発行登録書		2024年４月３日 関東財務局長に提出 2025年３月６日 関東財務局長に提出 2025年３月７日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年６月17日

三井住友信託銀行株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺　澤　　豊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	間　瀬　友　未
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田　中　洋　一

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友信託銀行株式会社の2024年４月１日から2025年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友信託銀行株式会社及び連結子会社の2025年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、当監査法人は、「法人向け与信に対する貸倒引当金の見積り」を監査上の主要な検討事項としている。具体的には、三井住友信託銀行株式会社（以下「三井住友信託銀行」という。）における①債務者区分の判定、並びに②将来予測を勘案した予想損失額の調整である。

当連結会計年度の監査においては、エクイティ投資の評価、その他の会計上の見積り（主に金融商品の時価評価、退職給付債務の見積り及び固定資産の減損）、並びに役務取引等収益（不動産仲介手数料、貸付関連手数料）の認識に関する事項等についても監査等委員会とコミュニケーションを行っているが、当連結会計年度の連結財務諸表における虚偽表示の発生可能性、及び発生した場合の連結財務諸表への金額的・質的な影響の度合いを勘案し、いずれも監査上の主要な検討事項には該当しないと判断している。

法人向け与信に対する貸倒引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
三井住友信託銀行の連結財務諸表において、貸倒引当金1,299億円が計上されている。これは、与信残高33兆9,672億円に対するものであり、与信残高の大宗は、32兆2,069億円の貸出金が占める。また、貸出金は、連結総資産77兆9,451億円の重要な割合を占めている。 ① 債務者区分の判定 連結財務諸表【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4.(5)及び（重要な会計上の見積り） 1.(2)に記載のとおり、三井住友信託銀行では、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施・検証し、決定された債務者区分に応じて、償却・引当基準に則り貸倒引当金を計上している。 連結財務諸表上の貸倒引当金の大宗は、三井住友信託銀行の法人与信先に対するものであり、当該法人与信先については、主に債務者の財務情報等の定量的な情報を用いて信用リスク管理システムで判定された信用格付を基礎として、定性的な要素が勘案されたうえで債務者区分が判定される。 具体的には、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力等を基礎として返済能力を検討し、業種の特性・市況等を踏まえ、事業の継続性と収益性の見通し、将来キャッシュ・フローによる債務償還能力、経営改善計画等の合理性及び実現可能性、金融機関・スポンサー（エクイティ出資者又は事業遂行者等）の支援状況等を総合的に勘案して債務者区分が判定される。なお、当該判定は、経営者による主観的な判断を伴うものであり、特に、大口与信先（信用リスクが高まった場合に金額的に重要な貸倒引当金を計上する可能性のある与信先）の債務者区分の変更は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。 足許のインフレやそれに対応した金融政策、並びに関税政策等の影響によりグローバル経済の下振れリスクが高まっていることから、経済環境の不透明さが一層増した状況において、信用リスクの大幅な変化が想定される大口与信先の債務者区分の判定には、経営者のより高度な判断が求められる。	当監査法人は、法人向け与信に対する貸倒引当金の見積りの合理性について評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 貸倒引当金の見積りに関連する三井住友信託銀行の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価するため、当監査法人の信用リスク評価の専門家やITの専門家の関与のうえ、主に以下の手続を実施した。 ● 自己査定及び償却・引当に関する諸規程（与信管理制度を定めた「信用リスク管理規則」を含む）の整備状況の評価 ● 営業店部等において信用リスク管理システムに入力される債務者の財務情報の信頼性を担保する統制の評価 ● リスク統括部による信用格付判定モデルの整備及び運用に係る統制の評価 ● 信用リスク管理システムにおける定量的な信用格付判定に係るIT業務処理統制の評価 ● 審査部やリスク統括部による自己査定及び償却・引当の諸規程への準拠性を検証する統制の評価 ● 足許の経済環境を踏まえた予想損失額の調整の合理性について、経営レベルの会議体において検討する統制の評価 (2) 債務者区分の判定 債務者区分の判定が適切に実施されたかどうかを検討するため、個別に検証対象とする債務者を定量的な要素及び定性的な要素の双方を勘案して抽出した。特に、先行きの不透明さが増した経済環境において今後信用リスクの悪化が見込まれる大口与信先を抽出するため、以下の点も勘案した。 ● 定量的な要素：仮に債務者区分の判定が適切に行われていなかった場合における貸倒引当金への金額的影響 ● 定性的な要素：足許の経済環境が債務者の将来の業績及び資金繰りへ与える影響の度合い、当該影響に対する耐久性、各債務者の足許の業況及び今後の経営計画、並びに金融機関の支援姿勢 これらの要素を踏まえて抽出した法人与信先について債務者区分の適切性を検討するため、先行きの不透明さが増した経済環境による影響に留意したうえで、主に以下の手続を実施した。 ● 債務者の実態的な純資産の評価を含む財務情報の分析結果、今後の経営計画・再建計画に係るストレスを考慮した検証、社債等の償還などを勘案した資金繰り分析及び金融機関の支援姿勢の考慮等の定性的判断を含む債務者区分の判定に係る文書の閲覧及び合理性の検討 ● 債務者区分が自己査定に関する諸規程に準拠して判定されているかどうかの検討 ● 三井住友信託銀行の関連各部（営業店部、審査部及びリスク統括部）への質問、並びに当監査法人が独自に入手した債務者に関する直近の公表情報等を踏まえた債務者区分の妥当性の検討

② 将来予測を勘案した予想損失額の調整 連結財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り） 1.(3)に記載のとおり、三井住友信託銀行では、先行き不透明な経済環境が債務者の将来の業績及び資金繰りに与える影響に鑑み、債務者の財務情報や過去の貸倒実績率等に未だ反映されていない信用リスクに対する影響額を見積り、予想される将来の信用損失に対する必要な調整として貸倒引当金を262億円（前連結会計年度末は151億円）計上している。 貸倒引当金の調整額の見積りにあたっては、三井住友信託銀行の与信管理制度における信用リスク情報を利用している。当該与信管理制度では、「事業環境変化等に伴い、与信関係費用が発生する可能性を内包している債務者」（以下「モニタリング強化先」という。）を選定し、モニタリングを強化するとともに、定期的に見直している。これらのモニタリング強化先に対する与信を対象に、内部格付ごとに将来の信用リスクの悪化の程度及びそれに伴う内部格付遷移に関する仮定を置き、将来発生すると予想される信用損失額を見積もっている。 予想損失額の調整の対象とする与信の特定や、足許の経済環境が貸倒引当金に及ぼす影響の予測には、高い見積りの不確実性が存在し、経営者による主観的な判断を伴うが、見積りを行うにあたって用いられる仮定が適切でない場合、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。特に、当連結会計年度においては、前述のとおり、経済環境の先行き不透明さが増した状況にあり、当該影響の予測には、経営者のより高度な判断が求められる。 以上から、当監査法人は、法人向け与信に対する貸倒引当金の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	(3) 将来予測を勘案した予想損失額の調整 先行きの不透明さが増した経済環境が三井住友信託銀行の貸倒引当金に与える影響を評価するため、貸倒引当金の計上を検討した会議体資料及び決裁文書を閲覧したほか、当該会議体の構成員やその他の出席者へ質問した。 また、将来予測を勘案した予想損失額の調整の対象とする与信の特定、並びに信用リスクの悪化の程度及び内部格付遷移に関して当連結会計年度に採用された仮定について、適切性を検討した。この検討にあたっては、内部格付下方遷移の実績について、与信管理制度に基づくモニタリング強化先による捕捉率を検証し、また予想損失額の調整にあたって設けた仮定との比較分析を行ったうえで、主に以下の手続を実施した。 ● 三井住友信託銀行の信用リスク管理の枠組みとの整合性の検討 ● 与信管理制度に基づくモニタリング強化先を決裁した稟議書等の閲覧 ● 三井住友信託銀行の関連各部（審査部、財務企画部及びリスク統括部）への質問及び根拠資料の閲覧 ● 外部機関による業界レポート等を踏まえ、与信関係費用が発生する可能性を内包している債務者が、モニタリング強化先に選定されているかどうかの確認 ● 信用リスク計測の基礎となる情報との整合性の検討 ● 三井住友信託銀行の調査部及びリスク統括部による関税政策等の影響に係る分析資料及び関連する外部の公表情報等の閲覧 上記の手続のほか、予想損失額の調整の対象ポートフォリオ及び個別債務者のリスクの態様に応じた計算手法の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年６月17日

三井住友信託銀行株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺　澤　　豊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	間　瀬　友　未
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田　中　洋　一

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友信託銀行株式会社の2024年４月１日から2025年３月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友信託銀行株式会社の2025年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当事業年度の財務諸表の監査において、当監査法人は、「法人向け与信に対する貸倒引当金の見積り」を監査上の主要な検討事項としている。具体的には、三井住友信託銀行株式会社における①債務者区分の判定、並びに②将来予測を勘案した予想損失額の調整である。

法人向け与信に対する貸倒引当金の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（法人向け与信に対する貸倒引当金の見積り）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・財務諸表に対する意見表明の基礎となる、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠

を入手するために、財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、構成単位の財務情報の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第２項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年６月18日
【会社名】	三井住友信託銀行株式会社
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Trust Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　大　山　　一　也
【最高財務責任者の役職氏名】	―
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長　大山　一也は、当社の第13期(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

該当事項はありません。